

# 金沢の福祉と保健

令和元年度

金沢市福祉局・保健局

# 金沢の福祉と保健（令和元年度）

平成31年（2019年）4月  
金沢市福祉局・保健局

## ＜目 次＞

(ページ)

第1 福祉局・保健局の概況	1-1
I 令和元年度福祉局・保健局重点施策	1-1
II 福祉局・保健局の機構	1-6
III 福祉局・保健局の事務分掌	1-7
第2 地域長寿課	2-1
I 民生委員・児童委員及び社会福祉協議会の状況	2-1
1 民生委員・児童委員	2-1
2 地区社会福祉協議会	2-2
3 地域福祉活動推進事業	2-2
4 善隣館の推移と現況	2-2
5 善隣館活動復興推進事業	2-3
6 地域安心生活支え合い事業	2-3
7 地域の身近な福祉相談窓口事業	2-4
8 地域福祉支援コーディネーター事業	2-4
9 地域福祉ボランティア推進事業	2-4
II 社会福祉一般	2-5
1 社会福祉功労賞	2-5
2 福祉奉仕活動賞（ともしび賞）	2-5
3 福祉活動育成基金の設置	2-5
4 金沢市福祉ボランティア活動育成事業	2-5
5 社会福祉施設耐震診断費等補助事業	2-6
6 金沢市社会福祉事業つなぎ資金貸付制度	2-6
7 金沢市社会福祉施設整備等資金貸付制度	2-7
8 日本赤十字社金沢市地区事業	2-7
9 金沢市松ヶ枝福祉館	2-8
10 金沢福祉用具情報プラザ	2-8
11 社会福祉審議会の設置	2-8
12 高齢者等権利擁護窓口	2-8
III 戦争犠牲者の援護	2-10
1 戦没者慰靈式	2-10
2 旧軍人、戦傷病者、戦没者遺族等の援護	2-10

<b>IV 高齢者福祉一般</b>	2-11
1 高齢者福祉の背景	2-11
2 高齢者福祉施策の体系	2-12
3 高齢者生活支援施策	2-13
4 生きがい活動支援施策	2-14
5 介護家族支援施策	2-17
6 その他の在宅福祉施策	2-17
7 地域支援事業	2-17
8 入 所 施 設	2-19
9 利 用 施 設	2-19
<b>第3 社会福祉法人金沢市社会福祉協議会</b>	3-1
1 基 本 方 針	3-1
2 組         織	3-1
3 重 点 目 標	3-2
4 事 業 内 容	3-2
5 令和元年度社会福祉事業会計資金収支予算	3-14
<b>第4 生 活 支 援 課</b>	4-1
<b>I 生 活 保 護</b>	4-1
1 被保護世帯数・人員・保護率の年次推移	4-1
2 扶助別人員年次推移	4-1
3 労働力類型年次推移	4-2
4 保護開始・廃止の世帯員の推移および開始・廃止の理由別構成	4-3
5 世帯類型構成比	4-3
6 生活保護基準額の推移	4-4
7 扶助費構成の年次推移	4-5
8 金沢市の予算と生活保護扶助費	4-6
9 生活保護ケースおよび保護費取扱表	4-6
<b>II 法 外 援 護 等</b>	4-7
1 金沢市援護規則抜粋	4-7
2 援 護 の 種 類	4-7
3 法 外 援 護 費	4-7
4 夏季・歳末見舞金支給状況	4-8
5 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付制度	4-8
<b>第5 介 護 保 险 課</b>	5-1
1 制度のあらまし	5-1
2 介護保険サービス	5-1

3 介護予防・日常生活支援総合事業サービス	5-3
4 要介護認定の状況	5-4
5 事業者の指定状況	5-4
6 介護保険サービスの利用状況	5-5
7 介護保険料の状況	5-7
8 在宅介護の推進	5-9
9 介護人材の養成	5-9
10 住まいづくり助成制度	5-10
 第6 障害福祉課	6-1
1 身体障害者手帳制度	6-1
2 療育手帳（知的障害者）制度	6-2
3 精神障害者保健福祉手帳制度	6-2
4 障害者総合支援法の概要	6-2
5 地域生活支援事業について	6-7
6 重度障害者施策	6-12
7 社会参加・健全育成施策	6-14
8 その他の施策	6-17
 第7 福祉指導監査課	7-1
1 社会福祉法人に対する指導監査	7-1
2 社会福祉施設等に対する指導監査	7-1
3 介護保険施設等に対する指導及び監査、業務管理体制の整備状況の確認検査	7-2
4 福祉事務所等に対する指導監査	7-3
5 各課が実施する指導監督への協力	7-3
 第8 子育て支援課	8-1
I 子育て支援	8-1
1 「かなざわ子育て夢プラン2015」の推進	8-1
2 中央地区一時預かり事業	8-1
3 子育て支援官民連携事業	8-1
4 子育て支援アプリの広域運用	8-1
5 かなざわ縁結び支援事業	8-2
6 かなざわ子育てすまいるクーポン事業	8-2
7 かなざわ子育て夢ステーション	8-2
8 子育て支援総合コーディネート事業	8-2
9 金沢こども広場事業（金沢駅こどもらんど）	8-2
10 子育てサロン事業	8-3
11 イベント併設ミニ保育室の開設	8-3

12 子育て支援短期利用事業	8-4
13 児童家庭支援センター事業 [こども家庭支援センター金沢]	8-4
14 児童手当 [児童手当法]	8-4
<b>II 子どもの貧困対策</b>	<b>8-6</b>
1 「金沢市子どもの貧困対策基本計画」の推進	8-6
2 子どもソーシャルワーカーの配置	8-6
3 児童家庭相談室	8-6
4 金沢市育英会奨学事業	8-6
5 入院助産（出産費用の助成）〔児童福祉法第22条、第36条〕業	8-6
6 子どもの学習総合支援事業	8-7
<b>III 児童館・放課後児童クラブ</b>	<b>8-9</b>
1 児童館 [児童福祉法第40条]	8-9
2 放課後児童健全育成事業 [児童福祉法第6条の3第2項]	8-10
3 地域組織活動育成クラブ活動費補助事業（昭和52年度から実施）	8-13
<b>IV ひとり親家庭支援</b>	<b>8-15</b>
1 「金沢市ひとり親家庭等自立促進計画2017」の推進	8-15
2 児童扶養手当 [児童扶養手当法]	8-15
3 母子生活支援施設の概況 [児童福祉法第23条、第38条]	8-16
4 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	8-16
5 ひとり親家庭等日常生活支援事業 [金沢市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱] 8-18	8-18
6 ほほえみ家族事業	8-18
7 女性相談事業 [厚生労働省児童虐待・DV対策等総合支援事業]	8-18
8 母子・父子自立支援員	8-19
9 母子家庭等就業・自立支援事業	8-19
10 自立支援教育訓練給付金事業	8-19
11 高等職業訓練促進給付金等事業	8-20
12 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	8-20
13 市営住宅活用母子世帯生活安定支援事業	8-20
<b>第9 保育幼稚園課</b>	<b>9-1</b>
1 かなざわ子育て夢ステーション	9-1
2 ファミリーサポートセンター事業	9-1
3 保育所・認定こども園	9-2
4 夜間保育	9-9
5 休日保育	9-9
6 延長保育事業	9-9
7 統合保育事業 [金沢市統合保育事業実施要項]	9-10
8 年末保育サービス事業 [金沢市年末保育サービス事業実施要領]	9-10

9 病児一時保育事業	9-10
10 一時預かり事業（一般型）〔金沢市一時預かり事業実施要綱〕	9-11
11 一時預かり事業（幼稚園型）	9-11
12 地域子育て支援センター事業	9-11
13 保育利用支援事業	9-12
14 幼稚園〔学校教育法第22条〕	9-13
 第10 こども総合相談センター	10-1
1 発達相談係	10-1
2 児童相談所	10-2
 第11 保健局	11-1
I 保健衛生	11-1
1 母子保健	11-1
2 健康増進	11-4
3 医療費助成	11-10
4 救急、休日診療対策	11-13
5 精神保健福祉	11-14
6 難病支援	11-15
7 保健所・福祉健康センター	11-16
8 金沢健康プラザ大手町	11-16
9 食生活改善	11-17
10 医療施設等	11-18
11 感染症予防	11-18
12 結核対策	11-20
13 狂犬病対策	11-20
II 環境衛生	11-21
III 医療保険	11-25
 第12 公益財団法人金沢健康福祉財団	12-1
1 基本方針	12-1
2 組織	12-1
3 事業概要	12-2
4 地域福祉ネットワークにおける公社の関わり	12-4
5 令和元年度予算	12-4
 第13 社会福祉関係諸施設、機関等	
1 施設の状況	13-1
2 機関および団体一覧表	13-1

3 社会福祉施設一覧表	13-2
4 児童福祉施設一覧表	13-3
5 地区民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会	13-8
6 障害福祉施設一覧表	13-9



# 第1 福祉局・保健局の概況

## Ⅰ 令和元年度福祉局・保健局重点施策

### 1 子どもの貧困対策や生活保護受給者への自立支援

(「子どもの貧困対策基本計画」等に基づく取組)

#### ① 貧困の状況にある子どもや家庭を支援する取組

地域や学校に出向いて相談援助を行う子どもソーシャルワーカーを配置

ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの学習支援を総合的に実施

文化・スポーツ活動に熱心に取り組む高校生に対する奨学金制度を創設

ひとり親家庭に対する児童クラブ保護者負担金の軽減を拡充するため、地元負担を解消

児童扶養手当の支給回数を年6回に改定

高等職業訓練促進給付金等の支給月額及び支給期間の延長

子どもの貧困対策基本計画の市民説明会を開催

生活困窮世帯へ家計改善サポートを実施し、自立を支援

#### ② 生活保護受給者への支援の充実

生活保護業務の適正管理、受給者の自立支援の推進

### 2 子ども・子育て支援

(「かなざわ子育て夢プラン2015」に基づく取組)

#### ① 次期かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定

子育て支援や保育サービス等の必要量について、新プランを策定

#### ② 保育・児童クラブの需要への対応

定員拡大を図る保育施設の増改築等に対し、施設整備費を助成

保育所1か所、認定こども園3か所、児童クラブ3か所を増設(平成31年4月開所)

#### ③ 保育士等子育て人材の確保・育成

保育士の就業継続及び離職防止を図るため、保育士宿舎の借り上げを支援

保育士への負担軽減を図るため、清掃や配膳など保育に係る周辺業務を行う者の配置を支援

保育人材確保のための学生向け施設見学や離職防止のための職員交流カフェを開催

児童館・児童クラブ職員の賃金を改善

#### ④ 子どもの安全の確保と健康の増進

市立保育所に保護者緊急連絡システムを導入

保育施設でフッ化物洗口推進事業を実施

増大する病児保育の今後のあり方を検討

## ⑤ 幼児教育の充実

東京大学との官学連携により、本市の幼児教育を推進

幼児教育推進の拠点として、幼児教育センター開設準備に着手

## ⑥ 子育てにかかる負担の軽減

保育所や幼稚園などにおける、3歳以上児等の幼児教育・保育の無償化を実施

## ⑦ 児童虐待防止体制の充実

国が示すプランに対応するため児童福祉司を増員し、児童虐待防止体制を充実

## ⑧ 相談支援体制の充実・拡充

児童養護施設・乳児院の改修を支援し、入所児童の生活環境を改善

## 3 高齢者への支援

(「長寿安心プラン2018」に基づく取組)

### ① 地域包括ケアシステムの構築

消費税率の引き上げによる財源を活用し、低所得者の介護保険料の軽減措置を拡大

次期長寿安心プランの策定に向けて、高齢者や介護労働者の実態調査を実施

地域包括支援センターの機能強化と今後の日常生活圏域のあり方を検討

IOTを活用した認知症高齢者地域見守りネットワーク事業を本格実施

### ② 災害時要援護者支援体制の強化

避難行動要支援者名簿の拡充

民間協定施設を対象に、福祉避難所開設マニュアル作成研修会を開催

市有施設に加え、民間協定施設においても福祉避難所開設・運営訓練を実施

### ③ 高齢者の社会参加の促進

高齢者のボランティアや就労等に関する総合支援相談窓口を開設

### ④ 安全・安心な生活環境の整備

長寿安心プランに基づき、地域密着型特別養護老人ホーム等の施設整備を推進

## 4 障害のある方への支援

(「ノーマライゼーションプラン金沢2015」に基づく取組)

### ① 障害者計画・障害福祉計画の推進

ノーマライゼーションプラン金沢及び障害福祉計画・障害児福祉計画の2020年度末での改訂に向けアンケート調査を実施

支援体制の強化に向け、障害児通所支援事業所連絡会を開催

### ② 障害のある方への支援の強化

重度知的障害児用紙おむつ、障害児用ネブライザー、視覚障害者用ポータブルレコーダーの支給要件を緩和

- 手話奉仕員養成講座の入門講座の開催数を拡大
- 登録手話通訳者の受験対象者向け研修会を開催
- ③ 障害のある方等の理解を深める取組を推進
  - ヘルプマーク・HELPカードの周知・啓発活動を実施
  - ふらっとバス全車両にアウトサイダー・アート作品を掲示
- ④ バリアフリーの推進
  - 金沢21世紀美術館の多目的トイレに音声情報案内装置を設置

## 5 地域共生社会の実現

(「地域福祉計画2018」に基づく取組)

### ① 支え合う地域福祉活動の推進

- 地域安心生活支え合い活動の充実等に向け、地区社会福祉協議会に地域福祉支援コーディネーターを配置
- 新たな地域福祉活動の担い手を生み出す環境づくりを推進するため、ボランティアポイント制度を導入
- 金沢ボランティアセンターにコーディネーターを配置し、マッチングや担い手の発掘などの機能を強化
- 住民が気軽に福祉相談ができる窓口の設置地区を拡充
- 地域安心生活支え合い事業の実施地区を拡大
- 企業を対象とした地域福祉意識醸成講座を開催
- 民生委員児童委員の研修体制を再編

### ② 善隣館活動の普及推進

- 善隣館で地域共生型の居場所づくりを実施
- 今後の善隣館活動のあり方に関する研究会を開催
- 善隣館の施設整備を支援

## 6 健康づくりの推進

- ① 健康づくりチャレンジ事業
  - 市民団体等から公募した健康づくり企画を金沢駅東もてなしドーム地下広場で実施
- ② 自殺対策計画の具現化
  - 「悩みを抱えている人のポータルサイト」開設や働く世代への支援などを実施
- ③ 精神障害者地域生活支援事業
  - 福祉健康センターが主体となり、精神障害者の退院後支援を実施

## 7 子どもを生み育てやすい環境づくり

- ① 産後ケアの広域化
  - 産後母子の心身のケア・育児サポートを行う産後ケアを4市2町で広域実施

- ② 幼児発達支援体制の整備  
就学前の子どもの発達について小児科医・心理士による相談支援体制を構築
- ③ 休日における急病診療のあり方検討  
在宅当番医制度も含め、休日における急病診療のあり方について検討
- ④ 子育て支援医療助成費  
接骨院等の施術についても現物給付の対象に拡大
- ⑤ 任意予防接種費用の助成  
ひとり親家庭児童に対しておたふく予防接種費を全額助成

## 8 災害時医療体制の整備

- ① 災害時医療救護体制整備  
保健所を災害時拠点施設とするための機能調査を実施
- ② 在宅医療災害時対応研修  
災害発生時に備え、平時から研修を通じた多職種連携を強化

## 9 施設の計画的な整備

- ① 金沢健康プラザ大手町基本構想策定  
平成30年度に開催した検討会の結果を踏まえ、再整備に向けた基本構想を策定
- ② 泉野福祉健康センター実施設計  
母子保健、介護予防、健康づくりにおける南部地区の拠点として改築に向けた実施設計に着手

## 10 金沢健康福祉財団の設立

- ① 栄養ケアセンターの開設  
地域や医療機関において市民に対する栄養支援を行う拠点を開設
- ② 在宅医療・介護連携支援センター事業  
基幹相談支援センターと同一フロアに集約し、事業所向けの相談・支援機能をワンストップ化

## 11 健康危機管理等

- ① 食の安全・安心の確保  
HACCP導入を支援するため、事業者を対象とした出張研修会を開催  
食中毒発生時において検査の迅速化を図るため、一斉検査法を導入
- ② 感染症対策  
海外からの感染症等予防対策を実施
  - ・医療従事者等に対して感染症対策に関する研修会を開催
  - ・職員の感染症予防対策として麻しん等の抗体検査及び予防接種を実施
  - ・医療機関情報伝達システムを整備
- ③ 住宅宿泊事業（民泊）の指導監督  
住宅宿泊事業法（民泊法）に基づき、住宅宿泊事業に関しての届出の受付、事業者への指導・監督及び市民等からの苦情相談対応を実施
- ④ 食育の普及推進  
金沢市食育推進計画（第3次）の具現化をめざし、食育施策を推進

- ・クッキングカーを活用した訪問型の食育推進活動を実施
- ・野菜クイズアプリを活用した野菜の美味しさ発信事業を実施
- ・若い世代のための農業体験と連動した野菜摂取推進事業を実施

⑤ 動物愛護の推進

飼い主のいない犬や猫の殺処分ゼロをめざし、動物の適正飼育と終生飼育の普及啓発活動を推進

- ・ペットフォトコンテストの開催
- ・動物愛護管理センター内の焼却施設除染作業

⑥ 環境保全の取組

⑦ 有害大気汚染物質（ベンゾ[a]ピレン）測定体制の整備

## 1.2 国民健康保険制度

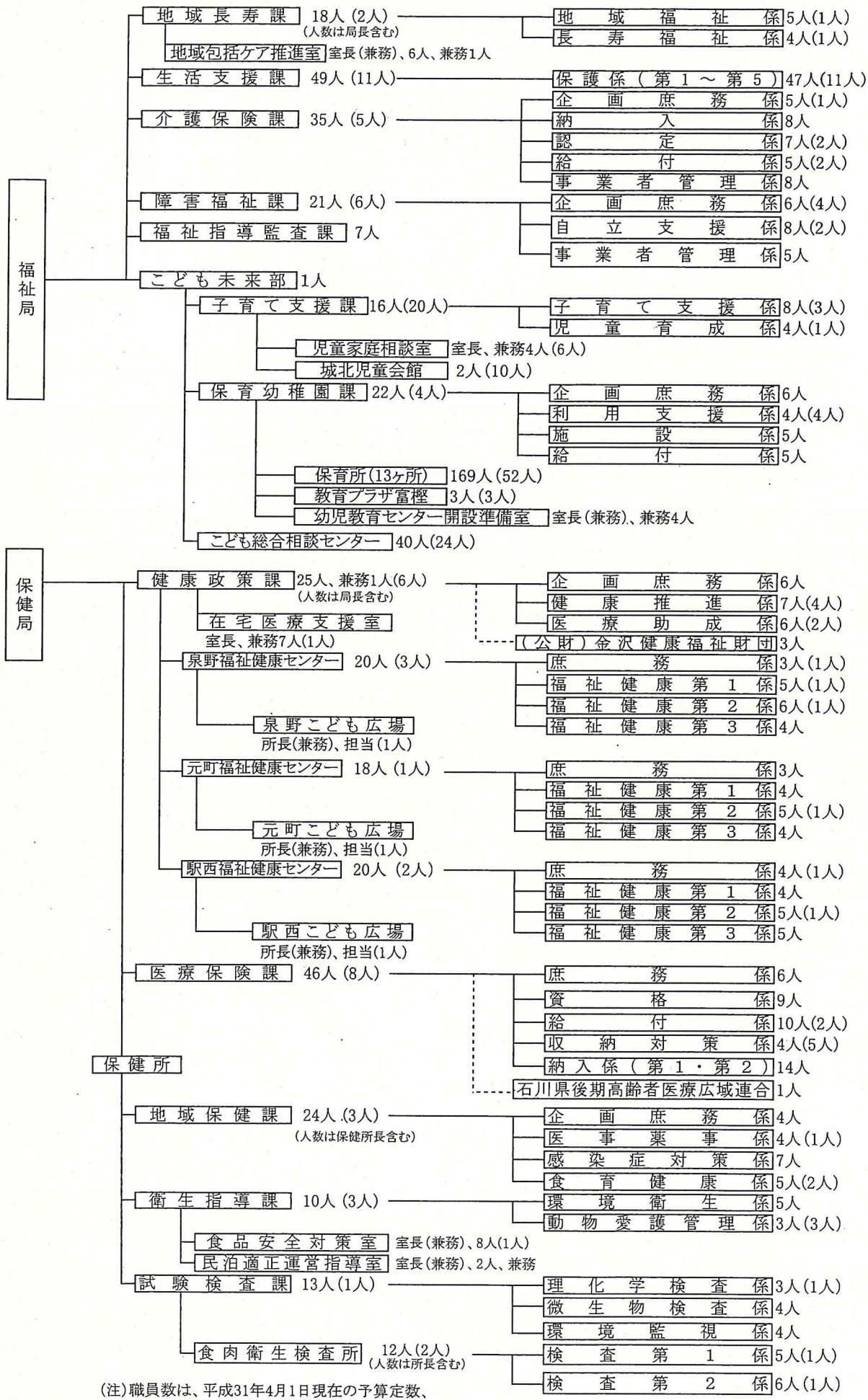
① 国民健康保険料

法改正に伴い、国民健康保険の運営主体となった県から示された標準保険料率に準拠するものの、市民生活への影響に配慮し、賦課限度額の引き上げを極力抑制するとともに改定幅の大きくなる部分については、基金の取崩し等により、保険料率の急激な上昇を抑制した。

低所得者層の保険料軽減対象世帯拡大



## II 福祉局・保健局の機構





### III 福祉局・保健局の事務分掌

課	係	事務分掌
地域長寿課	地域福祉係 TEL 220-2278	1. 福祉行政の企画及び連絡調整に関する事項 2. 社会福祉審議会に関する事項 3. 所管に係る社会福祉法人及び社会福祉事業に関する事項（老人福祉施設に係るもの除く。） 4. 社会福祉事業に従事する職員の研修等に関する事項 5. 地域福祉活動の振興に関する事項 6. 福祉ボランティア活動の育成に関する事項 7. 福祉活動育成基金に関する事項 8. 民生委員及び児童委員に関する事項 9. 善隣館に関する事項 10. バリアフリーの推進に関する事項 11. 更生保護団体等の補助に関する事項 12. 戦傷病者、戦没者遺族等の援護及び戦没者叙勲に関する事項 13. 松ヶ枝福祉館に関する事項 14. 金沢福祉用具情報プラザに関する事項 15. 社会福祉法人金沢市社会福祉協議会に関する事項 16. 課の庶務に関する事項 17. 局の所管事務で他課及び他係に属しない事項
	長寿福祉係 TEL 220-2288	1. 高齢者福祉に係る総合施策の企画及び調整に関する事項 2. 所管に係る社会福祉法人及び社会福祉事業に関する事項（老人福祉施設に係るものに限る。） 3. 老人福祉センター、地域老人福祉センター及び老人憩の家に関する事項 4. 卯辰山公園健康交流センター千寿閣の管理運営に関する事項 5. 高齢者の生きがいに関する事項 6. 長寿お祝い金等の支給に関する事項
	地域包括ケア推進室 TEL 220-2288	1. 地域包括ケアの推進に関する事項 2. 老人福祉法の規定による福祉の措置に関する事項 3. 高齢者虐待防止に関する事項 4. 認知症施策の推進に関する事項
生活支援課	保護係(第1～第5) TEL 220-2292～2294	1. 生活保護法に関する事項 2. 金沢市援護規則の規定による援護に関する事項 3. 行旅病人及び行旅死亡人に関する事項 4. 生活困窮者の自立支援に関する事項
介護保険課	企画庶務係 TEL 220-2264	1. 介護保険事業計画に関する事項 2. 介護保険運営協議会に関する事項 3. その他介護保険に関する事項
	納入係 TEL 220-2264	1. 介護保険被保険者の資格に関する事項 2. 介護保険料の賦課に関する事項 3. 介護保険料等の収納に関する事項
	認定係 TEL 220-2264	1. 要介護認定等に関する事項
	給付係 TEL 220-2264	1. 介護保険の給付に関する事項 2. 高齢者等の生活自立のための住まいづくりの助成に関する事項
	事業者管理係 TEL 220-2264	1. 介護保険サービス事業所の指定等に関する事項 2. 介護保険サービス事業所の指導・監督に関する事項

部・課・係		事務分掌
障 害 福 祉 課	企画庶務係 TEL 220-2289	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害者福祉に係る総合施策の企画及び調整に関する事項</li> <li>2. 身体障害者手帳の交付に関する事項</li> <li>3. 特別児童扶養手当等に関する事項</li> <li>4. 障害者の社会参加の促進に関する事項</li> <li>5. 障害者高齢者体育館に関する事項</li> <li>6. 自立支援医療機関の指定に関する事項</li> <li>7. 課の庶務に関する事項</li> <li>8. 他係に属しない事項</li> </ol>
	自立支援係 TEL 220-2291	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害支援区分の認定に関する事項</li> <li>2. 障害者等の介護給付費等に関する事項</li> <li>3. 身体障害者福祉法に規定する措置に関する事項</li> <li>4. 知的障害者福祉法に規定する措置に関する事項</li> <li>5. ひまわり教室に関する事項</li> <li>6. 公益財団法人金沢健康福祉財団に関する事項 (障害者に係るものに限る。)</li> </ol>
	事業者管理係 TEL 220-2018	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 所管に係る社会福祉法人及び社会福祉事業に関する事項</li> <li>2. 指定障害福祉サービス事業者の指定に関する事項</li> </ol>
福祉指導監査課 TEL 220-2305	福祉指導監査係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉事務所の指導監査に関する事項</li> <li>2. 社会福祉法人及び社会福祉事業等の指導監査に関する事項</li> </ol>
こども未来部		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子育て支援、幼児教育及び児童相談に関する事項</li> </ol>
子 育 て 支 援 課	子育て支援係 TEL 220-2285	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童福祉及び少子化対策の推進に係る総合施策の企画及び調整に関する事項</li> <li>2. 児童手当、子ども手当及び児童扶養手当に関する事項</li> <li>3. 金沢市育英会奨学資金に関する事項</li> <li>4. 助産施設、母子生活支援施設及び児童家庭支援センターに関する事項</li> <li>5. 母子・父子及び寡婦福祉に関する事項</li> <li>6. 女性の保護更生に関する事項</li> <li>7. 課の庶務に関する事項</li> <li>8. 他係に属しない事項</li> </ol>
	児童育成係 TEL 220-2279	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 所管に係る社会福祉法人及び社会福祉事業に関する事項</li> <li>2. 児童館に関する事項</li> <li>3. 放課後児童クラブに関する事項</li> </ol>
	児童家庭相談室 TEL 220-2422	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの貧困対策の推進に関する事項</li> <li>2. 児童及び家庭に係る相談及び支援に関する事項</li> </ol>
	城北児童館 TEL 251-0444	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童の健全な遊びの指導に関する事項</li> <li>2. 児童館が実施する事業の指導及び推進に関する事項</li> <li>3. 城北児童会館の管理運営に関する事項</li> </ol>

部・課・係		事務分掌
こども未来部（続き）		
保育幼稚園課	企画庶務係 TEL 220-2299	1. 就学前の子どもの教育・保育に係る総合施策の企画及び調整に関する事項 2. 市立保育所に関する事項 3. 保育職員の研修の企画に関する事項 4. 課の庶務に関する事項 5. 他係に属しない事項
	利用支援係 TEL 220-2299	1. 教育・保育施設の利用支援に関する事項 2. 教育・保育施設の利用調整に関する事項 3. 教育・保育施設の利用者負担に関する事項
	施設係 TEL 220-2299	1. 所管に係る社会福祉法人及び社会福祉事業に関する事項 2. 教育・保育施設の整備及び支援に関する事項 3. 地域型保育事業に関する事項 4. 認可外の保育事業に関する事項
	給付係 TEL 220-2299	1. 教育・保育施設の給付に関する事項
	幼児教育センター 開設準備室	1. 幼児教育センターの開設準備に関する事項
こども総合相談センター TEL 243-1081	庶務係	1. 所管に係る社会福祉法人及び社会福祉事業に関する事項 2. 要保護児童対策地域協議会に関する事項 (代表者会議に関する事項に限る。) 3. こども総合相談センターの庶務に関する事項 4. 他の係に属しない事項
	発達相談係	1. 保育相談に関する事項 2. 幼児相談室に関する事項
児童相談所 TEL 243-4158	相談第1係	1. 児童等に係る必要な調査に関する事項 2. 児童等に係る調査又は判定に基づく必要な指導に関する事項 3. 相談に係る専門的又は技術的な事項の調査及び研究に関する事項 4. 里親に関する事項 5. 要保護児童対策地域協議会に関する事項 (代表者会議に関する事項を除く。)
	相談第2係	(各係は、所長が定める種別の相談に係るものをそれぞれ担当する。)
	心理判定係	1. 児童等に係る必要な心理学的な判定に関する事項
	一時保護係	1. 児童の一時保護に関する事項

## 保健局

課	係	事務分掌	
健康政策課	企画庶務係 TEL 220-2229	1. 保健衛生行政の企画及び調整に関する事項 2. 医療法に基づく医療機関の施設整備に関する事項 3. 簡易水道に関する事項 4. 課の庶務に関する事項 5. 局の所管事務で他課及び他係に属しない事項	
	健康推進係 TEL 220-2517	1. 公衆衛生の普及及び向上に関する事項 2. 生活習慣病の予防に関する事項 3. 健康増進事業の実施に関する事項 4. 予防接種の企画及び実施の管理に関する事項 5. 金沢健康プラザ大手町に関する事項	
	医療助成係 TEL 220-2233	1. こども、高齢者等の医療費助成に関する事項	
	在宅医療支援室 TEL 220-2229	1. 居宅等における医療の計画に関する事項 2. 救急医療に関する事項 3. 金沢広域急病センターに関する事項（駅西福祉健康センターが所管する事項を除く。） 4. 歯科口腔保健の推進に関する事項 5. 公益財団法人金沢健康福祉財団に関する事項	
	福祉健康センター	庶務係	1. 高齢者等の医療費受給者証の交付に関する事項 2. 身体障害者手帳の交付に関する事項 3. 予防接種に関する事項（健康政策課が所管する事項を除く。） 4. 福祉、保健及び介護保険に係る各種相談及び申請の受付に関する事項 5. 金沢広域急病センターの管理運営に関する事項（駅西福祉健康センターに限る。） 6. 福祉健康センターの庶務に関する事項
	泉野 TEL 242-1131	福祉健康第1係	1. 健康増進に係る情報の収集及び提供に関する事項 2. 健康増進に係る健康相談及び健康教育並びに保健指導に関する事項 3. 健康手帳の交付に関する事項 4. 治療方法が確立していない疾病その他の特殊な疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項 5. 栄養相談及び栄養指導に関する事項（保健所が所管する事項を除く。） 6. 介護保険に係る要介護認定等に関する事項 7. 母子保健に係る情報の収集及び提供に関する事項 8. 母子保健に係る健康相談及び健康教育並びに保健指導に関する事項 9. 乳幼児の集団健康診査に関する事項 10. 母子健康手帳の交付に関する事項
	元町 TEL 251-0200	福祉健康第2係	11. こども広場に関する事項 12. 精神保健に関する事項（保健所が所管する事項を除く。） 13. 高齢者等の相談に関する事項（他課の所管に属する事項を除く。） (各係は、区域、事業等により所長が定めるものをそれぞれ担当する。)
	駅西 TEL 234-5103	福祉健康第3係	

課	係	事務分掌
医療保険課	庶務係 TEL 220-2255	1. 国民健康保険運営協議会に関する事項 2. 国民健康保険保健事業に関する事項 3. 課の庶務に関する事項 4. 他係に属しない事項
	資格係 TEL 220-2256	1. 国民健康保険被保険者の資格に関する事項 2. 国民健康保険料の賦課に関する事項 3. 後期高齢者医療制度の資格に係る届出及び申請の受付に関する事項
	給付係 TEL 220-2257	1. 国民健康保険の給付に関する事項 2. 後期高齢者医療制度の届出及び申請の受付に関する事項
	収納対策係 TEL 220-2258	1. 収納施策の企画及び調整に関する事項 2. 国民健康保険納付組合に関する事項 3. 国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の口座振替に関する事項
	納入係(第1・第2) TEL 220-2258	1. 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料等の収納及び滞納処分に関する事項(各係は、課長が定める区域の住民をそれぞれ対象とする。)

(保健所)

課	係	事務分掌
地域保健課	企画庶務係 TEL 234-5102	1. 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項 2. 保健事業の企画及び立案に関する事項 3. 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項 4. 保健師に関する事項 5. 母体保護に関する事項 6. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による保健所長の事務に係る精神保健に関する事項 7. 看護学校等の学生及び生徒の実習に関する事項 8. 保健所の庶務及び予算に関する事項 9. 駿西健康ホールに関する事項 10. 他課及び他係に属しない事項
	医事薬事係 TEL 234-5107	1. 医事に関する事項 2. 公共医療事業の向上及び増進に関する事項 3. 薬事に関する事項 4. 毒物及び劇物に関する事項
	感染症対策係 TEL 234-5102	1. 結核、感染症その他の疾病の予防に関する事項 2. 養育医療に関する事項 3. 育成医療に関する事項 4. 小児慢性特定疾病医療支援に関する事項 5. 感染症診査協議会に関する事項
	食育健康係 TEL 234-5102	1. 食育施策の総合的な推進及び連絡調整に関する事項 2. 専門的な栄養指導等に関する事項

課	係	事務分掌
衛生指導課	環境衛生係 TEL 234-5114	1. 環境衛生関係営業に関する事項 2. そ族衛生害虫の発生の抑制その他環境衛生の改善指導に関する事項 3. 温泉法に関する事項 4. 水道法に関する事項 5. 特定建築物の衛生的環境の確保に関する事項 6. 家庭用品の監視指導に関する事項
	動物愛護管理係 TEL 258-9070	1. 動物の愛護及び管理に関する法律に関する事項 2. 狂犬病予防及び犬の危害防止に関する事項 3. 化製場等に関する法律に関する事項 (犬の飼養又は収容のための施設に関する事項に限る。)
	民泊適正運営指導室 TEL 234-5111	1. 住宅宿泊事業に関する事項 2. 旅館業に関する事項
	食品安全対策室 TEL 234-5112	1. 食品の安全性の確保に関する事項 2. 食中毒事件等の調査及び処理に関する事項 3. 食品衛生関係営業に関する事項 4. 給食施設の衛生管理の指導に関する事項
試験検査課	理化学検査係 TEL 234-5131	1. 理化学に係る衛生上の試験及び検査に関する事項
	微生物検査係 TEL 234-5131	1. 微生物に係る衛生上の試験及び検査に関する事項
	環境監視係 TEL 234-5124	1. 大気汚染、水質汚濁及び悪臭の監視に係る試験及び検査に関する事項
	食肉衛生検査所 TEL 257-1402	1. と畜場法に関する事項 2. と畜場内における食肉等に係る食品衛生法に関する事項 3. 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に関する事項 4. 化製場等に関する法律に関する事項 (犬の飼養又は収容のための施設に関する事項を除く。) (精密検査を実施する場合において、検査第1係は理化学又は残留物質に係る検査を、検査第2係は病理又は微生物に係る検査をそれぞれ担当する。)

## 第2 地域長寿課

### I 民生委員・児童委員及び社会福祉協議会の状況

#### 1 民生委員・児童委員〔民生委員法、児童福祉法〕

本市には1,105名（うち主任児童委員111名）の民生委員・児童委員が約200世帯を担当区域として配置されており、また地区民生委員児童委員協議会は、おおむね小学校通学区域を1単位として54地区民生委員児童委員協議会が組織されている。

#### 民生委員・児童委員の人数

(平成31年4月1日現在)

番号	地区名	民生委員・児童委員	主任児童委員	計	番号	地区名	民生委員・児童委員	主任児童委員	計
		定数	定数				定数	定数	
1	野町	15	2	17	29	栗崎	16	2	18
2	中村	21	2	23	30	大野	4	2	6
3	十一屋	22	2	24	31	戸板	24	2	26
4	弥生	17	2	19	32	大徳	50	3	53
5	泉野	19	2	21	33	金石	16	2	18
6	新豎	14	2	16	34	二塚	14	2	16
7	菊川	18	2	20	35	川北	18	2	20
8	小立野	23	2	25	36	内川	3	2	5
9	材木	23	2	25	37	犀川	11	2	13
10	味噌藏	19	2	21	38	安原	18	2	20
11	長町	9	2	11	39	湯涌	5	2	7
12	松ヶ枝	10	2	12	40	額	18	2	20
13	長土堀	15	2	17	41	押野	18	2	20
14	芳斎	10	2	12	42	浅川	38	3	41
15	長田	14	2	16	43	森本	36	3	39
16	此花	8	2	10	44	伏見台	29	2	31
17	瓢箪	12	2	14	45	夕日寺	9	2	11
18	馬場	12	2	14	46	長坂台	20	2	22
19	浅野	15	2	17	47	千坂	22	2	24
20	森山	22	2	24	48	新神田	16	2	18
21	諸江	30	2	32	49	西	13	2	15
22	富樫	21	2	23	50	西南部	20	2	22
23	米丸	29	2	31	51	三和	17	2	19
24	三馬	31	2	33	52	米泉	14	2	16
25	崎浦	33	2	35	53	扇台	18	2	20
26	小坂	23	2	25	54	四十万	15	2	17
27	鞍月	18	2	20	計	994	111	1,105	
28	浅野川	9	2	11					

## 2 地区社会福祉協議会

おおむね小学校通学区域を単位に54の地区社会福祉協議会が組織され、住民主体の地域福祉活動を展開している。また、各協議会では、民生委員児童委員協議会に関することはもとより、各福祉関係機関・団体等の事務を行っている。協議会は独自に事業を計画しているが、特に市の委託事業については、令和元年度において93,400千円の委託料を交付し、地域社会の福祉の向上を図っている。

- ① 老人福祉の積極的推進に関する事項
- ② 身体障害者及び知的障害者の福祉向上に関する事項
- ③ 地区社会福祉協議会組織の充実強化に関する事項
- ④ ボランティアの育成活動強化に関する事項
- ⑤ 児童健全育成事業の推進に関する事項

## 3 地域福祉活動推進事業

地域福祉活動の推進母体として期待されている、市・地区社会福祉協議会の基盤整備と、地域の実情に応じた活動の奨励・支援を行うことにより、地域福祉活動の一層の充実を図る。

### 令和元年度実施事業

- (1) 福祉コミュニティ活性化事業
- (2) 地区社会福祉協議会の備品整備
- (3) 地域福祉活動相互啓発活性化事業
- (4) いきいき福祉バス助成事業

## 4 善隣館の推移と現況

大正11年6月石川県における民生事業の先覚者安藤謙治氏ほか43名が社会改良委員（民生委員の前身）に任命され、善隣活動を開始し、民生事業の推進と近隣者の互信互助を標榜し、本市の社会福祉事業の基盤を築いた。

さらに、同氏は昭和9年に地域住民の教養、経済さらには保健の向上等をはかるため、その活動の拠点として第一善隣館を創設し、これが契機となり現在では11館の善隣館が開設され保育事業、地域デイサービス事業、生活相談等それぞれの地域の実情に即した事業を独自の立場で運営して多大な成果をあげている。

また、善隣館の相互の連携と活動の充実を図るため、11館の善隣館で組織する金沢市善隣館協議会が平成27年4月に設立された。

善隣館の設置状況

(平成31年4月1日現在)

経営主体	名称	所在地	代表者	創立年月日	電話	FAX
社福法	第一善隣館	野町3丁目1-15	理事長 安原謙治	昭9.9.1	241-4030	241-4072
"	第三善隣館	小将町8-23	理事長 宮村忠利	昭10.3.1	221-0962	221-0961
"	第四善隣館	泉野町1丁目1-25	理事長 上野治夫	昭13.6.8	241-3316	241-3316
"	馬場福祉会	東山3丁目29-22	理事長 本江他佳志	昭14.9.1	252-1414	252-3915
"	新豎善隣館	鱗町62-1	理事長 宮口優	昭18.10.1	231-0258	231-0260
"	永井善隣館	菊川2丁目8-13	理事長 新井外司	昭15.11.1	231-3429	231-2454
"	小立野善隣館	小立野5丁目1-5	理事長 吉田昭生	昭15.10.1	261-2755	261-2755
"	森山善隣館	森山2丁目18-4	理事長 藤美枝子	昭17.12.20	252-0817	252-3261

経営主体	名 称	所 在 地	代 表 者	創立年月日	電 話	FAX
社福法	材木善隣館	材木町13-40	理事長 鈴見光一	昭30.10.6	222-1380	222-1380
〃	中村町善隣館	御影町21-11	理事長 森田輝雄	昭35.4.20	226-6888	226-6866
〃	粟崎善隣館	粟崎町1丁目4	理事長 遠田敬	昭18.4.1	238-3720	238-3723

## 5 善隣館活動復興推進事業

地域福祉活動の拠点として、長年、本市の福祉発展に寄与してきた善隣館活動の思想を広く市民に啓発し、理解を深めてもらうとともに、その地域住民主体の活動を継承し、さらに発展させるため、次の事業を実施する。

### (1) 善隣館施設整備費補助

善隣館の施設整備費の3分の2を補助し、施設整備の充実を図る。

### (2) 善隣館活動復興推進事業

#### 善隣館活動推進事業

善隣館が行う啓発・地域交流、地域住民の参画による地域福祉活動等の事業に対して補助を行うことにより、善隣館の活性化を図るとともに、コミュニティの再生を図る。

### (3) 善隣館活動活性化事業

善隣館を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、善隣館活動の新たな方向性を検討するとともに、今後の善隣館活動のあり方に関する研究会の中間報告に基づき、地域共生型の居場所づくりを目的として、複数の善隣館による共同運営により、いこいの広場モデル事業を実施する。

## 6 地域安心生活支え合い事業

一人暮らし高齢者等が地域で安心して生活できる基盤を市内全域で構築するための地域住民主体の生活サポート体制をつくる。

事業対象地区は令和3年度までに順次拡大予定。

(事業主体は各地区の社会福祉協議会)

### ① モデル地区（平成25年～27年度の3年間）

新豊、米丸

### ② 平成28～30年度着手した地区

十一屋、中村、浅川、千坂、長田、諸江、伏見台、西南部、内川、長町、味噌蔵、浅野、夕日寺、西、浅野川、米泉、三和、菊川、芳斎、小立野、崎浦、小坂、大徳、粟崎、四十万、押野

### ③ 令和元年度新たに着手する地区

泉野、此花、瓢箪、湯涌、馬場、森本、金石、鞍月、富樫、新神田

### ④ 事業内容

(見守りネットワーク)

支援を必要とする人の困り事を把握し、孤立を防ぐネットワークを地域住民、民生委員、まちぐるみ福祉活動推進員、地域包括支援センター、事業者などによる重層的な見守りネットワークを構築する。

#### (生活支援サービス)

ちょっとした困り事（除雪、ゴミ出し、電球交換など）に対して住民ボランティアが支援を行う。

#### (地域支え合い推進マニュアル)

モデル地区の事業推進過程を整理し、新たに事業着手する地区でも活動を取り組みやすくするため、組織化、活動手順などの推進マニュアルを平成27年度に作成。

#### (地域支え合い実務者研修会)

各地区における地域支え合い活動の実務者を育成するために研修会を開催。

### 7 地域の身近な福祉相談窓口事業

社会的援護を要する人々が住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、要援護者の早期発見から支援に繋がる構築を図るため、地域の既存施設を活用し、身近な福祉相談窓口を設置する。

#### (窓口開設地区)

野町、十一屋、新豊、内川、中村、長町、此花、瓢箪、小立野、味噌蔵、湯涌、浅川、馬場  
浅野、森山、夕日寺、長田、大野町、戸板、西、鞍月、浅野川、栗崎、富樫、三馬、扇台  
伏見台、米泉、米丸、安原、押野、新神田

### 8 地域福祉支援コーディネーター事業

地域安心生活支え合い事業を実施している市内8地区において、地域生活課題の把握・整理・解決する機能を強化するため、地域福祉支援コーディネーターを配置する。

#### (コーディネーター配置地区)

新豊、芳賀、小立野、浅野、長田、栗崎、伏見台、米丸

### 9 地域福祉ボランティア推進事業

若い世代のボランティア活動のきっかけづくりや、ボランティア活動を促進するための新たな地域福祉活動の担い手を生み出す環境作りを目的とし、ボランティア登録を行った方が、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という）が指定する地域福祉活動を行った後にポイントを付与し、ポイントが貯まった際は、サービスクーポンを交付する。

#### (参加地区)

野町、中村、十一屋、弥生、泉野、菊川、小立野、材木、味噌蔵、長町、松ヶ枝、長土塀、芳賀、長田、此花、馬場、森山、諸江、富樫、米丸、三馬、鞍月、栗崎、戸板、大徳、金石、二塚、川北、内川、犀川、安原、湯涌、押野、浅川、伏見台、千坂、西、西南部、三和、米泉、扇台

## II 社会福祉一般

### 1 社会福祉功労賞

永年、善隣の精神を率先して実践し、広く市民の福祉の増進に顕著な功績があったと認められる方に、金沢市社会福祉功労賞を贈呈し、これを顕彰する。

(1) 創設年度	平成4年度			
(2) 贈呈式	11月3日 文化の日 金沢市文化ホール			
(3) 受賞者	平成4年度	山崎武雄 氏	平成10年度	久木吉次 氏
	平成5年度	加納 實 氏	平成14年度	神保外巳雄 氏
	平成8年度	山田 耕 氏	平成21年度	奥 清 氏
	平成9年度	砂走孝順 氏	平成29年度	小竹 弘文 氏
				國枝 徳雄 氏

### 2 福祉奉仕活動賞(ともしひ賞)

市民の福祉奉仕活動を奨励するため、地道な日常活動を通し、本市の社会福祉の向上に貢献した個人及び団体を表彰する。

(1) 創設年度	昭和63年度			
(2) 表彰の名称	金沢市ともしひ賞			
(3) 表彰対象者				
	① おおむね10年以上にわたり地道に福祉奉仕活動を続け、社会福祉の向上に著しく貢献している個人又は団体			
	② その他福祉奉仕活動の振興発展に著しく貢献し、他の模範となっている者			
(4) 表彰人員	平成27年度	0個人、3団体	平成29年度	0個人、4団体
	平成28年度	2個人、2団体	平成30年度	0個人、3団体

### 3 福祉活動育成基金の設置

#### (1) 基金の設置目的

平成3年度に福祉関係基金（福祉奉仕活動育成基金、国際障害者記念基金、福祉サービス基金）を統合し、新たに福祉活動育成基金を設置し、従来の福祉ボランティア活動、障害のある方の福祉、在宅福祉の推進に加え、地域福祉活動推進事業を実施し、高齢者・障害のある方等のための総合的、効果的な施策の展開を図る。

#### (2) 令和元年度当初基金現在高等

令和元年度当初基金現在高	2,216,960千円
令和元年度積立予算額	10,000千円

### 4 金沢市福祉ボランティア活動育成事業

#### (1) 目的

昭和58年度からボランティアグループに対し活動費の助成を行い、福祉ボランティア活動に伴う経済的な負担を軽減することによって、市民の善意による福祉ボランティア活動のより一層の推進を図っている。

#### (2) 助成対象

市内を主な活動場所とし、具体的な福祉ボランティア活動を行っている10名以上の団体

### (3) 対象経費

対象となる経費は、ボランティア活動用の資器材購入費、研修費、通信費、会場借上費、消耗品費など

### (4) 助成実績

年 度	グ ループ数	助 成 額	年 度	グ ループ数	助 成 額
平成19	99	4,780,000円	平成25	106	4,857,000
" 20	102	4,796,000	" 26	115	4,827,000
" 21	107	4,804,000	" 27	118	4,808,000
" 22	110	4,796,000	" 28	117	4,741,000
" 23	115	4,807,000	" 29	97	4,773,000
" 24	108	4,793,000	" 30	104	4,742,000

## 5 社会福祉施設耐震診断費等補助事業

### (1) 目的

高齢者、子ども、障害のある方等の安全を確保するため、高齢者施設、私立保育所、乳児院、児童養護施設、障害者自立支援施設等の社会福祉施設の耐震化を促進する。

### (2) 事業内容

社会福祉施設の耐震診断、耐震設計に要する経費の一部を助成する。

補助率 2／3（万円未満切り捨て） 限度額なし

### (3) 対象施設

昭和56年5月31日以前に建築され、又は工事に着手した木造以外の社会福祉施設で、耐震改修工事の際に、国による既存の補助金等の交付とそれに伴う市補助の対象となることが見込まれるか、又は市補助制度の対象となるもの（私立保育所、幼保連携型認定こども園、乳児院、児童養護施設、高齢者施設〔養護老人ホーム、特別養護老人ホーム〕、障害者支援施設、救護施設、善隣館）

## 6 金沢市社会福祉事業つなぎ資金貸付制度

本市の区域内における社会福祉施設の設置、増改築、整備若しくは経営又は介護保険サービス施設等の経営に要する資金を貸付し、福祉事業の振興を図る目的で昭和49年度から発足した。

### (1) 原資

金沢市福祉活動育成基金をもって充てる。

### (2) 貸付対象者

次に掲げる補助金等の交付、貸付又は支払の決定等を受けた者とする。

- ① 国、地方公共団体、公益財団法人JKA、又は公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団の補助金
- ② 独立行政法人福祉医療機構又は石川県社会福祉事業振興資金貸付要綱に基づく借入金
- ③ 措置費等
- ④ 介護報酬、障害福祉サービス報酬等

(3) 貸付限度額

- ① 補助金及び借入金 交付又は貸付け決定のあった額  
② 措置費等又は介護報酬、 500万円の範囲内で施設又は事業所ごとに市長が認める額  
障害福祉サービス報酬等
- (4) 貸付条件 貸付利子 無利子

7 金沢市社会福祉施設整備等資金貸付制度

本市の区域内における社会福祉施設の新築、増改築又は用地の取得に要する資金の貸付けをし、福祉事業の振興を図る。

(1) 原資

金沢市福祉活動育成基金をもって充てる。

(2) 貸付対象者

本市の区域内において、社会福祉施設を設置し、かつ、経営する社会福祉法人とする。

(3) 貸付限度額

1 社会福祉法人が行う1回の整備に対する貸付金の額は、社会福祉施設の整備などに要する資金の額の3分の2以内で、100,000千円を超えないものとする。

(4) 貸付条件 貸付利子 無利子

8 日本赤十字社金沢市地区事業

日本赤十字社は、世界190国の各国赤十字社と協力して、人道・博愛・奉仕の赤十字精神に基づき、海外災害罹災者救援や紛争犠牲難民の救援活動等の国際赤十字活動を積極的に推進し、また国内活動においても、災害救援事業、献血思想普及事業、奉仕団育成事業など各種事業の推進に努力している。

石川県支部金沢市地区においては、次の事業を行っている。

(1) 事業内容

- ① 災害援護活動〔平成30年度救護品（罹災4世帯）〕 毛布18枚  
② 血液事業の推進  
③ 救急法等講習会の推進  
④ 社員増強運動の実施

(2) 社資募集状況

区分 年度	目標額（円）	実績額（円）	達成率 (%)	区分 年度	目標額（円）	実績額（円）	達成率 (%)
23	64,590,000	53,023,698	82.1	27	51,042,000	44,447,603	87.1
24	64,652,000	48,543,284	75.1	28	51,042,000	47,677,021	93.4
25	65,800,000	48,151,483	73.2	29	51,042,000	43,883,998	86.0
26	51,042,000	46,907,829	91.9	30	51,042,000	40,993,861	80.3

## 9 金沢市松ヶ枝福祉館

- (1) 目的 福祉のまちづくりを推進する拠点施設として各種事業を展開する。
- (2) 所在地 高岡町7番25号
- (3) 開館 平成8年4月1日
- (4) 入館団体  
金沢市社会福祉協議会 金沢市身体障害者団体連合会  
金沢手をつなぐ親の会 金沢市脳卒中リハビリテーション友の会  
金沢市聴力障害者福祉協会 金沢保護区保護司会

## 10 金沢福祉用具情報プラザ

- (1) 目的 身体機能にあった福祉用具の選定や住宅改修の支援、各種福祉情報の提供を通じ、障害のある方や高齢者等の社会・日常生活における自立の促進を図る。
- (2) 所在地 本町1丁目10番1号
- (3) 開館 平成14年6月1日
- (4) 事業 展示事業、相談事業、情報事業、学習事業、市民交流事業等
- (5) 利用状況

年 度	来館者数	相談件数
25	34,024	2,654
26	38,772	3,026
27	40,505	3,439
28	37,273	3,076
29	35,378	3,173
30	38,369	3,273

## 11 社会福祉審議会の設置

中核市移行に伴い、社会福祉法第7条の規定により、平成8年4月設置した。

- (1) 目的 社会福祉の施策に関する事項を審議する。
- (2) 専門分科会 審議会に民生委員審査専門分科会、身体障害者福祉専門分科会、地域福祉専門分科会を設置している。

## 12 高齢者等権利擁護窓口

- (1) 目的 判断能力が不十分な障害のある方や高齢者に係る成年後見制度など権利擁護に関する相談・支援及びひとり親家庭の養育費に関する相談を行う。
- (2) 所在地 高岡町7番25号  
金沢市社会福祉協議会内 金沢権利擁護センター
- (3) 開設 平成19年4月

(4) 利用状況

年度	相談件数
25	7,640
26	8,983
27	8,807
28	8,214
29	7,495
30	7,142

### III 戦争犠牲者の援護

#### 1 戦没者慰靈式

本市における戦没者は6,966柱である。この戦没者の靈に対し、冥福を祈るために毎年慰靈式が行われており、昨年も9月8日本多の森ホールにおいて来賓遺族約500名の参列のもとにしめやかに挙行された。

#### 2 旧軍人、戦傷病者、戦没者遺族等の援護

旧軍人が永年勤務して退職したとき、公務のためけがをしたり、病気にかかったとき、又は公務のため死亡した者の遺族等に対して援護を行う。

市内に居住する方から提出される特別給付金などの請求書類を確認のうえ、本属庁へ送付する。

#### 給付の概要

給付の種類		受給資格
名称	適用法	
普通恩給	恩給法	軍人、軍属として実在職年が引続き3年以上で、戦地加算等を加入して規定年数を超える者
一時恩給	"	軍人、軍属として実在職年が引続き3年以上で、戦地加算等を加入しても規定年数に満たない者
一時金	"	軍人として、断続する実在職年を合わせれば3年以上になる者
公務扶助料	"	公務従事中の傷病により死亡した者の遺族
普通扶助料	"	普通恩給を受ける権利を有する者の遺族
一時扶助料	"	一時恩給を受ける権利を有する者の遺族
遺族年金	戦傷病者戦没者等援護法	公務従事中の傷病により死亡した者の遺族で、恩給法の適用を受けない者
遺族給与金	"	準軍属の遺族で、恩給法の適用を受けない者
特別給付金	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法	昭和12年7月7日以降公務により傷病を受けて心身障害となった軍人等の妻
	戦没者等の父母等に対する特別給付金支給法	戦死した者の父母、祖父母で姓を同じくする子、孫のない扶助料等の受給資格者
	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法	戦死した者の妻で、扶助料等の受給資格者
特別弔慰金	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法	扶助料等の受給資格を有する者のない戦没者等の遺族

## IV 高齢者福祉一般

### 1 高齢者福祉の背景

○高齢者の年次別推移

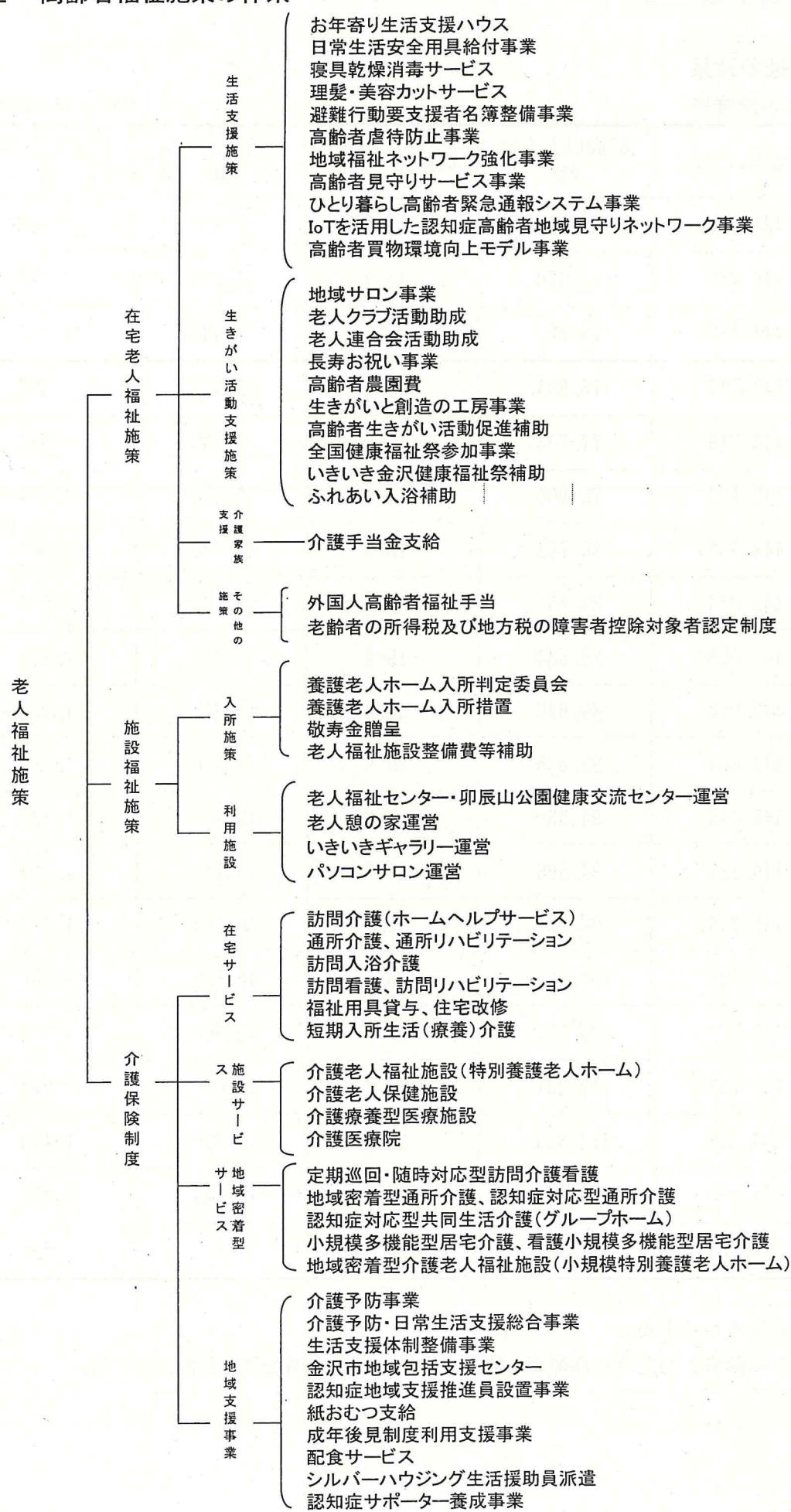
(各年 7月 1日現在)

年 度	総人口 (A)	65歳以上人口 (B)	構成比 (B) (A)	ひとり暮らし 高 齢 者	在宅ねたきり 高 齢 者
11	439,768	69,771	15.9	7,684	1,220
12	440,779	71,470	16.2	7,897	1,386
13	441,282	73,881	16.7	8,484	1,455
14	442,125	75,834	17.2	9,589	1,302
15	442,216	77,743	17.6	9,738	1,584
16	442,198	79,006	17.9	10,076	1,694
17	441,662	80,769	18.3	11,526	1,967
18	442,015	83,183	18.8	12,085	2,024
19	442,500	86,534	19.6	12,968	2,271
20	443,092	89,626	20.2	13,489	1,736
21	443,862	92,636	20.9	13,590	1,267
22	445,418	94,334	21.2	13,888	1,134
23	446,133	94,568	21.2	15,718	1,324
24	446,755	98,381	22.0	16,074	1,180
25	451,749	104,306	23.1	16,553	1,068
26	452,532	108,934	24.1	18,570	1,308
27	453,643	112,231	24.7	18,632	1,008
28	454,423	114,819	25.3	19,029	1,119
29	454,406	116,752	25.7	19,046	1,273
30	453,784	118,141	26.0	19,881	790

(1) 人口は住民登録人口による。

(2) ひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者の数は「金沢市高齢者福祉保健台帳」による。

## 2 高齢者福祉施策の体系



### 3 高齢者生活支援施策

(1) お年寄り生活支援ハウス（平成12.10発足）（委託先：社会福祉法人洋和会、定員5名）

在宅復帰を目的に、ひとり暮らしや困難な高齢者等を対象に一定期間、生活援助員の指導のもと、各種生活支援サービスを実施する。

場所 シニアタウン21 2階（山科町午40番地1）

(2) 日常生活安全用具給付等事業

【ひとり暮らし・高齢者夫婦等世帯対象】

自動消火器（昭和59.4発足）、ガス漏れ警報器（昭和57.4発足）、電磁調理器（平成5.4発足）

高齢者宅に防火安全用具を給付し、日常生活の安全を守る。

区分 年度	設 置 数			
	自動消火器	ガス漏れ警報器	電磁調理器	火災警報器※
19	82	64	45	358
20	77	49	54	412
21	50	33	47	—
22	36	14	64	—
23	37	14	42	—
24	22	10	43	—
25	20	7	35	—
26	17	6	33	—
27	11	6	28	—
28	17	8	25	—
29	17	10	27	—
30	24	9	23	—

※火災警報器の給付は、平成20年5月末で終了

(3) 寝具乾燥消毒サービス（昭和50.4発足）

日頃使用している寝具を、洗濯ならびに乾燥消毒を行うことにより快適な環境をつくり健康保持、増進に寄与する。民生委員等を通じ、利用申し込みのあった者に対し、委託業者が乾燥消毒については年9回、水洗いについては年3回、年間スケジュールにより巡回集配処理する。

対象者 (1) 3か月以上ねたきりまたは重度認知症の65歳以上の高齢者

平成30年度末現在登録者数 168 人

(2) ヘルパーの訪問する65歳以上のひとり暮らしの高齢者

平成30年度末現在登録者数 87 人

(4) 理髪・美容カットサービス（昭和58.9発足）

65歳以上のねたきりまたは重度認知症の高齢者の衛生の向上、健康保持のため、理・美容業者が自宅へ出張して理美容サービスを実施する。

平成30年度 年2回 延利用者 160 人

(5) 避難行動要支援者名簿整備事業（平成28年3月配備開始）

災害時に自力で避難することが困難と思われる高齢者や障害のある方などの支援を目的として避難行動要支援者名簿を作成し、あらかじめ地域に配備する。

名簿配備先 自主防災組織、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会会長、消防分団、

金沢市(地域長寿課、障害福祉課、危機管理課、消防局)

平成31年4月1日現在の対象者(38,937人)のうち、平常時から地域の支援関係者への情報提供同意者 15,871人

(6) 高齢者虐待防止事業（平成18年実施）

高齢者虐待防止と早期発見、対応のため関係機関と連携し、研修会や緊急保護などを実施

(7) 地域福祉ネットワーク強化事業（昭63. まちぐるみ福祉活動推進事業発足、平11. 4制度改正）

すべての市民が心豊かに暮らせる福祉のまちづくりを目指し、地域福祉のネットワークを構築するため、民生委員を中心としたまちぐるみ福祉活動推進チームを組織し、地域の高齢者等が安心して生活できる地域社会の実現を地域住民の理解と協力を得ながら推進する。

(8) ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業（平成30年実施）

75歳以上のひとり暮らしの高齢者等の安全・安心を確保するため、火災警報器と人感センサーに連動する緊急通報装置を導入し、コールセンターで24時間対応する見守りシステムを構築する

(9) I o Tを活用した認知症高齢者地域見守りネットワーク事業（平成30年実施）

認知症高齢者の外出時の安全・安心を確保するため、小型タグ、感知器及びスマートフォンアプリを活用した地域見守りネットワークを構築する。

(10) 高齢者買物環境向上モデル事業（平成29. 6発足）

運転免許証を返納された方をはじめ、自家用車や公共交通機関の利用が困難な高齢者世帯の方に必要に応じて食料品や日用品等の定期的な宅配サービスを利用してもらうことで、買物環境の充実を図る。

対象者 75歳以上の方（ただし世帯員全員が65歳以上の場合に限る）

#### 4 生きがい活動支援施策

(1) 地域サロン（平成12. 4発足）

家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者の社会的孤立感の解消を図るとともに、住み慣れた地域での生きがいづくりを支援するために、おおむね小学校区に1か所地域サロンを開設する。

- 活動内容
- 会食会、手作り教室
  - 小、中学生との世代間交流
  - 健康教室等

委託先 社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会

運営委託料 1か所あたり月額70千円上限（経費の2/3相当）

会場数割 1会場あたり 年額7,200円

活動費割 年間48回以上開催実績のある地区に30,000円

施設整備補助 1か所あたり1,000千円上限（同上）

(2) 老人クラブ活動助成（昭和38. 4発足）

① 運営助成金 年額1クラブ当たり 46,560円助成

（クラブの1会員に60円を乗じた額を加算）

② 金沢市老人連合会 年額 10,200 千円（平成30年度実績）

老人クラブ数の推移

年度	助成対象のクラブ	年度	助成対象のクラブ	年度	助成対象のクラブ
平成19	286クラブ	平成23	284クラブ	平成27	284クラブ
" 20	280	" 24	288	" 28	291
" 21	281	" 25	286	" 29	289
" 22	286	" 26	288	" 30	288

## (3) 長寿お祝い事業 (昭和46.4発足) [金沢市敬老福祉金支給条例]

(平成13.4改正) [金沢市長寿お祝い金条例]

(平成17.4経過措置を廃止)

(平成20.4改正) 支給対象年齢及び金額を改正

(平成27.4改正) [金沢市長寿お祝い条例]

長年社会に貢献してきた方々へ長寿を祝福するとともに敬老の意を表すため、長寿お祝い金又は長寿お祝い品を贈呈する。

満100歳 長寿お祝い金 年額50,000円、満88歳 長寿お祝い品 記念品

対象者 年度内に満100歳および満88歳の誕生日を迎える方で、本市に支給日（9月15日）

現在1年以上引き続き住民登録をして居住している方

年度	区分	支給額（1件当り）	人 数	金額（千円）
平成19年	100歳以上	50,000	110	5,500
	99歳	30,000	82	2,460
	90歳	20,000	902	18,040
	88歳	15,000	1,093	16,395
	80歳	10,000	2,757	27,570
	77歳	5,000	3,411	17,055
平成20年	100歳以上	30,000	140	4,200
	99歳	30,000	88	2,640
	88歳	30,000	1,398	41,940
平成21年	100歳以上	30,000	166	4,980
	99歳	30,000	104	3,120
	88歳	30,000	1,493	44,790
平成22年	100歳以上	30,000	181	5,430
	99歳	30,000	108	3,240
	88歳	30,000	1,451	43,530
平成23年	100歳以上	30,000	196	5,880
	99歳	30,000	117	3,510
	88歳	30,000	1,352	40,560
平成24年	100歳以上	30,000	219	6,570
	99歳	30,000	154	4,620
	88歳	30,000	1,515	45,450
平成25年	100歳以上	30,000	253	7,590
	99歳	30,000	132	3,960
	88歳	30,000	1,673	50,190
平成26年	100歳以上	30,000	253	7,590
	99歳	30,000	135	4,050
	88歳	30,000	1,782	53,460
平成27年	100歳	50,000	123	6,150
	88歳	記念品	3,025 (うち経過措置者1,013)	—
平成28年	100歳	50,000	114	16,938
	88歳	記念品	2,186	
平成29年	100歳	50,000	135	16,804
	88歳	記念品	1,980	
平成30年	100歳	50,000	122	17,936
	88歳	記念品	2,292	

(4) 高齢者農園費（昭和48.4発足）

老人福祉センター併設農園

農園場所 老人福祉センター「万寿苑」、「松寿荘」および「鶴寿園」の隣接地

申込資格 金沢市内に住所を有する60歳以上の方

申込先 各老人福祉センター

(5) 生きがいと創造の工房事業（昭和62.4発足）《公益財団法人金沢健康福祉財団へ委託》

高齢者の生きがいを高めるために、陶芸講座、木彫講座および園芸講座を開講

講座登録 予定人数	陶芸 80人	木彫 17人	園芸 25人
開講日数	月4回×12月	月4回×12月	年3回

(6) 高齢者生きがい活動促進費補助（昭和61.4より補助）

高齢者の生きがい推進のため老人連合会主催の絵画教室、体育祭、演芸大会、作品展、健康づくり講座、スポーツ講習会、グラウンドゴルフ大会、老人の日・老人週間事業の開催の必要経費について一部助成する。

令和元年度予算額 2,280千円

(7) 全国健康福祉祭参加事業（平成元発足）

全国健康福祉祭に参加する金沢市の選手に、激励費を贈呈する。

1人当たり 5,000円

(8) いきいき金沢健康福祉祭開催費補助（平成2発足）

いきいき金沢健康福祉祭（ゲートボール、ペタンク、グランドゴルフ、囲碁、将棋等）の開催に補助するとともに、ゆーりんピックの金沢地区予選と位置づけて実施する。

令和元年度予算額 300千円

(9) ふれあい入浴補助（平成7.5発足）

福祉の増進および一般公衆浴場施設の活性化を図るため、65歳以上の方に対し年22回150円で入場できる入浴補助券を交付する。

## 5 介護家族支援施策

### (1) 介護手当金支給 (平成元発足)

在宅のねたきり高齢者または重度の認知症高齢者を3か月以上常時介護する方に対し、介護手当金を支給することによりその労をねぎらうとともに、広く市民の高齢者に対する関心と理解を深める。

要介護者の状態が要介護4または5（重度の認知症の場合は3でも支給）の方

支給金額 5,000円（月額）

支給人員 255人（平成30年度末支給人数実績）

支給時期 4月、8月、12月

## 6 その他の在宅福祉施策

### (1) 外国人高齢者福祉手当 (平成7.4発足)

大正15年（1926年）4月1日以前生まれで昭和57年（1982年）1月1日前に外国人登録をし、申請日現在、金沢市に引き続き1年以上住民登録がある方で公的年金を受けていない方に月10,000円を年3回に分けて支給する。（所得制限あり）

## 7 地域支援事業

### (1) 生活支援体制整備事業 (平成30年実施)

生活支援コーディネーターを配置し、地域における高齢者の生活支援や健康づくりの担い手が協働する体制を整備する。

### (2) 金沢市地域包括支援センター〔金沢市地域包括支援センター事業実施要綱〕

24時間対応の相談援助体制を整備し、虐待防止など高齢者の権利擁護に努め、高齢者の実態やニーズ把握、保健や福祉の情報提供および適切な介護予防マネジメントを行うとともに、高齢者への包括的・継続的なサービス提供が行われる体制の構築を支援する。

市内19箇所設置（平成18年4月1日発足）

※は担当地域の窓口センター

担当福祉健康センター	金沢市地域包括支援センター	住 所
元 町 (元町1-12-12)	き し か わ	岸川町ほ5 金沢朱鷺の苑内
	ふ ぐ ひ さ	小坂町中83 浅ノ川総合病院内
	か す が	鳴和1-1-10 城北ショッピングセンター内
	お お て ま ち	大手町9-1 小池病院デイケアセンター内
	さ く ら ま ち	桜町24-30 宗広病院内
	た が み	田上本町カ45-1 ピカソ内 ※上辰巳町10の211-1 第二金沢朱鷺の苑内
駅 西 (西念3-4-25)	も ろ え	沖町ハ15 金沢病院内
	ぐ ら つ き	鞍月東1-6 シニアホームみらい鞍月内
	え き に し ほ ん ま ち	駅西本町6-15-41 金沢西病院内
	ひ ろ お か	広岡2-1-7 中央金沢朱鷺の苑内
	か み あ ら や	上荒屋1-39 やすらぎホーム内
	き た づ か	北塙町西440 ケアハウスあいびす内
泉 野	と び う め	飛梅町2-1
	み つ く ち し ん ま ち	三口新町1-8-1 陽風園内

(泉野町6-15-5)				※三小牛町24の3-1 第三万陽苑内	
な が さ か		泉野出町1-22-26 Belle2ビル内			
い す み の		泉野町6-15-5 泉野福祉健康センター内			
あ り ま つ		有松5-2-24			
や ま し な		山科町午40-1 シニアマインド21内			
ま が え		馬替2-125 南ヶ丘病院別館内			

#### 平成30年度金沢市地域包括支援センター業務実績

相談件数			相談内容別件数（延べ）									
延件数	うち 訪問	うち 夜間	サービ ス利用	介護 方法	介護 保険	介護 予防	認知症	虐待	権利 擁護	医療	経済 関係	その他
47,012	14,992	869	3,624	36,504	27,296	754	6,574	764	945	7,735	1,278	717
対応内容別件数（延べ）												
高齢者 実態把握						総合 相談	情報 提供	連絡 調整	訪問等	ケース 検討会	ケアマネ 支援	その他
5,139						38,059	25,006	13,229	14,442	11,631	2,384	282

介護予防教室等の開催				
転倒 予防	認知症 予防	自立 支援	地域 自主 活動	家族 介護
297	308	307	289	65

ケアプラン作成 (要支援1・2事業対象者)	
給付管理 件数	サービス担当者会議
69,010	7,749

地域ケア個別 会議の開催	
	341

#### (3) 紙おむつ支給（昭和56.4発足）

在宅の3か月以上ねたきりまたは重度認知症の高齢者に対し紙おむつを給付することにより、その世帯の経済的負担を軽減し、保健衛生の向上を図る。給付枚数は、本人、配偶者および扶養義務者のそれぞれの所得税額に基づき次の区分とし、それぞれが50,000円以下の場合に給付する。

所得税額 21,000円以下：

1日平型5枚またはテープ型2枚パッド4枚またはパンツ型2枚パッド4枚

21,001円以上50,000円以下：

1日平型3枚またはテープ型1枚パッド2枚またはパンツ型1枚パッド2枚

平成30年度3月分支給者数 213人

#### (4) 配食サービス（昭和61.6発足、平成12.4事業拡大、平成16.4「食」の自立支援事業へ、平成18.4再び配食サービス事業へ）

おおむね65歳以上の調理の困難なひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯を対象に、利用者の安否確認も兼ねて、食事の宅配サービスを実施する。

配食サービス委託先 16事業者（平成31年4月1日現在）

実利用者 960人（平成31年3月現在）

#### (5) シルバーハウジング生活援助員派遣事業（平成12.10発足）

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などサービスを提供する。

区分	名称	高齢者	身体障害者	計	委託先
市営	額新町住宅	18戸	9戸	27戸	公益財団法人 金沢健康福祉財団
	八日市住宅	17戸	3戸	20戸	
	粟崎町住宅	19戸	2戸	21戸	
	田上本町住宅	19戸	2戸	21戸	

県営	平和町住宅	30戸		30戸	社会福祉法人陽風園
計		103戸	16戸	119戸	

(6) 認知症サポーター養成事業（平成19年4月発足）

認知症の高齢者と家族への応援者である認知症サポーターを養成するとともに、認知症講習会を受講した小売店や金融機関等に、「認知症サポーター認定所」ステッカーを配布することで、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをすすめる。

30年度末 認知症サポーター 28,918人、認定所 753箇所

## 8 入 所 施 設

(1) 養護老人ホーム等入所判定委員会

老人福祉法の規定に基づき、養護老人ホーム等の入所に関し適正な措置の実施を図るため、医師、老人福祉施設の長、保健所長、金沢市地域包括支援センターの長および地域長寿課長で構成され、入所措置の要否等について審議する。

(2) 養護老人ホーム入所措置事業（昭和38.4発足）

被措置者数及び措置費の年次推移（各年度3月末時点）

（単位：人・円）

区分 年度	金沢市		小松市		穴水町	富山市	高岡市	福井県	措置 人数 計	措置費 計
	向陽苑 崎浦	向陽苑 木曳野	松寿園	自生園	朱鷺 の苑	慈光園	長生寮	第二光が 丘ハウス		
〃19	171		1	13	10	1	1	—	197	345,712,502
〃20	171		1	13	8	1	1	—	195	343,927,213
〃21	173		1	13	5	1	1	—	194	340,211,364
〃22	171		2	12	5	1	1	—	192	340,145,547
〃23	171		2	13	5	1	1	—	193	335,613,546
〃24	89	84	1	13	4	1	—	—	192	370,299,585
〃25	89	85	1	10	3	1	—	—	189	360,645,984
〃26	92	86	1	11	3	1	—	—	194	362,869,200
〃27	93	88	2	11	1	1	—	—	196	373,900,039
〃28	94	91	2	11	1	1	—	—	200	376,291,395
〃29	100	88	2	12	1	—	—	—	203	386,357,396
〃30	99	88	3	11	1	—	—	—	202	387,597,591

(3) 敬寿金贈呈（昭和43.4発足）

金沢市が措置した養護老人ホーム入所者のうち無年金者に贈呈

月額 2,000円 対象者 延29人（平成30年度実績）

## 9 利用施設

(1) 老人福祉センター等運営《公益財団法人金沢健康福祉財団へ管理委託》

①A型老人福祉センター〔金沢市老人福祉センター条例〕

高齢者の教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に提供し、さらに農園を併設し、趣味の園芸（草花栽培）を楽しみながら健康で明るい生活を営んでもらうことを目的として建設され、本市に3施設ある。（なお、千寿閣については別敷地に移転新築し、平成16年

4月9日から老人福祉センター機能を兼ね備えた新しい形態の公園施設「卯辰山公園健康交流センター千寿閣」として子どもから高齢者まで幅広く利用されている。また、十一屋生きがい交流館については、旧福祉作業センター十一屋ことぶき作業場を廃止し、万寿苑分館として再編したものである。)

### 建物・敷地の概要

区分	卯辰山公園健康交流センター 千寿閣	金沢市老人福祉センター 万寿苑	万寿苑分館 十一屋生きがい交流館
設置主体	金沢市	左に同じ	左に同じ
設置場所	東長江町辺2番1	大桑町ヤ1番地4	十一屋町4番地34
定員	一人	250人	一人
敷地面積	78,100 m <sup>2</sup>	3,306 m <sup>2</sup>	3,766 m <sup>2</sup>
建物	1階 1,739.32 m <sup>2</sup> 2階 707.01 計 2,446.33	1階 627.55 m <sup>2</sup> 2階 576.37 3階 326.37 計 1,530.29	1階 678.05 m <sup>2</sup> 2階 480.35 計 1,153.40
工期	着工 平成14年9月24日 竣工 平成15年12月25日 開館 平成16年4月9日	着工 昭和47年11月11日 竣工 昭和48年7月17日 開館 昭和48年7月18日	竣工 平成9年7月2日 (旧金沢市十一屋ことぶき作業場) 開館 平成27年10月1日
開館時間	午前9時から午後5時まで (入浴時間は午前10時から午後3時まで)	左に同じ	午前9時から午後9時まで (土日祝は、午後5時まで)
休館日	水曜日、年末年始	第2および第4日曜日の翌日、 第1・第3および第5日曜日、 国民の祝日(敬老の日を除く)。 ただし、上記に掲げる休館日と 祝日が重なった場合は、その日 とその翌日、年末年始	左に同じ
使用料	無料(ただし健康温浴施設及び研修室 の利用を除く。)	60歳以上の市民が対象で無料 (ただし特別室、農園の利用を除く。)	60歳以上の市民が対象で無料
事業	茶道講座 年間 34回 謡曲講座 年間 23回 教養講座 年間 34回 生花講座 年間 21回 日舞講座 年間 39回 俳句講座 年間 11回 民謡講座 年間 22回 詩吟講座 年間 28回 編物講座 年間 3回 社交ダンス講座 年間 42回 小唄講座 年間 39回 歌謡講座 年間 41回 押花講座 年間 3回 陶芸講座 年間 96回 木彫講座 年間 45回 リズムダンス講座 年間 47回 介護予防体操 年間 25回 フラダンス講座 年間 12回 園芸講座 年間 13回	健康相談 年間 12回 手芸講座 年間 24回 教養講座 年間 24回 民謡講座 年間 24回 生花講座 年間 20回 民舞講座 年間 39回 茶道講座 年間 45回 謡曲講座 年間 11回 日舞講座 年間 39回 編物講座 年間 3回 大正琴講座 年間 24回 詩吟講座 年間 40回 陶芸講座 年間 96回 木彫講座 年間 47回 陶芸講座(自主) 年間 192回 押花講座 年間 3回 のびのび体操 年間 22回 太極拳講座 年間 26回 水墨画講座 年間 22回	陶芸講座 年間 48回 木彫講座 年間 24回 陶芸講座(自主) 年間 24回 介護予防運動教室 年間 24回

区分	金沢市老人福祉センター 松寿荘	金沢市老人福祉センター 鶴寿園
設置主体	金沢市	左に同じ
設置場所	金石北3丁目3番33号	額谷町又1番地
定員	250人	250人
敷地面積	2,500 m <sup>2</sup>	14,550 m <sup>2</sup>
建物	1階 720.18 m <sup>2</sup> 2階 620.43 3階 285.11 計 1,625.72	1階 967.87 m <sup>2</sup> 2階 690.68 計 1,658.55
工期	着工 昭和52年6月13日 竣工 昭和53年3月15日 開館 昭和53年4月5日	着工 昭和58年7月6日 竣工 昭和59年3月20日 開館 昭和59年4月10日
開館時間	午前9時から午後5時まで (入浴時間は午前10時から午後3時まで)	左に同じ
休館日	第2および第4日曜日の翌日、第1・第3および第5日曜日、国民の祝日(敬老の日を除く)。ただし、上記に掲げる休館日と祝日が重なった場合は、その日とその翌日、年末年始	第1および第3日曜日の翌日、第2・第4および第5日曜日、国民の祝日(敬老の日を除く)。ただし、上記に掲げる休館日と祝日が重なった場合は、その日とその翌日、年末年始
使用料	60歳以上の市民が対象で無料 (ただし特別室、農園の利用を除く。)	左に同じ
事業	健康相談 年間 12回 民謡講座 年間 49回 謡曲講座 年間 30回 生花講座 年間 23回 日舞講座 年間 44回 手芸講座 年間 24回 編物講座 年間 1回 書道講座 年間 50回 童と遊ぶ集い 年間 8回 陶芸講座 年間 96回 陶芸講座(自主) 年間 286回 木彫講座 年間 24回 歌謡講座 年間 22回 リズムダンス講座 年間 31回 太極拳講座 年間 24回	健康相談 年間 12回 日舞講座 年間 34回 絵画講座 年間 19回 編民謡句 年間 4回 水唄講座 年間 24回 俳句講座 年間 23回 詩吟講座 年間 26回 詩謡講座 年間 45回 生花講座 年間 47回 教養講座 年間 18回 歌舞講座 年間 23回 陶芸講座 年間 24回 木彫講座 年間 94回 書道講座 年間 44回 詩舞講座 年間 24回 布ぞうり講座 年間 46回 映画上映会 年間 23回 陶芸講座(自主) 年間 39回 太極拳講座 年間 280回 太極拳講座 年間 20回

卯辰山公園健康交流センター 千寿閣		
一階	事務室	1室
	相談室	1室
	談話室	1室
	食堂	1室
	ふれあい工房	1室
	軽運動室	2室
	健康温浴施設(浴室)	2室
二階	大広間	1室
	実習室	1室
	研修室(和室) 研修室(フローリング)	4室 3室

万寿苑		
一階	事務室	1室
	展示室	1室
二階	談話室	1室
	浴槽室	2室
三階	工房室	1室
	大広間	1室
二階	機能回復室	1室
	娯楽室	1室
三階	研修室	1室
	和多目的室	3室 1室

万寿苑分館 十一屋生きがい交流館		
一階	事務室	1室
	作業室	5室
二階	電気炉室	1室
	材料室	1室
三階	倉庫室	1室
	検査室	1室
二階	下荷室	1室
	休憩室	1室
三階	和室	1室
	ふれあいミニホール	1室

松寿荘		
一階	事務室	1室
	相談室	1室
二階	浴槽室 (男女特別浴室を含む)	3室
	娯楽室	1室
三階	憩室	1室
	図書室	1室
二階	デイサービス室	1室
	和室	1室
三階	休憩室	1室
	和室	3室
二階	研修室	1室
	和室	1室
三階	機能回復室	1室
	和室	1室

鶴寿園		
一階	事務室	1室
	相談室	1室
	浴槽室 (男女特別浴室を含む)	3室
	娯楽室	1室
	休憩室	1室
	図書室	1室
	サンルーム	1室
二階	大広間	1室
	研修室	1室
	和室	3室
三階	機能回復室	1室
	和室	1室

#### 年間延べ利用者数

年度	卯辰山公園健康 交流センター 千寿閣	金沢市老人 福祉センター 万寿苑	金沢市老人 福祉センター 松寿荘	金沢市老人 福祉センター 鶴寿園	合計
26	95,004人	42,999人	46,971人	57,467人	242,441人
27	92,229人	41,809人	49,540人	58,538人	242,116人
28	91,237人	39,089人	51,928人	59,220人	241,474人
29	85,357人	39,077人	50,697人	55,310人	230,441人
30	79,704人	41,229人	50,632人	54,846人	226,411人

#### ②B型老人福祉センター [金沢市地域老人福祉センター及び金沢市老人憩の家条例]

A型老人福祉センターの機能を補完する目的で、地域の高齢者の活動の場として設置

名称	設置場所	定員	開館	摘要
金沢市小立野老人福祉センター	小立野4丁目7番51号	70人	昭和54年4月	公民館、児童館併設
金沢市粟崎老人福祉センター	粟崎町1丁目3番地	70人	昭和55年4月	公民館、児童館併設

#### (3)老人憩の家 [金沢市地域老人福祉センター及び金沢市老人憩の家条例]

A型老人福祉センターの機能を補完する目的で、地域の高齢者の活動の場として設置。

名称	設置場所	定員	開館(移転)	摘要
金沢市中村町老人憩の家	中村町10番35号	30人	昭和54年4月	公民館、児童館併設
木曳野老人憩の家	木曳野4丁目284番地	30人	昭和55年10月	児童クラブ併設
小坂老人憩の家	小坂町北312番地	30人	昭和55年12月	公民館、児童館併設

〃 鞍月老人憩の家	直江南1丁目1番地	30人	平成24年2月	公民館、児童館併設
〃 瓢箪老人憩の家	彦三町2丁目10番5号	30人	昭和57年4月	公民館、児童館併設
〃 安原老人憩の家	福増町北1067番地	30人	昭和59年4月	出張所、公民館 児童館併設
〃 森山老人憩の家	森山2丁目11番13号	30人	昭和59年4月	公民館、児童館併設
〃 馬場老人憩の家	東山3丁目9番35号	30人	昭和60年4月	公民館併設
〃 戸板老人憩の家	戸板1丁目2番地	30人	平成27年10月	公民館、児童館併設
〃 二塚老人憩の家	北塚町西98番地	30人	昭和60年4月	公民館併設
〃 弥生老人憩の家	弥生1丁目29番13号	30人	昭和61年4月	公民館、児童館併設
〃 浅野川老人憩の家	大河端西1丁目96番地	30人	昭和61年4月	公民館併設
〃 崎浦老人憩の家	小立野2丁目41番36号	30人	昭和62年4月	公民館併設
〃 松寺老人憩の家	松寺町丑42番地	30人	昭和62年4月	公民館併設
〃 新神田老人憩の家	新神田1丁目1番18号	30人	昭和62年4月	公民館、児童館併設
〃 浅野町老人憩の家	浅野本町2丁目13番12号	30人	昭和63年4月	児童館併設

#### (4) いきいきギャラリー

高齢者、障害のある方の社会参加促進と自立支援や生きがいづくり向上の場を提供する。

- ① 高齢者等の個性と真心のこもった手作り品（焼菓子、手工芸品、陶芸品等）の展示・販売
- ② 生きがい・福祉保健サービスに関する情報提供

設置場所 ・本店（平成10.9.19開設）横安江町商店街（安江町3番16号）

・アンテナショップ（平成17.8.1開設）

金沢福祉用具情報プラザ1階内（本町1丁目10番1号）

#### (5) パソコンサロン

ITインストラクター等が配置されたパソコン利用の場を提供することで、対象となる方がパソコンにふれる機会を確保し、趣味やいきがいづくりに貢献する。

利用対象者 金沢市内に住所を有する60歳以上の方

金沢市内に住所を有する障害のある方（千寿閣・まちなか）

利用時間 午前9時～午後4時（千寿閣 火・木・土、まちなか 月・水・金、鶴寿園・金石 月～金、ただし、老人福祉センター休館日を除く）

場所 ・千寿閣パソコンサロン（東長江町辺2-1、平成22.7開設）  
 ・まちなかパソコンサロン（此花町3-2ライブ1地下1階、平成23.4開設）  
 ・金石パソコンサロン（金石北3-3-33 松寿荘2階、平成27.12開設）  
 ・鶴寿園パソコンサロン（額谷町ヌ1、平成28.10開設）



第3 社会福祉法人金沢市社会福祉協議会

所在地：金沢市高岡町 7 番25号（金沢市松ヶ枝福祉館内）

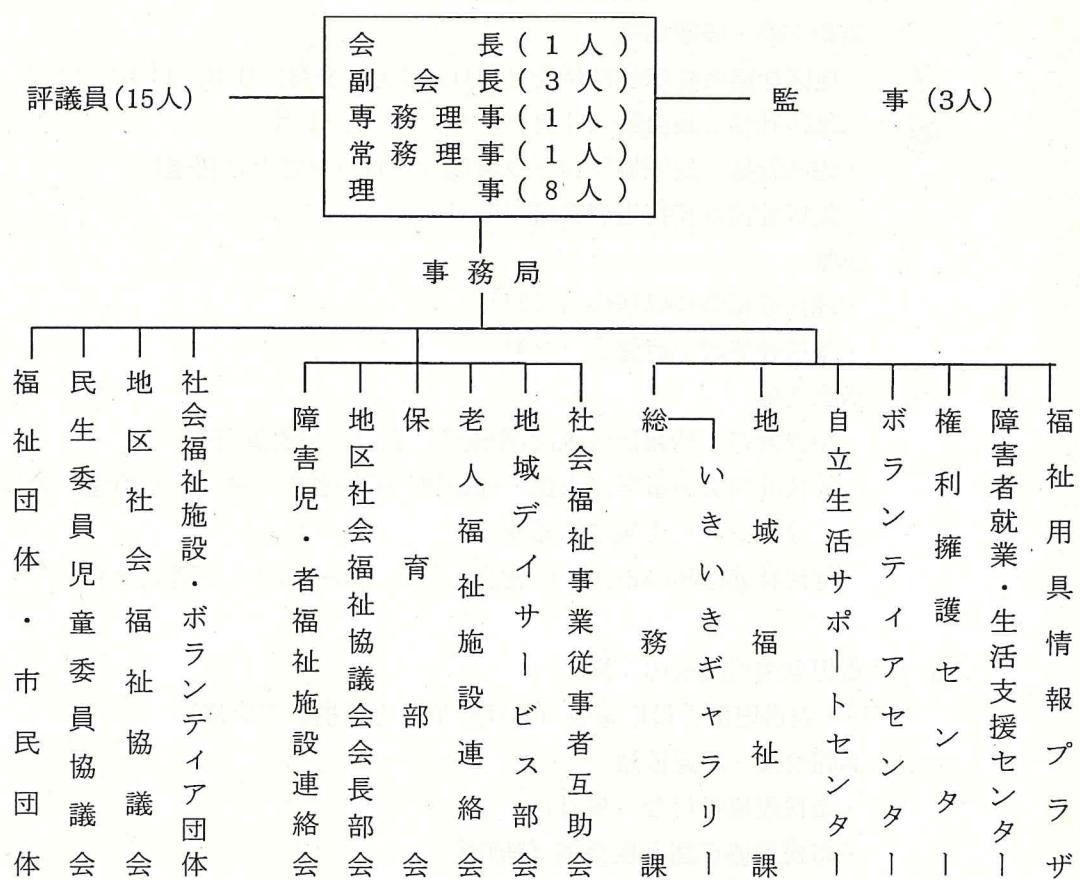
## 1. 基本方針

少子高齢・人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められている。

国においては、「地域共生社会」の実現に向けて、社会福祉法や介護保険法等の改正が進められている。金沢市においても、地域福祉計画や長寿安心プラン、ノーマライゼーションプラン等に基づく取り組みが進められており、また、新たに子どもの貧困対策基本計画も策定された。

このような中で、金沢市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を基本理念におき、市民（地区社会福祉協議会の役職員や民生委員児童委員・ボランティア・町会関係者等）の参加と協力のもと、福祉サービス提供事業者や福祉団体・専門機関・専門職団体・行政等と密接に連携し、社会福祉協議会の有する専門的機能や公共性の高い非営利の民間組織としての特性を生かし、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進する。

## 2. 組織



### 3. 重点目標

- ① 地域共生社会の実現に向けて、市民と様々な機関・団体等が協働し、地域で支え合う仕組みや地域課題の解決を図ることができる体制を構築する。
- ② 誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進めるため、判断能力の低下した人や障がいのある人、児童、生活に困窮する人等の相談支援体制を充実する。
- ③ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るため、社会福祉事業推進に関する調査研究、福祉人材の養成・確保・定着及び質の向上に取り組む。
- ④ 地域福祉活動への市民の参加を促進するため、ボランティアセンター機能の充実を図るとともに、災害時の支援体制を整備するため、災害ボランティアセンター設置・運営訓練、支援関係機関・団体のネットワークづくりに取り組む。
- ⑤ 法人の基盤及び機能の強化を図るため、関係機関との連携強化、職員研修体制の整備、事務の効率化、財政基盤の強化に取り組む。

### 4. 事業内容

#### (1) 地域福祉の推進

##### ① 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の支援

〔地区社協会長部会と連携して実施〕

##### ア 情報交換・課題協議

- 改 · 地区社協会長部会役員会（5月、6月、8月、9月、11月、12月、2月、3月）  
拡 · 地区社協会長会議（4月、7月、10月、1月）

- 地区社協・民児協ブロック会議（ブロックごとに開催）  
· 地区社協事務担当者会議（5月）

##### イ 研修

- 地区社協会長研修会（2月）  
· 地区社協職員研修会（2月）

##### ウ 活動支援

- 相談対応・情報提供等（組織運営、会計、労務管理等）  
· 地区社協実施事業（市民・地域福祉関係者を対象とした講座、地域サロン、子育てサロン等）実施に係る支援  
· 地区社協活動の市民への紹介・PR（ホームページ等により）

##### ② 民生委員児童委員活動の支援

〔市民生委員児童委員協議会（市民児協）と連携して実施〕

##### ア 情報交換・課題協議

- 市民児協役員会（毎月）  
· 市民児協正副会長会議（隨時）  
· 市民児協総会（2回）  
· 地区民児協会長定例会（8月を除く毎月）

- ・主任児童委員連絡会理事会（4回）
- ・主任児童委員連絡会全体会議（2～3回）
- ・ブロック別地区社協・民児協会議（各ブロック1回）

イ 研修

- ・地区民児協会長研修会（1回）
- ⑤ 民生委員児童委員実務研修会
  - （ア）新任研修【1期目】（1回）
  - （イ）新任研修【3年未満】（1回）
  - （ウ）中堅研修【2・3期目】（3回）
  - （エ）中堅研修【4期目以上】（2回）
  - （オ）リーダー研修【副会長】（2回）
- ・主任児童委員研修会（2～3回）
- ・ブロック別研修会（各ブロック1回）

ウ 活動支援

- ・市社協ブロック担当職員による相談対応・情報提供等
- ・民生委員児童委員活動の市民への紹介・PR（街頭PR活動、ホームページ等により）
- ・民生委員児童委員活動保険への加入
- ・全国民生委員児童委員互助共励事業
- ・対応困難ケースの検討

③生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組み

- ア 生活支援コーディネーターを配置し、多様な主体による多様な取組みのコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進する。
- イ 協議体を設置し、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組みを推進する。
- ウ フォーラムの開催（1回）
- エ 生活支援コーディネーター育成研修の開催（3回）

④地域の見守り・相談・支援体制の充実

⑤ ア 地域の身近な福祉相談窓口設置事業

- ・市内32地区（新規着手16地区）において、住民が気軽に福祉相談が出来る環境を整備し、地域住民による相談助言、情報の提供や、支援機関に迅速につなぐ相談支援体制を構築する。

新 イ 地域福祉支援コーディネーターの配置

- ・地域安心生活支え合い事業を実施している市内8地区において、地域生活課題の把握・整理・解決する機能を強化するため、地域福祉支援コーディネーターを配置する。

⑤ ウ 地域安心生活支え合い事業

- ・市内38地区（新規着手10地区）において、地域住民主体の見守り・相談・支援体制を構築
- ・地域支え合い推進マニュアルの活用
- ・地域支え合い実務者研修会の開催

- 工 地域福祉座談会の開催
- ・地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等と協働し、住民の生活上の課題の把握及び対応策の検討を行うための会議の開催
- オ まちぐるみ福祉活動推進事業
- ・「まちぐるみ福祉活動ガイドブック」の作成、関係機関等への配布
  - ・「すこやか長寿」(パンフレット)の作成、関係機関等への配布
  - ・まちぐるみ福祉活動推進員のボランティア活動保険への加入
  - ・各地区で実施するまちぐるみ福祉活動推進員研修会への支援（講師派遣・参加）・まちぐるみ福祉活動推進員・民生委員児童委員が対応する困難ケースへの助言、ケース検討会実施の支援等
  - ・退任感謝状の贈呈
- カ 地域サロン
- ・地域サロンの設置、新規開設の支援
  - ・地域サロンの調査研究
  - ・ふれあいきいきサロン全国研究交流集会への参加
  - ・地域サロン運営担当者研修
  - ・地域サロン運営支援（巡回訪問、広報、情報提供、課題に対する助言）
- キ 子育てサロン
- ・子育てサロンの設置、新規開設の支援
- ク 児童クラブ
- ・児童クラブの運営（74ヶ所）
- ケ 子どもの見守り・支援活動
- ・スクールソーシャルワーカー活動への協力
  - ・子どもの生活支援活動（子ども食堂、学習支援、居場所づくり等）実施団体のネットワークづくりの支援
- コ 虐待防止、認知症等に関する市民への啓発・研修
- ・金沢市や児童相談所、地域包括支援センター等の関係機関と協力した虐待防止に向けた取り組み
  - ・社会福祉士会等の専門職団体と連携した地域福祉関係者等の研修会開催
- カ 地域包括支援センターとの連携強化
- ・地域福祉関係者とのネットワークづくりの支援
  - ・介護サービス事業者とのネットワークづくりの支援

#### ⑤共同募金運動の支援

- ア 情報交換・課題協議
- ・地区共同募金委員会事務担当者会議（5月）
- イ 研修
- ・地区共同募金委員会会長・事務担当者研修会（9月）
- ウ 活動支援
- ・市社協ブロック担当職員による相談対応・情報提供等

#### ⑥自主財源確保のための取組み（地区共同募金員会と連携して実施）

- ア 研修
- ・地域で不足する財源を安定的に確保することを目的に、企業または個人からの寄

附金創出の働きかけの取組みを推進する。

(2) 判断能力の低下した人や生活に困窮する人への相談支援の充実

①金沢権利擁護センターの運営

- ア 高齢者等の権利擁護に関する相談・支援
  - ・成年後見制度の利用に関する相談・支援
  - ・日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の充実強化
  - ・ひとり親家庭に対する経済的安定のための養育費相談
- イ 権利擁護に関する人材育成
  - ・権利擁護セミナーの開催（2回）
  - ・講師派遣（随時）
- ウ 研究協議
  - ・法人後見・市民後見に関する情報収集・分析
  - ・運営委員会の開催（2回）
  - ・法人成年後見の試行的な実施
  - ・成年後見制度利用促進基本計画における中核機関設置に向けた協議
- エ 広報
- オ 関係機関との連携強化
  - ・職能団体との連携
  - ・金沢市地域包括支援センター、金沢市障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所との連携
  - ・金沢市関係部局、家庭裁判所との連携
  - ・介護支援専門員、相談支援専門員等との連携
- カ 職員の資質向上（研修会等への出席）

②金沢自立生活サポートセンターの運営（生活困窮者自立支援制度）

- ア 自立相談支援事業の実施
  - ・生活困窮者の包括的な相談・支援（電話・来所・訪問）
  - ・支援計画（プラン）の作成とそれに基づくサービスの提供
  - ・支援調整会議の開催
- イ 住居確保給付金の相談対応・申請受付
- ウ 子どもの学習総合支援事業の実施
- （括）
  - ・学習支援教室の開催（毎週金曜日、隔週土曜日他）
    - 中学生・高校生の学習支援と居場所づくり
    - 子どもと保護者に対する相談・支援
  - ・学習支援ボランティア（大学生）の研修の実施
  - ・企画・運営ミーティングの開催（隔月）
  - ・交流イベントの開催
  - ・学習支援を行う団体への助成
- エ 生活困窮者自立支援連絡協議会の開催
  - ・生活困窮者支援団体・関係機関等との連携・情報交換
  - ・地域の課題及びその対応、不足する社会資源等の検討
- オ 関係機関の会議等への出席

- ・日本司法支援センター金沢地区地方協議会
  - ・金沢市多重債務問題対策庁内連絡会・合同研修会
  - ・刑務所出所者等福祉関係事務担当者連絡協議会 等
- 力 研修会等への講師派遣

③生活福祉資金貸付事業等

- ア 生活福祉資金の相談対応・申請受付
- イ 貸付意見交換会の開催（月1回）
- ウ 臨時特例つなぎ資金の相談対応・申請受付

④生活つなぎ資金貸付事務

- ア 貸付業務（隨時）

⑤多重債務の未然防止や生活保護に至らないための相談活動

⑥認知症の人と家族の会石川県支部、裁判所職員OB会等と連携した相談活動

- ア 認知症に関する介護相談（月曜日（年末年始、祝祭日を除く））
- イ 民事・家事に関する法律相談（金曜日（年末年始、祝祭日を除く））
- ウ 福祉なんでも相談（火・水・木曜日（年末年始、祝祭日を除く））

⑦フードバンクネットワーク組織の基盤づくり

関係団体と協力し、食品ロスに关心を持つ事業者や消費団体と食品を通じた支援を行う  
社会福祉施設団体等をつなぐネットワーク組織の設立と基盤づくりをすすめる。

⑧社会福祉士会等専門職団体と連携した住居喪失者等支援活動

住居喪失や失業等による生活困窮者が生活している場に出向いての相談対応や資金貸付等による支援を、専門職団体が行う活動（見守り、安否確認、食糧・支援物資の提供等）  
と連携して実施

（3）障がいのある人の地域生活及び就労支援の推進

①金沢障害者就業・生活支援センター／障害者雇用定着促進事業

ア 相談・支援の充実

- ・就職に向けた相談支援、準備支援（職場実習または職業準備訓練の斡旋等）
- ・就職活動の支援
- ・職場定着に向けた支援（職場訪問による適応状況の把握等）
- ・障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言
- ・ジョブコーチ支援
- ・生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
- ・住居、年金、余暇活動などの地域生活、生活設計に関する助言

新

- ・生活困窮者のうち障害が窺われる方への支援
- イ 在職者の交流活動事業の実施（スッキリ会6回、ワイワイ会4回）
- ウ 就職活動支援セミナーの開催（9月）

## 工 関係機関との連携

- ・就労支援連絡会議の開催（1回）
- ・特別支援学校生徒への支援
- ・関連会議への出席（金沢市障害者自立支援協議会、石川県高次脳機能障害支援関係者連絡会、石川県発達障害者支援体制推進会議など）
- ・講師派遣

## ②金沢福祉用具情報プラザ

### ア 展示事業

- ・最新の福祉用具と住宅改修モデルの展示（常設展示）
- ・展示福祉用具選定部会の開催（11月）
- ・最新福祉用具展示会の開催（1月）

### イ 相談事業

- ・福祉用具、住宅改修、介護、福祉制度に関する相談
- ・衣服リフォーム相談（リフォームボランティアとの連携）
- ・訪問相談
- ・適切な福祉用具入手・選定のための福祉用具貸出
- ・相談員としての質の向上を図るため、職員研修の実施および外部研修への参加

### ウ 情報事業

- ・プラザ機能を広く知らせるためのホームページ、広報誌による情報発信
- ・福祉用具開発のための展示福祉用具試用貸出状況データの情報発信
- ・福祉に関する図書の貸出

### エ 学習事業

- ・介護・医療従事者対象の研修会の開催（10回程度）
- ・介護技術職場定着研修（1施設5月～3月）
- ・住宅改修基礎講習（6月）
- ・福祉用具専門相談員指定講習会の開催（4月～6月）

〔新〕・介護用リフト研修会（3月）

### オ 市民交流事業

- ・市民が集えるイベントの開催（6月）
- ・市民の関心を集めるための催事展示（随時）
- ・市民対象の福祉関連教室の開催
- ・地域の福祉活動支援としての体験学習器具の貸出と職員派遣

〔新〕・介護用リフト展（3月）

## ③介護保険住宅改修適正化事業

介護保険制度における住宅改修の適正化を図るため、金沢福祉用具情報プラザの専門職（作業療法士等）が、住宅改修の申請をした被保険者（利用者）宅に訪問し、現地確認やアドバイスを行う。

ア 利用者の身体状況に即した改修内容の確認

イ 改修内容の改善アドバイス

#### ④地域活動支援センター

##### ア 各種教室の実施

- ・料理教室（月1回）
- ・書道教室（月2回）
- ・手芸教室（月2回）
- ・陶芸教室（月2回）
- ・絵手紙教室（月1回）
- ・生花教室（月2回）

##### イ 広報活動

- ・作品展の実施（1回）
- ・体験教室の実施（1回）

##### ウ 情報交換、連絡調整

#### ⑤いきいきギャラリーの運営

##### ア 高齢者・障がいのある方の手作り品の展示・販売

##### イ 市民教室の実施（1回）

##### ウ 研修室・展示室の貸出

##### エ アンテナショップ（金沢福祉用具情報プラザ内）の管理・運営

#### ⑥金沢メルシーキャブサービス（車いす使用者の送迎サービス）

##### ア 利用会員への対応

- ・予約の受付及び利用に関する相談（随時）

##### イ 運転協力会員（ボランティア）への対応

- ・ボランティア活動のコーディネート（随時）
- ・新規運転協力会員への講習（随時）
- ・カウンセリング付一般診断（70歳以上対象）の実施（随時）

##### ウ 広報

- ・新規利用会員及び運転協力会員募集の広報

### （4）福祉人材の養成・確保及び福祉サービスの質の向上

#### ①介護サービス事業者連絡会

〔金沢市と連携して実施〕

##### ア 事業者相互の情報交換・課題協議

- ・理事会（2回）
- ・総会（1回）
- ・部会会議（随時）
- ・正副部会長会議（随時）

##### イ 研修

- ・全体研修会（1回）
- ・部会別研修会（随時）

##### ウ 調査研究

- ・介護保険制度改革に向けた検討、調査・研究
- ・事業所情報一覧の作成、アンケート調査等

##### エ 情報の提供

- ・行政情報の提供（随時）
- ・介護支援専門員および各事業者等への事業者情報の提供

才 関係機関との連携

- ・金沢市医師会、金沢市歯科医師会、金沢市薬剤師会等の関係機関との連携強化

②介護職員人材定着促進事業

ア 介護職員の相談・交流の場の設置

- ・ケアワーカーカフェの実施（会場：金沢市松ヶ枝福祉館 12回）

- (改)
  - ・出張ケアワーカーカフェの実施（会場：密着特養、グループホーム、デイサービス等 36回）

イ 介護人材の定着に関する電話相談

ウ 介護人材の定着に関する専門相談（専門相談員：弁護士、社会保険労務士、臨床心理士）

エ SNSのコミュニティ機能の活用による広報活動

- (新) 才 介護職イメージアッププロジェクトの開催（1回）

③社会福祉事業従事者互助会の運営

ア 退職手当金の支給

イ 貸付（貸付要件の緩和）

ウ 理事会（2回）、代議員会（2回）の開催

エ 法改正、制度改革についての調査及び研究

オ 資産運用

④福祉サービス第三者評価事業

ア 介護サービス情報の公表に係る訪問調査の実施

イ 保育所（園）及び認定こども園利用者調査の実施

⑤介護相談員派遣事業

ア 介護相談員の養成

イ 介護相談員の派遣（特養、老健、療養型、認知症高齢者グループホーム）

ウ 受入事業所への事務局職員の訪問（随時）

エ 介護相談員連絡会・受入事業所との意見交換会の開催

（5回程度。内1回は受入事業所との意見交換会）

オ 研修

- ・介護相談員養成研修会の実施（3日間）

- ・介護相談員研修会の実施（2回）

- ・介護相談員現任研修への参加（2名）

カ 調査・研究、広報

- ・介護相談員派遣等事業実態調査への協力

- ・広報（受入事業所掲示用ポスターの作成）

- ・活動状況報告書の作成（毎月）

⑥専門部会（保育部会、老人福祉施設連絡会、地域デイサービス部会、障害児・者福祉施設連絡会）及び介護サービス事業者連絡会等の関係団体と協力しての研修の実施

## ⑦実習の受け入れ

社会福祉士養成課程「相談援助実習」等の受け入れ

### (5) ボランティア活動の推進

#### ①ボランティアセンター機能の充実

##### ア 相談と調整

- ・ボランティアに関する相談
- 括弧 ( )
  - ・ICTによるボランティアの支援が必要なニーズとボランティア活動希望者を円滑に結びつける仕組みを活用し、新たな地域活動の担い手を掘り起こす。
  - ・ICTによるイベントや講座、ボランティア活動への参加申込みが簡単にできる仕組みを活用し、ボランティア活動を推進する。

##### イ 活動支援

- ・金沢市福祉ボランティア活動育成事業（6月助成）
- ・ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険掛金助成（50円）
- ・ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の受付
- ・使用済み切手の収集

##### ウ ネットワークづくり

- ・金沢市福祉ボランティア連絡協議会理事会・研修会の開催（4回）
- ・企業への定期的なボランティア情報の配信

##### エ 学習／研修

- ・地域で活動するボランティアを育成するために「地域福祉ボランティア養成講座」や「ボランティア受入担当者研修」を実施する。
- ・ボランティア講座等への職員派遣
- ・ボランティア活動へのきっかけづくりとしての「ボランティアカフェ」の開催

##### オ 石川県社会福祉協議会 ボランティアセンターとの連携

- ・ジュニアボランティア体験事業への協力
- ・児童・生徒のボランティア活動普及事業への協力
- ・保険掛金助成への協力（活動保険200円、行事用保険20円）

##### カ 介護支援ボランティアポイント制度推進事業

- ・元気な高齢者が、身近な介護施設でのボランティア活動に参加することで、自らの「役割」や「居場所」を見つけ、自身の介護予防につなげる。

##### 新キ 地域福祉ボランティア推進事業

- ・地域でボランティア活動をしている人にポイントを付与することにより、地域福祉活動への参加のきっかけづくりや新たな担い手を掘り起こす環境を整備する。

#### ②金沢災害ボランティアセンターの体制整備

##### ア 金沢災害ボランティアセンター

- 括弧 ( )
  - ・「設置・運営マニュアル（水害編／地震編）」の見直し
  - ・災害ボランティアセンターの運営に関する団体とのネットワーク会議の開催
  - ・災害ボランティアセンター現地支部運営に関する研修等の実施
  - ・災害ボランティアセンターの立ち上げに必要な資機材等の確保及び管理
  - ・地区社協・地区民児協等への災害ボランティアセンターの周知

イ 発災時の初動対応

- ・発災時に必要な資機材、備蓄食料等の確保及び管理
- ・マニュアルに基づく定期的な避難訓練等の実施

③市民への情報発信の充実

ア 「かなざわボランティア情報」の発行（6回）

イ ホームページによるボランティア情報等の提供

ウ SNSを活用したボランティア情報の提供

(6) 広報啓発の促進

①ホームページ

市民への情報発信機能の強化を図る。

②情報誌

金沢市社協情報（かなざわボランティア情報）の発行（6回）

③金沢市社会福祉大会、「福祉のつどい、障害者ふれあいコンサートの開催

ア 第65回金沢市社会福祉大会の開催

・社会福祉事業関係者表彰

・日時 9月8日（日）

・場所 金沢市文化ホール

イ 福祉のつどい2019金沢・ふれあいコンサートの開催

・日時 9月8日（日）

・場所 金沢市松ヶ枝福祉館、松ヶ枝緑地等

④人権・同和問題研修会

ア 人権・同和問題、差別解消に関する研修会の開催

イ 関係機関が実施する人権・同和問題、差別解消に関する研修会への参加

⑤こどもすくすくランド

未就園児の保護者に、金沢市内の保育所及び認定こども園の活動や、子どもの生活の様子の紹介、様々な子育て支援の取り組みについて周知する場を設ける。

ア 日時 6月28日（金）

イ 場所 金沢市民芸術村

(7) 金沢市松ヶ枝福祉館・金沢福祉用具情報プラザの管理運営（指定管理事業）

①金沢市松ヶ枝福祉館の管理運営

ア 自主的活動の支援

・市内のボランティアグループ、福祉・保健・医療等関係機関・団体の活動を支援するため、会議室の貸し出しを行う。

イ 管理運営

・市民が安心して利用できるよう、また、効率的に運営できるよう会館の管理運営

を行う。

- ・利用者の満足度を高め一層の利用促進につなげるため、年1回利用者アンケートを行う。

ウ 相談窓口の設置

- ・福祉なんでも相談、ボランティアセンターなど、相談窓口を館内に設置し、市民からの福祉に関する悩みや相談ごとの解決に努める。

②金沢福祉用具情報プラザの管理運営

ア 自主的活動の支援

- ・市内のボランティアグループ、福祉・保健・医療等関係機関・団体の活動を支援するため、会議室の貸し出しを行う。

イ 管理運営

- ・市民が安心して利用できるよう、また、効率的に運営できるよう会館の管理運営を行う。
- ・利用者の満足度を高め一層の利用促進につなげるため、年1回利用者アンケートを行う。

(8) 法人の基盤及び機能の強化

①関係機関との連携強化

地域福祉推進についての情報交換や推進方策等の協議を行うため、関係機関・団体との連携を強化する。

・主な機関、団体

町会、公民館、婦人会・女性会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人会、共同募金委員会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、ソーシャルワーカー協会、地域包括支援センター、相談支援専門員協会、福祉・介護サービス提供事業所、善隣館、ボランティアグループ・NPO、大学・専門学校、企業、ハローワーク、警察、保護観察所、教育委員会、公的相談支援機関、行政 など

②専門部会（保育部会、老人福祉施設連絡会、地域デイサービス部会、障害児・者福祉施設連絡会）及び介護サービス事業者連絡会等の関係団体における調査研究

ア 保育部会

- ・理事会（月1回）、総会（2回）
- ・理事長・所長研修会（4回）
- ・こどもすぐくランド（1回）
- ・専門委員会による調査、研究
- ・子ども・子育て支援制度等に関する調査・研究

イ 金沢市障害児・者福祉施設連絡会

- ・連絡会議（2回）、幹事会（2回）の開催
- ・職員研修会（虐待防止の取り組みなど）
- ・グラウンドゴルフ大会の開催
- ・レクリエーションボッチャ大会・施設協力者審判講習会の開催

ウ 老人福祉施設連絡会

- ・役員会（1回）、総会（1回）の開催
- ・施設長等研修会（1回）、職員研修会（1回）の開催
- ・施設職員の自主研修費の助成
- ・2施設以上の会員施設で実施する研修費の助成
- ・地域貢献活動研究事業の実施

工 地域デイサービス部会

- ・正副会長会議（1回）、部会会議（2回）の開催
- ・職員研修検討会（1回）の開催
- ・全体研修会（1回）、職員研修会（1回）の開催
- ・職場訪問研修の実施
- ・デイサービス事業の実態調査
- ・利用者作品展の開催
- ・先進地視察研修の実施

③職員の研修体制等の充実

ア 職員の資格取得支援

- ・社会福祉士、介護福祉士等国家資格取得に係る費用の一部助成
- ・社会福祉士、介護福祉士等国家資格取得に係るスクーリング期間の職務専念義務の免除

イ 職員研修体制のあり方を検討

ウ 職員への社会貢献活動への参加の支援

④事務の効率化

事務局内のインターネット環境の整備を進め、業務の効率化を図るとともに、ネットワークセキュリティを強化する。

⑤財政基盤の強化

会費制度等の見直しの検討を行い、財政基盤を強化する。

⑥公認会計士等による助言・指導

法人運営の透明性を高めるため、公認会計士・税理士等による助言・指導を受ける。

5. 令和元年度社会福祉事業会計資金収支予算

収 入		支 出	
費 目	金額(千円)	費 目	金額(千円)
事業活動収入	1,162,498	事業活動支出	1,142,185
会費	9,846	人件費	266,390
寄付金	300	事業費	91,614
補助金及び委託料	597,208	貸付事業支出	5,500
(補助金)	(63,780)	事務費	13,091
(委託料)	(481,856)	歳末たすけあい配分金	11,321
(共同募金配分金)	(51,572)	助成金	752,679
事業収入	520,135	負担金	1,590
(貸付事業)	(3,380)	施設整備等支出	1,020
(児童福祉事業)	(515,315)	その他の活動による支出	580,549
(障害福祉事業)	(1,440)		
負担金	6,078		
雑収入	3,272		
受取利息配当金	25,659		
その他の活動による収入	561,256		
合 計	1,723,754	合 計	1,723,754

※上記のほか、公益事業会計（予算額21,205千円）があり、法人全体では1,744,959千円の予算規模となる。

## 第4 生活支援課

### I 生活保護

生活保護は、生活に困窮する市民に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助することを目的としている。

本市における近年の保護の動向は増加傾向にあり、平成17年度以降は緩やかな増加傾向となっていたものの、平成21年度には雇用情勢の悪化を背景に急増した。

1 被保護世帯数・人員・保護率の年次推移

年度	管内人口	保護世帯数	保護人員	保護率(%)		
				当市	県	国
19	455,528	2,310	2,816	6.18	4.57	12.1
20	456,257	2,439	2,965	6.5	4.71	12.5
21	457,340	2,677	3,269	7.15	5.10	13.8
22	460,608	2,917	3,559	7.73	5.58	15.3
23	462,668	3,125	3,806	8.23	5.95	16.2
24	463,291	3,318	4,027	8.69	6.28	16.8
25	463,617	3,480	4,195	9.05	6.48	17.0
26	464,437	3,572	4,304	9.27	6.59	17.1
27	465,652	3,658	4,397	9.44	6.66	17.1
28	466,125	3,692	4,406	9.45	6.59	16.9
29	465,977	3,683	4,341	9.32	6.50	16.8
30	465,166	3,592	4,222	9.08	6.33	16.6

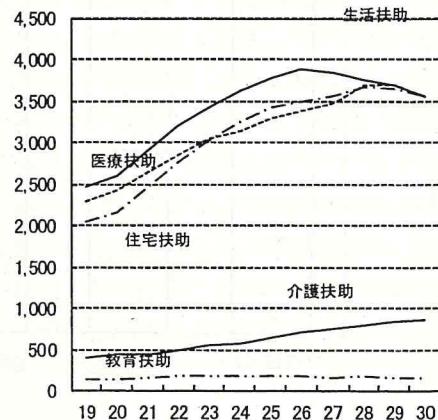
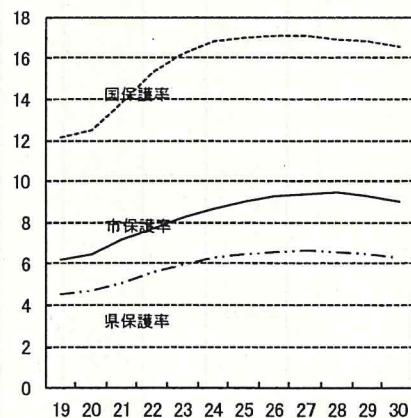
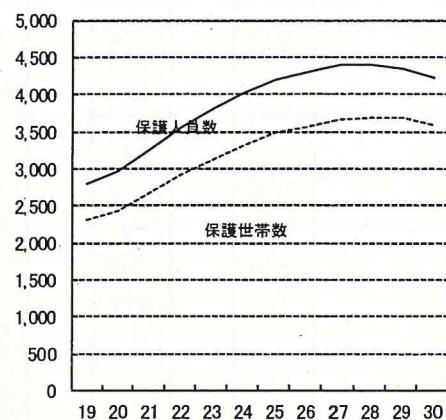
※ 保護率=年度平均

2 扶助別人員年次推移

年度	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	生業扶助	出産扶助	葬祭扶助
19	2,469	2,047	127	401	2,289	299	1	67
20	2,598	2,164	128	443	2,429	413	0	72
21	2,911	2,466	157	459	2,643	477	1	80
22	3,196	2,757	172	504	2,839	466	2	77
23	3,436	3,022	176	552	3,042	491	3	116
24	3,632	3,248	179	588	3,150	462	1	110
25	3,786	3,424	183	652	3,296	481	2	114
26	3,890	3,500	182	720	3,394	485	5	105
27	3,846	3,557	170	753	3,471	678	1	159
28	3,760	3,678	178	796	3,685	775	2	115
29	3,685	3,650	166	855	3,684	670	1	135
30	3,567	3,555	155	862	3,572	720	2	112

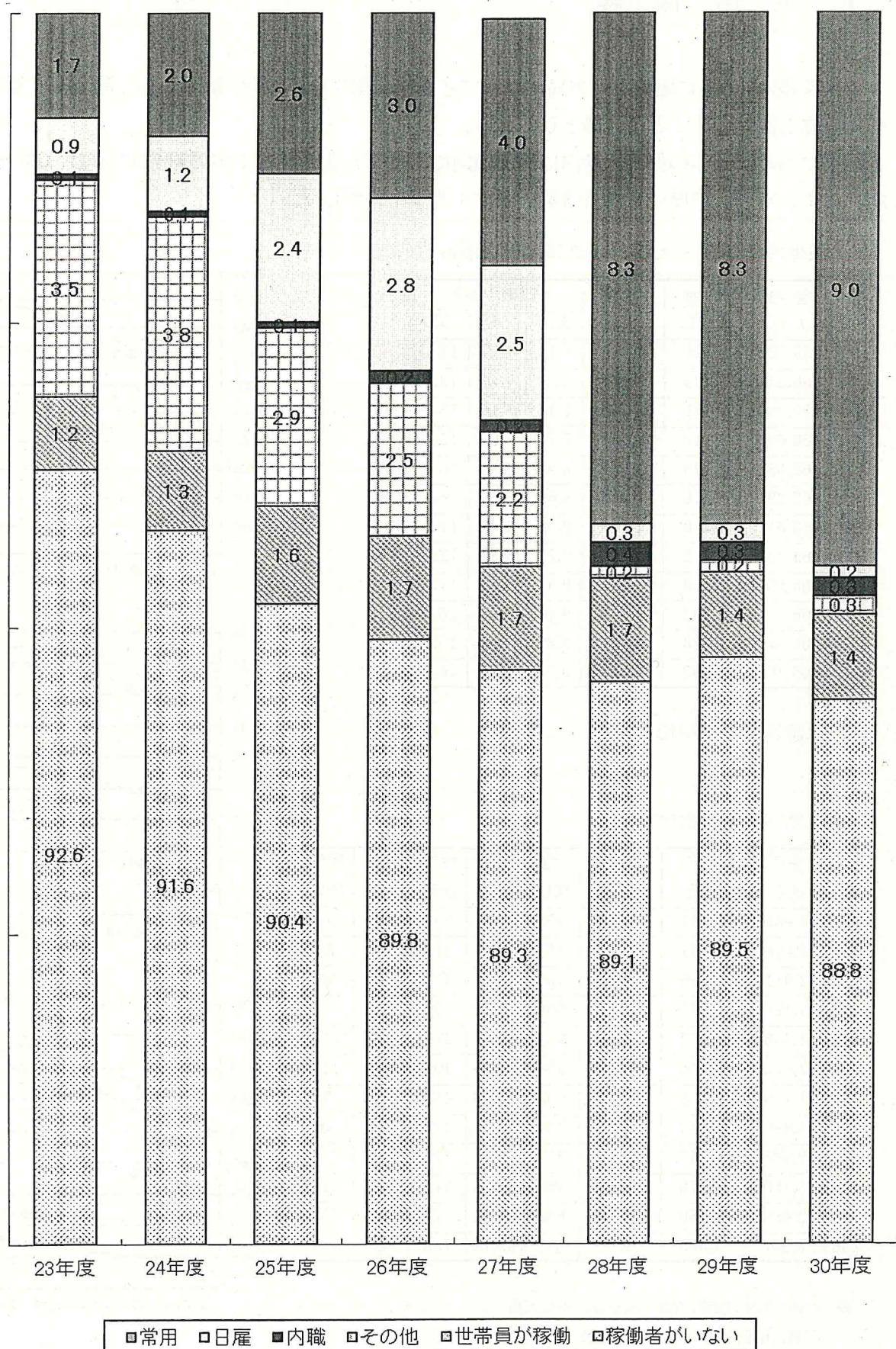
※ 生活、住宅、教育、介護、医療は月平均人員

生業、出産、葬祭は年度延べ人員



### 3 労働力類型年次推移

10世帯のうち約9世帯は稼働者のいない世帯である。

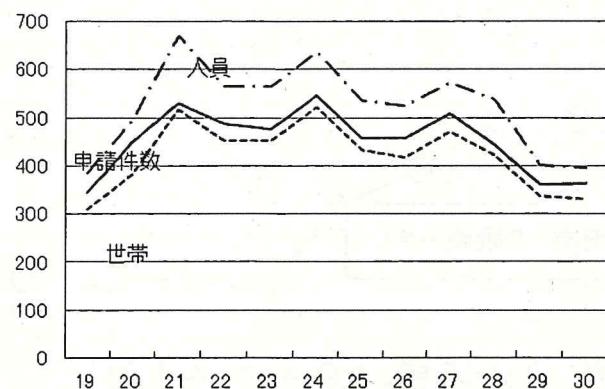


□常用 □日雇 ■内職 □その他 □世帯員が稼働 □稼働者がいない

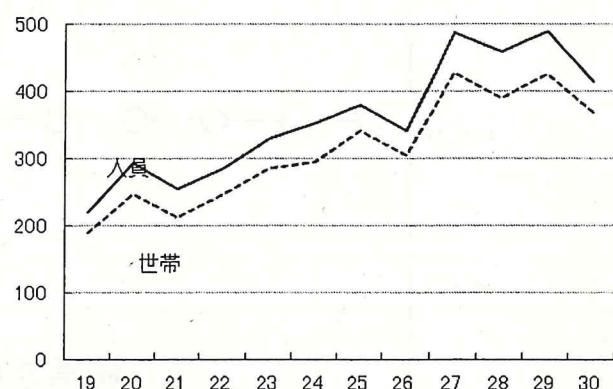
#### 4 保護開始・廃止の世帯員の推移および開始・廃止の理由別構成

##### ○ 保護開始・廃止の世帯人員の推移

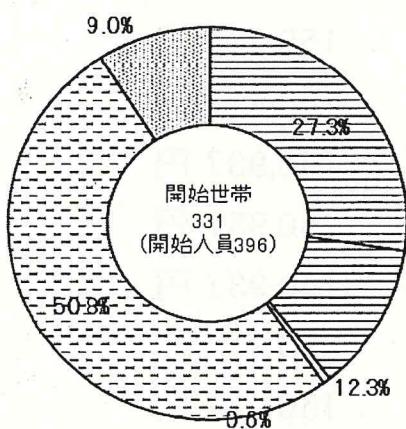
開 始



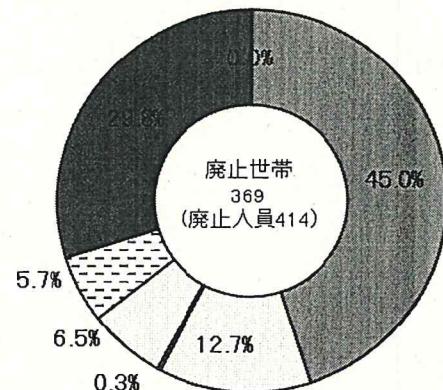
廃 止



##### ○ 開始・廃止の理由別構成（平成30年度）

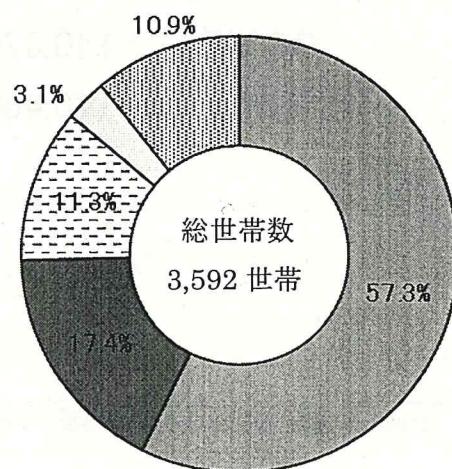


- 世帯主の傷病
- 稼働収入の減少
- 生計中心者の傷病・死亡・離別
- その他(預貯金等の減少)
- その他



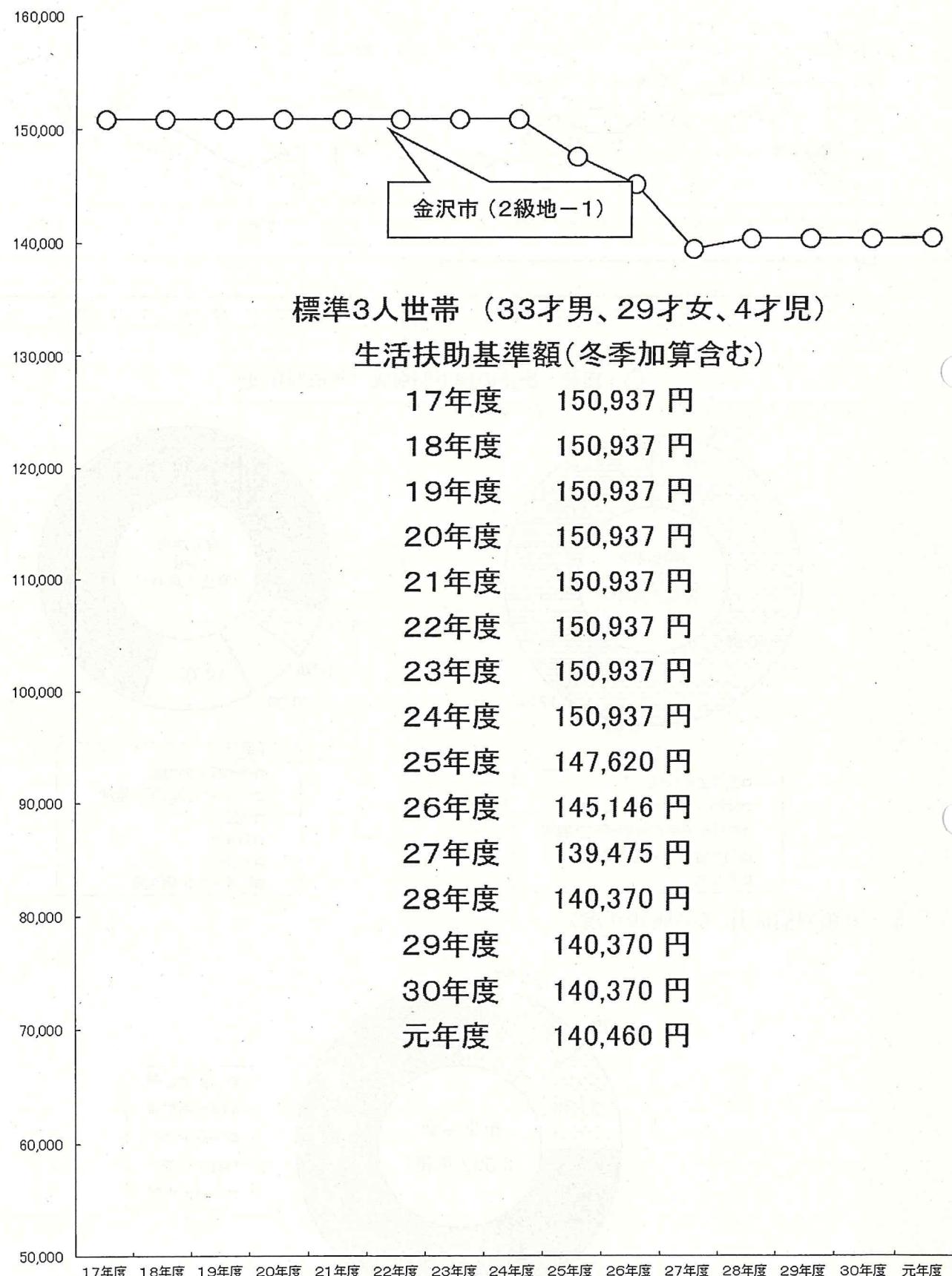
- 死亡
- 稼働収入の増加
- その他(仕送り等の増加)
- 他法
- 引取等
- その他
- 世帯主の傷病治癒

#### 5 世類型構成比（平成30年度）



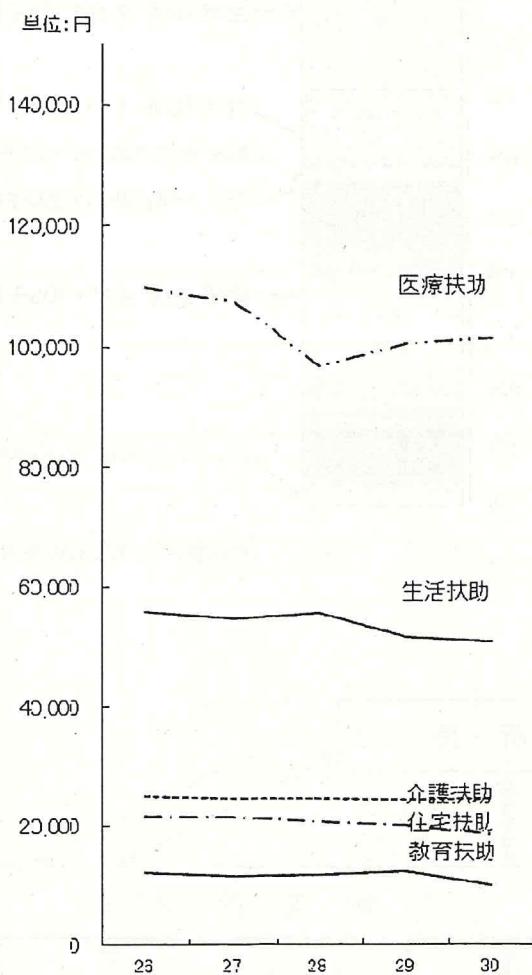
- 高齢者世帯
- 障害者世帯
- 傷病者世帯
- 母子世帯
- その他世帯

## 6 生活保護基準額の推移

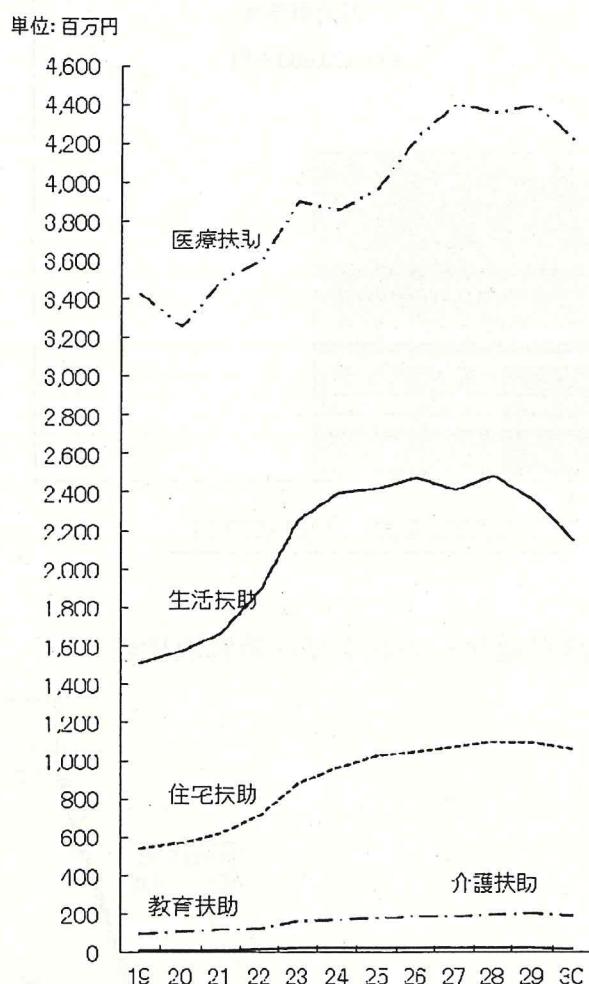


## 7 扶助費構成の年次推移

1月分の1人当たりの扶助費の年次推移



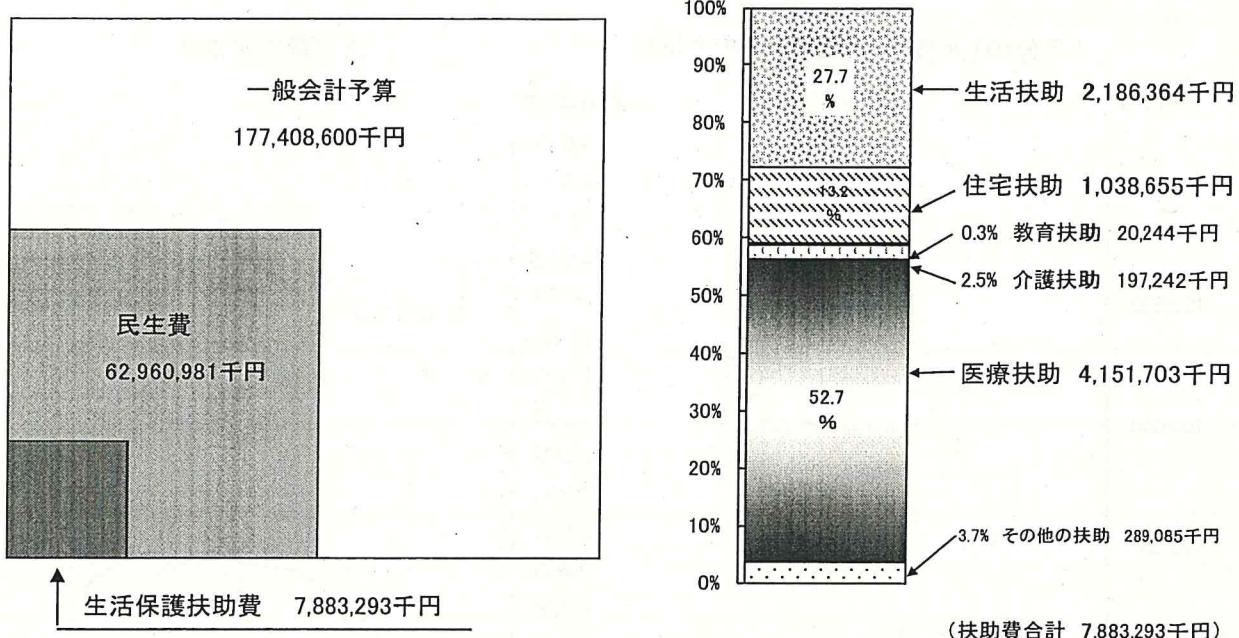
扶助費年次推移



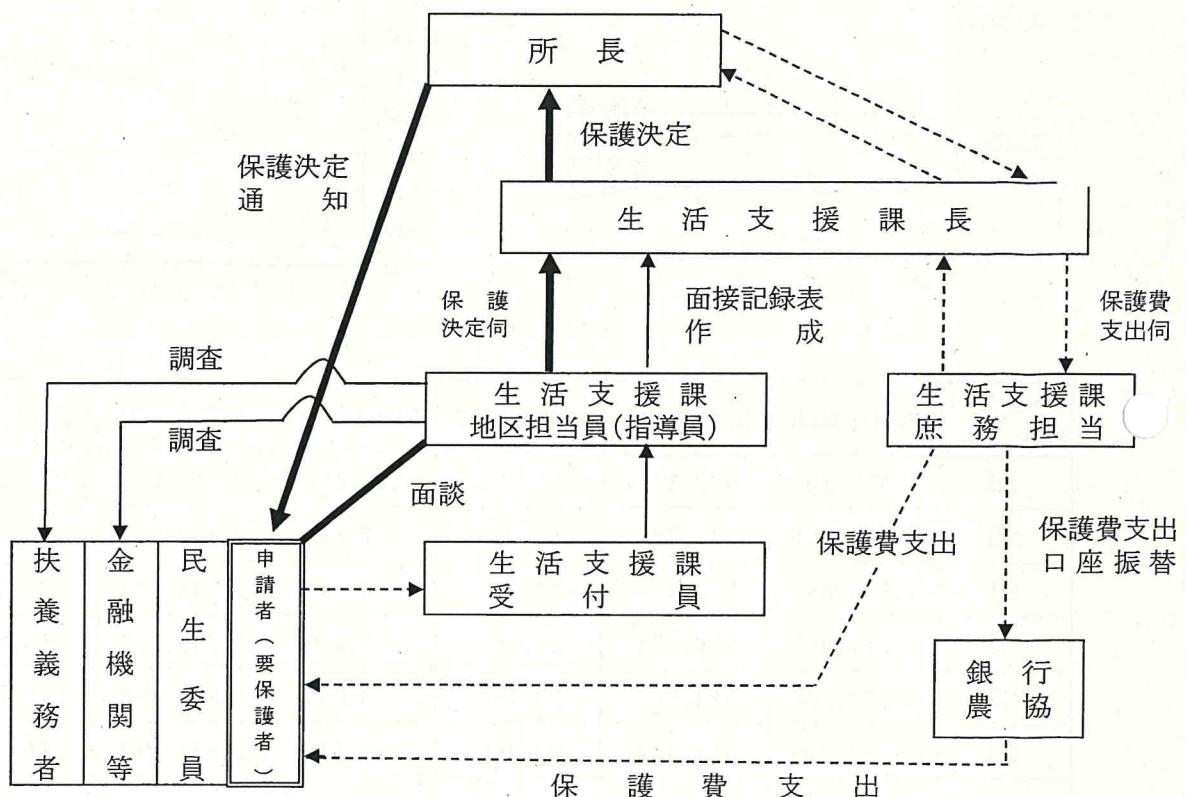
( 単位 : 千円 )

区分 年度	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	介護扶助費	医療扶助費	その他扶助費等	計
19	1,572,361	572,311	11,982	107,774	3,254,483	241,937	5,760,848
20	1,662,735	622,526	12,569	117,149	3,489,578	253,810	6,158,367
21	1,893,692	718,591	20,051	123,691	3,592,886	265,519	6,614,430
22	2,111,963	800,871	23,761	149,151	3,649,295	263,116	6,998,157
23	2,254,780	881,562	23,776	159,647	3,897,690	272,431	7,489,886
24	2,390,603	965,454	24,460	169,110	3,852,842	276,365	7,678,515
25	2,416,384	1,022,744	23,892	181,207	3,963,987	278,075	7,886,289
26	2,471,155	1,049,055	26,218	184,544	4,227,389	277,789	8,236,150
27	2,416,638	1,077,252	23,843	189,170	4,402,363	303,619	8,412,885
28	2,481,303	1,098,148	25,648	198,731	4,353,763	305,944	8,463,537
29	2,359,180	1,088,939	23,979	203,971	4,388,927	302,360	8,367,356
30	2,145,680	1,063,476	19,987	192,255	4,205,728	294,636	7,921,762

## 8 金沢市の予算と生活保護扶助費（元年度）



## 9 生活保護ケースおよび保護費取扱表



- 《備考》
1. 生活保護費の支給は原則として、地方自治法施行令第165条の2による口座振替の方法によるものとする。
  2. 保護費は口座振替の方法によるものについて、毎月概ね4日、窓口で支払うものについては、毎月概ね5日に支給している。その他、月に3回の支給日を定めている。

## II 法外援護等

### 1 金沢市援護規則抜粋

第1条 この規則は、金沢市に住所を有し、生活に困窮していき生活保護法（昭和25年法律第144号）の適用を受けるに至らないもの（教育援護及びその他の援護については被保護者を含む。）及び心身障害者に対し必要な援護を行い、その自立を助長することを目的とする。

### 2 援護の種類

- (1) 教育援護は、義務教育に係る修学旅行又はこれに準ずる校外活動の支度金の一部を補給するものとする。
- (2) 療養援護は、医療費（看護料を含む）の支払により生活に困窮している世帯に対し、療養費の全部又は一部を補給するものとする。
- (3) 新規就労援護は、生活に困窮している世帯の子弟が中学校を卒業し、新規に就労する場合であつて、かつ、その世帯が支度資金に窮する時その一部を補給するものとする。
- (4) その他の援護は、生活に困窮している世帯の自立助長に特に効果的に役立つと認められる時、必要とする経費の全部又は一部を補給するものとする。

### 3 法外援護費

（単位：円）

区分 年度	援護の種類					計
	教育援護費	療養援護費	新規就労 援護費	その他の 援護費	夏季・歳末見舞金	
19	2,312,000	7,455,118	210,000	262,109	夏 13,236,000 冬 27,669,000	51,144,227
20	2,496,000	11,072,427	120,000	356,500	夏 13,542,000 冬 27,939,000	55,525,927
21	2,924,000	11,051,001	120,000	92,000	夏 14,493,000 冬 28,335,000	57,015,001
22	3,140,000	9,942,027	30,000	105,500	夏 15,294,000 冬 28,179,000	56,690,527
23	3,400,000	8,827,553	30,000	51,000	夏 16,182,000 冬 28,083,000	56,573,553
24	3,184,000	6,662,544	90,000	18,500	夏 8,046,000 冬 27,714,000	45,715,044
25	3,404,000	5,467,189	30,000	37,000	夏 7,920,000 冬 27,495,000	44,353,189
26	3,496,000	5,390,012	60,000	47,400	夏 8,187,000 冬 27,465,000	44,645,412
27	3,316,000	4,330,705	90,000	45,000	夏 1,746,000 冬 26,424,000	35,951,705
28	2,972,000	4,330,705	90,000	34,700	夏 1,722,000 冬 26,121,000	36,236,862
29	2,944,000	3,226,281	30,000	100,000	夏 1,716,000 冬 26,058,000	34,074,281
30	2,700,000	3,212,586	90,000	26,500	夏 1,722,000 冬 19,140,000	26,891,086

#### 4 夏季・歳末見舞金支給状況

	支 給 対 象 者	支給金額(1世帯当たり)
夏 季 見 舞 金	(1) 救護施設入所者	3,000 円
	(2) 障害者支援施設入所者	3,000 円
	平成30年度支給対象者	574人 1,722,000 円
歳 末 見 舞 金	上記(1)～(2)	
	(3) 特別児童扶養手当受給者	3,000 円
	(4) 身体障害者手帳1・2級、療育手帳「AJ」所持者	3,000 円
	(5) 児童福祉施設入所者	3,000 円
	平成30年度支給対象者	6,380人 19,140,000 円

#### 5 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付制度

国がこの制度の法制化を昭和48年度に行なったことに基づいて、本市も災害により死亡した市民（災害により被害を受けた当時、本市の区域内に住所を有した者をいう。）の遺族に対する弔慰金の支給及び災害により精神又は身体に著しい障害を受けた災害障害見舞金の支給並びに被害を受けた世帯の世帯主に対する援護資金の貸付を行い、市民の福祉の増進に資することとしている。

(1) この制度における災害とは次の災害とする。

暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象により被害が生じた場合で、国の災害救助法の適用を受けた災害をいう。

(2) 弔慰金、障害見舞金及び貸付金の額

① 弔慰金の額

災害により死亡した者1人当たりの災害弔慰金の額は、その者が死亡当時において、その世帯の生計の中心者である場合には500万円、その他の場合には250万円。ただし、既に災害障害者見舞金の支給を受けている場合は、その額を控除した額

② 災害障害見舞金の額

災害により負傷し、又は疾病にかかり、障害となったときの見舞金の額は、生計を主として維持していた場合250万円その他の場合には125万円

③ 援護資金の貸付額

1 災害における1世帯当たりの貸付限度額は、災害による被害の程度に応じそれぞれ次のように定められている。

ア. 世帯主が療養期間おおむね1ヵ月以上の負傷を受け、かつ、次のいずれかに該当する場合にはその区分に応じて定められている額

- (ア) 家財についての被害金額がその家財の価額のおおむね3分の1以上である災害及び住居の損害がない場合 ..... 150万円
- (イ) 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 ..... 250万円
- (ウ) 住居が半壊した場合 ..... 270万円
- (エ) 住居が全壊した場合 ..... 350万円

イ. 世帯主の負傷がなく、かつ、次のいずれかに該当する場合

- (ア) 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 ..... 150万円
- (イ) 住居が半壊した場合 ..... 170万円
- (ウ) 住居が全壊した場合 ..... 250万円
- (エ) 住居の全体が滅失し、又は流失した場合 ..... 350万円

ただし、被災した住居を建て直すに際し、その住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等の事情がある場合には、アの(ウ)は350万円、イの(イ)は250万円、イの(ウ)は350万円とする。



## 第5 介護保険課

### 1 制度のあらまし

#### (1) 保険に加入する方

65歳以上の方（第1号被保険者）および40歳から64歳までの医療保険に加入している方（第2号被保険者）

#### (2) 給付の対象となる場合

寝たきりや認知症などで常に介護を必要とする状態（要介護状態）または、要介護状態にならないように支援が必要な状態（要支援状態）になったとき。

（ただし、第2号被保険者の場合、初老期認知症、脳血管疾患など特定疾病が原因とされる病気により介護等が必要になった方のみ）

#### (3) 利用料

- 利用料は、原則としてかかった費用の1割。ただし、65歳以上の一定以上所得者は、2割又は3割。
- 在宅サービスは、要介護度ごとの利用限度額の範囲内で利用できる。
- 施設サービスとショートステイは、上記の利用料のほかに食費と居住費等の負担も必要。

#### (4) 保険料

第1号 被保 険者	<ul style="list-style-type: none"><li>保険料は市町村が設定</li><li>所得に応じた保険料（13段階区分）</li><li>原則、老齢・退職年金や遺族年金・障害年金から天引きにより徴収</li></ul>	第2号 被保 険者	<ul style="list-style-type: none"><li>保険料の計算方法や金額は加入している医療保険によって異なり、医療保険料と一括して納入する。</li></ul>
-----------------	---	-----------------	---

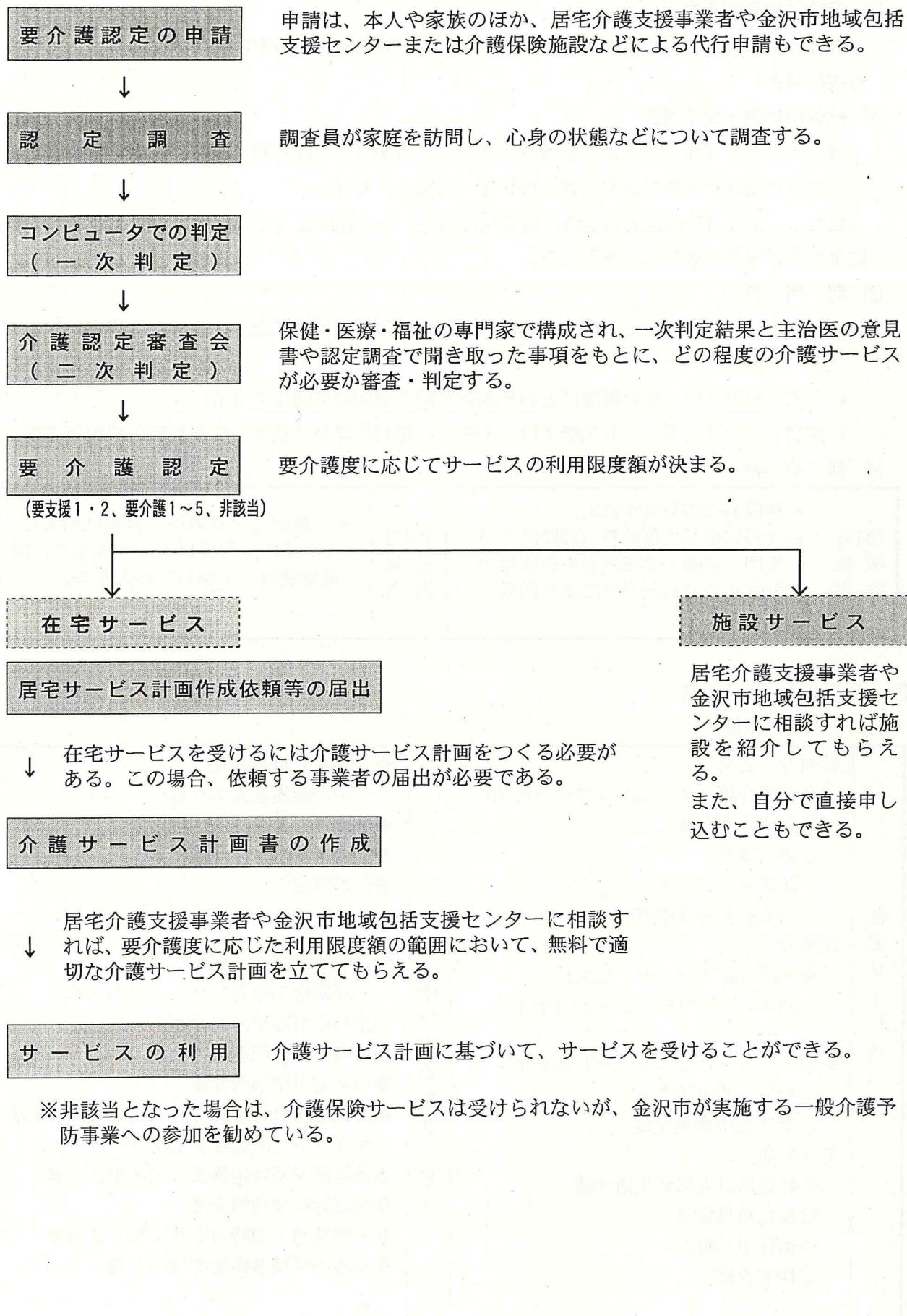
### 2 介護保険サービス

#### (1) サービスの種類

在 宅 サ ー ビ ス	訪問サービス <ul style="list-style-type: none"><li>◆訪問介護（ホームヘルプサービス）</li><li>◇訪問入浴介護</li><li>◇訪問看護</li><li>◇訪問リハビリテーション</li><li>◇居宅療養管理指導</li></ul>	施設 サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none"><li>◆介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)</li><li>◆介護老人保健施設</li><li>◆介護療養型医療施設</li><li>◆介護医療院</li></ul>
	通所サービス <ul style="list-style-type: none"><li>◆通所介護（デイサービス）</li><li>◇通所リハビリテーション（デイケア）</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>◇認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者のグループホーム)</li></ul>
	短期入所サービス（ショートステイ） <ul style="list-style-type: none"><li>◇短期入所生活介護</li><li>◇短期入所療養介護</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>◇認知症対応型通所介護</li><li>◇小規模多機能型居宅介護</li></ul>
	その他 <ul style="list-style-type: none"><li>◇特定施設入居者生活介護</li><li>◇福祉用具貸与</li><li>◇福祉用具購入</li><li>◇住宅改修</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域密着型通所介護</li><li>◆地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模な特別養護老人ホーム）</li><li>◆地域密着型特定施設入居者生活介護</li><li>◆夜間対応型訪問介護</li><li>◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護</li><li>◆看護小規模多機能型居宅介護</li></ul>

◇印については、介護予防を目的としたサービスも提供している。

(2) 要介護認定からサービス利用までの手続き

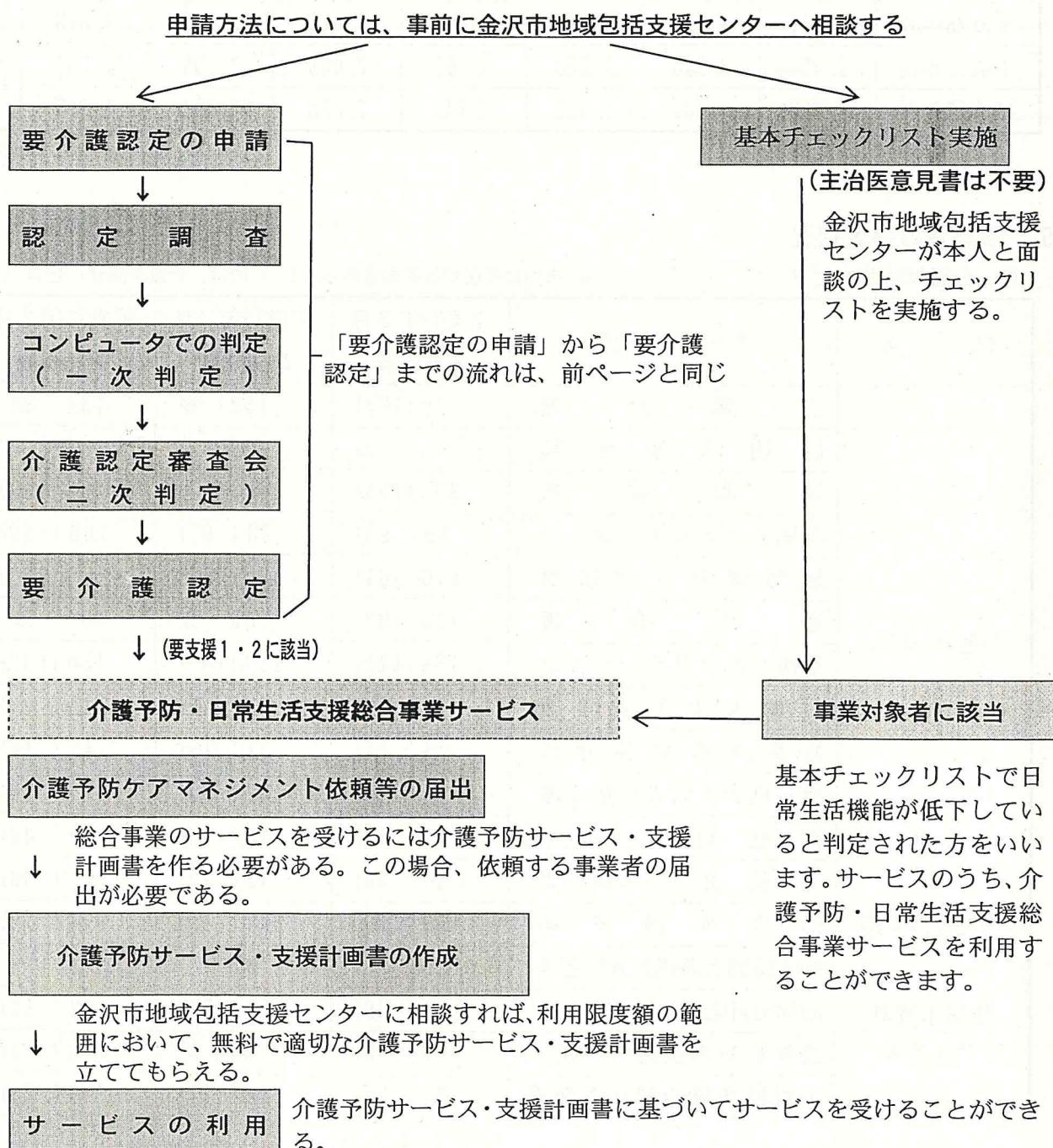


### 3 介護予防・日常生活支援総合事業サービス

#### (1) サービスの種類

介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業を除く）	
訪問サービス	
・介護予防型訪問サービス	・短期集中型訪問サービス（栄養改善）
・基準緩和型訪問サービス	
通所サービス	
・介護予防型通所サービス	・短期集中型通所サービス（運動器機能向上）
・基準緩和型通所サービス	・短期集中型通所サービス（口腔機能向上）

#### (2) サービス利用までの手続き



#### 4 要介護認定の状況

金沢市介護認定審査会が、64合議体、192人の委員により審査・判定を実施

##### (1) 要介護認定申請者数

区分	新規申請	更新申請	変更申請	計
平成28年度	4,417	14,016	2,201	20,634
平成29年度	4,341	11,830	2,264	18,435※
平成30年度	5,002	9,609	2,592	17,203※

※介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、要介護認定申請者数が減少した。

##### (2) 要介護認定者数（実人数）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成28年度	3,977	3,465	4,479	3,956	2,872	2,422	1,878	23,049
平成29年度	2,455	3,040	4,568	4,162	3,002	2,508	1,801	21,527
平成30年度	2,830	3,437	4,616	4,103	3,068	2,494	1,815	22,363

※ 各年度末の状況

#### 5 事業者の指定状況

##### (1) 介護保険サービス

※ 市内に所在する事業者のみ。（ ）内は、介護予防サービス

区分	サービスの種類	平成29年3月 事業所数	平成30年3月 事業所数	平成31年3月 事業所数
在宅サービス	訪問介護	129(124)	132※	134※
	訪問入浴介護	3(3)	3(3)	3(3)
	訪問看護	202(195)	202(194)	209(199)
	訪問リハビリテーション	99(98)	98(97)	100(99)
	居宅療養管理指導	570(561)	569(558)	579(568)
	通所介護	110(192)	105※	104※
	通所リハビリテーション	138(141)	133(135)	130(132)
	短期入所生活介護	41(40)	42(42)	42(41)
	短期入所療養介護	16(16)	15(15)	15(15)
	特定施設入居者生活介護	16(10)	16(10)	16(10)
	福祉用具貸与	41(42)	43(44)	40(40)
	福祉用具販売	40(40)	42(42)	38(38)
居宅介護支援	居宅介護支援	156(19)	159(19)	154(19)
地域密着型 サービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	19	20	22
	認知症対応型共同生活介護	49(49)	52(52)	52(52)
	認知症対応型通所介護	8(8)	8(8)	8(8)
	小規模多機能型居宅介護	26(25)	25(23)	23(21)

地域密着型 サービス	夜間対応型訪問介護	1	1	1
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3	2	2
	看護小規模多機能型居宅介護	2	2	3
	地域密着型通所介護	85	86	82
施設サービス	介護老人福祉施設	20	20	20
	介護老人保健施設	12	12	12
	介護療養型医療施設	8	6	4
	介護医療院	—	—	2
計 (延べ事業所数)		1,794 (1,563)	1,793 (1,242)	1,795 (1,245)

※訪問介護及び通所介護のうち介護予防サービスは、平成29年4月より介護予防・日常生活支援総合事業に移行

## (2) 介護予防・日常生活支援総合事業サービス

介護予防・ 生活支援 サービス事業	介護予防型訪問サービス	—	111	104
	介護予防型通所サービス	—	186	193
	基準緩和型訪問サービス	—	60	62
	基準緩和型通所サービス	—	121	129
	計 (延べ事業所数)	—	478	488

## 6 介護保険サービスの利用状況

### (1) サービス毎の利用者数等

#### ① 介護保険サービス

区分	サービスの種類	平成30年3月審査分(2月利用分)		平成31年3月審査分(2月利用分)	
		件数(人數)	日数・回数	件数(人數)	日数・回数
在宅サービス	訪問介護	3,801	57,246	3,669	56,780
	訪問入浴介護	105	419	104	402
	訪問看護	1,767	9,876	1,969	11,304
	訪問リハビリテーション	126	693	165	914
	居宅療養管理指導	3,893	7,181	4,698	8,937
	通所介護	4,657	44,299	4,203	42,723
	通所リハビリテーション	1,819	13,451	1,865	14,176
	短期入所生活介護	1,270	18,248	1,113	15,243
	短期入所療養介護	74	759	53	460
	特定施設入居者生活介護	622	18,412	635	17,029
	福祉用具貸与	6,930		7,247	
	福祉用具購入	89		93	

	住 宅 改 修	69		72	
居宅介護支援	居 宅 介 護 支 援	11,497		11,374	
地域密着型 サービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	536	15,806	611	16,079
	認知症対応型共同生活介護	951	28,604	962	25,952
	認知症対応型通所介護	100	1,079	109	1,202
	小規模多機能型居宅介護	464	9,609	482	9,603
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24	577	28	547
	看護小規模多機能型居宅介護	53	1,075	96	2,153
施設サービス	地域密着型通所介護	1,511	12,996	1,495	13,160
	介護老人福祉施設	1,560	46,197	1,543	41,083
	介護老人保健施設	1,171	34,549	1,173	31,216
	介護療養型医療施設	213	6,304	114	2,980
	介護医療院	—	—	88	2,377

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業サービス

	介護予防型訪問サービス	360	2,110	487	3,134
	介護予防型通所サービス	1,423	7,548	1,723	10,292
	基準緩和型訪問サービス	827	3,443	885	3,912
	基準緩和型通所サービス	1,342	6,283	1,787	9,771
	介護予防ケアマネジメント	2,433	—	2,935	—

(2) 介護保険給付費の状況

(1) 介護保険サービス

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度
在宅サービス	15,843,088	15,579,837
地域密着型サービス	6,990,558	7,331,155
施設サービス	9,197,184	9,087,480
その他(高額サービス費、審査支払手数料等)	1,902,229	1,835,461
合 計	33,933,059	33,833,933

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業サービス

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度
介護予防型サービス(訪問・通所)	297,454	696,834
基準緩和型サービス(訪問・通所)	253,439	596,811
介護予防ケアマネジメント	66,875	152,594
その他(高額サービス費、審査支払手数料等)	2,978	7,180
合 計	620,746	1,453,419

## 7 介護保険料の状況

### (1) 年度別保険料

(単位：円)

所 得 段 階 区 分	平成15～17 年度	平成18～20 年度	平成21～23 年度	平成24～26 年度
①生活保護受給者の方、 老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税の方	35,370	23,580	22,800	22,800
②世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		28,500	28,500	30,672
③世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方		39,900	39,900	44,304
④世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を越える方				47,712
⑤世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	47,160		48,450	57,936
⑥世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方			57,000	68,160
⑦本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	58,950		65,550	78,384
⑧本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の方		71,250	71,250	85,200
⑨本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	70,740	85,500	85,500	102,240
⑩本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上800万円未満の方				119,280
⑪本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上の方		99,750	99,750	136,320

(単位：円)

所 得 段 階 区 分	平成27～29 年度
①・世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 ・生活保護を受給されている方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	30,144
②世帯全員が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方
③世帯全員が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方
④世帯に市民税課税者がいて、 本人は市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
⑤世帯に市民税課税者がいて、 本人は市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方
⑥本人が市民税課税	本人の合計所得金額が120万円未満の方
⑦本人が市民税課税	本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方
⑧本人が市民税課税	本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方
⑨本人が市民税課税	本人の合計所得金額が290万円以上500万円未満の方
⑩本人が市民税課税	本人の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方
⑪本人が市民税課税	本人の合計所得金額が800万円以上の方

(単位：円)

所得段階区分	平成30 年度	令和元 年度
①・世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額※（課税年金収入額に係る所得を除く）の合計が80万円以下の方 ・生活保護を受給されている方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	31, 632	25, 701
②世帯全員が市民税非課税	51, 402	41, 517
③世帯全員が市民税非課税	55, 356	53, 379
④世帯に市民税課税者がいて、本人は市民税非課税	67, 218	67, 218
⑤世帯に市民税課税者がいて、本人は市民税非課税	79, 080	79, 080
⑥本人が市民税課税	90, 942	90, 942
⑦本人が市民税課税	98, 850	98, 850
⑧本人が市民税課税	110, 712	110, 712
⑨本人が市民税課税	118, 620	118, 620
⑩本人が市民税課税	138, 390	138, 390
⑪本人が市民税課税	158, 160	158, 160
⑫本人が市民税課税	170, 022	170, 022
⑬本人が市民税課税	181, 884	181, 884

※ 土地建物等の譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額を用います。

- 年度の途中で65歳に達した方、転入された方など、上記と異なる金額となる場合がある。
- 平成30年度より保険料段階区分が11段階から13段階に分けられた。

## (2) 所得段階別人数

(単位：人)

所得段階区分	平成28年度	平成29年度
①・世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 ・生活保護を受給されている方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	17, 399	17, 122
②世帯全員が市民税非課税	9, 108	9, 505
③世帯全員が市民税非課税	8, 921	9, 216
④世帯に市民税課税者がいて、本人は市民税非課税	12, 976	12, 580
⑤世帯に市民税課税者がいて、本人は市民税非課税	16, 396	16, 808

⑥本人が市民税課税	本人の合計所得金額が120万円未満の方	17, 442	18, 016
⑦本人が市民税課税	本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	14, 423	14, 778
⑧本人が市民税課税	本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	9, 437	9, 357
⑨本人が市民税課税	本人の合計所得金額が290万円以上500万円未満の方	5, 254	5, 423
⑩本人が市民税課税	本人の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	1, 909	1, 942
⑪本人が市民税課税	本人の合計所得金額が800万円以上の方	2, 434	2, 397
計		115, 699	117, 144

所 得 段 階 区 分		平成30年度
①・世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額※（課税年金収入額に係る所得を除く）の合計が80万円以下の方 ・生活保護を受給されている方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方		16, 950
②世帯全員が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額※（課税年金収入額に係る所得を除く）の合計が80万円を超え120万円以下の方	9, 939
③世帯全員が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額※（課税年金収入額に係る所得を除く）の合計が120万円を超える方	9, 435
④世帯に市民税課税者がいて、本人は市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額※（課税年金収入額に係る所得を除く）の合計が80万円以下の方	12, 148
⑤世帯に市民税課税者がいて、本人は市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額※（課税年金収入額に係る所得を除く）の合計が80万円を超える方	17, 048
⑥本人が市民税課税	本人の合計所得金額※が120万円未満の方	18, 616
⑦本人が市民税課税	本人の合計所得金額※が120万円以上200万円未満の方	16, 317
⑧本人が市民税課税	本人の合計所得金額※が200万円以上300万円未満の方	8, 413
⑨本人が市民税課税	本人の合計所得金額※が300万円以上500万円未満の方	5, 020
⑩本人が市民税課税	本人の合計所得金額※が500万円以上800万円未満の方	2, 046
⑪本人が市民税課税	本人の合計所得金額※が800万円以上1, 000万円未満の方	661
⑫本人が市民税課税	本人の合計所得金額※が1, 000万円以上1, 500万円未満の方	793
⑬本人が市民税課税	本人の合計所得金額※が1, 500万円以上の方	1. 052
計		118, 438

## 8 在宅介護の推進

在宅での介護を支援するために、介護保険の対象とならない費用の一部を助成する。

- 在宅サービス利用料助成事業

要介護3～5と認定された方の在宅生活を支援するため、利用限度額を超えて利用した在宅サービスについて、利用料の一部を助成する。

対象者	①要介護3～5と認定された方 ②世帯全員が市民税非課税 ③ショートステイの利用日数が月の半数を超えていない
助成額	利用限度額を超えたサービスの費用の2分の1（上限額23,200円）

## 9 介護人材の養成

人材確保が難しい介護職員に、情報交換の場（ケアワーカーカフェ）の提供や職員が気軽に相談できる窓口を開設し、職員の定着と資質向上を図る。

区分	内容	備考
出張ケアワーカーカフェ	・職場を越えた情報交換の場を提供 ・職場同士のネットワークの構築を支援	密着特養の地域交流室 年36回
ケアワーカーカフェ		金沢市松ヶ枝福祉館 年12回
カフェ拡充版（ケアワーカーカフェプラス）の開催	講演会やグループワークの開催	
電話相談	相談内容に応じ、情報の提供及び関係機関を紹介	月～金 9時～17時 (祝日・年末年始除く)
専門相談	相談内容に応じ、専門相談を実施	隨時

## 10 住まいづくり助成制度

金沢市要介護高齢者等の生活自立のための住まいづくり助成制度（平成6.4発足）

- ① 目的 居住している家屋を自立した日常生活を過ごせるように改造（浴室・便所等のバリアフリー化改造）する場合に、その資金を助成する。  
介護保険制度における要介護・要支援認定者、身体障害者手帳1・2級所持者（下肢・体幹）、または3級所持者の一部
- ② 助成の内容 生活保護世帯……………限度額 1,000千円（助成率100%）  
市民税・所得税非課税世帯…………限度額 700千円（助成率 90%）  
所得税額5万円以下の世帯…………限度額 500千円（助成率 70%）  
※助成額は、介護保険や重度障害の住宅改修制度を利用する場合、それら制度の給付額を控除した額。所得税額または市民税額の対象となる所得は、7月から12月受付分は前年分、1月から6月受付分は前々年分。

## 第6 障害福祉課

### 1 身体障害者手帳制度【身体障害者福祉法第15条】

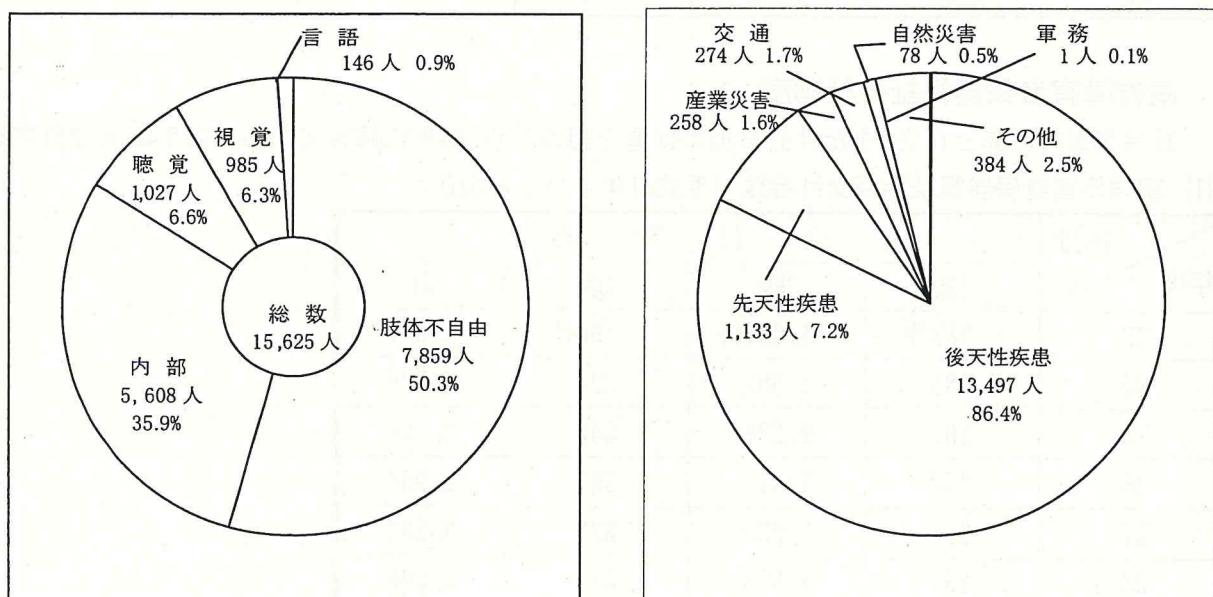
法律で定められた支援を受けたり、医療費助成等の各種制度を利用するため必要であり、身体障害者福祉法に定める程度の障害がある人に交付する。

#### (1) 身体障害者手帳交付者数

(平成31年4月1日現在)

部位\級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
肢 体 不 自 由	1,826人	1,566人	1,751人	1,933人	505人	278人
聴 覚 障 害	96	259	132	152	12	376
視 覚 障 害	373	315	63	79	108	47
内 部 障 害	3,339	91	1,333	845		
言 語 障 害	7	4	61	74		
合 計	5,641	2,235	3,340	3,083	625	701
%	36.1	14.3	21.4	19.7	4.0	4.5

#### (2) 部位別および原因別状況



#### (3) 各年度ごとの交付者数

(平成31年4月1日現在)

年度\障害	肢 体 不 自 由	聴 覚	視 覚	内 部	言 語	計
23	574	45	30	506	8	1,163
24	546	37	28	521	14	1,146
25	531	54	38	507	11	1,141
26	368	50	38	525	13	994
27	285	53	34	482	20	874
28	300	50	27	567	12	956
29	288	48	44	587	18	985
30	313	41	51	525	9	939

## 2 療育手帳（知的障害者）制度

知的障害のある人に対して、一貫した支援・相談を行うとともに、各種サービスを受けやすくするため、知的障害のある人に手帳を交付し、もって、知的障害のある人の福祉の増進に資することを目的とする。

### (1) 療育手帳交付者数（平成31年4月1日現在）

区分 年度	交付件数		
	A	B	計
23	1,055件	1,374件	2,429件
24	1,086	1,436	2,522
25	1,095	1,502	2,597
26	1,109	1,570	2,679
27	1,121	1,652	2,773
28	1,134	1,725	2,859
29	1,143	1,813	2,956
30	1,170	1,876	3,046

A…IQ35以下の人およびIQ50以下で身体障害者手帳1～3級合併障害のある人（重度）  
B…A以外（その他）

## 3 精神障害者保健福祉手帳制度

社会復帰の促進と自立、また社会参加の促進を図るため、精神に障害のある人に手帳を交付する。

### (1) 精神障害者保健福祉手帳交付者数（平成31年4月1日現在）

区分 年度	交付件数			
	1級	2級	3級	計
23	332件	1,837件	198件	2,367件
24	288	1,993	224	2,505
25	267	2,234	260	2,761
26	257	2,412	285	2,954
27	265	2,635	332	3,232
28	261	2,873	374	3,508
29	271	3,099	383	3,753
30	284	3,384	376	4,044

## 4 障害者総合支援法の概要（平成25年4月1日施行）

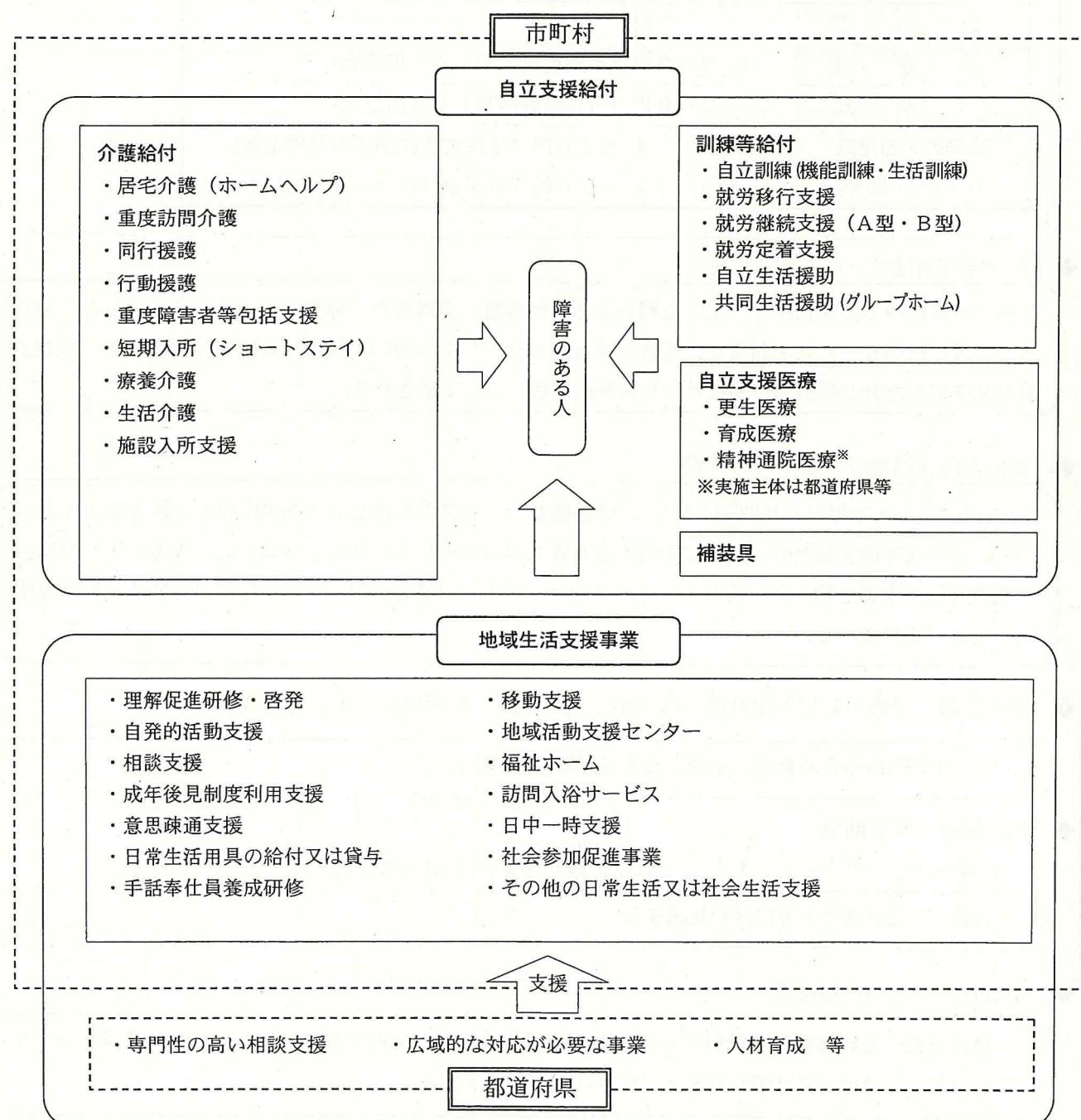
障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害のある方の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が平成25年4月1日から施行され、障害のある人の範囲に難病患者等が加わった。

平成26年4月からは、「障害支援区分の創設」や「ケアホームのグループホームへの一元化」、「重度訪問介護の対象者拡大（知的、精神に障害のある人）」など障害福祉サービスの充実が図られ、平成30年4月からは、「就労定着支援」「自立生活援助」が創設された。

## (1) 障害者総合支援法の全体像

さまざまなサービスを組み合わせて、障害のある人の地域での生活を支援する。

サービス名称	内 容
介 護 給 付	障害の特性等による標準的な支援の度合いが一定以上の人々に、生活上または療養上必要な支援を行う。
訓 練 等 給 付	身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行う。
自 立 支 援 医 療	精神通院医療および更生・育成医療の3つの公費負担医療を一本化して実施。
補 装 具	補装具の購入や修理にかかる費用を支給する。
地 域 生 活 支 援 事 業	障害のある方が安心して地域で生活するための事業を行う。



## (2) 利用者負担について

サービスを利用した場合の負担については、原則として世帯の負担能力に応じて1ヶ月の上限額が設定される。なお、サービス利用量が少なく、サービス費用の1割の額が設定される上限額より低い場合、1割負担となる。また、負担上限月額を算定する際は、「個人単位」を基本とし本人とその配偶者のみの所得で判断される。

### ◆ 通所施設・在宅サービス等軽減

区分	負担上限月額
生活保護	0円
低所得	0円
一般1	9,300円（市民税所得割16万円未満）
一般2	37,200円（市民税所得割16万円以上）
障害のある児童 のいる世帯	(一般1) 4,600円（市民税所得割28万円未満） (一般2) 37,200円（市民税所得割28万円以上）

### ◆ 高額障害福祉サービス等給付費

同一世帯の中で障害福祉サービスを利用する方が複数いる場合や、障害福祉サービスを利用している方が介護保険のサービスを利用した場合、障害福祉サービスと補装具制度を利用した場合など、負担上限月額を超えた分が高額障害福祉サービス等給付費として支給される。

### ◆ 新高額障害福祉サービス等給付費

65歳に至るまで相当の長期間にわたり、障害福祉サービスを利用して低所得の高齢で障害のある方が、引き続き障害福祉サービスに相当する介護保険のサービスを利用した場合に、所得の状況や障害の程度などの事情を勘案し、該当する介護保険サービスの利用者負担分が新高額障害福祉サービス等給付費として支給される。

### ◆ 補足給付 対象…負担上限月額の区分が、生活保護・低所得の方または20歳未満の方

- ・入所施設利用の方の食費、光熱水費実費負担の軽減を行う。

### ◆ 補足給付（家賃助成）

対象…グループホームの利用者で負担上限月額の区分が生活保護または低所得の世帯の方

- ・家賃につき最高で1万円分を軽減する。

### ◆ 生活保護への移行防止策

- ・自己負担や食費等実費を負担することにより、生活保護の対象となる場合に、生活保護の対象となる額まで負担上限月額や食費等実費負担額を引き下げる。

### (3) サービス利用の流れ

- ①サービス利用の相談  
「どのようなサービスが利用できるのか」「費用はどうなるのか」などサービスについての各種相談をする。
- ②支給申請  
サービス利用を希望する方は、市の窓口で利用申請を行う。申請は本人のほか、家族などによる代理申請も可能。
- ③相談支援事業者との契約  
支給決定に必要なサービス等利用計画案の作成のために、市の指定を受けた特定相談支援事業者と契約をする。
- ④認定調査  
心身の状況に関する80項目の調査を受ける。
- ⑤障害支援区分の認定  
障害支援区分が必要なサービスについては、認定調査による障害支援区分の一次判定を経て、障害支援区分認定審査会において医師意見書等を参考に二次判定を行い、最終的な障害支援区分を認定する。
- ⑥サービス等利用計画案提出  
相談支援事業者が作成したサービス等利用計画案を市に提出する。
- ⑦支給決定  
市は、計画案の内容を勘案し、サービスの種類と支給量を決定する。
- ⑧受給証の交付  
支給決定を受けると、「支援の種類」「支給期間」「負担上限月額」などが記載された受給者証が交付される。
- ⑨事業者との契約  
支給決定を受けた方は、決定された支給量の範囲内で事業者と契約し、サービスの提供を受ける。
- ⑩利用者負担の支払い  
利用者は負担上限月額の範囲内でサービス費用の1割を事業者に支払う。食費などの実費負担が必要なサービスの場合、その額を支払う。

### (4) 受給者証交付者数(通所・入所受給者証を含む)

(平成31年4月1日現在)

種別	交付者数
障害のある人(18歳以上)	3,524人
障害のある児童(18歳未満)	908人
合 計	4,431人

## (5) 障害福祉サービス毎の利用者数等

(単位：人)

区分	種類	平成31年3月利用分
		利用者数
自立支援給付	居宅介護等	580
	同行援護	26
	行動援護	23
	短期入所	236
	療養介護	96
	生活介護	958
	施設入所支援	453
訓練等給付	共同生活援助	424
	自立訓練	69
	就労移行支援	111
	就労継続支援	1,343
	就労定着支援	15
地域相談支援	地域移行支援	5
	地域定着支援	33
計画相談支援		712
合計		5,084

## (6) 障害福祉サービス費支給状況

(単位：円)

区分	平成30年度
介護給付	4,433,822,225
居宅介護（重度訪問介護含む）	759,062,536
同行援護	14,002,879
行動援護	23,261,778
短期入所	133,298,152
療養介護（医療費含む）	406,753,265
生活介護	2,421,495,355
施設入所支援サービス	675,948,260
訓練等給付	2,909,693,959
共同生活援助（グループホーム）	603,878,575
自立訓練	77,382,322
就労移行支援	207,269,204
就労継続支援	2,019,915,625
就労定着支援	1,248,233
合計	7,343,516,184

(7) 身体障害児（者）補装具給付（修理）事業（昭和25. 発足）〔身体障害者福祉法第20条〕  
（平成8. 発足）〔児童福祉法第21条の6.〕  
（平成18. 移行）〔障害者自立支援法第76条〕

障害のため失われた部位や欠陥を補うための用具（補装具）の交付、貸与および修理を行う。

① 補装具の種類

- ・視覚に障害のある人……盲人安全つえ、義眼、眼鏡
  - ・聴覚に障害のある人……補聴器
  - ・肢体不自由者……………義手、義足、装具、車いす、電動車いすほか
- ② 耐用年数の定めがあり、一度交付を受けたものは原則耐用年数を過ぎるまで修理はできても交付はできない。また、自己負担は、補装具の価格の原則1割。（所得制限あり）

(8) 障害児入所・通所給付（平成18.10 開始、平成24.4 改正）

平成24年4月に児童福祉法上の通所支援と障害者自立支援法の児童デイサービスが一元化され、障害児入所給付、障害児通所給付に改正。障害種別ごとに分かれた施設体系が入所・通所による支援として一元化された。

区分	平成31年3月利用分
	支給決定人数
障害児入所給付	30人
障害児通所給付	880人

5 地域生活支援事業について（平成18年10月 開始）〔障害者総合支援法第77条〕

障害のある人の地域生活を支援するための障害者自立支援法の全面施行に伴い、新たな事業または従来から実施してきた事業が「地域生活支援事業」に再編され、平成18年10月から開始。障害のある人が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村を中心として実施。

(1) 相談支援事業〔障害者総合支援法第77条第1項第3号〕

障害のある人、その保護者及び介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行う。

① 障害者相談員設置事業（昭和42. 発足）

身体・知的・精神に障害のある人の福祉の増進を図るために、障害のある人等の相談に応じ、必要な指導・援助を行う相談員を設置する。

身体障害者相談員 32名

知的障害者相談員 10名

精神障害者相談員 8名

② 聴覚障害者相談事業（昭和58. 発足）

聴覚に障害のある人の各種相談に応じ、適切な助言・指導を行うことにより、障害のある人の日常生活の安定を図る。

対象者 市内に在住する聴覚に障害のある人やその家族

実施場所 金沢市聴力障害者福祉協会事務所内

③ 各種相談支援事業

身体、知的、精神の障害のある人の各種相談に応じ、日常生活の安定を図る。

委託先 金沢健康福祉財団、オープンセサミ城南、石川療育センター

(2) 意志疎通支援事業〔障害者総合支援法第77条第1項第6号〕

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記等を行う者の派遣などを行う。

① 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚に障害のある人の社会生活の向上をはかるため、手話通訳者、要約筆記者を派遣するもの。

委託者 金沢市聴力障害者福祉協会

実績

年間介護人(手話通訳)派遣人数(昭和50.発足)

年 度	人 数
25	1,217 人
26	1,390
27	1,337
28	1,206
29	1,307
30	1,194

年間介護人(要約筆記)派遣人数(平5.発足)

年 度	手書き	パソコン
25	67	54 人
26	93	58
27	68	56
28	82	97
29	63	121
30	63	101

(3) 日常生活用具給付等事業〔障害者総合支援法第77条第1項第6号〕

重度障害のある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付または貸与を行う。

① 日常生活用具給付等事業(昭和44.発足・市単分昭和58.発足)

i) 給付

在宅の重度の障害のある人に対し、日常生活を容易にするため、ストマ用装具、便器、特殊寝台、エアーマット、緊急通報装置等の日常生活用具の給付を行う。

ii) 修理

日常生活用具等の修理費を助成し、有効利用を図る。修理費の限度額は給付額の1/2以内とする。

iii) 貸与

難聴者または外出が困難な在宅の重度の障害のある人に対し、福祉電話を貸与することによりコミュニケーションおよび緊急連絡の手段を確保するもので、その設置費を負担している。

種 目	平成30年度末の設置台数
福 社 電 話	14 台

(4) 移動支援事業 [障害者総合支援法第77条第1項第8号]

① 障害者等移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、ガイドヘルパーの派遣を行う「障害者等移動支援事業」等を実施し、外出のための支援を行う。

① 障害者福祉バス運行事業 (昭和57. 発足)

障害のある人の社会参加促進および障害のある人を構成員とする団体等の活動の育成を図るため、リフト付マイクロバスを運行する。

利用できる日 原則として毎日運行（ただし、年末年始等は運休する。）

その他の 利用できるのは概ね15人以上の団体

利用定員は23人（うち普通席（補助席6含む）21人、車椅子固定席2人）

運行は北陸3県で日帰りできる範囲

② 重症心身障害児・者送迎支援事業 (平成27. 発足)

人工呼吸管理などが必要な障害のある人の施設への送迎に看護職員等を派遣する。

(5) 地域活動支援センター事業 [障害者総合支援法第77条第1項第9号]

障害のある人が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る。

(6) 成年後見制度利用支援事業 [障害者総合支援法第77条第1項第4号]

知的障害のある人、精神に障害のある人で親族のいない人に対し、成年後見制度の利用を支援する。

(7) 障害者居宅サービス [障害者総合支援法第77条第3項]

① 福祉ホーム事業

地域で自立した生活を希望する障害のある人が安心して生活できる居所の確保を図る。

i) 名称 福祉ホーム「あおぞら」 定員 5名

ii) 名称 福祉ホーム「たんぽぽ」 定員 10名

② 障害者等日中一時支援事業

身体に障害のある人、知的障害のある人、精神に障害のある人及び障害のある児童を対象に日中の一時預かりを実施する。

(8) 生活支援・社会参加促進事業 [障害者総合支援法第77条第3項]

① 障害者交流活動推進

障害のある人々がお互いに交流を図り、また広く市民との交流を図るとともに、市民の障害のある人々に対する理解をより一層深めることを目的とする。

i) 障害のあるひとの作品展 (昭和62. 発足)

障害のある人の製作した作品を展示し、広く市民に紹介することにより障害のある人への理解を深めてもらう。

開催日程 福祉のつどい金沢と合同で開催

ii) 障害者ふれあいコンサート（平成2. 発足）

障害のある人と市民との交流の場をより一層広めるため、地元障害者団体の演奏・合唱を予定している。

開催日程 福祉のつどい金沢と合同で開催

iii) ほほえみスポーツフェスタ金沢（平成4. 発足）

障害のある人と市民との交流を図るとともに、市民の障害のある人に対する理解を一層深めることを目的とし、レクリエーション、軽スポーツ等を行う。

開催日程 10月20日（日） 開催場所 金沢市総合体育館

iv) ふれあい運動会（昭和62. 発足）

知的障害のある人や児童とその家族、金沢中央ライオンズクラブ会員、教師、施設職員等が参加し、軽スポーツやレクリエーションを行う。

開催日程 11月9日（土） 開催場所 金沢市総合体育館

② 障害者生活訓練事業

各障害部位ごとに日常生活において必要とされる訓練を行うことで、自立と社会参加を促進し、生きがいのある社会生活を営めるよう支援する。

i) 視覚障害者歩行訓練士派遣事業（平成11. 発足）

委託先 （社福）石川県視覚障害者協会

ii) 盲ろう者等生活訓練事業（平成13. 発足）

委託先 石川盲ろう者友の会

iii) 重度視覚障害者生活訓練事業（平成14. 発足）

委託先 金沢市視覚障害者協会

iv) 聴覚障害者生活訓練事業（平成14. 発足） ※中途失聴者生活訓練事業を含む

委託先 金沢市聴力障害者福祉協会

③ 手話通訳者等養成講座開催事業

i) 手話奉仕員養成（昭和58. 発足）

聴覚に障害のある人等の福祉に理解と熱意を有する方に、手話等の指導を行うことにより手話通訳者を養成し、聴覚に障害のある人等の福祉の増進を図る。

対象者 市内に居住、勤務または通学する18歳以上の方（但し、高校生は不可）

場所 金沢市松ヶ枝福祉館

委託先 金沢市聴力障害者福祉協会

ii) 要約筆記奉仕員養成（手書き 平成5. 発足、パソコン基礎 平成17. 発足）

聴覚に障害のある人等の福祉に理解と熱意を有する方に対し、要約等の指導を行うことにより、要約筆記者を養成し、聴覚に障害のある人等の福祉の増進を図る。

対象者 市内に居住、勤務または通学する18歳以上の方（但し、高校生は不可）

場所 金沢市松ヶ枝福祉館

委託先 金沢市聴力障害者福祉協会

iii) 要約筆記指導者養成（パソコン・手書き 平成4. 発足）

聴覚に障害のある人の福祉向上に熱意をもつ方に、要約筆記指導者としての技術を習得し、各種講習会の講師等、また、派遣活動を通じて、これら障害のある人の福祉の増進を図る。

対象者 要約筆記の技術・知識に堪能で指導者を希望する方  
場所 金沢市松ヶ枝福祉館 委託先 金沢市聴力障害者福祉協会

③ 重度障害者スポーツ教室開催事業（平成9.発足）

身体に障害のある人のスポーツ振興と積極的参加を図る。

カローリング（年5回）・ボッチャ（年5回） 場所：駅西むつみ体育館

サウンドテープルテニス（年9回） 場所：駅西むつみ体育館、県立盲学校

委託先 金沢市身体障害者団体連合会

⑤ 身体障害者自動車改造助成事業（昭和55.発足）

身体に重度の障害のある人が就労等に伴い、自ら所有・運転する自動車の操向装置及び駆動装置等を改造する必要がある場合、その経費の一部を助成することにより、社会参加促進を図る。

対象者 本市に居住し、1級、2級及び3級の上肢、下肢または体幹機能障害のある方もしくは4級から6級で運転免許に改造が必要な制限のある方で、特別障害者手当の所得制限限度額を超えない方

助成対象となる改造 操向装置、駆動装置等又は車いす収納装置

（アクセル、ブレーキ、ハンドル、ワインカー等）

助成限度額 100,000円

⑥ 障害者自動車運転免許取得費助成事業（平成10.発足）

障害のある人が、就労等に伴い自動車運転免許を取得する際に、取得に要する経費の一部を助成することにより、社会参加の促進を図る。

対象者 本市に居住する障害のある人で免許取得により就労が見込まれる等、社会参加の促進に効果があると認められる方で、特別障害者手当の所得制限限度額を超えない方（下肢障害、体幹障害の方は1～3級、他の障害で1級及び2級の方は所得制限なし。）

ただし、過去において本事業の助成を受けていない方

免許取得後6ヶ月以内に申請

助成限度額 取得費の2／3以内（限度額100,000円）

⑦ 代読代筆従事者養成研修開催事業（平成30.発足）

視覚に障害のある方の情報確保を支援するため、代読代筆従事者の養成研修を実施する。

委託先 金沢市視覚障害者協会

⑨ 地域生活支援サービス利用者負担特別緩和事業（平成18.10発足）

障害のある人が、地域で安心して暮らすことができるよう移動支援事業等1割負担を伴う利用者負担を緩和する。

対象者 重度障害の方及び市民税非課税世帯の方 全額免除

その他の方 負担上限月額を自立支援給付と同額又は1／2に軽減

(10) 地域生活支援サービス毎の利用者数等

種類	平成31年3月利用分
	支給決定人数
移動支援	1,181人
地域活動支援センター	445人
日中一時支援	598人
合計	2,224人

## 6 重度障害者施策

(1) 特別障害者手当（昭和61.発足）〔特別児童扶養手当等の支給に関する法律第26条の2〕

在宅（入院3ヶ月を越えた場合は除く）の重度の障害のある人に対する所得保障の一環として、障害のある方の自立生活の基盤を確立するため、その重度の障害ゆえに生ずる特別な負担の一助として手当を支給する。

対象者は20歳以上でおおむね重複の障害のある人。特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令に制定された障害程度に該当することが要件となっている。

支給額 月額 27,200円

受給者数 313人（平成31年4月1日現在）

(2) 障害児福祉手当（昭和61.発足）〔特別児童扶養手当等の支給に関する法律第17条〕

在宅の重度の障害のある児童に対する福祉の措置の一環として、その重度の障害ゆえに生ずる特別な負担の一助として手当を支給する。

対象は20歳未満で身障手帳1級または2級（一部）所持者、療育手帳（Aの一部）所持者、またはこれらに準ずる者であって、いずれも特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令に制定された障害程度に該当することが要件となっている。

支給額 月額 14,790円

受給者数 198人（平成31年4月1日現在）

(3) 特別児童扶養手当（昭和39.発足）〔特別児童扶養手当等の支給に関する法律第3条〕

精神または身体に障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とするかあるいは一人で生活できない状態にある20歳未満の児童を養育している方に手当を支給する。

対象は在宅の20歳未満の児童で、およそその目安として身体障害者手帳1～3級、4級の一部または療育手帳A、Bの一部の方。

支給額 1級 月額 52,200円 2級 月額 34,770円

受給者数 674人（平成31年4月1日現在）

(4) 緊急通報装置設置事業（平成5.発足）

在宅の重度の障害のある人を抱える要援護世帯に緊急通報装置（ペンダント式）を設置し、世帯の不安等を解消する。（65歳未満の健常者を含む世帯は除く。）

#### (5) 人工内耳体外器購入助成事業（平成23. 発足）

人工内耳を装用している聴覚に障害のある人の音声信号処理装置（体外器）の購入を助成。

対象者 下記の①から⑤のすべてに該当する方

- ① 金沢市在住で聴覚の身体障害者手帳を所持した人工内耳装用者
- ② 現在装用している体外器が5年を経過している方
- ③ 更新する人工内耳体外器が医療保険の適用を受けない方
- ④ 世帯の市民税所得割額が46万円未満の方
  - ※ 18歳以上の方は本人とその配偶者
  - ※ 18歳未満の方は保護者及びその他世帯の構成員
- ⑤ 市税を完納している方（18歳未満は保護者）

#### (6) 難聴児補聴器購入費助成事業（平成25. 発足）

身体障害者手帳の取得要件に満たない中軽度難聴児に対して言語取得及び教育上の必要性から補聴器の購入費の一部を助成。

対象者 下記の①から⑤のすべてに該当する方

- ① 金沢市内に在住している18歳未満の方
- ② 両耳の聴力が原則として30dB以上70dB未満で身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ③ 補聴器の装用により言語取得等一定以上の効果が期待できると医師が判断する方
- ④ 世帯の市民税所得割額が46万円未満の方
  - ※世帯：保護者及びその他の世帯構成員
- ⑤ 市税を完納している方

#### (7) ねたきり重度障害者紙おむつ支給事業（昭和57. 発足）

在宅の寝たきりで重度の障害のある人に対し、紙おむつを支給することにより衛生を保つとともに、介護にあたる家族の経済的負担の軽減を図る。（ただし、所得制限あり。）

給付枚数 1日当たり パンツ型 1～2枚、尿とりパット 2～4枚  
平型 3～5枚

#### (8) ねたきり重度障害者寝具乾燥消毒事業（昭和61. 発足）

日頃使用している寝具の洗濯ならびに乾燥加工を行うことにより、清潔な環境を保ち快適な療養生活を送ってもらうことを目的とする。

対象者 日常生活において常時介護を要する在宅の寝たきりで身体に重度の障害のある人（下肢、または体幹1・2級）で65歳未満の方

対象寝具 掛布団・敷布団・毛布

実施方法 乾燥消毒（汚れ落しを含む） 年9回

水洗い 年3回

(9) ねたきり重度障害者理髪サービス事業（平成5. 発足）

在宅の寝たきりで重度の障害のある人に対し、保健衛生の向上や気分転換の促進を図るため、理（美）容業者による出張理髪サービスを提供する。

対象者 65歳未満の在宅寝たきりで重度の障害のある人（下肢か体幹の障害1・2級）

利用回数 年2回（自己負担なし）

(10) 外国人障害者福祉手当（平成8. 発足）

国民年金制度の改正（昭和57年1月1日）前に20歳に達していた在日外国人障害者で、障害基礎年金等を受給できない方に手当を支給し福祉の増進を図る。

- 対象者要件
- 昭和37年1月1日以前に出生している方
  - 昭和57年1月1日以前に身体障害者手帳1、2級または療育手帳Aを所持している方
  - 昭和57年1月1日以前に外国人登録をし、申請日現在市内に引き続き1年以上外国人登録または住民登録がある方
- （ただし、すべての要件を備え、公的年金を受けていない方）

支給金額 月額 20,000円（年3回払い）

所得制限 障害基礎年金の所得制限と同じ

(11) 障害児通園施設「ひまわり教室」運営事業委託（昭和53. 発足）【金沢市障害児通園施設条例】

身体に障害のある児童又は知的障害のある児童に対し、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応の訓練を行い、その育成を助長するために開設。

所在地 金沢市十一屋町4番34号

定員 20名 社会福祉法人むつみ会に業務委託（指定管理）

通園児数年次推移（平成31年3月31日現在）

年度	市内	市外	計
24	13人	7人	20人
25	14	10	24
26	22	15	37
27	23	13	36
28	28	13	41
29	28	15	43
30	24	13	37

7 社会参加・健全育成施策

(1) 障害者施設通所運賃助成（昭和52. 発足）

障害者施設へ通所している者に対し、通所に要する運賃の一部を助成する。

対象施設 就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センター

（ただし、平成18年9月30日時点で「小規模作業所」及び「小規模通所授産施設」として運営していたものに限る。）

## (2) 福祉タクシー利用助成事業（昭和54. 発足）

バス等を利用するすることが困難な重度の障害のある人に外出の機会を提供し、社会参加を促進するため、福祉タクシー利用料金の一部を助成するもの。

対象者 下肢障害の1・2級の方、体幹、視覚障害の1～3級の方、内部障害1級の方、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方。ただし、施設入所中の方、市民税所得割が16万円以上課税されている方および自ら自動車を運転する方は除く。

※ 平成22年度より肝臓機能障害1級を対象に加える。

助成方法 身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は36枚綴り、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は24枚綴りのチケットを1人あたり年間1冊交付  
小型車の初乗り運賃相当額を助成  
(なお、年度の中途中に初めて申請される場合は、月割した枚数を交付)

## (3) 身体障害者介功用自動車改造助成事業（平成9. 発足）

車椅子を使用する障害のある人の外出を容易にするための自動車改造に要する経費を助成することにより、障害のある人の社会参加促進と介助者の負担軽減を図る。

対象者 車椅子使用の障害のある方のために自動車改造の必要があり、特別障害者手当の所得制限限度額を超えない方

障害のある方 身体障害者手帳を所持する方  
在宅で生活しており、車椅子を使用しないと移動が困難な方

助成対象となる改造

車椅子に乗って安全に乗降でき、かつ、車椅子を固定できる設備の改造または回転シートを設ける改造。同様の設備が設けられている自動車の購入も助成対象とする。

助成額 改造に要する経費の1/2。ただし以下の表の額を限度とする。

事業の区分	限度額	
回転シート付き車両への改造又は当該車両の購入	電動装置がない回転シート	前部座席が回転するもの 後部座席が回転するもの
		62,000円 100,000円
	電動装置がある回転シート（上下作動装置付）	250,000円
リフト付き車両への改造又は当該車両の購入		300,000円
超低床車両への改造又は当該車両の購入		300,000円

## (4) 金沢メリルシーキャブサービス事業（平成9. 発足）

車いすを利用している市民の外出および社会参加を支援し、市民相互の連帯と共感に基づく市民参加による福祉のまちづくりを推進することを目的とする。

場所 金沢市松ヶ枝福祉館

車両台数 3台

利用対象 日常的な車いす使用者で移送サービスが必要と考えられる方

運用範囲 金沢市内、津幡町、内灘町、野々市市、白山市の一部（旧松任市、旧鶴来町の区域）及び小松空港（小松空港からの乗車は不可）  
運行時間 午前8時～午後9時（年末年始のぞく）

(5) 心身障害者社会参加促進事業（昭和56.発足）

在宅の心身に障害のある人に対して適切な指導のもとに軽作業になじむ機会を提供し、働くことによる生きがいと社会への順応性を促進させる。

実施場所 市役所各課  
内容 納入通知書の封筒づめ等

(6) 重度身体障害者医療補助具支給事業（平成8.発足）

重度の身体障害のある人に対し医療補助具（集尿袋、紙オムツ、オムツカッパ等）を給付することにより日常生活の便宜を図り在宅福祉の増進を図る。

委託先 石川県脊髄損傷者協会金沢支部

(7) 心身障害児水泳療育訓練事業（昭和53.発足）

水泳を通じて、機能回復を図るとともに心理的効果と障害の軽減、情緒の安定を図る。

対象者 18歳未満の肢体不自由児、知的障害のある児童  
実施場所 市営西部市民体育会館プール  
委託先 石川県肢体不自由児協会（肢体不自由児）  
金沢手をつなぐ親の会（知的障害のある児童）

(8) 障害者温泉療養事業（平成15.発足）

障害のある人の温泉療養に対して助成を行うことにより、障害のある人の身体的・精神的健康の増進と社会参加の促進を図る。

対象者 身体に障害のある人、知的障害のある人、精神に障害のある人および介護者（重度）  
利用場所 県内25施設  
助成額 1,000円（1回あたり）

(9) ダウン症児親子水泳教室開催事業（平成30.発足）

障害のある方に対する水泳教室の指導者及びボランティアの育成、さらに障害のある児童の身体機能の回復及び情緒安定を目的として、主にダウン症児童を対象とした水泳教室を開催。

対象 主にダウン症の児童（3歳～小学生）  
実施場所 鳴和台市民体育館プール  
委託先 福祉水泳きらり☆

(10) 障害者グループ活動育成事業（平成2. 発足）

障害のある人の社会参加を促進し、その福祉の向上を図るため、障害者の文化・芸術・スポーツ等のグループ活動を行っている団体に対し、その活動費の一部を助成する。

対象 市内の障害者グループで、文化・スポーツ活動を行う10名以上のグループ

助成額 1グループ事業費の1/2（限度額9万円）、5年間を限度

(11) 障害者録音図書貸出事業（平成元. 発足）

石川県視覚障害者情報文化センター内に録音図書のコーナーを設け、読書が困難な視覚に障害のある人への情報提供と教養文化活動の促進を図る。

貸出図書 録音図書（雑誌及び一般図書）

貸出形体 カセット及びCD版（CD版は専用機が必要）

貸出期間 雑誌1週間、図書2週間（金沢市視覚障害者協会へ申込みが必要）

(12) 親子療育のつどい（昭和52. 発足）

親子で集団活動を行うことにより社会生活のマナーの学習とレクリエーション活動により体力増進、精神発達の促進を図る。

開催日程 実施時期 7月21日(日)・22日(月)

場所 長野方面

(13) 障害児国内派遣研修（昭和57. 発足）

「金沢少年の翼」東北派遣研修に参加する障害のある児童とその介護人に対して補助を行う。

## 8 その他の施策

(1) 視覚障害者ワードプロセッサー共同利用（平成3. 発足）

視覚に障害のある人も文章（点字も可）作成できるワードプロセッサー1台を設置し、在宅の視覚に障害のある方の日常生活の便宜を図る。

設置場所 金沢市芳斎1丁目15-26 金沢市視覚障害者協会

(2) 障害者就労支度援護事業（昭和49. 発足）〔金沢市援護規則第3条〕

職業訓練施設（特別支援学校を含む。）を修了して新たに就労する心身に障害のある人に就職支度経費の一部を支給し、その自立の助長を図る。

支給額 20,000円

(3) 心身障害者扶養共済制度（昭和45. 発足）〔石川県心身障害者扶養共済制度条例〕

心身に障害のある人の保護者が、月々掛金をして保護者に万一の事があった場合に心身に障害のある方に終身年金を支給し、その生活の安定と福祉の向上を図る。

(4) 心身障害者扶養共済制度加入助成事業（昭和45. 発足）〔金沢市援護規則第3条〕

扶養共済制度に加入している心身に障害のある人の保護者に対し、2口目の掛金の一部を助成し掛金の負担の軽減を図る。

(5) 聴覚障害者窓口相談業務事業（平成2. 発足）

聴覚に障害のある人の行政に関する相談の処理および窓口サービス確保のため、手話通訳でのきる嘱託相談員を配置し、聴覚に障害のある人の福祉向上を図る。

相談時間 午前9時～午後4時まで

窓口 金沢市役所 福祉と健康の総合窓口

(6) 障害者継続雇用奨励金交付事業（昭和50. 発足）

公共職業安定所を通じて就労している障害のある人を、国の助成金の支給期間が満了となった後も引き続いて、雇用している事業主に対し継続雇用奨励金を支給し、障害のある方の自立を助長し、その福祉の増進を図ることを目的とする。

交付対象期間 2年間（国の特定求職者雇用開発助成金支給期間満了後）

交付月額 国の助成金支給期間に応じて、24,000円（重度）または22,000円（軽度）  
を限度として支給（2年目は限度額半額）

(7) 障害者高齢者体育館「駅西むつみ体育館」〔金沢市障害者高齢者体育館条例〕

障害のある人および高齢者がスポーツ、レクリエーション等を通じて健康の保持・増進を図れるよう、気軽に安心して利用できる施設として建設された。

開館年月日 昭和57年6月27日

所在地 金沢市駅西本町2丁目3-27（電話221-9065）

建物 鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造平屋建

面積 敷地 2,958m<sup>2</sup> 延床 1,824m<sup>2</sup>  
体育室、多目的室、機能回復訓練室、ボウリング室、事務室

駐車場 駐車台数 約35台

開館時間 午前10時～午後9時  
(日曜日・祝日は午前9時～午後7時)

休館日 毎週水曜日（休日に当たる日を除く）、休日の翌日、年末年始

## 第7 福祉指導監査課

### 1 社会福祉法人に対する指導監査

適正な法人運営を確保する見地から、経営面、法人運営全般にわたって指導監査する。

#### (1) 指導監査の内容

- ①理事等の選任手続きの状況、理事の業務執行状況、理事会、評議員会の運営状況
- ②定款及び各種規程の整備状況
- ③事業の執行状況（公益事業、収益事業を含む。以下同じ）
- ④資産管理状況
- ⑤業務及び財務に関する情報公開の状況
- ⑥会計管理体制、契約手続きの状況

#### (2) 指導監査の方法

##### ①一般指導監査（実地方式）

原則として、3年に1回実施する。ただし前回の指導監査の結果により、改善状況の確認の必要がある場合は、継続して実施する。

新設の法人に対しては、設立年度又は次年度に、速やかに実施する。

なお、問題が発生した場合、又は運営の状況に問題があると認められる場合は、随時実施する。

##### ②特別指導監査（実地方式）

重大な問題がある場合、改善が図られるまで重点的かつ継続的に実施する。

#### (3) 平成30年度実施状況

- ①一般指導監査 65法人。隨時に実施したものは、なし
- ②特別指導監査 なし

#### (4) 令和元年度一般指導監査実施予定 ・・・ 約40法人

### 2 社会福祉施設等に対する指導監査

適正な施設等運営を確保する見地から、利用者の処遇面、施設管理体制等、全般にわたって指導監査する。

#### (1) 指導監査の内容

- ①利用者（入所者）の処遇状況
- ②施設等の運営管理体制
- ③必要な職員の確保と処遇の充実
- ④防災対策の充実強化
- ⑤その他運営の状況一般（秘密保持、事故発生時の対応等）

#### (2) 指導監査の方法

##### ①一般指導監査（実地方式）

a 児童福祉施設 毎年度実施する。

b その他の施設 原則として、2年に1回実施する。ただし、前回の指導監査の結果、改善状況の確認の必要がある場合は、継続して実施する。

放課後児童クラブ 原則として、3年に1回実施する。ただし、前回の指導監査の結果、改善状況の確認の必要がある場合は、継続して実施する。

d 新設の施設等 開設年度又は次年度に、速やかに実施する。

なお、問題が発生した場合、又はそのおそれがある場合は、随時実施する。

②特別指導監査（実地方式）

重大な問題がある場合、改善が図られるまで重点的かつ継続的に実施する。

（3）平成30年度実施状況

①一般指導監査 167施設。随時に実施したものは、なし

②特別指導監査 なし

（4）令和元年度一般指導監査実施予定 ・・・ 約210箇所

### 3 介護保険施設等に対する指導及び監査、業務管理体制の整備状況の確認検査

介護保険施設等について、介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため指導及び監査を実施する。

介護保険施設等の業務管理体制の適正な整備と運用が確保されるよう、確認検査を実施する。

（1）指導及び監査の方法、内容等

①集団指導

・サービス事業者等を一定の場所に集めて、講習等の方法により行う。

②実地指導

・指導対象となるサービス事業者等の事業所において実地に行う。

・関係者から関係書類等を基に説明を求め、面談方式で行う。

・新規指定時及び以下の周期により実施する。

介護老人福祉施設、介護老人保健施設 おおむね3～4年に1回  
上記以外 おおむね6年に1回

③監査

・通報・苦情・相談等により、サービスの内容又は介護報酬の請求について、不正又は著しく不当な事実が疑われる場合に実施する。

（2）業務管理体制の整備状況の確認検査の方法、内容等

・概ね6年に1回、一般検査を実施し、法令遵守責任者の選任状況等を確認する。

・指定取消等の処分に相当する事案が発生した場合、事業者の組織的関与の有無を検証するため、特別検査を実施する。

（3）平成30年度実施状況

①集団指導 812施設等

②実地指導 148施設等

③監 査 なし

（4）令和元年度実施予定

①集団指導 対象を秋以降に決定

②実地指導 180施設等

#### **4 福祉事務所等に対する指導監査**

社会福祉法その他の福祉関係法令の施行に関して、適正な事務を確保する見地から、福祉事務所等の指導監査を実施する。(毎年)

#### **5 各課が実施する指導監督への協力**

各課が所管する事業の指導監督に関して、要請があった場合、指導監督に同行する。

- (1) 基準該当介護保険事業所（介護保険課）
- (2) 生活困窮者無料低額診療事業（生活支援課）



# 第8 子育て支援課

## I 子育て支援

### 1 「かなざわ子育て夢プラン2015」の推進

(1) 計画期間 平成27年(2015年)度～平成31年(2019年)度

(2) 基本理念 みんなで育む 子どもの笑顔

子育ての喜びが実感できるまち金沢

(3) 基本方針

① 親子が心豊かに向き合えるまちへ【子育て力】

② 仕事と生活が調和するまちへ【暮らし】

③ 子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ【次世代】

④ 子どもと家族が健康に暮らせるまちへ【保健】

⑤ 子どもが安全に安心して生活できるまちへ【環境】

### 2 中央地区一時預かり事業

(1) 主旨

一時預かりのニーズが高い中央地区において、保育所の旧子育てセンターを活用し、未就学児の一時預かりを実施する。

(2) 開設時期 平成28年7月

(3) 場所 金沢市中村町15番7号

(4) 事業内容

① 日時 月曜日、水曜日から土曜日 9時から17時まで  
日曜日・祝日 8時から18時まで

② 定員 10名

③ 料金 1時間あたり500円

### 3 子育て支援官民連携事業

(1) 主旨

一時預かりニーズが高い駅西地区において、民間施設を活用し、未就学児の一時預かりを実施する。

(2) 開設時期 平成27年11月

(3) 場所 金沢市西都1丁目5番地 ドコモ金沢西都ビル1階

(4) 事業内容

① 日時 月曜日から金曜日 9時から17時まで

② 定員 10名

③ 料金 1時間あたり500円

### 4 子育て支援アプリの広域運用

(1) 主旨

石川中央都市圏を構成する4市2町において広域運用を開始した子育て世帯を支援するスマートフォン対応アプリにより、子育て情報を配信する。

## 5 かなざわ縁結び支援事業

### (1) 主 旨

結婚を希望する若者等を支援するため、婚活イベントやセミナーを実施する。

## 6 かなざわ子育てすまいるクーポン事業

### (1) 主 旨

かけがえのない子育ての時間を親子がともに心豊かに過ごし、子育てに向かっていく環境づくりを推進する。

### (2) 対 象 平成27年7月1日以降に生まれた児童を持つ保護者

### (3) 利用期間 小学校就学前まで

### (4) 支 給 内 容

#### ① お出かけクーポン

文化施設、プラネタリウム、金沢ふらっとバス、市営プール、内川スポーツ広場遊具、公衆浴場、県5施設を親子で利用するときに対象児と同伴者が無料

#### ② おためしクーポン

ファミリーサポートセンター、産後ママヘルパー派遣、保育所等での一時預かりの利用における最初の1時間が無料

#### ③ 絵本交換クーポン

「かなざわ子育てすまいるクーポン絵本交換リスト」から好きな絵本を1冊無料で交換

## 7 かなざわ子育て夢ステーション

### (1) 主 旨

身近な地域における子育て支援機能の強化を目的に、児童館を活用し、妊娠婦や子育て中の親への相談や情報提供などにより地域の育児力の向上をめざす。

### (2) 実施場所 児童館32か所

## 8 子育て支援総合コーディネート事業

### (1) 主 旨

多様な子育て支援サービス情報を一元化する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、インターネット等を活用したサービスの情報提供、ケースマネジメント及び利用援助等の支援を行うことにより、利用者の利便性の向上及びサービス利用の円滑化を図る。

### (2) 設置場所 教育プラザ富樫、城北児童会館、市立保育所、子育て支援センター

福祉健康センターこども広場 近江町交流プラザちびっこ広場 各1名

### (3) 子育て支援チーフコーディネーター 3名、子育て支援コーディネーター22名

### (4) 事 業 開 始 平成16年4月1日

## 9 金沢こども広場事業（金沢駅こどもらんど）

(1) 主　　旨

乳幼児の親子が気軽に集い、交流する場を開設し、子育ての悩みへのアドバイスや子育てに関する教室の開催などを行い、育児の負担感の緩和や子育て支援体制の充実を図る

(2) 開設時期　　平成9年4月1日

(3) 場　　所　　金沢駅こどもらんど 金沢市木ノ新保町1番1号 (北陸新幹線金沢駅あんと内)

(4) 事業内容

- ① 子育て親子の交流、つどいの場の提供
- ② 子育て・悩み相談
- ③ 子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習の実施

## 10 子育てサロン事業

(1) 主　　旨

地域の特性を生かしながらさまざまな施設を利用して、乳幼児とその親の交流の場をつくる。子育てをしている親は、子育てサロンに参加することにより、地域の人々に守られている安心感を得るとともに、地域の子育て仲間をつくることができる。

(2) 内　　容

- ① 学校版、地域版
  - 学校の余裕教室や公民館等で開催
  - 主任児童委員等の地域のスタッフが支援
  - 金沢市社会福祉協議会に事業委託
- ② NPO版
  - 公募により選ばれた各市民グループに事業委託

(3) 実施地区等 (平成31年4月現在)

① 学校版 3ヶ所

扇台小学校	伏見台小学校	北鳴中学校
-------	--------	-------

② 地域版 32ヶ所

内川	此花	瓢箪	崎浦
大徳	金石	鞍月	川北
弥生	三馬	米泉	押野
新神田	西南部	新豊	森本
粟崎	諸江	芳賀	西
夕日寺	額	長田	浅野川
浅野	犀川	大野	戸板
三和	浅川	四十万	味噌蔵

③ NPO版 4ヶ所

特定非営利活動法人 子育て支援 さくらっこ
特定非営利活動法人 子育て支援 はぐはぐ そのままでいいよ
ばこあばこ
特定非営利活動法人 ガイア自然学校

## 11 イベント併設ミニ保育室の開設

市が主催する各種イベント、講演会など親子連れで参加する市民を対象にミニ保育室を開設

## 12 子育て支援短期利用事業

### ○ 事業の種類および内容

#### (1) 短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）

保護者が疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に実施施設において養育・保護する。

（実施施設：こども家庭支援センター金沢、聖霊乳児院）

#### (2) 夜間養護事業（トワイライトステイ事業）

保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合その他の緊急の場合において、その児童を実施施設において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。

（実施施設：こども家庭支援センター金沢、野町保育園）

#### (3) 事業開始 平成7年4月1日

## 13 児童家庭支援センター事業〔こども家庭支援センター金沢〕

### (1) 主 旨

地域の児童の福祉に関する問題につき、児童や母子家庭、その他の家庭、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、併せて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。

#### (2) 開設年月日 平成14年12月1日

#### (3) 実施主体 社会福祉法人 享誠塾（児童養護施設）

#### (4) 事業内容

① 電話相談事業

② 家庭訪問事業

③ 親子への心理的援助

④ 緊急仮保護

⑤ ショートステイ事業の拠点

#### (5) 施設 社会福祉法人享誠塾敷地内で別棟を改修（相談室、プレイルーム、事務室等）

#### (6) 職員構成 相談、支援を担当する職員、心理療法等を担当する職員

## 14 児童手当（児童手当法）

お子さんを養育している方に児童手当を支給することによって、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援することを目的としています。

#### (1) 支給対象 金沢市に住民登録があり、中学校修了前（15歳になって最初の年度末まで）のお子さんを養育している方

#### (2) 手当額 (ア) 所得制限未満の場合

- ・ 0～3歳未満 月額15,000円（一律）
- ・ 3歳～小学生 月額10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・ 中学生 月額10,000円（一律）

(イ) 所得制限以上の場合

- ・ 月額5,000円（一律）

(3) 支給期間 中学校修了前（15歳になって最初の年度末まで）

支給実績

年度	区分	支給対象児童数（人）	支払金額（千円）
30		664,274	7,120,330

## II 子どもの貧困対策

### 1 「金沢市子どもの貧困対策基本計画」の推進

- (1) 計画期間 令和元年（2019年）度～令和3年度（2021年）度
- (2) 基本理念 すべての子どもたちの育ちを守り、  
一人ひとりが未来を切り拓けるまち金沢

#### (3) 基本方針

- I 地域全体で見守り支える体制づくり
- II 経済的困窮の世代間連鎖の防止
- III 未来に夢と希望を持ち成長できる環境づくり

#### (4) 施策の方向性

- ① 子どもの育ちを支える生活支援
- ② 子どもの学びを支える教育支援
- ③ 生活基盤の安定を図るための保護者への支援
- ④ 地域から切れ目なくつながる重層的な支援体制の構築
- ⑤ 施策・制度の周知及び子どもの貧困に関する意識啓発

### 2 子どもソーシャルワーカーの配置

子どもに関する様々な相談・支援やネットワークづくりを担い、支援が必要な子どもを早期に発見・支援する体制を構築するため、子どもソーシャルワーカーを配置する。

相談員 2名（非常勤）

### 3 児童家庭相談室

子どもの貧困対策を目的として、経済的に困難な状況にある子どもやひとり親家庭の相談、支援を行う。

### 4 金沢市育英会奨学事業

保護者が市内に在住する高校生及び特別支援学校の高等部の生徒のうち学業が優れ又は文化・スポーツ活動に熱心に取り組み、生活態度が良く、健康上就学に支障がないが、経済的に就学の困難な生徒に対し奨学資金を支給し、有為な人材を養成している。

奨学資金月額一人当り（19年度改訂） 奨学生数の推移

学年	月額	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1～3年生	10,000円	104人	102人	102人	102人	102人	97人	100人

### 5 入院助産（出産費用の助成）〔児童福祉法第22条、第36条〕

出産にあたって保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、市が指定する助産施設（病院）での出産費用を助成します。ただし、所得制限及び所得に応じて自己負担があります。

(1) 市が指定する助産施設

金沢市立病院、金沢医療センター

(2) 入所状況

年度 入所者数	26	27	28	29	30
人数	3	7	3	5	5

## 6 子どもの学習総合支援事業

ひとり親世帯及び生活困窮世帯の児童を対象とした総合的な学習支援を展開

(1) 生活・学習支援ボランティア派遣（子育て支援課）

小・中学生、高校生を対象にボランティアを家庭に派遣し、話し相手や学習支援等を実施

(2) 学習支援教室（生活支援課）

中学生、高校生を対象に松ヶ枝福祉館で学習支援を実施

(3) 学習支援を行う地域団体へ運営費を支援（子育て支援課）

地域で学習支援を行う団体へ運営費用の一部を支援（上限20万円）

（参考）

### 事業実施状況

区分 ホームフレンド 学習支援 ボランティア	年度	訪問件数	訪問実施延回数	登録者数	派遣対象家庭
	平成29年度	23	223	59	23
	平成30年度	24	246	56	29
	平成29年度	55	604	65	59
	平成30年度	61	609	70	63

### III 児童館・放課後児童クラブ

#### 1 児童館 [児童福祉法第40条]

児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設であつて、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにする目的で設置されているもので、現在32館ある。

#### 市立児童館概要

No.	種類	施設名	電話番号	所在地	館長名	開館年月日	建物面積	構造(併設施設)
1	二 児童館	二塚児童館	269-0272	北塚町西98	濱本 正樹	平5.11.1	165.42	鉄筋・2(公民館)
2	小型 児童館	芳斎児童館	222-7477	芳斎2丁目3-29	豊後 政彦	昭41.4.1	240.00	鉄筋・2(〃)
3	"	馬場児童館	253-1255	東山3丁目29-22	塩原 吉成	45.4.1	206.54	鉄筋・3(保育園)
4	"	大野町児童館	268-1277	大野町1丁目8-5	喜楽万里子	46.2.1	240.72	鉄筋・2(公民館)
5	"	平和町児童館	241-4851	平和町2丁目8-7	森下あけみ	48.4.1	191.25	鉄筋・2(児童図書館)
6	"	材木児童館	223-7765	材木町13-11	木村 良二	51.4.1	198.15	鉄筋・2(公民館)
7	"	長田町児童館	235-2180	長田1丁目5-50	金崎 一誠	平7.4.1	191.98	鉄筋・3(〃)
8	児童 センター	長町児童館	232-9221	長町2丁目2-16	石田 正俊	昭40.1.4	298.22	鉄筋・2(〃)
9	"	花園児童館	258-0028	今町チ41	西川 廣	43.7.1	299.18	鉄筋・2(〃)
10	"	大徳児童館	268-2533	畠田中2丁目234	畠田 昭夫	49.4.1	304.78	木・瓦・2(集会所)
11	"	小坂児童館	251-6055	小坂町北312	棒田 正二	50.4.1	309.90	鉄筋・3(公民館) 老人憩の家
12	"	米丸児童館	291-5535	間明町2丁目346	川元 傳	51.4.1	529.20	鉄筋・2
13	"	富桜児童館	242-4252	山科1丁目6-8	開敷 一雄	53.4.1	371.10	鉄筋・2(公民館)
14	"	小立野児童館	233-1780	小立野4丁目7-51	池田 光一	54.4.1	297.863	鉄筋・3(公民館) 老人センター
15	"	中村児童館	247-4456	中村町10-35	古屋秀次郎	54.4.1	299.38	鉄筋・2(公民館) 老人憩の家
16	"	栗崎児童館	237-3837	栗崎町1丁目3	高村 昭次	55.4.1	408.2612	鉄筋・2(公民館) 老人センター
17	"	鞍月児童館	237-8957	直江南1丁目1	藤巻 公三	56.4.1	455.18	鉄筋・2(公民館) 老人憩の家
18	"	瓢箪児童館	221-1518	彦三町2丁目10-5	高桑 幸一	57.4.1	299.20	鉄筋・3(〃)
19	"	金石児童館	266-1125	金石通町3-14	鈴木 寿子	58.4.1	299.462	鉄筋・3(市民センター) 公民館
20	"	安原児童館	249-8930	福増町北1067	前多 和也	59.4.1	307.66	鉄筋・2(市民センター・公民館) 老人憩の家
21	"	森山児童館	251-4332	森山2丁目11-13	河村 幸広	59.4.1	299.79	鉄筋・3(市民センター) 公民館
22	"	弥生児童館	243-7588	弥生1丁目29-13	山本 悅子	61.4.1	299.275	鉄筋・3(〃)
23	"	新神田児童館	291-4496	新神田1丁目1-18	西村 義雄	62.4.1	299.238	鉄筋・3(〃)
24	"	浅野町児童館	252-5664	浅野本町2丁目13-12	清水 実	63.4.1	299.931	鉄筋・2(老人憩の家)
25	"	三和児童館	249-2908	上荒屋4丁目82	東 勝美	平2.4.1	299.56	鉄筋・3(集会所)
26	"	押野児童館	247-3220	八日市2丁目464	藤井 真人	6.4.1	329.768	鉄筋・2(市民センター) 公民館
27	"	千坂児童館	258-3969	千木1丁目235	元木 千明	6.4.1	382.94	鉄筋・2
28	"	扇台児童館	296-1180	馬替1丁目29-1	亀山 喜好	9.4.1	299.99	鉄筋・2(公民館)

29	"	杜の里児童館	222-7759	若松町3丁目281	村田 吉雄	13. 4. 1	363.27	鉄筋・2
30	"	西南部児童館	240-3878	八日市出町815	脇坂 弘明	16. 4. 1	370.17	鉄筋・2
31	"	戸板児童館	231-5145	戸板1-2	村山 和光	27. 10. 3	340.00	鉄筋・2 (公民館 老人憩の家)
32	大型児童センター	城北児童会館	251-0444	小坂町西8-11	西川 茂治	昭56. 5. 4	2,509.81	鉄筋・2

### 児童館設置数の年次推移

種類	年度	4	5	6	7~	9~	14~	16~27.9	27.10~
ミニ児童館(138.84m <sup>2</sup> 以上)		0	1	1	1	1	1	1	1
小型児童館(185.12m <sup>2</sup> 以上)		5	5	5	6	6	6	6	6
児童センター(297m <sup>2</sup> 以上)		18	18	20	20	21	22	23	24
大型児童センター(500m <sup>2</sup> 以上)		1	1	1	1	1	1	1	1
合計		24	25	27	28	29	30	31	32

### 児童館利用児童数(1か月平均延人数)

年 度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
地区児童館	49,749	49,237	58,166	59,612	57,160	55,707	56,393	55,050	55,051	53,215	53,782	54,616	57,730	55,994	57,376
城北児童会館	9,585	9,327	8,422	8,566	8,621	10,268	10,077	10,923	11,486	10,978	10,895	12,039	12,016	11,319	11,398
合計	59,334	58,564	66,588	68,178	65,781	65,975	66,470	65,973	66,537	64,193	64,677	66,655	69,746	67,313	68,774

### 親子ふれあい相談事業

#### (1) かんがるー教室

2歳児とその保護者を対象とし、遊びを通して親子のふれあいを深め、また、育児の情報を交換し、健やかな子どもを育てる連帯意識の高揚を図る。

- ① 実施場所 城北児童会館、地区児童館(26館)、駅西福祉健康センター、教育プラザ富樫 計29か所
- ② 実施回数 各30回
- ③ 定員 各15~20組程度

#### (2) かるがも親子教室

1歳(後半)児とその保護者を対象に遊びを通して親子のふれあいを深めたり、育児不安を抱える母親の仲間づくりや情報交換の場を提供する。

- ① 実施場所 城北児童会館、松ヶ枝福祉館、教育プラザ富樫、泉野福祉健康センター、駅西福祉健康センター、元町福祉健康センター 計6か所
- ② 実施回数 春季コース、秋季コース、冬季コース(各コース5回)
- ③ 定員 各15~20組程度

#### (3) 親子ふれあい教室

未就園児とその保護者を対象とし、遊びを通して親子のふれあいを深め、また、育児の情報を交換し、健やかな子どもを育てる連帯意識の高揚を図る。

- ① 実施場所 大野町、中村、金石、安原、長田町児童館 計5か所
- ② 実施回数 各30回

### ③ 定 員 各15組程度

#### 城北児童会館の事業

##### (1) クラブ活動

小学生を対象に、学校で体得できないような活動を子どもたちに提供し、心身両面の健康増進を図るとともに、情操を豊かにする。

クラブ名	対 象	定員	クラブ名	対 象	定員	クラブ名	対 象	定員
絵 画	小1～小3年	20名	科 学 A	小1～小2年	20名	科 学 B	小3～小4年	20名
卓 球	小4～小6年	20名	やきもの②	小1～6年と その保護者	10組	やきもの②	小1～6年と その保護者	10組

##### (2) 年 間 行 事

季節行事 城北わんぱくランド、さつまいも苗植え体験、七夕ファンタジー、城北おばけ屋敷、いもほり体験、やきいも会、もちつき会、クリスマスファンタジー、旗源平、節分豆まき会、ひなまつりお茶会等

(3) 土曜・日曜日 工作ランド、ねんど遊び、日曜ワクワク遊び塾、親子で遊ぼう日曜日  
行事 親子体験教室（紙細工、やきもの、木工、バルーンアート、門松製作）  
トランポリン体操、金沢おもちゃ病院、Youthだよ全員集合

(4) 平 日 行 事 子育てサロン「こあら」（おはなしランド、リズムあそび、運動あそび、のびのびの日）、てけてけぷー、何してあそぼう

## 2 放課後児童健全育成事業〔児童福祉法第6条の3第2項〕

##### (1) 目 的

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により屋間家庭にいないものに対し、適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

##### (2) 事業の推移

本市が留守家庭児童等の健全育成に取り組んだのは、昭和24年当時の十一屋小学校の空教室2部屋を借りて学校終了後も保護者が就労中の児童のために開放し、地域各種団体および婦人会の協力と市の補助で留守家庭児童等を指導・育成したのがはじまりで、その後若草町に単独施設を確保し、子どもの家と名づけて留守家庭児童を収容・育成し留守家庭児童対策の先鞭をきった。

その後、昭和47年から民間実施の留守家庭児童対策に市が積極的に補助金を交付（所管課社会教育課）し、昭和50年途中から児童福祉法の改正とともに福祉部の所管として実施団体に対し、補助金を補正計上し、昭和51年度から厚生省の都市児童健全育成事業実施要綱の制定と同時に、民間委託事業として児童育成クラブの設置・育成を行ってきた。

昭和58年4月、金沢市児童育成クラブ補助金交付要綱を制定し、児童育成クラブを設置した地区社会福祉協議会に補助金を交付し、その育成に努める。

昭和63年4月、金沢市留守家庭児童等健全育成事業実施要綱を制定し、社会福祉法人金沢市社会福祉協議会に委託する。

平成3年4月、厚生省の放課後児童対策事業実施要綱により児童クラブと名称変更する。

平成9年6月、児童福祉法の改正（平成10年4月施行）により、放課後児童健全育成事業とし

て、明記され、事業の一層の普及が図られることとなった。

平成27年3月、「子ども・子育て支援新制度による児童福祉法改正に基づき、「金沢市児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定

平成27年4月、「子ども・子育て支援法」施行に伴い、子ども・子育て支援新制度が実施され、放課後児童健全育成事業は「地域子ども・子育て支援事業」として位置付けられた。

(平成31年4月1日現在)

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
クラブ数	64	67	67	70	72	73	74	79	80	80	82	83	84	88	95	95	97

### 放 課 後 児 童 ク ラ ブ (97クラブ)

(平成31年4月1日現在)

No.	ク ラ ブ 名	所 在 地	電話番号	児童数	開設年度
1	杉の木ホーム	材木町13-40	材木善隣館	222-9030	50人
2	仲よしホーム	野町3丁目1-15	第一善隣館	241-0994	27
3	わらべの園	平和町2丁目8-7	平和町児童館	241-4851	92
4	たんぽぽくらぶ	涌波2丁目6-14	専用建物	264-3743	41
5	すくすくクラブ	山科1丁目6-8	富樫児童館	242-4252	68
6	三馬っ子クラブ	久安6丁目83	旧三馬公民館	247-6425	90
7	すみれクラブ	小立野4丁目2-24	民 家	222-8550	27
8	きりん児童クラブ	みどり1丁目179	専用建物	249-4782	44
9	あすなろクラブ	しじま台2丁目1-8	民 家	298-2185	49
10	菊川児童クラブ	菊川1丁目2-15	菊川町小学校	264-2723	55
11	がんばりっこクラブ	田上本町3丁目180-1	民 家	222-0922	88
12	いづみのクラブ	若草町3-16	民 家	241-7734	42
13	どんぐりクラブ	東長江町に17	夕日寺小学校	251-5417	64
14	木曳野学童クラブ	木曳野4丁目284	木曳野会館	268-8025	81
15	ひかり学童園	小立野4丁目5-1	民 家	231-4593	61
16	たいようクラブ	長坂1丁目7-5	民 家	242-5051	18
17	安原こじか児童クラブ	福増町北1067	安原児童館	249-8930	49
18	森山児童クラブ	森山2丁目11-13	森山児童館	251-4332	91
19	米泉っ子クラブ	米泉町4丁目133-2	米泉小学校	242-3703	50
20	押野児童クラブ	八日市2丁目464	押野児童館	247-3220	99
21	中央児童クラブ	芳賀2丁目3-8	中央小学校芳賀分校	261-0294	66
22	くら月っ子クラブ	直江南1丁目1	鞍月児童館	237-8957	44
23	浅野町児童クラブ	浅野本町2丁目13-12	浅野町児童館	252-5664	75
24	粟崎児童クラブ	粟崎1丁目3	粟崎児童館	237-3837	47
25	三和児童クラブ	上荒屋4丁目82	三和児童館	249-2908	94
26	新神田児童クラブ	新神田1丁目1-18	新神田児童館	291-4496	71
27	弥生児童クラブ	弥生1丁目29-13	弥生児童館	243-7588	64
28	千坂のびのびクラブ	千木1丁目235	千坂児童館	258-3969	106
29	さいねんこども園学童クラブ	西念3-7-21	さいねんこども園	265-6116	29
30	梅光学童クラブ	石引4丁目6-1	梅光保育園	232-1071	84
31	ふたば児童クラブ	駅西新町1-30-9	双葉町子供の家保育園	262-9012	21

No.	ク ラ ブ 名	所 在 地	電話番号	児童数	開設年度
32	マーヤクラブ	南森本町又130	専用建物	257-4457	57人 平3年度
33	西南部児童クラブ	八日市出町815番地	西南部児童館	240-0017	107 4
34	大浦ひまわり児童クラブ	木越2-4-1	旧木越保育所	258-5544	40 4
35	不動寺児童クラブ	不動寺町イ33	不動寺小学校	257-4350	46 4
36	戸板児童クラブめいげつ	戸板1丁目1	戸板小学校	232-5772	59 5
37	おおぞらクラブ	長坂3丁目14-1	長坂台小学校	245-3447	40 5
38	内川学童クラブ	三小牛町20-1-10	内川公民館	247-2263	21 5
39	若竹児童クラブ	馬替2丁目150	専用建物	298-7557	41 6
40	浅野川ぴょんぴょんクラブ	須崎町チ43-3	専用建物	237-0099	60 6
41	四十万児童クラブ	四十万町4-267	民 家	298-4524	47 6
42	伏見台児童クラブ	窪5丁目335	伏見台小学校	245-0205	77 7
43	米丸児童クラブ	間明町2丁目346	米丸児童館	291-5535	201 7
44	げんきクラブ	小坂町中164-7	民 家	252-6013	45 9
45	こさか児童クラブ	小坂町北312	小坂児童館	251-6055	80 9
46	花園児童クラブ	二日市町チ90-1	民 家	258-6665	42 10
47	味噌蔵児童クラブ	小将町8-23	第三善隣館	090-3765-3917	40 10
48	金石児童クラブ	金石西4-5-30	金石児童館	266-1125	52 11
49	ながた児童クラブ	長田1-5-40	長田町小学校	233-9120	62 11
50	わかばクラブ	芝原町イ59	湯涌農村環境改善センター	235-1852	18 12
51	かもめ児童クラブ	粟崎町タ1-1	かもめこども園	238-2061	19 12
52	星の子大徳クラブ	畠田中2-234	大徳児童館	268-2533	77 12
53	川北さくら児童クラブ	北寺町ヘ7-2	専用建物	090-6275-4376	45 13
54	諸江けやき児童クラブ組	北安江2-25-1	諸江町小学校	231-7475	49 13
55	かみやち児童クラブ	神谷内町ヘ33-3	専用建物	251-1250	69 14
56	アリスこどもの国	円光寺本町8-50	アリス国際学園	280-1001	67 14
57	大野町児童クラブ	大野町1-8-1	専用建物	268-1277	45 14
58	中村児童クラブ	中村町13-21	民 家	280-4137	32 14
59	杜の里児童館児童クラブ	若松町3-281	杜の里児童館	222-7759	112 14
60	ふたつか児童クラブ	稚日野町南58	専用建物	267-5208	62 16
61	めいせい児童クラブ	此花町2-7	此花会館	221-0938	30 16
62	たがみっこクラブ	田上町ニ9-2	旧浅川市民センター	224-6711	66 16
63	ほしごらクラブ	円光寺1-1-8 A棟	民 家	280-0630	15 17
64	東浅川児童クラブ	上中町ヘ14甲	上中町会館	229-3146	27 17
65	第2四十万児童クラブ	しじま台2-26-11	民 家	296-3567	46 17
66	ばば児童クラブ	東山3-9-30	馬場小学校	252-8494	20 18
67	すずかけ児童クラブ	東兼六町2-10	金大附属養護学校すずかけの家	261-7840	10 17
68	しんたて児童クラブ	新豊町3-25	新豊町小学校	222-8611	11 19
69	第2諸江けやき児童クラブ	諸江町28-1	県営住宅集会所	090-2032-1630	41 21
70	三和キッズクラブ	上荒屋4-79-2	専用建物	249-7908	66 21
71	星の子木曳野クラブ	畠田中2-234	大徳児童館	268-2533	57 21
72	三谷児童クラブ	宮野町ニ277	三谷小学校	254-1266	10 22
73	わかまつ児童クラブ	若松町南24	専用建物	232-9966	44 22
74	太陽丘キッズカレッジ	太陽が丘2-1	集会場	223-5531	60 23
75	鞍月児童クラブ	直江南1丁目1	鞍月児童館	237-8957	41 24
76	戸板児童クラブきくざくら	戸板1丁目1	戸板小学校	232-5772	62 25

No.	クラブ名	所 在 地	電話番号	児童数	開設年度
77	にこにこクラブⅠ	松村6丁目176-3	専用建物	266-2561	70人
78	にこにこクラブⅡ	松村6丁目176-3	専用建物	266-2561	67
79	大浦保育園児童クラブ	大浦町ヌ75-1	キッズスクールオオウラ	238-2734	86
80	安原第二こじか児童クラブ	福増町北1067	専用建物	249-8930	43
81	マーヤ第2クラブ	南森本町ル54	民 家	255-6616	46
82	諸江けやき児童クラブ花組	北安江2-25-1	諸江町小学校	231-7475	49
83	第2三馬っ子クラブ	久安5-298	民 家	247-6424	41
84	戸板児童クラブきょう	出雲町イ130-1	民 家	260-1608	35
85	第二伏見台児童クラブ	窪5-623	民 家	244-8873	41
86	share金沢放課後自然教室	若松町セ104-1	専用建物	225-8155	40
87	第二浅野川びよんびよんクラブ	須崎町チ43-1	専用建物	080-2963-9121	37
88	おひさまクラブ	長坂1丁目7-6	民 家	259-5177	40
89	杉の木ホームⅡ	材木町13-40	材木善隣館	222-1389	51
90	ミドリ児童クラブDragonfly	南塙町268-3	専用建物	249-1990	61
91	アイ・キッズ	泉野町4丁目4-12	専用建物	242-3035	45
92	第2share金沢放課後自然教室	若松町セ104-1	専用建物	225-8155	26
93	医王っ子クラブ	二俣町さ21	医王山小学校	236-1242	36
94	やまびこクラブ	末町21-25-2	専用建物	229-1522	50
95	放課後児童クラブM-friends	二口町ハ44-5	専用建物	261-8370	26
96	太陽丘キッズカレッジⅡ	太陽が丘3-1-15	専用建物	223-5531	18
97	第3share金沢放課後自然教室	若松町セ104-1	専用建物	225-8155	21
合 計		97 クラブ		5,137人	

### 3 地域組織活動育成クラブ活動費補助事業（昭和52年度から実施）

家庭児童の健全な育成を図るために、地域住民の積極的参加による地域組織活動を実施。

#### (1) 親子及び世代間の交流活動及び文化活動

親子やお年寄りとの交流を図るため、「家庭の日」を設けたり、「こどもの日」や「敬老の日」等において、野外での交流活動や、地域文化の伝承サークル、料理教室などの文化活動を行う。

#### (2) 児童養育に関する研修活動

児童の発達上の特徴や留意点、家庭でのしつけ、安全養育、地域での児童健全育成の向上に関する研修などを開催する。

#### (3) 児童の事故防止等に関する活動

地域の実情に応じ、遊び場の遊具の点検、特に幼児の遊び場の巡回、交通安全活動、非行防止活動等の奉仕活動を行う。

#### (4) その他児童福祉の向上に寄与する活動

クラブ数 32クラブ 会員数 1,375人 (平成31年4月1日現在)

地域組織活動育成クラブ (32クラブ)

(平成31年4月1日現在)

No.	名 称	所 在 地	会 長 名	会員数	結成年月日	関連をもつ児童館名
1	長 町	長町2丁目2-16	大野 明世	32	昭52. 4. 1	長町児童館
2	芳 斎	芳斎2丁目3-29	越田 康子	36	"	芳斎児童館
3	花 園	今町チ41	中村 美智代	29	"	花園児童館
4	馬 場	東山3丁目29-22	坂 有美	27	"	馬場児童館
5	大 野 町	大野町1丁目8-5	市川 直美	20	"	大野町児童館
6	平 和 町	平和町2丁目8-7	大石 あかね	90	"	平和町児童館
7	大 徳	畠田中2丁目234	小中 由紀恵	148	"	大徳児童館
8	小 坂	小坂町北312	岸田 由美	31	"	小坂児童館
9	材 木	材木町13-11	平井 真野	30	"	材木児童館
10	米 丸	間明町2丁目346	清造 悅子	20	"	米丸児童館
11	富 横	山科1丁目6-8	薮野 純子	74	53. 4. 1	富横児童館
12	小 立 野	小立野4丁目7-51	田島 寛美	30	"	小立野児童館
13	中 村	中村町10-35	富田 佳子	22	54. 4. 1	中村児童館
14	粟 崎	粟崎町1丁目3	川端 珠美	55	55. 4. 1	粟崎児童館
15	鞍 月	直江南1丁目1	小島 瑠美	93	56. 4. 1	鞍月児童館
16	瓢 節	彦三町2丁目10-5	河瀬 知紗子	20	57. 4. 1	瓢節児童館
17	金 石	金石通町3-14	高井 靖子	56	58. 4. 1	金石児童館
18	安 原	福増町北1067	八木 恭代	24	59. 4. 1	安原児童館
19	森 山	森山2丁目11-13	柿木 ゆかり	83	"	森山児童館
20	城 北	小坂町西8-11	吉田 佳子	25	60. 4. 1	城北児童会館
21	弥 生	弥生1丁目29-13	松永 香代	33	61. 4. 1	弥生児童館
22	新 神 田	新神田1丁目1-18	山岸 由起代	21	62. 4. 1	新神田児童館
23	浅 野 町	浅野本町2丁目13-12	山本 由美	60	63. 4. 1	浅野町児童館
24	三 和	上荒屋4丁目82	大江 かず子	24	平2. 4. 1	三和児童館
25	二 塚	北塚町西98	高村 真寿美	19	6. 4. 1	二塚児童館
26	押 野	八日市2丁目464	西江 ゆき	21	"	押野児童館
27	千 坂	千木1丁目235	福島 恵子	105	"	千坂児童館
28	長 田 町	長田1丁目5-50	小島 美代子	20	7. 4. 1	長田町児童館
29	扇 台	馬替1丁目29-1	松川 さおり	28	9. 4. 1	扇台児童館
30	杜 の 里	若松町3丁目281	山口 昌代	23	13. 4. 1	杜の里児童館
31	西 南 部	八日市出町815	松原 靖子	20	16. 4. 1	西南部児童館
32	戸 板	戸板1丁目2	富松 結子	56	28. 4. 1	戸板児童館
合 計		32 クラブ	1,375人			

## IV ひとり親家庭支援

### 1 「金沢市ひとり親家庭等自立促進計画 2017」の推進

- (1) 計画期間 平成29年(2017年)度～令和3年(2021年)度
- (2) 基本目標 ひとり親家庭の親と子が安心して自分らしく暮らせるまちへ
- (3) 施策の基本的な方向
  - ① 子ども・子育て支援の充実
  - ② 就業支援の充実
  - ③ 生活支援の充実
  - ④ 経済的支援の推進
  - ⑤ 養育費確保の推進
  - ⑥ 相談体制・情報提供の充実

### 2 児童扶養手当〔児童扶養手当法〕

父母の離婚などにより、父(母)と生計を別にしている児童（18歳になって最初の年度まで。ただし、中～重度の障害のある児童は20歳未満。）を養育している母(父)、又は母(父)に代わって養育している方に支給される。

なお、前年の所得が一定額以上の場合は、手当額の全部又は一部が支給されない。

※父(母)がいても重度の障害、生死不明、保護命令、拘禁されている等の場合には、手当が支給されることがある。

※受給者及び対象児童が公的年金を受給している場合で、年金の月額が児童扶養手当の月額より低い場合、差額分を受給できる。

支給額（月額/所得による） 児童1人 42,910円～10,120円

（平成31年4月1日現在） 2人目 10,140円～5,070円加算

3人目以降1人につき6,080円～3,040円加算

#### 受給者状況

（単位：上段は「世帯」、下段は「%」 各年度末現在）

類型 内訳 年度	世帯類型別世帯数							対象児童数別世帯数							
	離婚	死別	未婚	障害	遺棄	保護命令	その他	計	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
26	3,224	40	151	18	1	3	68	3,505	2,107	1,112	249	27	7	3	3,505
	89.4	1.1	4.3	0.5	0.0	0.1	2.0	100.0	60.1	32.1	7.1	0.8	0.2	0.1	100.0
27	2,948	38	138	14	1	6	62	3,207	1,868	1,070	225	34	5	5	3,207
	91.9	1.2	4.3	0.4	0.0	0.2	2.0	100.0	58.2	33.4	7.0	1.1	0.2	0.2	100.0
28	2,854	37	130	16	1	1	59	3,098	1,800	1,035	219	34	5	5	3,098
	92.1	1.2	4.2	0.5	0.0	0.0	2.0	100.0	58.1	33.4	7.0	1.1	0.2	0.2	100.0
29	2,700	37	111	11	1	2	60	2,922	1,673	996	206	32	10	5	2,922
	92.4	1.3	3.8	0.4	0.0	0.0	2.1	100.0	57.3	34.1	7.0	1.1	0.3	0.2	100.0
30	2,581	21	112	11	1	1	59	2,786	1,747	825	176	25	10	3	2,786
	92.6	0.8	4.0	0.5	0.0	0.0	2.1	100.0	62.7	29.6	6.3	0.9	0.4	0.1	100.0

### 3 母子生活支援施設の概況〔児童福祉法第23条、第38条〕

生活上のいろいろな問題のため児童の養育が十分にできない場合に、母子家庭の母と子が一緒に入所し、安定した生活を送るための児童福祉施設。施設の職員が母子の自立を支援する。

区分	施設名	収容定員	事務費限度額 (1か月 1世帯に付)	職員構成						
				施設長	母子支援員	少年指導員	調理員等	加算職員	嘱託医	計
私立	M C ハイツ平和	世帯20	円 236,364	人 1	人 2	人 4	人 1	人 3	人 1	人 12

#### 母子生活支援施設措置費の年次推移

区分 経営年度 主体	施設数			入所人員(月平均)				入所費(年間)				
	28年	29年	30年	28年	29年	30年	28年	29年	30年	千円		
私立	1	1	1	世帯4	人12	世帯4	人13	世帯6	人17	34,775	千円 33,628	千円 25,790

#### 母子生活支援施設

区分 名称	私立 M C ハイツ平和 〔公益財団法人石川県母子寡婦福祉連合会〕
所在 地	平和町2丁目3番9号
敷地面積	1,183m <sup>2</sup>
総床面積	鉄筋コンクリート4階建 1,912.2m <sup>2</sup>
事業開始年月日	昭和53年4月 平成8年12月 平和母子寮と金沢市立旭寮が統合全面改築
定 員	平成9年1月 「M C ハイツ平和」としてスタート 20世帯

### 4 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

〔母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条、法第31条の6、第32条〕

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 借受資格    | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 配偶者のない女子又は男子で現に20歳未満の児童を扶養しているもの</li> <li>• 父母のない児童</li> <li>• 寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子</li> <li>• 母子・父子福祉団体</li> </ul> |
| (2) 資金の貸主   | 金沢市  |
| (3) 受付事務担当者 | 金沢市母子・父子自立支援員  |
| (4) 資金の種類   |  |

#### 母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭・父子家庭や寡婦の方の生活の安定と向上のため、低利又は無利子で借りることができます。

資金名	内 容	貸付限度額	利子	償還期間

事業開始資金	事業を開始するために必要な設備、什器、機械等の購入資金	共同起業 4,320,000円 2,870,000円	無利子 又は年1.0%	7年以内
事業継続資金	現在継続中の事業に必要な商品、材料等を購入する運転資金	1,440,000円	無利子 又は年1.0%	7年以内
修学資金	お子さんが高校・大学等に修学するために必要な資金	学校別限度額表のとおり	無利子	20年以内 (専修学校・一般課程5年以内)
技能習得資金	お母さんやお父さんが技能や資格を得るために必要な授業料、材料費等の資金	月額 68,000円 自動車運転免許取得 460,000円	無利子 又は年1.0%	20年以内
修業資金	お子さんが事業開始又は就職するための知識技能を習得するために必要な資金	月額 68,000円 自動車運転免許取得 460,000円	無利子	6年以内
就職支度資金	就職に必要な被服、履物等及び通勤用自動車を購入する資金	100,000円 自動車購入 330,000円	無利子 又は年1.0%	6年以内
医療介護資金	医療及び介護を受けるために必要な資金	(医療) 340,000円 (特別) 480,000円 (介護) 500,000円	無利子 又は年1.0%	5年以内
生活資金	知識技能習得期間中、医療・介護を受けている期間中、失業期間中及び母子家庭となって7年未満の者の生活費補給資金	一般月額 105,000円 技能のみ 141,000円	無利子又は年1.0%	技能習得 20年以内 医療介護 5年以内 7年未満の母 8年以内 失業 5年以内
住宅資金	住宅の増改築、補修保全及び建替え、購入に必要な資金	1,500,000円 全面改築の場合 2,000,000円	無利子又は年1.0%	6年以内 全面改築 7年以内
転宅資金	住居の移転に際し、住居の賃借又は家財運搬等に必要な資金	260,000円	無利子又は年1.0%	3年以内
就学支度資金	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	学校別限度額表のとおり	無利子	就学20年以内 (専修学校一般課程・修業施設5年以内)
結婚資金	お子さんが結婚するために必要な経費及び家具、什器等を購入する資金	300,000円	無利子又は年1.0%	5年以内

### 《学校別限度額表》

修学資金	高等學校 専修學校(高等課程)	国公立	自宅 27,000円 自宅外 34,500円	私立	自宅 45,000円 自宅外 52,500円
	高等専門学校	国公立	自宅 31,500円 自宅外 33,750円	私立	自宅 48,000円 自宅外 52,500円
	短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	自宅 67,500円 自宅外 76,500円	私立	自宅 79,500円 自宅外 90,000円
	大学	国公立	自宅 67,500円 自宅外 76,500円	私立	自宅 81,000円 自宅外 96,000円
	大学院	修士課程 博士課程	132,000円 183,000円		
就学支度資金	高等學校 専修學校(高等課程)	国公立	自宅 150,000円 自宅外 160,000円	私立	自宅 410,000円 自宅外 420,000円
	大学、大学院、短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	自宅 370,000円 自宅外 380,000円	私立	自宅 580,000円 自宅外 590,000円

	修業施設	自宅 272,000円 自宅外 282,000円	
--	------	-----------------------------	--

## 5 ひとり親家庭等日常生活支援事業〔金沢市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱〕

ひとり親家庭等及び寡婦が、就職活動や疾病などの理由やひとり親家庭となって間がないなど、一時的に生活援助や子育て支援が必要となった場合や、就業上の理由により定期的な援助が必要な場合等に、ホームヘルパーの派遣等を行い、生活の安定を図る。

制度の開始 平成22年4月1日

派遣の対象者 母子家庭、父子家庭、寡婦

## 6 ほほえみ家族事業

ひとり親家庭における親子のふれあいを深めるためのレクリエーションや自立に向けた情報提供の場を設けています。

事業名	会場	実施日(H30年度)	参加人数
親と子のクリスマスのつどい	石川県女性センター	12月8日	115人

## 7 女性相談事業〔厚生労働省児童虐待・DV対策等総合支援事業〕

女性の生活の向上と福祉の増進を目的として、女性の身上等に関する相談、指導及び女性の保護更生に関する相談、指導を行っている。

◎人権女性政策推進課（女性相談支援室）において女性の身上相談、DV相談等を実施

女性相談員4名（非常勤等）

### ○女性相談の取扱状況

(単位：件)

年 度	人間関係				経済関係	医療関係	その他	計
	夫等	子ども	親族	交際相手				
24	775	91	75	23	98	166	104	1,332
25	726	51	77	31	65	44	119	1,113
26	700	87	70	19	90	69	138	1,173
27	583	85	97	45	64	48	101	1,023

### ○女性相談の年齢別件数

(単位：件)

年 度	20歳未満	20歳以上	30歳以上	40歳以上	50歳以上	60歳以上	不明	計
24	15	201	449	355	94	199	19	1,332
25	3	120	418	240	152	160	20	1,113
26	3	99	350	380	158	169	14	1,173
27	1	129	307	270	152	149	15	1,023

## 8 母子・父子自立支援員

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行うなど母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の増進を図る。母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条（昭和39.7.1法律第129号）

相談員 4名（非常勤）

### 母子・父子自立支援員活動状況

（平成30年度）

区分 相談指導事項	生 活 一 般							児 童					
	住宅	医療	家庭紛争	就労	結婚	養育費	借金	その他	養育	教育	非行	就職	その他
相談件数	28	234	9	380	1	9	1	31	11	8	0	0	0
区分 相談指導事項	生 活 援 護									その他	計		
	母 子 福祉資金	父 子 福祉資金	寡 婦 福祉資金	公的年金	児 童 扶養手当	生活保護	税	その他	その他				
相談件数	1,445	19	11	5	2,240	10	2	473	10	4,927			

## 9 母子家庭等就業・自立支援事業

ひとり親家庭の母・父及び寡婦の自立促進を目的とした各種事業を行う。

(1) 就業相談事業（就業支援相談員設置）

(2) 就業支援講習会事業

- ・ 就業支援セミナー（年2回）
- ・ パソコン講座
- ・ 介護福祉士実務者研修
- ・ 調剤薬局事務講座
- ・ 医療事務講座
- ・ 日商簿記初級受験講座

(3) 養育費等支援事業

- ・ 養育費相談（養育費等専門相談員設置）
- ・ 特別相談事業（法律）

## 10 自立支援教育訓練給付金事業

〔金沢市母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金交付要領〕

（平成16年4月1日実施）

母子家庭の母の就業促進と自立支援を目的として、就職に必要な職業資格を取得するために教育施設に入学し、その課程を修了した方に対して、給付金を交付します。（平成25年度から、父子家庭も対象）

(1) 申請時期 受講開始日の15日前（事前に相談してください。）

(2) 対象資格 厚生労働大臣が指定する教育訓練給付金対象講座

(3) 交付額 雇用保険受給資格なし：対象講座の受講料の6割相当額

（上限20万円、下限1万2千円）

雇用保険受給資格あり：対象講座の受講料の4割相当額（上限10万円）  
看護師等の業務独占・名称独占の資格の講座は上限80万円  
(就学年数に応じて、20万円×年数が上限です)

- (4) 所得制限 児童扶養手当に準じた所得制限があります。

## 11 高等職業訓練促進給付金等事業

〔金沢市母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等交付要領〕

(平成16年4月1日実施)

母子家庭の母で経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業し、就業（育児）と修業の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のため、給付金を交付します。

(平成25年度から、父子家庭も対象)

- (1) 申請時期 修業を開始した日以後（申請前にご相談ください。）  
(2) 対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等  
(3) 交付額

・高等職業訓練促進給付金	市民税非課税世帯	月額100,000円
	市民税課税世帯	月額 70,500円

（養成機関における課程の終了までの期間の最後の12ヶ月については4万円増額）

・高等職業訓練修了支援給付金（修了後支給）	市民税非課税世帯	50,000円
	市民税課税世帯	25,000円

※世帯には、扶養義務者（世帯分離している同居の親族）も含みます。

- (4) 交付期間 修業する期間の全期間（上限3年）

(平成24年3月31日までの入学者は修業する期間の全期間)

(4年以上の課程の履修が必要となる資格の場合は上限4年)

- (5) 所得制限 児童扶養手当に準じた本人の所得制限があります。

## 12 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

(平成28年4月1日実施)

ひとり親家庭の親及び子ども（20歳未満）が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合に給付金を交付します。

- (1) 申請時期 受講開始日の15日前まで（申請前にご相談ください。）  
(2) 対象講座 高等学校卒業程度認定試験合格を目的とするもの  
(3) 交付金額 受講修了時給付金：受講費用の2割相当額（上限10万円）  
合格時給付金：受講費用の4割相当額（受講修了時給付金とあわせて  
上限15万円）  
(4) 所得制限 児童扶養手当に準じた本人の所得制限があります。

## 13 市営住宅活用母子世帯生活安定支援事業

(平成21年4月1日実施)

DV被害母子世帯がDV被害母子世帯用の市営住宅に入居したときに、当該母子世帯の生活安定

のために住宅使用料（家賃）の一部を支援金として支給します。

- (1) 対 象 「DV被害者に係る市営住宅の目的外使用許可に関する取扱基準」により入居したDV被害母子世帯
- (2) 期 間 入居から1年間
- (3) 支 援 金 市営住宅使用料から母子生活支援施設徴収基準額を控除した後の金額



## 第9 保育幼稚園課

### 1 かなざわ子育て夢ステーション

#### (1) 主 旨

身近な地域における子育て支援機能の強化を目的に、幼稚園・保育所・認定こども園を活用し、妊産婦や子育て中の親への相談や情報提供などにより地域の育児力の向上をめざす。

(2) 実施場所 幼稚園15か所、保育所・認定こども園99か所

### 2 ファミリーサポートセンター事業

#### (1) 主 旨

子育ての援助を有償ボランティアとして行いたい人（提供会員）と、その援助を受けたい人（依頼会員）にそれぞれ会員登録してもらい、会員間の相互援助活動を調整することで、育児負担の軽減と市民による子育て援助活動の促進を図る。

#### (2) 援助内容

- ① 幼稚園、保育所、認定こども園、児童クラブの送迎とその前後の預かり
- ② 幼稚園、保育所、認定こども園、学校の休日などの預かり
- ③ 保護者の病気、買い物のときの一時預かり など

#### (3) 会員の資格

- ① 提供会員 センターが実施する講習会を修了した人
- ② 依頼会員 0歳～小学生の保護者 ※両方に登録可

(4) 事務局 教育プラザ富樫

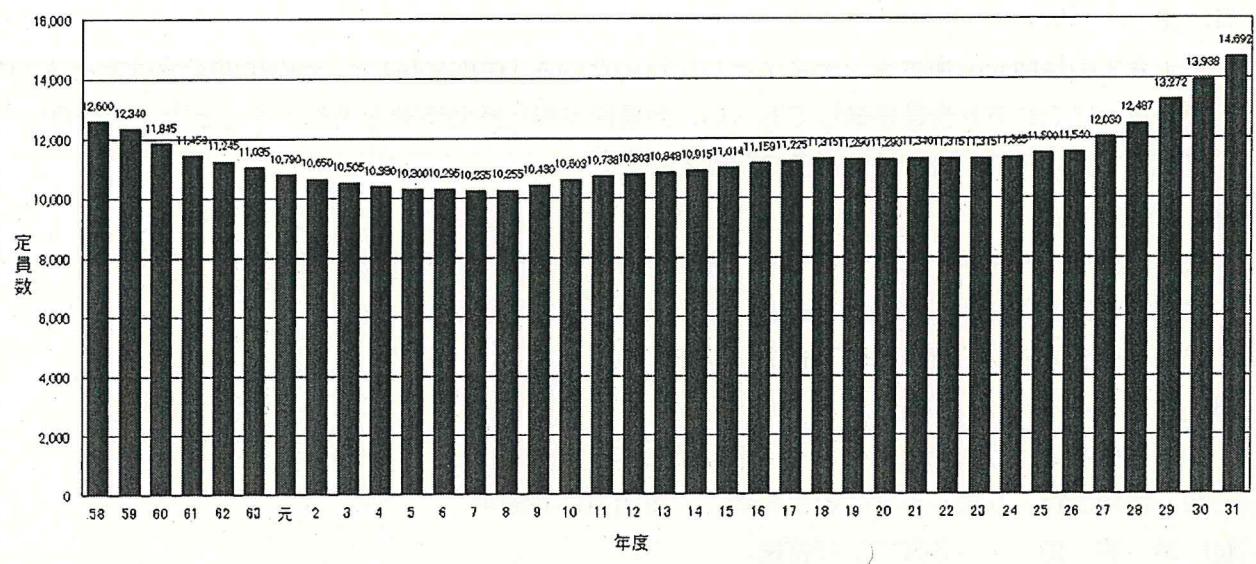
(5) 事業開始 平成16年10月1日

### 3 保育所・認定こども園

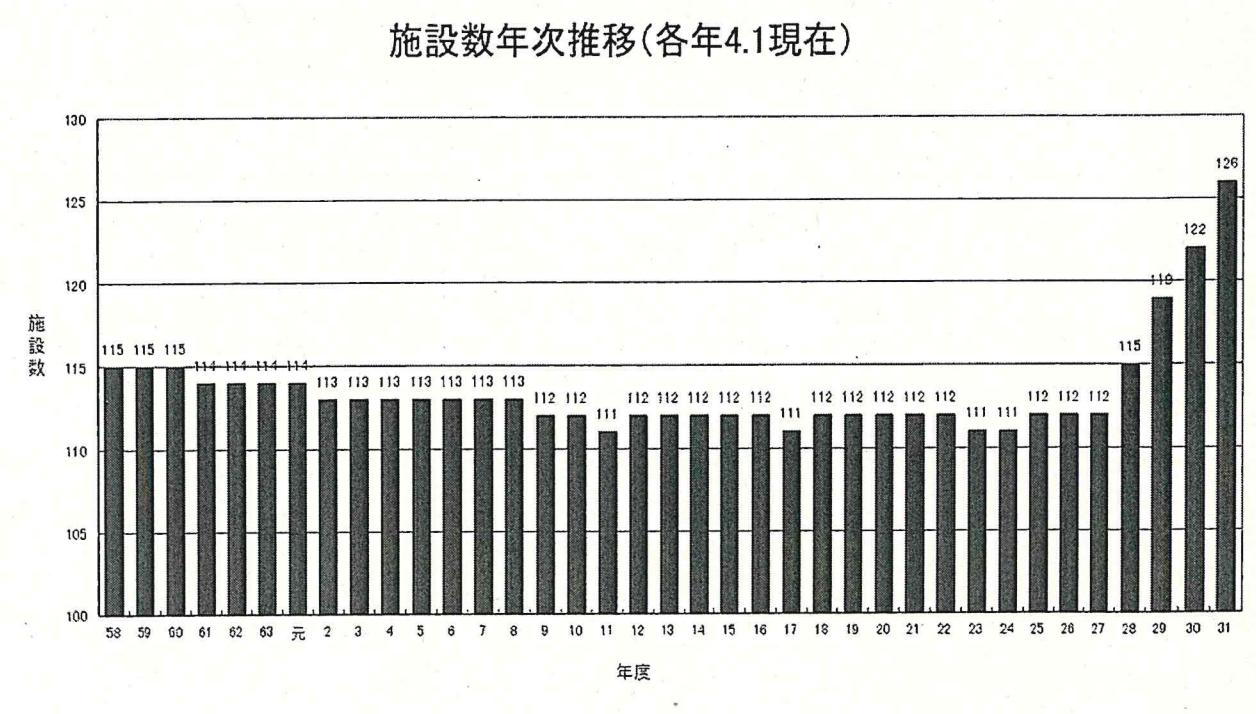
〔児童福祉法第24条・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律〕

多様化する市民の保育ニーズに対応して特別保育（乳児・統合・延長・一時・休日・夜間・年末等）の充実や地域子育て支援センター事業の実施など児童福祉の一層の増進に努めている。

施設定員数年次推移(各年4.1現在)



施設数年次推移(各年4.1現在)



平成31年度の保育料〔金沢市子ども・子育て支援法施行細則〕

(単位:円)

教育標準時間認定(1号認定)

階層区分		保育料(月額1人あたり)
A	被保護者である支給認定保護者	0
B	1 非課税世帯、里親である支給認定保護者	1,000
	2 均等割の額のみの課税世帯	2,700
C	1 所得割合 48,600円未満	4,000
	2 48,600円以上 55,700円未満	5,500
	3 55,700円以上 59,200円未満	7,000
	4 59,200円以上 77,101円未満	9,000
D	77,101円以上 211,201円未満	18,300
E	211,201円以上	22,900

保育認定(2・3号認定)

階層区分		保育料(月額)			
		3歳以上児 (1人につき)		3歳未満児 (1人につき)	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	被保護者である支給認定保護者又は里親である支給認定保護者	0	0	0	0
B	非課税世帯	2,400	2,400	3,500	3,500
C	均等割の額のみの課税世帯	6,500	6,400	9,500	9,400
	1 所得割合 48,600円未満	9,400	9,300	12,400	12,200
	2 48,600円以上 55,700円未満	13,100	12,900	16,200	16,000
	3 55,700円以上 59,200円未満	16,600	16,400	19,100	18,800
	4 59,200円以上 79,500円未満	21,500	21,200	23,600	23,200
	5 79,500円以上 97,000円未満	23,400	23,100	29,500	29,000
	6 97,000円以上 106,800円未満	25,300	24,900	35,100	34,600
	7 106,800円以上 133,600円未満	26,100	25,700	39,500	38,900
	8 133,600円以上 169,000円未満			42,700	42,000
	9 169,000円以上 301,000円未満	27,800	27,400	45,400	44,700
10	301,000円以上			46,300	45,600

(1) 適用年齢について

3歳以上児：平成25年4月2日～平成28年4月1日に生まれた子ども

3歳未満児：平成28年4月2日以降に生まれた子ども

(2) 第2子以降の保育料について

○1号認定

小学校3年生までの範囲において、最年長の子どもから順に第2子については2分の1相当額、第3子以降については0円になります。（小学校就学前までの子どもについては、保育施設等を同時利用している場合に対象となります）

○2・3号認定

小学校就学前までの範囲において、保育施設等を同時利用している最年長の子どもから順に、第2子については2分の1相当額（第1子、第2子がともに3歳未満児のときの第2子目は、3分の1相当額）、第3子以降については0円になります。

保育施設等：保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部（県立ろう学校幼稚部等）、児童心理治療施設、児童発達支援（金沢こども医療福祉センター児童発達支援そよかぜ、わくわく、ひまわり教室、医王病院、エイブル・ベランダBe、きよかわまち等）及び医療型児童発達支援を行う施設  
・適用を受けるときは、在籍（契約）証明書の提出が必要です。  
・利用の仕方によっては、対象にならない場合があります。

上記の年齢範囲にかかわらず、下記の①及び②に該当する世帯は保育料が軽減されます。

① 1号認定のB・C階層、2・3号認定のB階層～市町村民税の所得割額が57,700円未満で保護者と生計を同一にする子どもが2人以上いる世帯

→最年長の子どもから数えて、第2子以降については0円になります。

② 1号認定のD階層、2・3号認定の市町村民税の所得割額が57,700円以上～D8階層で18歳未満（平成13年4月2日以降の生まれ）の子どもが3人以上いる世帯

→18歳未満の最年長の子どもから順に、第2子については2分の1相当額、第3子以降については0円になります。

(3) 母子及び父子世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等の保育料について

○1号認定

B階層世帯：0円

C階層世帯：生計を同一にする最年長の子どもから順に、第1子については2分の1相当額（上限3,000円）、第2子以降については0円

○2・3号認定

B階層世帯：0円

C階層～市町村民税の所得割額が77,101円未満の世帯：生計を同一にする最年長の子どもから順に、第1子については2分の1相当額（3歳以上児は、上限6,000円、3歳未満児は上限9,000円）、第2子以降については0円

(4) 月途中の利用・利用終了について

月途中に利用または利用終了した場合の保育料は、日割り計算します。

(5) 保育料算定について

2019年4月から8月までは2018年度の市町村民税にもとづき算定し、2019年9月から2020年8月までは2019年度の市町村民税にもとづき算定します。

(6) 税額控除等について

市町村民税の額については、主に寄附金税額控除、外国税額控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除等の適用前の税額になります。

(7) 幼児教育・保育の無償化について

2019年10月より、3歳以上の児童及び3歳未満で市民税非課税世帯の児童を対象に保育料等の無償化を実施します。

階層別児童数

(平成31年4月1日現在)

教育標準時間認定（1号認定）

(単位：人)

区分	経営別	A	B1	B2	C1	C2	C3	C4	D	E	計
1号	私立	2	29	14	25	9	7	52	712	466	1,316
	県立	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	管外	0	0	0	1	0	0	2	6	10	19
	計	2	29	14	26	9	7	54	719	477	1,337

保育認定（2・3号認定）

(単位：人)

区分	経営別	A	B	C	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	計
2号 （3歳以上児）	市立	6	59	6	44	20	2	44	51	23	96	97	193	44	685
	私立	22	443	111	387	87	48	379	441	255	701	925	2,036	733	6,568
	県立	0	3	1	2	1	1	2	7	2	2	12	22	4	59
	管外	0	3	1	4	1	0	1	2	2	4	4	15	15	52
	計	28	508	119	437	109	51	426	501	282	803	1,038	2,266	796	7,364

区分	経営別	A	B	C	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	計
3号 （3歳未満児）	市立	1	31	6	30	9	4	37	44	24	51	69	92	14	412
	私立	11	289	76	292	78	58	360	401	236	601	700	1,143	299	4,544
	県立	0	5	1	1	0	0	1	3	1	2	1	10	5	30
	管外	0	2	2	3	1	0	1	3	3	8	6	14	14	57
	計	12	327	85	326	88	62	399	451	264	662	776	1,259	332	5,043

保育所・認定こども園の職員数

(平成31年4月1日現在)

区分	施設数	定員	所長	保育士 保育教諭	調理員	保健師等	計
市立	13か所	1,223人	13人	132人	16人	0人	161人
私立	112	13,370	112	2,537	390	330	3,369
県立	1	99	1	12	3	1	17
計	126	14,692	126	2,681	409	331	3,547

保育所・認定こども園公定価格の年次推移

年度 経営 主体	施設数			児童数						公定価格		
	29	30	31	29		30		31		29	30	31
				3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児			
市立	か所	か所	か所	人	人	人	人	人	人	千円	千円	千円
市立	13	13	13	8,486	5,578	9,042	5,590	8,434	5,790	1,025,394	1,046,755	1,050,660
私立	105	108	112	90,311	61,047	92,323	62,286	95,844	61,814	13,368,050	13,604,952	14,329,798
県立	1	1	1	583	393	730	265	769	420	69,636	66,040	90,540
管外	—	—	—	625	982	780	912	960	936	141,595	149,717	155,298
計	119	122	126	100,005	68,000	102,875	69,053	106,007	68,960	12,971,750	14,867,464	15,626,296

(注) 市立及び県立は運営費相当額である。

(注) 私立及び管外のうち認定こども園は、保育料控除前の運営費相当額である。

## 平成31年度 私立保育所・認定こども園 運営費等補助予算一覧表

(単位：千円)

名 称	予算額	前年度 予算額	対増減額	内 容
運 営 費 补 助	保育士定数改善費補助	380,000	370,000	10,000 国省令配置基準と市条例配置基準の差を補助
	就学前保育充実費補助	58,000	57,000	1,000 5歳児クラスの市配置基準(30:1)を超えて25:1の配置を実施した差分を補助
	いつでも入所対応保育士配置支援事業費補助	45,000	30,000	15,000 年度途中の入所の一般化に対応するため、年度当初から市条例配置基準を超える保育士等を確保する保育所・認定こども園に対し補助
	調理員定数改善費補助	70,000	65,000	5,000 臨時、パート調理員を配置することにより、調理員の労働軽減と給食業務の向上を図る
	産休等代替職員費補助	16,000	22,000	△6,000 職員の出産、傷病のため、臨時に代替職員を雇用した場合、代替職員に係る人件費を補助
	運営特別対策費補助	3,900	3,900	0 夜間保育所で、夜間保育に従事する職員に対し、夜間勤務手当を支給した経費を補助(夜間保育所)
	統合保育費補助	180,200	154,800	25,400 事業を円滑に実施するための人件費を補助 ※対象を満3歳から満2歳以上に拡大
	保育教諭資格取得促進事業費補助	1,000	1,200	△200 幼保連携型認定こども園で「保育教諭」として働くため、保育士資格を有する者の特例制度を活用した、幼稚園教諭免許状取得を支援する施設に対して補助
	実費微収補足給付事業費補助	700	700	0 低所得世帯を対象に、実費微収に係る費用の一部を補填した経費に対して補助
	職員感染症予防対策費補助	17,000	17,000	0 伝染病、食中毒を防止し、児童の衛生面での安全を確保するため職員の検便に要する経費を補助(一般腸内細菌および腸管出血性大腸菌検査)
	保育士待遇改善費補助	370,000	360,000	10,000 保育環境の充実や保育士の労働環境の改善を図るため、保育士の週40時間勤務に対応するための保育士配置を支援
	新 保育体制強化事業	15,000	-	15,000 地域住民や子育て経験者などの保育支援者を配置し、保育にかかる周辺業務に活用した際の配置にかかる費用の一部を補助
	新 保育士宿舎借上支援事業	5,000	-	5,000 保育士の就業継続及び離職防止を図るため、保育士宿舎の借り上げに要する費用の一部を補助
	新 保育所等フッ化物洗口推進費補助	600	-	600 虫歯の低減に効果的である、幼児期からのフッ化物洗口の普及のきっかけとなることを目的に、フッ化物洗口にかかる経費の一部を補助
	計	1,162,400	1,081,600	80,800
改修費等補助	588,000	213,910	374,090	保育所・認定こども園の施設および設備の整備等に要する経費を補助
延長保育費補助	106,400	107,400	△1,000	保育認定を受けた児童について、通常の利用時間以外の時間において引き続き当該児童を保育する施設に対してその費用の一部及び管理費を補助

名 称	予算額	前年度 予算額	対増減額	内 容
一時預かり費補助 (一般型)	50,000	51,000	△1,000	保護者の病気等により、一時的に保育が必要な児童を短期間保育するための費用を補助
一時預かり費補助 (幼稚園型)	32,000	25,000	7,000	認定こども園等が在籍園児(1号認定)を長時間預かるための費用を補助
休日保育費補助	1,400	1,500	△100	日曜、祝日に保育の必要な児童の保育をする施設に対して補助
地域活動費補助	1,300	1,400	△100	地域活動事業を円滑に実施するための費用を補助
かなざわ子育て夢ステーション事業費補助	11,000	9,500	1,500	保育所・認定こども園を利用していない親子への子育て支援を行う施設に補助
病児一時保育費補助	136,350	148,810	△12,460	保育所・認定こども園通所中の児童の発病に際し、保護者が勤務の都合により緊急に対応できない場合に、保護者に代わり病児の看護や一時保育を行う施設に対し補助
年末保育サービス費補助	2,100	2,100	0	年末の12月29日、30日において、保護者が勤務等の都合により、家庭保育ができない場合に、開所し保育を行う施設に対し補助
新 ゴールデンウィーク 臨時保育補助	3,100	-	3,100	H31ゴールデンウィークの4月30日、5月1日、2日において、保護者が勤務等の都合により、家庭保育ができない場合に、開所し保育を行う施設に対し補助
子育て支援センター事業費補助	42,100	41,800	300	子育て家庭に対する育児相談等地域の保育ニーズに積極的に対応する施設に対し補助
在宅育児家庭通園保育モデル事業費補助	8,600	6,100	2,500	在宅育児家庭の満3歳未満児を対象に定期的に保育サービスを提供する施設に対し補助
保育団体等補助	650	650	0	保育所長等研修事業に要する経費を補助
こどもすぐすぐランド 開催費補助	1,200	1,200	0	こどもすぐすぐランド開催費を補助
合 計	2,146,600	1,691,970	454,630	

## 4 夜間保育

### (1) 主　　旨

夜間就労機会の増加、勤務形態の多様化に対応し県内初の都市型夜間保育所を開設。

### (2) 実施施設

実施施設	開設年月日	保育時間	定員
野町夜間保育園 (野町3-24-32)	昭和63年7月1日	通常保育(午前11時から午後10時まで) 延長保育(午前11時以前及び 午後10時から午前2時まで)	40名
双葉第二こども園 (香林坊2-5-24)	平成12年4月1日	通常保育(午前11時から午後10時まで) 延長保育(午前7時から午前11時まで)	36名

## 5 休日保育

### (1) 主　　旨

日曜、祝日を勤務日とする就労形態の事業所に保護者が働くことによって、保育の必要な児童の健全育成を図るため、市内7か所の私立保育所・認定こども園を「休日保育実施施設」に指定し、休日保育を実施する。

### (2) 開設時期　　平成元年4月1日

(3) 実施施設	石川県済生会こども園アイリス	金沢市本町1丁目2番16号
	愛育保育園	金沢市小将町8番23号
	第一善隣館保育所	金沢市野町3丁目1番15号
	認定こども園ひょうたん	金沢市瓢箪町8番22号
	双葉こども園	金沢市香林坊2丁目5番24号
	双葉第二こども園	"
	キッズみなと園	金沢市木曳野2丁目126番地

### (4) 対象児童(保護者)

上記7か所の施設を利用している児童で、休日保育を希望される方

### (5) 対象児童の休みとなる日

「休日に見合う日数分」を平日に休むものとする。

(「保護者が休みとなる日」に合わせてあらかじめ設定する。)

## 6 延長保育事業

### (1) 主　　旨

児童の保護者の就労時間、通勤時間等によるやむを得ない事情のため、通常の保育時間を超える時間に保育を常時必要とする児童を対象に、通常の保育時間を超えて保育を行う。

### (2) 事業開始　　昭和58年4月1日

### (3) 平成31年度実施施設(見込)　115か所

### (4) 延長保育時間

#### ① 保育標準時間認定

・昼間保育所　午後6時を超える最長午後10時まで

・夜間保育所　午前9時から午前11時まで、および午後10時を超える午前2時まで

(2) 保育短時間認定

概ね午後4時半（施設により異なる）を超える最長午後10時まで

(5) 保護者負担 通常保育料のほかに別途負担が必要

## 7 統合保育事業〔金沢市統合保育事業実施要綱〕

(1) 主 旨

心身の発達に遅れ等を有し、かつ、保育の必要性のある概ね満2歳以上の児童を一般の児童とともに集団で保育を行うことにより、心身の発達の助長、社会への適応性を高める。

(2) 事 業 開 始 昭和49年4月1日

(3) 対 象 児 童 心身の発達の遅れ等の程度が中度または軽度の保育の必要性のある児童で、金沢市統合保育指導委員会で一般の児童とともに集団で保育を行うことが適当と判断された概ね満2歳以上の児童

## 8 年末保育サービス事業〔金沢市年末保育サービス事業実施要領〕

(1) 主 旨

年末12月29日、30日に保育所・認定こども園を開所し、保護者が勤務等の都合により年末に家庭での保育ができない「働く家庭」の子育て支援を図る。

(2) 事 業 開 始 平成7年12月

(3) 対 象 児 童 保育所・認定こども園を利用中の児童で年末保育を必要とする児童

(4) 保護者負担 通常の保育料とは別に、1日につき3歳未満児1,700円、3歳以上児1,100円  
同一世帯で2人以上利用する場合は、第2子については2分の1相当額  
(第1子・第2子がともに3歳未満児のときの第2子目は3分の1相当額)

## 9 病児一時保育事業

(1) 主 旨

保育所・認定こども園を利用中等の児童の発病に際し、保護者が勤務の都合により緊急に対応できない場合に、保護者に代わり病児の看護・一時保育を行う。

(2) 事 業 開 始 平成6年4月

(3) 実 施 施 設

① 病児対応型	聖 瞳 乳 児 院	金沢市長町1丁目5番30号
	健 生 ク リ ニ ッ ク	金沢市平和町3丁目5番2号
	城 北 病 院	金沢市京町20番3号
	横 井 小 児 科 内 科 医 院	金沢市菊川1丁目10番3号
	金 沢 大 学	金沢市宝町13番1号
	松 田 小 児 科 医 院	金沢市片町2丁目13番13号
	石 川 県 立 中 央 病 院	金沢市鞍月東2丁目1番地
	金 沢 市 立 病 院	金沢市平和町3丁目7番3号

② 体調不良児対応型

梅 光 保 育 園	金沢市石引4丁目6番1号
ニ コ ニ コ 保 育 園	金沢市松村2丁目20番地
光 こ ど も 園	金沢市神宮寺1丁目11番15号

聖 瞳 こ ん も 園 金沢市長町1丁目5番30号  
キッズスクールオオウラ 金沢市大浦町ヌ75番地1

## 10 一時預かり事業（一般型）〔金沢市一時預かり事業実施要綱〕

### (1) 主 旨

児童の保護者等の疾病、就労その他の理由により、保護者等が児童を一時的に保育できない場合に、当該児童を保育所・認定こども園で一時的に預かることにより、児童の健全育成と子育て支援を図る。

(2) 事 業 開 始 昭和55年4月1日（平成21年4月1日に「一時保育」より名称変更）

### (3) 対 象 児 童

次のいずれかの事由に該当し、一時預かりを必要とする児童

- ① 保護者等が疾病、出産または看護に従事する場合
- ② 保護者等が産休・育休あけで、月途中からの施設利用が困難な場合
- ③ 保護者等の就労、疾病等により、断続的に保育が困難な場合
- ④ 保護者等が冠婚葬祭等に出席するため
- ⑤ 保護者等の育児リフレッシュのため

(4) 保護者負担 1時間につき 350円

（市立保育所） 給食1回につき300円  
間食1回につき100円

## 11 一時預かり事業（幼稚園型）

### (1) 主 旨

就労している保護者に対し、施設型給付を受ける認定こども園等が、在籍園児を対象に平日・長期休業期間中等の年間を通じた幼児教育・保育サービスを提供することにより、就労家庭の支援を図る。

(2) 事 業 開 始 平成27年4月1日

(3) 対 象 児 童 教育標準時間認定（1号認定）を受ける在籍園児  
在籍園児の兄弟児など

## 12 地域子育て支援センター事業

### (1) 主 旨

保育所・認定こども園において、子育て家庭支援のための専属職員を配置し、子育て家庭等に対する育児相談・指導等を行い、地域全体での子育てを支援する。

(2) 事 業 開 始 平成9年4月1日

(3) 実 施 施 設 石川県済生会こども園アイリス 金沢市本町1丁目2番16号  
むつみえんふれんどはうす 金沢市石引2丁目4番23号  
龍雲寺学園・バウデア学舎 金沢市寺町5丁目12番40号  
泉 の 台 幼 稚 舎 金沢市泉野町4丁目4番3号  
安 原 こ ん も 園 金沢市下安原町東1521番地1  
光 こ ん も 園 金沢市神宮寺1丁目11番15号

#### (4) 事業内容

- ① 子育て親子の交流の場の提供、交流の促進
- ② 子育て等に関する相談・援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 月1回以上の講習等を実施
- ⑤ 公共施設に出向いての子育て支援の実施
- ⑥ 重点的な支援が必要と思われる家庭への関係機関との連携・協力

### 13 保育利用支援事業

#### (1) 主 旨

子どもや保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園での幼児教育・保育や一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業などの中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援を行う。

#### (2) 事業開始 平成26年4月1日

#### (3) 設置場所 市役所本庁 2名(平成29年4月より 1名増員)

#### (4) 事業内容

- ① 保育所・認定こども園利用の調整、利用保留児のアフターフォロー
- ② 幼児教育・保育サービスなどの利用に関する相談
- ③ 保育資源・保育サービスの情報収集 など

## 14 幼稚園 [学校教育法第22条]

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

幼稚園一覧 (22園)

(平成31年4月1日現在)

No.	経営主体	施設名	定員	所在地	電話番号
1	学校法人	愛香南部幼稚園	80	泉が丘1丁目16-8	241-3860
2	学校法人	金石幼稚園	360	金石本町口53	268-1303
3	学校法人	金沢学園幼稚園	165	寺町2丁目1-4	241-1438
4	独立行政法人	金沢大学附属幼稚園	120	平和町1丁目1-15	226-2171
5	学校法人	金沢めぐみ幼稚園	95	笠舞2丁目6-28	221-7970
6	学校法人	かわい幼稚園	450	泉本町3丁目111	241-0620
7	学校法人	慶應幼稚園	300	金市町口15	258-1460
8	学校法人	玄門寺幼稚園	140	東山2丁目14-33	252-5777
9	学校法人	済美幼稚園	210	朝霧台2丁目67	263-2528
10	学校法人	白銀幼稚園	110	芳斎2丁目2-24	231-5162
11	学校法人	聖ヨゼフ幼稚園	180	広坂1丁目1-54	232-0720
12	学校法人	青竜幼稚園	230	額新町1丁目27	298-7044
13	学校法人	第二かわい幼稚園	245	入江1丁目203-1	291-2000
14	学校法人	天徳幼稚園	155	小立野4丁目4-4	231-4485
15	学校法人	藤花幼稚園	150	上安原町169-1	240-7444
16	学校法人	伏見かわい幼稚園	390	米泉町5丁目26	243-4207
17	学校法人	藤蔭幼稚園	300	笠市町2丁目47	221-5155
18	学校法人	北陸学院第一幼稚園	120	三小牛町八1-1	242-0209
19	学校法人	みどりかわい幼稚園	200	上安原2丁目130-1	249-4828
20	学校法人	明成幼稚園	210	寺中町ホ29-1	267-1100
21	学校法人	メロン幼稚園	210	福久町ル1-1	258-2668
22	学校法人	若草幼稚園	130	若草町13-41	280-4840

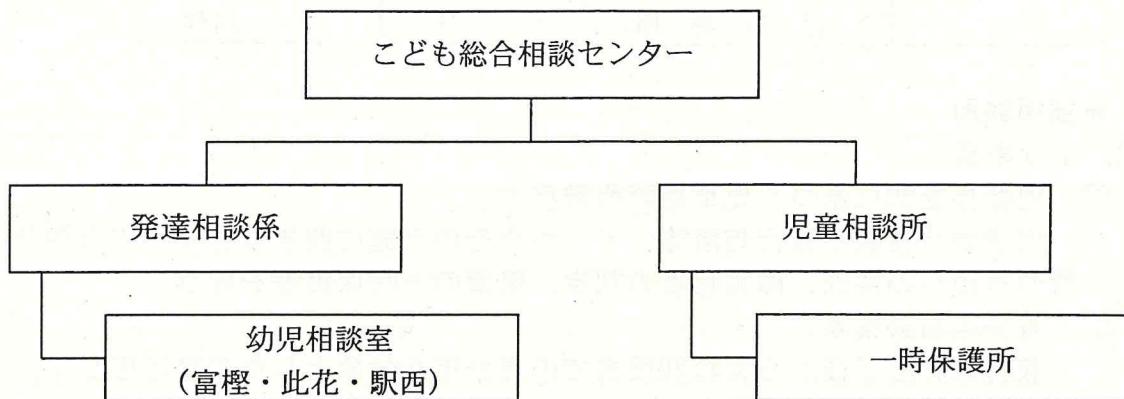
私立幼稚園振興

(単位:千円)

名称	予算額	前年度 予算額	対増減額	内 容
就園奨励費 <small>新 (4~9月)</small> 無償化事業 <small>(10~3月)</small>	613,200	420,000	193,200	2019年4月から9月は就園奨励費により、保育料等の一部を補助 2019年10月からは保育料無償化に係る経費に対して補助
運営費補助	63,000	72,000	△9,000	私立幼稚園の運営する経費に対し補助
研修費補助	500	500	0	私立幼稚園の研修に係る経費に対し補助
健康診断料補助	693	720	△27	私立幼稚園の健康診断に係る経費に対し補助
満3歳児運営費補助	3,360	3,840	△480	満3歳児保育への教員の加配に対し補助
心身障害児 幼稚園運営費補助	2,350	1,960	390	心身障害児の就園を奨励するため、心身障害児が1名在園する幼稚園に対し、人件費の一部を補助
施設整備事業費補助	1,000	1,900	△900	私立幼稚園の施設および設備の整備等に要する経費を補助
かなざわ子育て夢ステーション事業費補助	2,300	3,000	△700	幼稚園に在籍していない親子への子育て支援を行う私立幼稚園に対し補助
預かり保育 推進事業費補助	3,600	4,400	△800	就労している保護者に対し、平日・長期休業期間中等の年間を通じた幼児教育・保育サービスを提供し、就労家庭の支援を実施した私立幼稚園に対し、人件費の一部を補助
預かり保育利用給付費 <small>新</small>	4,800	-	4,800	2019年10月から幼稚園の預かり保育における利用料の無償化を実施
利用者負担軽減 支援事業費補助	4,000	12,200	△8,200	子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園が、在籍園児の保育料の負担軽減を実施した場合に、卒園するまでの間、軽減に要する経費を補助
保育教諭資格取得 促進事業費補助	200	300	△100	幼保連携型認定こども園で「保育教諭」として働くため、幼稚園教諭免許状を有する者の特例制度を活用した、保育士資格取得を支援する施設に対し補助
合 計	699,003	520,820	178,183	

## 第10 こども総合相談センター

子どもや家庭に関するさまざまな相談ニーズに迅速・的確に対応するため、中核市として全国に先駆けて児童相談所を設置するなど相談窓口の専門性の強化と一元化を図り、教育プラザに設置している。



### 1 発達相談係

#### (1) 主な事業

##### ① 巡回専門相談

小児科医、精神科医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家が保育所・幼稚園等に出向いて相談に応じる。

##### ② 統合保育相談事業

発達に遅れや障害を有する児童に対し、専門の指導員等が、保育所（園）での状態を観察し、担当保育士や保護者等の相談に応じる。

##### ③ 電話相談・こども専用相談ダイヤル・いじめ相談電話

一般の電話相談のほか、こども専用の相談電話を設け、センターの相談員等が電話での相談に応じる。

##### ④ 幼児相談室

「富樫」「此花」「駅西」の3相談室で、こころやからだなど子どもの発達について心配と思われる子どもとその保護者を対象に「親子の遊び」を通してかかわり方や育児の方法について支援し、保護者の相談に応じる。

#### (2) 相談状況（平成30年度）

##### ① 受理件数

区分		件数(件)
相談受理事件数		736
内訳	未就学	711
	小学生	25
	中学生	0

② 相談種別

区分	相談回数等	延べ人数等
巡回専門相談	142回	360人
巡回専門相談（統合保育）	322回	1,055人
児童相談室	登録444人	3,985回
電話相談	一般	1,721件
	いじめ	41件
	こども専用	44件

2 児童相談所

(1) 主な事業

① 児童福祉法に基づく児童相談所業務

児童虐待相談や非行相談等、子どもやその家庭に関するさまざまな相談、施設入所や里親への委託、障害程度の判定、児童の一時保護等を行う。

② 青少年相談業務

義務教育修了後から概ね20歳までの青少年を対象とした相談に応じる。

③ メンタルフレンド事業

ひきこもり等の子どもの家庭等に、学生等のボランティア（メンタルフレンド）を派遣し、会話やスポーツなどのふれあいを通して子どもの福祉の向上を図る。

(2) 相談状況（平成30年度）

① 受付件数

相談種別		件数(件)
相談受付件数		1,465
相談種別	児童虐待	522
	養護相談	217
	その他	739
保健相談		0
障害相談		384
非行相談		21
育成相談		56
その他相談		0
合計		1,200
施設入所中児童の相談受付件数		220
相談継続中の通告等再受付件数		45

(2) 児童虐待相談の種別

虐待種別	件数(件)
身体的虐待	181
ネグレクト(養育放棄)	60
心理的虐待	277
性的虐待	4
計	522

(3) 一時保護の状況

施設区分	人数(人)
一時保護所	141
その他の施設(乳児院等)	55
計	196

(4) 児童福祉施設入所措置状況(H31.4.1現在)

施設区分	人数(人)
児童養護施設等	102
障害児施設	8
里親・ファミリーホーム	18
計	128



# 第11 保 健 局

## Ⅰ 保 健 衛 生

### 1 母 子 保 健

#### ア 概 要

母子保健においては、核家族化の進展に伴う家庭の孤立化、家庭や地域における子育て機能の低下等の社会情勢に対応した事業の展開が求められており、健診、健康教育に加え、多胎、若年、育児不安、産後うつ等により支援が必要な妊産婦に対し心理的なサポートや育児支援のためのきめ細やかな家庭訪問を行っている。さらに、平成19年度から「元気に育て！赤ちゃん訪問事業」として全出生世帯に保健師、助産師が家庭訪問を行っている。乳幼児に対しては、保護者への育児支援や事故防止の啓発及び子どもの虐待の予防等に重点的に取り組んでいる。平成25年度から平成27年度は、母親の孤立感や育児不安の軽減を図るため、子育てルーム「めばえ」を実施した。平成28年度からは事業を見直し、妊婦と産後1～3か月頃の母子を対象とした安心して過ごせる場所の提供としてベビースペース『hug』を開設した。また、父親の育児参加の一助としてのパッピーファミリー教室、父と子のふれあい教室、多胎児支援のための教室開催や多岐にわたる育児上の悩みに対応する子育てホットラインの開設等、福祉健康センターを中心に柔軟に対応している。

#### イ 平成30年度母性保健活動実績

##### 妊産婦健康診査（医療機関委託）

区 分	対 象 者 数	受診者数（転入者含む）	受 診 率	備 考
妊婦	1回目	3,490人 ※H30 母子健康手帳 交付者数 (転入者含まず)	3,479人	99.7%  97.6 97.7 98.3 97.7 97.8 96.7 97.9 93.1 88.9 85.5 81.7 67.8 44.7
	2回目		3,406	
	3回目		3,410	
	4回目		3,431	
	5回目		3,410	
	6回目		3,412	
	7回目		3,375	
	8回目		3,418	
	9回目		3,248	
	10回目		3,101	
	11回目		2,984	
	12回目		2,853	
	13回目		2,365	
	14回目		1,559	
昭和48年度 から実施				

注1) 平成19年7月より妊婦健診の回数を2回から5回に拡大

注2) 平成21年4月より妊婦健診の回数を5回から14回に拡大

注3) 医療機関委託の妊産婦・乳幼児健康診査受診票は「母子保健のしおり」にとじこみ。

ウ 平成30年度乳幼児保健活動実績

(ア) 乳幼児健康診査

区分		実施機関	対象者数	受診者数	受診率	備考
乳児	1か月児	医療機関 (委託)	3,681人	3,267人	88.8%	昭和48年度から実施
	6か月児		3,829	3,547	92.6	
	3か月児	福祉健康センター	3,829	3,783	98.8	昭和55年4月から実施 (健診は個人通知)

区分		実施機関	対象者数	受診者数	受診率	備考
幼児	1歳児	医療機関 (委託)	3,751人	3,406	90.8%	昭和48年度から実施
	2歳児		3,827	2,352	61.5	
	1歳6か月児	福祉健康センター	3,827	3,779	98.7	昭和53年1月から実施 (健診は個人通知)
	3歳児		3,865	3,808	98.5	昭和36年から実施 (健診は個人通知)

(イ) 歯科健康診査

区分		実施機関	対象者数	受診者数	受診率	備考
幼児	1歳6か月児	福祉健康センター	3,827人	3,780人	98.8%	昭和53年1月から実施
	3歳児		3,865	3,803	98.4%	昭和36年から実施

(ウ) 健康相談

(福祉健康センター・保健所実施)

区分	相談者数
幼児精神発達相談	97人
遺伝相談	12
ダウン症児発達相談	6
子育てほっとライン	389
栄養ほっとライン	234
乳幼児健康新相談	336

(エ) 健康教育

(福祉健康センター実施)

区分	相談者数
育児教室	426組
多胎児教室	50
父と子のふれあい教室	219
しっかり食べよう教室	209
ハッピーファミリー教室	496

(オ) B型肝炎母子感染防止事業

区分	HBs抗原検査		
	受診者数	抗原陰性者数	抗原陽性者数
30年度	3,476人	3,471人	5人

\* 医療機関委託(妊婦健診に併せて実施)

エ 妊産婦・乳幼児保健医療連携システム(安心出産育児支援ネットワーク事業)等による支援

平成 15 年 7 月より医療機関連携による早期支援、平成 17 年 6 月から開業助産師による乳房ケア等（すくすく母乳育児支援事業）により、多胎や若年、産後うつ、未熟児などのハイリスク者に対し、育児不安や育児困難の解消、乳幼児に対する虐待予防を図っている。また、連絡会等の開催により関係機関との連携強化を図っている。

（平成 30 年度実績）

保健医療連携支援件数

妊産婦	358 件
乳 児	100 件
計	458 件

すくすく母乳育児支援件数

実 件 数	27 件
延べ件数	28 件

支援ネットワーク会議

開催回数	5 回
------	-----

才 乳児家庭全戸訪問事業

生後 3 か月までの間に、全出生世帯に保健師、助産師が家庭訪問し、一般的な育児相談や育児不安、産後うつ等の母の健康相談に応じる。（平成 19 年 4 月より実施）

（平成 30 年度実績）

区 分	訪 問 件 数
元気に育て！赤ちゃん訪問事業	3,582 件

力 産前・産後サポート事業（ベビースペース『hug』）

平成 28 年 6 月より妊婦および産後 3 か月頃までの母子を対象に、家庭や地域での孤立感及び育児不安の解消を図るため、安心して過ごせる場の提供、助産師による相談支援を実施している。

開設数	192 回
延人数	1,904

## 2 健康増進

### ア. 概 要

メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各医療保険者が40歳～74歳の被保険者及び被扶養者に対し実施している。

特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病の発症のリスクがある方に対し、特定保健指導として生活習慣改善のための動機づけ支援、積極的支援を行う。

また、がんの早期発見・早期治療につなげるためのがん検診等については、健康増進法に基づき市が実施している。

市民の健康づくりを推進していくため、様々な健康教育や健康相談などの取り組みを行っている。

### イ. 健康診査

#### (7) すこやか検診（医療機関委託の健康診査）

対象年齢(歳)	検 診 区 分	検診に要する費用(円)			
		9月30日まで		10月1日から	
		委託料	受診料金	委託料	受診料金
40～74 の国保加入者	特定健康診査	9,770	1,000	9,950	1,000
		11,530	0	11,740	0
40, 45, 50, 55, 60	肝炎ウイルス検査	4,130	0	4,210	0
		6,290		6,410	
55, 57, 59, 61, 63, 65, 67, 69, 71, 73, 75	前立腺がん検診(男性のみ)	2,810	400	2,860	400
		4,960		5,050	
40, 45, 50, 55～74	肺がん検診 [65～74歳の結核検診含む]	5,140	800	5,240	300
		9,130	1,300	9,310	1,300
55, 60, 65	肺がん検診	13,050	1,500	13,290	1,500
		17,040	2,000	17,360	2,000
50, 55～70, 72, 74	胃がん検診	12,750	1,500	12,990	1,500
		13,830	1,500	14,090	1,500
75		1,440	0	1,470	0

対象年齢(歳)	検診区分	検診に要する費用(円)			
		9月30日まで		10月1日から	
		委託料	受診料金	委託料	受診料金
40, 45, 50, 55, 57, 59, 61~70, 72, 74	大腸がん検診	4,640	500	4,730	500
40~65の前年度未受診者	乳がん検診(女性のみ)	5,080	700	5,180	700
20~60の前年度未受診者	子宮頸がん検 診 (女性のみ)	液状細胞検査	7,740	1,100	7,880
		液状細胞検査 ヒトパピローマウイルス検査	11,440	1,100	11,650
25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65	歯科健診	口腔内診査	3,130	400	3,190
		口腔内診査及びクリーニング	3,810	500	3,880
70, 73, 76		口腔内診査及び口腔機能検査	3,530	0	3,600
40, 45, 50, 55, 60, 65, 70	骨粗しょう症検診(女性のみ)	3,310	400	3,370	400
50, 55, 60, 65	緑内障検診	3,590	500	3,660	500
65~74 前年度未受診者	聴力検診	3,300	500	3,360	500
70, 73, 76	もの忘れ健康 診査	一次健診	1,020	0	1,040
		二次健診	2,570	0	2,620

#### (1) 集団検診

対象年齢(歳)	検診区分	検診に要する費用(円)			
		9月30日まで		10月1日から	
		委託料	受診料金	委託料	受診料金
40~74 国保加入者	特定健康診査		800		800
75~		8,230	0	8,380	0
18~39	若年者健康診査	7,250	800	7,380	800
40, 45, 50, 55, 60	肝炎ウイルス 検査	特定健康診査と同時実施	2,533		2,580
		単独実施	2,829	0	2,881
55~	前立腺がん検 診(男性のみ)	特定健康診査と同時実施	2,777		2,828
		単独実施	3,291	400	3,352
40~	肺がん検診 (65歳以上の結 核検査含む)	胸部X線間接撮影検査	1,052	100	1,071
		喀痰細胞診検査	2,808	300	2,860
40~	胃がん検診	4,212	500	4,290	500
40~	大腸がん検診	1,728	300	1,760	300
20~(2年に1回)	子宮頸がん検診(女性のみ)	4,592	600	4,677	600
40~(2年に1回)	乳がん検診(女性のみ)	3,445	500	3,509	500
30, 35, 40, 45, 50	骨粗しょう症検診(女性のみ)	2,262	300	2,304	300

※ 受診料金が免除される方は、70歳以上の方、65~69歳で障害者医療費助成対象の方、障害者医療費受給者証をお持ちの方、生活保護の適用を受けている方、市民税非課税世帯に属する方（窓口で申し出が必要）

## ウ 平成30年度検診実績

(7) 特定健康診査（国保）見込 ・ 医療機関の受診者には訪問健康診査受診者を含む。

検診機関	対象者	受診者	受診率
医療機関(個別)	人	人	%
受託機関(集団)	62,968	25,713	40.8

### (イ) 肝炎ウイルス検査

C型肝炎ウイルス検査

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精査者	精査受診者	がん発見数
医療機関 40・45・ 50・55・ 60歳	人 28,535	人 2,039	% 7.1	人 3	人 0	人 0
受託機関 40・45・ 50・55・ 60歳	-	515	-	0	0	0
合計	-	2,554	-	2	1	0

B型肝炎ウイルス検査

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精査者	精査受診者	がん発見数
医療機関 40・45・ 50・55・ 60歳	人 28,535	人 2,039	% 7.1	人 8	人 4	人 0
受託機関 40・45・ 50・55・ 60歳	-	515	-	1	0	0
合計	-	2,554	-	9	4	0

### (ウ) 前立腺がん検診

### (イ) 肺がん検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精査者	精査受診者	がん発見数
医療機関 55~75歳 の奇数年 齢	人 19,625	人 5,238	% 26.7	人 669	人 443	人 67
受託機関 55歳~	-	612	-	87	30	2
合計	-	5,850	-	756	473	69

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精査者	精査受診者	がん発見数
医療機関 40・45・ 50・55~ 74歳	人 97,919	人 26,635	% 27.2	人 320	人 296	人 24
受託機関 40歳~	-	4,686	-	68	48	3
合計	-	31,321	-	388	344	27

## (才) 胃がん検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん発見数
医療機関 50・55～ 70 72・74歳	人 79,359	人 17,037	% 21.5	人 882	人 823	人 43
ペプシノ ゲン検査 のみ (75歳)	5,309	2,062	38.8	332	275	4
受託機関 40歳～	-	2,139	-	201	150	0
合計	-	21,238	-	1,415	1,248	47

## (才) 大腸がん検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん発見数
医療機関 40・45・ 50・55・55・ 57・59・61～ 70・72・74歳	人 77,397	人 17,430	% 22.5	人 1,030	人 787	人 35
受託機関 40歳～	-	3,241	-	188	120	4
合計	-	20,671	-	1,218	907	39

## (才) 乳がん検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん発見数
医療機関 40～65歳 前年未受 診 ※下段は2か 年累計受診 率	人 52,026 (62,533)	人 5,953 (11,674)	% 11.4 (18.7)	人 216	人 208	人 23
受託機関 40歳～ 前年未受 診	-	2,485	-	150	131	10
合計	-	8,438	-	366	339	33

## (才) 子宮頸がん検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん発見数
医療機関 20～60歳 前年未受 診 ※下段は2か 年累計受診 率	人 75,401 (93,289)	人 7,073 (14,497)	% 9.4 (15.5)	人 266	人 241	人 3
受託機関 20歳～ 前年未受 診	-	2,437	-	33	29	1
合計	-	9,510	-	299	270	4

## (才) 歯科検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要医療	要指導	異常なし
医療機関 25・30・35・ 40・45・50・ 55・60・65・ 70・73・76 歳	人 45,675	人 2,570	% 5.6	人 2,116	人 326	人 128

## (才) 骨粗しょう症検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	骨粗しょう症
医療機関 40・45・ 50・55・ 60・65・ 70歳	人 17,797	人 4,740	% 26.6	人 1,491	人 1,031	人 356
受託機関 30・35・ 40・45・ 50歳	-	431	-	1	-	-
合計	-	5,171	-	1,492	1,031	356

## (イ) 聴力検診

## (カ) 緑内障検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	軽度難聴	中程度難聴	高度難聴
医療機関 65~74歳 前年未受 診	人 53,448	人 2,006	% 3.8	人 576	人 114	人 7

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	緑内障
医療機関 50・55・ 60・65歳	人 13,839	人 1,626	% 11.7	人 364	人 295	人 68

## (ア) 若年者健康診査 (18~39歳)

健康診査 (受診者数) 1,644人

## (セ) もの忘れ健診 (70・73・76歳)

対象者	受診者	二次対象	二次受診	要精検者	認知症
人 13,949	人 4,981	人 1,306	人 940	人 107	人 11

## 工 健 康 教 育

## (ア) かなざわ健康塾

生活習慣病の予防に関する正しい知識の普及と生活習慣の改善等の実践ができるよう出前健康教室等を実施している。また、厚生労働省が定める週間・月間行事等に併せて、広く市民に健康情報を提供する移動健康情報コーナーを開設している。

事 業 内 容	平成 30 年度実績	
	開 催 回 数	延 ベ 人 数
地域健康学習会等	152	3,766
移動健康情報コーナー (図書館、公民館等)	3 会場	一

## (イ) いきいき健康教室

市民の健康づくりを推進するため、健康推進委員や運動普及推進員など地域の方と、保健師や金沢・健康づくり栄養士等が協力し、市内の校下（地区）にて開催。

## 才 健 康 相 談

健康に関する個々の相談に応じ、生活習慣病の予防や健康の保持増進が図られるよう、保健師・管理栄養士による各種健康相談を実施している。

## 福祉健康センターの健康相談（平成29年度実績）

「ほっと健」健康相談	開設回数	延べ人数
生活習慣病予防相談	199	2,826
ヘルシー食生活相談	25	28
喫煙習慣改善相談	34	198
その他の健康相談	17	1,519
計	275	4,571

### 力訪問指導

生活習慣の改善や健康管理に関して保健指導が必要な方に対し、個々に応じた健康の保持増進が図られるよう、保健師・管理栄養士が訪問指導を実施している。

### キ 介護予防事業

65歳以上の方の生活機能の低下を早期に把握し、速やかに介護予防につなげるため、筋力トレーニング、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防事業等を実施している。

### ク その他、健康推進事業

#### (ア) 金沢・健康を守る市民の会活動費補助

「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発と健康づくりの実践活動を通して、健康的な市民生活の実現を目指す目的で、昭和48年度より補助

- ・いきいき健康教室の開催
- ・健康推進委員及び運動普及推進員の育成
- ・健康づくりフェアの開催 などを実施

#### (イ) (公財) 金沢健康福祉財団健康増進事業委託

- ・健康ウォーキング
- ・からだとこころのリラックス教室
- ・50代からのからだトレーニング教室
- ・からだかろやか塾
- ・すっきり！メタボ解消教室
- ・身近な薬草教室
- ・ヘルシークッキング
- ・女性のためのヘルスアップ講座
- ・わたしの健康ポイント事業
- ・出張体力測定
- ・専門職員派遣事業 などを実施

### 3 医療費助成

#### ア 未熟児等養育医療

入院治療を要する未熟児等の医療を給付

31年度予算 25,830千円

#### イ 子育て支援医療助成事業

1か月の治療費（保険診療に係る自己負担額）の合計のうち1,000円を超える額を支給

平成26年9月診療分までは、通院は小学3年生まで、入院は中学3年生まで助成対象

平成26年10月診療分から、通院分については中学3年生まで助成対象拡大

平成20年10月診療分より、自動償還制度導入

平成27年度7月診療分より、現物給付制度導入

31年度予算 1,231,843千円

#### 助成実績

年度 区分	件数(延月)	支給額
28	744,898	1,155,058,037
29	729,136	1,153,346,613
30	753,472	1,202,076,937

#### ウ 不妊治療費助成

不妊治療に要する費用の一部を助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）

・治療1回につき15万円限度（初回申請に限り30万円限度）

凍結胚移植等については、治療1回につき7.5万円限度

男性不妊治療1回につき15万円限度（初回申請に限り40万円限度）

・初回助成を受けた治療時の妻の年齢が40歳未満→通算6回まで

40歳以上43歳未満→通算3回まで

・第2子以降の助成回数は第1子と同様

一般不妊治療（体外受精及び顕微授精を除く不妊治療）

・自己負担額の2分の1で1年間5万円程度、連続した2年間助成

#### 助成実績

年度 区分	特定不妊治療		一般不妊治療	
	件数	助成費	件数	助成費
28	786	132,829,248	241	9,636,093
29	820	142,220,707	249	10,782,720
30	752	124,719,964	233	9,989,723

## エ ひとり親家庭等医療費助成制度〔高齢者等の医療費の助成に関する条例〕

この制度は、ひとり親家庭の母・父及びその児童、父母のいない児童、父または母が重度の障害にある児童及び父または母の通院及び入院に係る医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ることを目的とする。

平成20年10月診療分より自動償還制度導入

平成27年7月診療分より、現物給付方式を導入（児童のみ）

制度の開始 平成15年1月（旧ひとり親家庭医療費助成 平成14年12月廃止）

助成の対象者 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親家庭の母・父及びその児童、父母のいない児童、父または母が重度の障害にある児童及び父または母（\*所得制限有り）

助成額 通院及び入院に係る医療費の自己負担額から高額療養費や付加給付の額及び一部負担金（月額1,000円）の額を差し引いた額

### 助成実績

年度	区分	申請件数	支給額
28		22,619	110,820,426
29		22,508	104,966,316
30		22,720	105,859,096

## オ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

疾病のために必要となる特殊な日常生活用具を給付

31年度予算 60千円

## カ 小児慢性特定疾病医療

長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要する小児慢性特定疾病的医療費を支給する。

対象疾患……国の対象16疾患群（762疾患）

対象者……対象疾患に罹患している18歳未満の児童（20歳未満まで延長可能）

平成27年10月より、中学生までの市単独事業を子育て支援医療費へ移行

金沢市小児慢性特定疾病審査会を設置（委員4名）

31年度予算 87,158千円

1	悪性新生物	9	血液疾患
2	慢性腎疾患	10	免疫疾患
3	慢性呼吸器疾患	11	神経・筋疾患
4	慢性心疾患	12	慢性消化器疾患
5	内分泌疾患	13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群
6	膠原病	14	皮膚疾患
7	糖尿病	15	骨系統疾患
8	先天性代謝異常	16	脈管系疾患

#### キ 自立支援医療（育成医療）

身体に障害のある児童に対し、障害を除去または軽減するため、手術等による確実な治療の効果が期待できる場合に医療費を支給する。

対象……肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、内臓障害（心臓、腎臓、小腸、肝臓等）免疫機能障害

31年度予算 7,470千円

#### ク 障害者自立支援医療給付事業

（昭和29.更生医療給付事業発足、平成18.4制度改正）

〔障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律〕

自立した日常生活または、社会生活を営むことを促進するため、障害を除去または軽減し身体障害者の更生のために必要な医療を給付する。

対象医療 人工血液透析、心臓疾患に対する手術

給付方法 現物給付（原則医療費の1割を自己負担）

受給者数 1,277人（平成31年4月1日現在）

31年度予算 537,060千円

#### ケ 心身障害者医療助成事業〔高齢者等の医療費の助成に関する条例〕

① 65歳未満（昭和49年7月実施）（療育手帳B……平成7年10月実施）

対象者 身体障害者1～3級および療育手帳A、B（入院のみ）の所持者もしくはIQ35以下の者（所得制限有）

助成額 医療保険による医療費の自己負担額

助成方法 現物給付方式（一部償還方式）

助成対象者 4,600人（平成31年4月1日現在）

② 65歳以上（昭和58年2月実施）（療育手帳B……平成7年10月実施）

対象者 身体障害者1～3級、4級の言語障害・音声障害、4級の下肢障害の一部および療育手帳A、B（入院のみ）の所持者もしくはIQ35以下の者（所得制限有）

助成額 医療保険による医療費の自己負担額

助成方法 償還方式

助成対象者 7,332人（平成31年4月1日現在）

③ 31年度予算額 1,426,900千円

#### コ はり・きゅう・マッサージ施術助成

① 70歳以上の者、65歳以上で一定の障害を持った者を対象に、施術1回当たり1,200円の助成を行う。

② 30年度助成件数 25,292件

③ 31年度予算額 28,500千円

## 4 救急、休日診療対策

### 金沢広域急病センター運営事業

金沢広域急病センターで夜間の診療を実施

診療科目 小児科、内科

診療時間 午後7時30分～午後11時（毎日）

医療機関案内 午後7時30分～翌朝午前9時（診療時間終了後は自動応答）

金沢健康福祉財団へ委託

### 休日当番医制度

日曜、祝日、年末年始に在宅当番医による救急医療体制を確保（8科10または11医院）

診療科目 内科、小児科、産婦人科、皮膚・泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、

外科、整形外科

※内科のみ4月～5月、11月～3月は4医院、6月～10月は3医院

その他1医院

受付時間 午前9時～午後6時

金沢市医師会で実施

### 休日歯科診療医制度

日曜、祝日、年末年始の歯科救急医療体制を確保 2医院

診療時間 午前9時～午後5時

金沢市歯科医師会で実施

### 休日保険薬局制度

日曜、祝日、年末年始の薬剤処方箋の応需体制を確保 3薬局

開局時間 午前9時～午後6時

金沢市薬剤師会で実施

### 二次救急医療体制整備事業

金沢広域急病センター及び在宅当番医が担当する一次救急医療体制の後方支援として市内23の医療機関が二次救急医療体制を確保

## 5 精神保健福祉

精神に障害のある人の社会復帰の促進を図るとともに、ストレス社会、高齢化社会に伴う市民のこころの健康づくりやこころの健康相談等のため、各種健康相談、教室、広報活動等を実施している。

(30年度実績)

訪問指導					
実	延				
	老人精神	社会復帰	アルコール	こころの健康づくり	その他
192	16	531	9	63	15

面談相談						電話相談
実	延					延
	老人精神	社会復帰	アルコール	こころの健康づくり	その他	
268	24	198	8	207	12	3,865

精神障害者社会復帰支援事業				こころの健康づくり事業	
自立支援相談会		こころのボランティア合同学習会		こころの健康づくり講演会	
開設数	参加数	開設数	参加数	開設数	参加数
1	32	1	140	0	0

こころの健康づくり事業							
地域こころの健康づくり研修会		自殺防止対策ネットワーク会議		依頼教室など		自殺予防研修会 (ゲートキーパー研修)	
開設数	参加数	開設数	参加数	開設数	参加数	開設数	参加数
5	224	-	-	5	145	26	690

	組織育成					
	当事者会等	家族会	断酒会	地域活動支援センター等	ボランティア	計
支援回数	1	12	0	21	7	41

## 6 難 病 支 援

在宅の難病患者に対し、在宅療養上の相談・支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と生活の質（QOL）の向上に資することを目的として、講演会・療養相談会の開催及び訪問・面接・電話相談や自助グループ（友の会）支援を実施している。

(平成30年度活動実績)

区 分	回数	参加者または相談者
講演会・療養相談会	1回	31
自助グループ支援	10回	-
訪問指導	-	4
面接・電話相談	-	149

## 7 保健所・福祉健康センター

区分	泉野福祉健康センター	元町福祉健康センター	金沢市保健所 駅西福祉健康センター
所在地	泉野町6丁目15番5号	元町1丁目12番12号	西念3丁目4番25号
人口・世帯数 (平成31年1月1日現在)	167,276人 75,029世帯	125,876人 58,197世帯	160,502人 71,242世帯
敷地面積	3,403.39m <sup>2</sup>	1,968.00m <sup>2</sup>	5,713.38m <sup>2</sup>
建物構造	鉄筋コンクリート造 6階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 5階建・地下1階
延床面積	3,116.32m <sup>2</sup>	2,428.32m <sup>2</sup>	10,464.00m <sup>2</sup>
開設年月日	昭和49年4月1日	昭和53年4月10日	平成6年10月24日
改修年月日	平成8年10月1日	平成10年11月1日	平成30年1月1日
建設費	改修 837,683千円 当初 195,695千円	改修 767,970千円 当初 311,330千円	改修 282,877千円 当初 5,517,792千円

## 8 金沢健康プラザ大手町

所在地	大手町3番21号、23号	
開設年月日	平成17年11月27日（東館）、昭和57年5月26日（西館）	
敷地面積	824.26m <sup>2</sup> （東館）	1,158.71m <sup>2</sup> （西館）
建物構造	鉄筋コンクリート造4階建・地下1階	鉄筋コンクリート造4階建・地下1階
延床面積	1,752.00m <sup>2</sup>	2,515.663m <sup>2</sup>
建設費	改修費 219,529千円	建設総事業費 698,000千円 (初度調弁費 139,667千円を含む)
施設内容	<p>(東館)            1階 情報ルーム、健康スタジオ1、健康スタジオ2、スタッフルーム            2階 (公社) 金沢市医師会            3階 第1研修室、第2研修室、健康相談室1、健康相談室2            4階 大研修室            (西館)            1階 金沢市障害者基幹相談支援センター、金沢市在宅医療・介護連携支援センター、障害者相談支援事業所、障害支援区分認定調査事務所            2階 (公財) 金沢健康福祉財団事務室、金沢・健康を守る市民の会事務室、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、健康教育ホール            3階 カウンセル室、学校環境衛生室、耳鼻科室、眼科室他            4階 第3研修室、第4研修室、栄養研修室         </p>	
開館時間	午前9時～午後5時	午前8時30分～午後5時
休館日	祝日、年末年始(12/29～1/3)	
平成30年度 利用状況等	東館来館者数 西館来館者数	30,103人 14,520人
管理運営	公益財団法人 金沢健康福祉財団	

## 9 食生活改善

地域住民の食生活改善を図ることを目的として、妊産婦、乳幼児、学童、青年、成人、高齢者、障害者等生涯を通じての健康づくりのため、食事や栄養に関する指導や相談に応じている。

さらに特定給食施設の栄養・調理担当者等に対して、適切な指導を行うことにより、利用者の健康増進に努めている。

### (1) 一般栄養指導

区分	総数	妊産婦	乳幼児	親子	学童	青年	成人	高齢者
個別指導延人数	13,861	495	12,727	0	4	1	589	45
集団指導	回数	214	12	139	17	1	3	38
	延人数	7,116	495	4,474	224	17	80	274

### (2) 国民健康・栄養調査

区分	平成28年	平成29年	平成30年
指定調査地区	4地区 96世帯 256人	1地区 16世帯 40人	指定地区なし

### (3) 特定給食施設に対する指導

区分	総数	栄養士	調理師等
個別指導延施設数	107		
集団指導	実施回数	3	1
	延施設数	157	37
			120

### (4) 食生活改善推進員育成事業

区分	推進員養成講座	推進員による地区活動
回数	1回(5日コース)	1,854
人數	10人	8,512

## 10 医療施設等

病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所、衛生検査所に関する許可、届出事務のほか、医療施設等の適正な管理を通じて安全な医療の提供を確保することを目的に病院、診療所及び衛生検査所等に、立入検査をおこなっている。

### 医療施設等の立入検査の状況

施設名	施設数	立入検査件数
病院	44	44
診療所（一般）	416(有床診療所31)	26
診療所（歯科）	225	5
助産所	20	0
衛生検査所	11	6
施術所（鍼灸、マッサージ）	292	2
施術所（柔道整復）	209	1
歯科技工所	68	1

## 11 感染症予防

海外や国内における感染症の発生動向等を把握し、感染症の発生及びまん延防止を図っている。

### (1) 一類・二類・三類感染症発生状況

(単位：人)

分類	病名	平成29年	平成30年
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱	—	—
二類感染症	結核	75	64
	急性灰白隨炎	—	—
	ジフテリア	—	—
	重症急性呼吸器症候群（SARS）	—	—
	鳥インフルエンザ（H5N1）	—	—
三類感染症	コレラ	—	—
	細菌性赤痢	—	—
	腸管出血性大腸菌感染症	10	36
	腸チフス	1	0

(2) エイズ・性感染症相談、検査

区分	相談件数	HIV検査	クラミジア検査
平成30年度	460	401	170

(3) 性感染症予防講座

高校、専門学校等に出向いて性感染症予防に関する健康教育を実施している。

区分	学校数	参加者数
平成30年度	2校	877人

## 12 結核対策

### ア 概 要

結核の発生の予防と早期発見に努め、まん延防止を図っている。平成30年は、新登録者の6割が70歳以上の高齢者であることから高齢者対策が重要となっている。

#### イ 結核登録者の状況

区分	年末時 現在 登録者数	新登録 患者数 ※含まず	罹 患 率 (人口10万対)	有 病 率 (人口10万対)	喀痰塗抹 陽性者数(人) (新登録者再掲)	喀痰塗抹陽性者 罹患率 (人口10万対)	潜在性結 核感染症 ※(別掲)
平成25年	144	55	11.9	7.1	17	3.7	16
平成26年	137	55	11.8	7.5	15	3.2	18
平成27年	112	56	12.0	8.2	22	4.7	13
平成28年	109	57	12.2	8.2	18	3.9	11
平成29年	96	42	9.0	7.3	17	3.6	33
平成30年	89	38	8.2	4.7	10	2.1	23

## 13 狂犬病対策

犬の登録及び狂犬病予防注射を実施し、野犬の捕獲など犬による危害防止に努めている。また、飼育を希望する人に譲渡を行っている。

#### ア 登録頭数 17,408頭

#### イ 抑留犬数等

抑 留 犬 数			処 分 数			
捕 獲	引 き 取 り	計	返 還	譲 渡	処 分	計
11	0	11頭	6	5	0	11頭

## II 環 境 衛 生

### 1 環境衛生業務

理・美容所、クリーニング所などの環境衛生関係施設の許可・確認、届出事務のほか、監視指導を行っている。

#### ア 環境衛生関係営業施設と監視指導状況

施設の種類 区分	総数	理容所	美容所	クリーニング所	興行場	旅館業	公衆浴場	特定建築物	遊泳プール	飲料水施設		温泉利用施設	動物容物施設	動物取扱業
										簡易専用水道	専用水道			
施設数	3,390	440	1,106	382	17	329	83	255	20	512	53	56	29	109
監視指導延件数	921	83	99	33	11	309	54	35	26	50	38	52	26	105

#### イ 住宅宿泊事業

施設の届出件数は、40件あった。監視指導延件数は40件あった。

#### ウ 苦情処理件数

施設の不衛生など30件あった。

### 2 食品衛生業務

飲食店、給食施設、食品の製造・販売業などの食品関連施設については、許可、届出事務のほか、毎年、「食品衛生監視指導計画」を策定し、食中毒の防止にむけて、監視指導や食品の収去検査を行っている。

#### ア 食品衛生関係営業施設と監視指導状況（許可を要する施設）

施設の種類 区分	総数	飲食店	菓子製造業	魚介類販売業	魚肉ねり製品製造業	喫茶店営業	乳類販売業	食肉販売業	豆腐製造業	そ う ざ い 製 造 業	そ の 他
施設数	11,091	6,502	905	569	13	1,062	890	532	22	183	413
監視指導延件数	6,985	2,296	703	1,295	27	340	421	1,271	28	115	489

#### イ 許可を要しない施設の監視指導延数 4,282件(3,353施設)

ウ 食品等の収去検査

検体の種類	総 数	魚介類 及びその 加工品	肉卵類 及びその 加工品	穀類 及びその 加工品	野菜類・ 果物及び その加工 品	乳及び乳 製品・アイス クリーム類等	菓子類	その他の 食品等
検体数	875	189	399	38	152	15	53	29

エ 食品衛生関係苦情処理相談件数

総 数	異物混入 (虫体)	異物混入 (虫体以外)	カビ発 生	腐敗 変敗	食品取扱施 設の苦情	表 示	有症苦情	その他
97	12	7	2	0	13	5	34	24

オ 行政処分は、営業停止4件を含む29件であった。

カ 食中毒発生件数は、4件、患者数は65人であった。

### 3 薬事業務

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品販売業の施設の許可及び監視を行い、医薬品等の適正広告の監視指導、無許可薬品の排除、不正表示品の排除を行っている。

ア 薬事関係営業施設と監視指導状況

区分	施設の種類	薬局	特例販売業	店舗販売業	高度管理医療機器等 販売業・貸与業
施設数		230	0	122	469
監視指導延件数		80	0	50	83

イ 違反件数 120件

#### 4 毒物劇物業務

毒物及び劇物取締法に基づき、販売業等の施設の届出事務、監視指導を実施している。

##### ア 毒物劇物関係営業施設と監視指導状況

施設の種類	一般販売業	農業品目販売業	特定品目販売業	電気めつき業	金属熱処理業	毒物劇物運送事業	しろあり防除事業	計
施 設 数	294	25	6	7	0	0	0	332
監 視 指 導 延 件 数	66	10	4	7	0	0	0	87

イ 違反件数 33件

#### 5 食肉衛生検査業務

と畜場法に基づき、食肉の安全を図るため、と畜検査を実施している。

所 在 地 金沢市才田町戊370-2

##### と畜検査頭数

畜種	牛	こうし	馬	豚	めん羊・山羊	合計
頭数	5,611	2	0	44,916	17	50,546

##### 牛海綿状脳症スクリーニング検査頭数

平成29年4月以降、24カ月齢超で原因不明の神経症状又は全身症状を呈する牛についてのみ検査を実施している。

検査頭数	陰性数
19	19

#### 化製場等 営業施設数及び許可・確認・廃止監視指導

施設の種類 区分	総 数	化 製 場	死亡獣畜取扱場	畜舎・家きん舎
施 設 数	33	3	1	29
許可・確認 届出・件数	4	0	0	4
廃 止 件 数	3	0	0	3
監 視 件 数	45	13	6	26

畜鶏舎等の苦情処理件数

畜鶏舎の不潔・悪臭
0

### III 医療保険

#### 国民健康保険

##### 1 制度のあらまし

###### (1) 被保険者の状況

年度	国保該当		全市に対する加入率	
	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
28	60,898	95,473	29.89	21.05
29	59,057	91,324	28.85	20.17
30	57,320	87,234	27.80	19.31

###### (2) 保険料

###### ア 賦課方法

賦課方式 旧ただし書き方式（平成25年度～）

- ・保険料の納付義務者は世帯主
- ・世帯内の国保加入者全員の所得割、平等割、均等割で算定する。

年 度		28	29	30	
料率 (年額)	所得割	医療分	8.72%	8.72%	
		支援分	2.19%	2.19%	
		介護分	3.11%	3.11%	
	平等割	医療分	24,000円※	24,000円※	
		支援分	9,120円※	9,120円※	
		介護分	7,320円	7,320円	
	均等割	医療分	24,000円	24,000円	
		支援分	9,480円	9,480円	
		介護分	11,520円	11,520円	
賦課限度額		医療分	520,000円	520,000円	
		支援分	170,000円	170,000円	
		介護分	160,000円	160,000円	
賦課期日		4月1日			
納 期		毎月末			
納付回数		12回（普通徴収） 平成20年10月より年金天引き（特別徴収）開始			

※ 特定世帯については医療分11,100円、支援分3,540円（平成31年度における額）

特定継続世帯については医療分16,650円、支援分5,310円（平成31年度における額）

特定世帯・特定継続世帯とは、同一世帯の国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、被保険者が1人になる世帯で、5年目までは特定世帯、6年目から8年目までは特定継続世帯という。

## イ 平均保険料調定額（現年度分）

(単位：円)

年度		28	29	30（見込）
医療分	1世帯当たり	117,406	116,297	112,710
	1人当たり	74,210	74,744	73,598
支援分	1世帯当たり	36,274	35,860	36,709
	1人当たり	22,928	23,047	23,971
介護分	1世帯当たり	40,452	40,530	32,147
	1人当たり	33,889	34,251	27,365

## ウ 収納状況（現年度分）

(単位：千円)

年 度		28	29	30（見込）
医療分	調定額	7,310,177	6,930,727	6,601,213
	収納額	6,705,593	6,370,377	6,110,743
	収納率	91.73%	91.91%	92.57%
支援分	調定額	2,258,566	2,137,100	2,150,002
	収納額	2,071,447	1,963,988	1,990,257
	収納率	91.72%	91.90%	92.57%
介護分	調定額	1,042,621	960,768	758,262
	収納額	919,897	846,654	676,824
	収納率	88.23%	88.12%	89.26%
全体分	調定額	10,611,364	10,028,595	9,509,477
	収納額	9,696,937	9,181,019	8,777,824
	収納率	91.38%	91.55%	92.31%

## エ 保険料の納付方法

普通徴収（納付組合、納付書または口座振替）、特別徴収（年金天引き）により納付。

## ・保険料納付組合（平成31年4月1日現在 43組合）

納付組合は地域住民の自主的な組織で、おおむね町内会を単位として組織され、規約により運営されている。納付奨励金は予算の範囲内で決定する。

## 平成29年度

種 類	交 付 率 等
納 期 限 内 の 納 付	納付額の1.57%相当額+件数1件に付き50円
納期限後 翌月にわたる納付	納付額の0.60%相当額+件数1件に付き50円
納 付 奨 励 金 支 払 額	1,739千円

#### オ 保険料の減額、減免

前年中の所得が、条例で定める所得基準を下回る世帯については、保険料（平等割額と均等割額）を減額する。

平成30年度

減額対象所得※の基準額	減額割合
33万円	7割
33万円 + (27.5万円×国保被保険者数 及び特定同一世帯所属者の数)	5割
33万円 + (50万円×国保被保険者数 及び特定同一世帯所属者の数)	2割

平成31年度

減額対象所得※の基準額	減額割合
33万円	7割
33万円 + (28万円×国保被保険者数 及び特定同一世帯所属者の数)	5割
33万円 + (51万円×国保被保険者数 及び特定同一世帯所属者の数)	2割

※65歳以上で公的年金を受給している方は、年金所得から15万円を引く

また、災害等により、保険料を納めることができ困難なときは、申請により保険料を減免する制度がある。

#### 2 保険給付

給付内容（平成31年4月1日現在）

##### ア 医療機関での窓口負担

年齢区分	負担割合
義務教育就学前	2割
義務教育就学から69歳まで	3割
70歳以上 (一定以上所得者)	1~2割※ (3割)

※平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方は2割

##### イ 高額療養費

医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額（自己負担限度額）を超えた場合、申請により超えた分を高額療養費として払い戻す。

① 70歳未満

所得区分	自己負担限度額（月額）
旧ただし書き所得※ 901万円超	252,600円 + (かかった医療費 - 842,000円) × 0.01
旧ただし書き所得 600万円～901万円以下	167,400円 + (かかった医療費 - 558,000円) × 0.01
旧ただし書き所得 210万円～600万円以下	80,100円 + (かかった医療費 - 267,000円) × 0.01
旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円
住民税非課税	35,400円

※旧ただし書き所得とは、総所得金額等から33万円の基礎控除を差し引いた金額

② 70歳～74歳

所得区分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並みⅢ	252,600円 + (かかった医療費 - 842,000円) × 0.01	
現役並みⅡ	167,400円 + (かかった医療費 - 558,000円) × 0.01	
現役並みⅠ	80,100円 + (かかった医療費 - 267,000円) × 0.01	
一般	18,000円	57,600円
住民税 非課税	8,000円	24,600円
I		15,000円

ウ 保険給付（一般+退職）

(単位：千円)

年 度	28	29	30(見込)
療養給付費	28,555,699	27,906,336	27,532,230
療養費	317,174	282,243	274,180
高額療養費	4,444,950	4,279,814	4,273,079
出産育児一時金	139,379	124,363	112,656
葬祭費	29,350	28,000	27,600

エ 医療費諸率（一般+退職）

年 度	受診率(%)	1件あたり日数 (日)	1日あたり費用額 (円)	1人当たり費用額 (円)
28	1052.49	2.12	14,272	318,858
29	1049.44	2.12	14,654	326,374
30(見込)	1081.74	2.10	14,981	340,637

### 3 国民健康保険運営協議会（昭和29年10月1日設立）

国保事業の運営に関する重要事項を審議するため、市長の諮問機関として設置されている。委員数14人で任期は2年。

#### 《委員構成》

ア 被保険者を代表する委員	4人
イ 保険医または保険薬剤師を代表する委員	4人
ウ 公益を代表する委員	4人
エ 被用者保険等保険者を代表する委員	2人

### 4 保健事業

#### （1）医療費通知（昭和56年2月20日開始）

被保険者に健康に対する意識を深めさせ、ひいては国保事業の健全な運営に資するため年間4回3ヶ月分ごとの医療費について、受診した世帯に通知する。

通知内容 診療年月、診療者氏名、区分、日数、医療費総額、医療機関名

通知時期

診療月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
通知月	6月	9月	12月	3月

#### （2）脳ドック受診料助成事業（平成8年4月1日開始）

脳疾患の予防及び早期発見、早期治療を目的とし、脳ドックの受診料を助成する。

対象者 400人

40～74歳の保険料完納の被保険者で、過去5年以上当助成制度を利用していない者（申込者多数の場合は抽選）

助成額 検査費用33,000円のうち23,100円（7割相当額）

年 度	28	29	30
申込者	353人	452人	400人
助成対象者	300人	400人	392人

## 5 特定健康診査・特定保健指導

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）であり、40～74歳の金沢市国民健康保険加入者を対象としている。

年 度		29	30（見込）
特定健康診査	対象者	65,233人	62,796人
	受診者	25,620人	24,834人
	受診率	39.3%	39.5%
特定保健指導	対象者	2,599人	2,617人
	利用者	967人	1,087人
	利用率	37.2%	40.7%

## 後期高齢者医療制度

### 1 制度のあらまし

運 営 主 体	石川県後期高齢者医療広域連合（各都道府県毎に設置）
対 象 者	75歳以上の方（一定の障害のある方は65歳以上）
保 險 料	①所得割額：被保険者の基礎控除後の総所得金額等×所得割率 ②均等割額
保険料の納付方法	原則として特別徴収（年金天引き） ただし、次の①～③のいずれかに該当する方を除く ①年金額が年額18万円未満の方 ②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の 2分の1を超える方 ③口座振替による納付を申し出た方
利 用 者 負 担	1割負担（現役並み所得がある方は3割負担）

### 2 保険料

平成28年度・29年度の保険料（原則2年ごとの改定）

所得割率	9.83%
均等割額	47,520円

賦課限度額：57万円

平成30年度・31年度の保険料（原則2年ごとの改定）

所得割率	9.33%
均等割額	47,520円

賦課限度額：62万円

- 保険料は石川県後期高齢者医療広域連合が設定
- 保険料の徴収は市町

### 3 保険料の減額

- ア 前年中の所得が、条例で定める所得基準を下回る世帯については、保険料（均等割額）を減額する。

平成30年度

減額対象所得（※1）の基準額	減額
33万円	7割（※2）
上記7割減額世帯において被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）	9割
33万円 + (27.5万円 × 被保険者数)	5割
33万円 + (50万円 × 被保険者数)	2割

平成31年度

減額対象所得（※1）の基準額	減額
33万円	7割（※2）
上記7割減額世帯において被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）	8割
33万円 + (28万円 × 被保険者数)	5割
33万円 + (51万円 × 被保険者数)	2割

※1 65歳以上で公的年金を受給している方は、年金所得から15万円を引く

※2 平成30年度及び平成31年度においては7割 → 8.5割となる

イ 所得割を負担される方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、29年度は所得割額が一律2割減額となるが、30年度は減額がなくなる。

ウ 被用者保険（健康保険・共済組合等）の被保険者の被扶養者であった方は、所得割が無料となり、均等割額が5割減額となる。



## 第12 公益財団法人金沢健康福祉財団

事務局 所在地 金沢市大手町3番23号

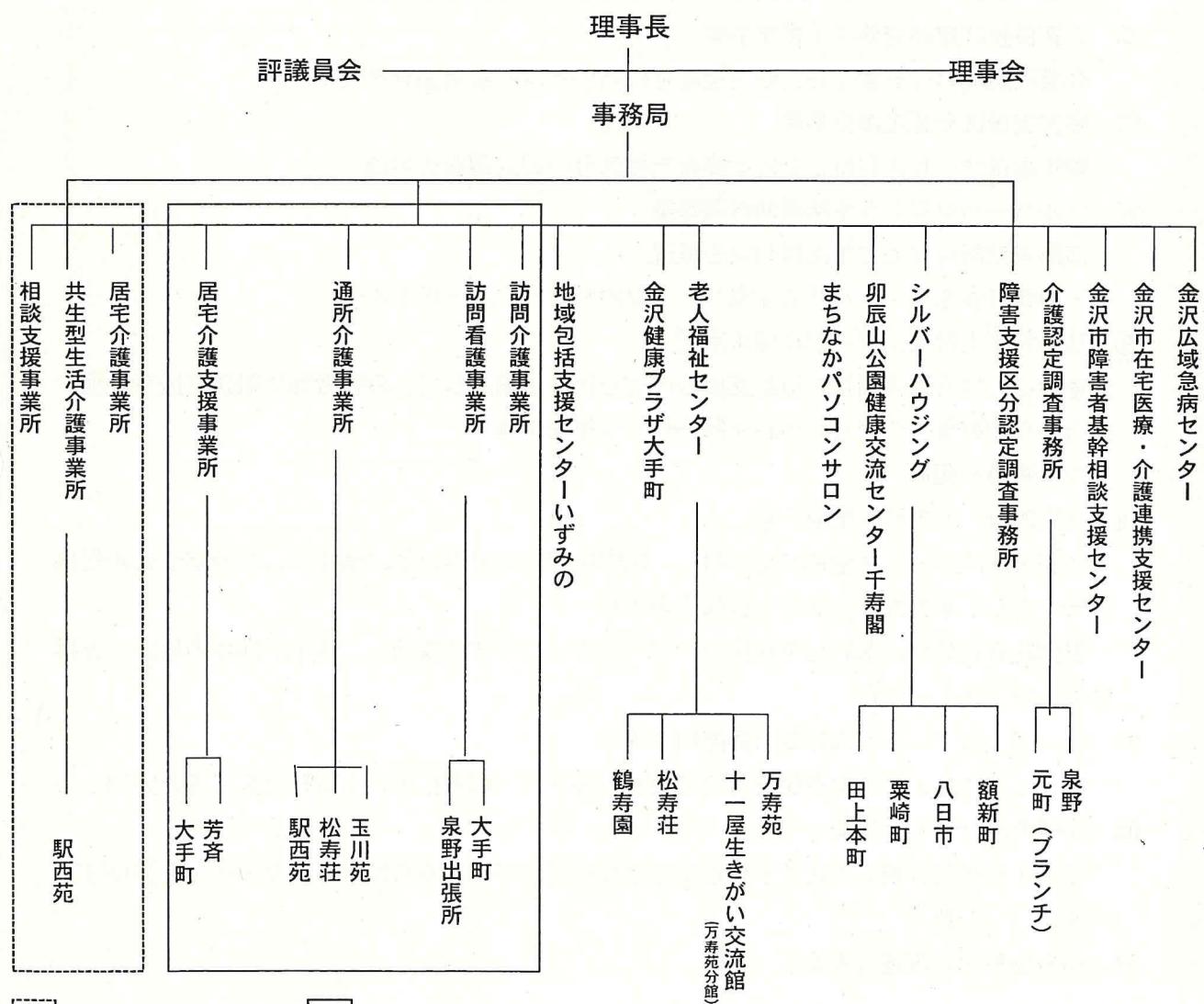
## 基本方針

本市において人口動態の大きな変化による急速な超高齢社会の進展により、超高齢社会を見据えた持続可能な社会保障制度の確立に適切に対応するため、在宅医療と介護のさらなる連携を機軸とした地域包括ケアシステムの推進が大きな課題である。

このような課題に対し、金沢総合健康センターと金沢市福祉サービス公社が母体となり、在宅医療と介護の連携により両団体が有する高い専門性や業務ノウハウを相互に活用することで先駆的かつ専門的な医療・福祉サービスが効率的に提供されるよう、公益財団法人金沢健康福祉財団が設立された。

これにより、医療及び福祉サービスの提供及び健康教育の普及啓発を行うことで、医療及び福祉に関する総合的なサービスの向上を図り、もって市民の健康増進と福祉の向上に寄与することを目的とする。

## 公益財団法人金沢健康福祉財団の組織



障害者総合支援事業

醫療・介護保險事業

### 3 事業概要

#### (1) 受託事業

- ① 金沢広域急病センターの運営業費  
駅西福祉健康センターにおいて、内科を金沢市単独運営、小児科を4市2町で広域運営
- ② 救急医療体制整備事業  
夜間や日祝日の日中における救急医療体制の整備として、医療機関情報を集約し、電話やHPで市民に情報を提供
- ③ 学校保健センター事業
- ④ 健康増進事業
  - ア 介護予防事業 各種健康教室の開催、健康スタジオ開放など
  - イ 健康増進事業 からだかろやか塾やわたしの健康ポイント事業など
  - ウ 情報提供交流事業 栄養ケアセンターの開設
- ⑤ 金沢市地域包括支援センターの運営  
高齢者の実態把握や権利擁護、介護支援専門員の相談、地域サロン等での家族介護者教室の実施、介護予防サービス計画の作成、認知症地域推進事業の実施
- ⑥ 介護保険認定調査適正化推進事業  
介護保険における要介護、要支援認定の基礎となる訪問調査を実施
- ⑦ 障害支援区分認定調査事業  
障害福祉サービス利用における障害支援区分の認定調査を実施
- ⑧ シルバーハウジング生活援助派遣事業  
高齢者世話付住宅に生活援助員を派遣
  - ・額新町住宅
  - ・八日市住宅
  - ・栗崎町住宅
  - ・田上本町
- ⑨ 基幹相談支援センター管理運営事業  
地域における障害福祉の相談支援の中核を担う機関として、障害者等や相談支援事業所の総合的な相談業務や地域の相談体制強化の取組を実施  
専任職員を配置
- ⑩ 在宅医療・介護連携推進事業  
医療・介護サービス関係者等に対し、在宅医療及び介護連携に関する相談対応や情報提供を行うほか、連携推進のための研修会を実施  
財団統合に伴い、基幹相談支援センターと同一フロアに集約し、事業所向けの相談・支援機能をワンストップ化
- ⑪ シニア元気プログラム運動器機能向上事業  
介護予防のため、一般市民を対象に通所介護施設で個別指導による運動教室等を実施
- ⑫ 訪問介護サービス事業  
産前・産後及び養育支援を必要とする家庭に対して、家事援助などのサービスを提供するヘルパーを派遣
- ⑬ 市有施設の管理運営事業

- ア 金沢健康プラザ大手町（指定管理者）
- イ 老人福祉センター（分館含む）4カ所（指定管理者）
- ウ 卯辰山公園健康交流センター千寿閣（指定管理者）
- エ パソコンサロン4カ所（千寿閣、まちなか、金石、鶴寿園）

## （2）医療・介護保険事業

### ① 居宅介護支援事業

介護支援専門員が介護認定調査及びケアプランの作成業務を実施

### ② 訪問介護・日常生活支援総合事業

介護や日常生活支援が必要な方に、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう介護・家事援助サービスを提供

### ③ 訪問看護・介護予防訪問看護事業

在宅看護が必要な要介護・要支援者及び医療保険受給者に訪問看護師を派遣

### ④ 通所介護・日常生活支援総合事業

介護や日常生活支援が必要な方に通所介護サービスを提供

## （3）障害者総合支援事業

### ① 居宅介護事業

障害者総合支援法に基づき、介護や生活支援が必要な方に、訪問介護サービスを提供

### ② 共生型生活介護事業

障がいをお持ちの方が自立した日常生活を営むことができるよう、入浴や食事の提供、その他日常生活上の世話や機能訓練を通所介護事業所で実施

### ③ 相談支援事業

障害者等に対し相談支援を行うとともに、障害福祉サービス等の利用計画を作成

## （4）その他の事業

### ① 自由契約ホームヘルプサービス

介護保険制度範疇外等のニーズに適応した自由契約ホームヘルプサービスを実施

### ② 福祉人材養成事業

総合事業ヘルパー（かなざわケアサポーター）養成研修の実施

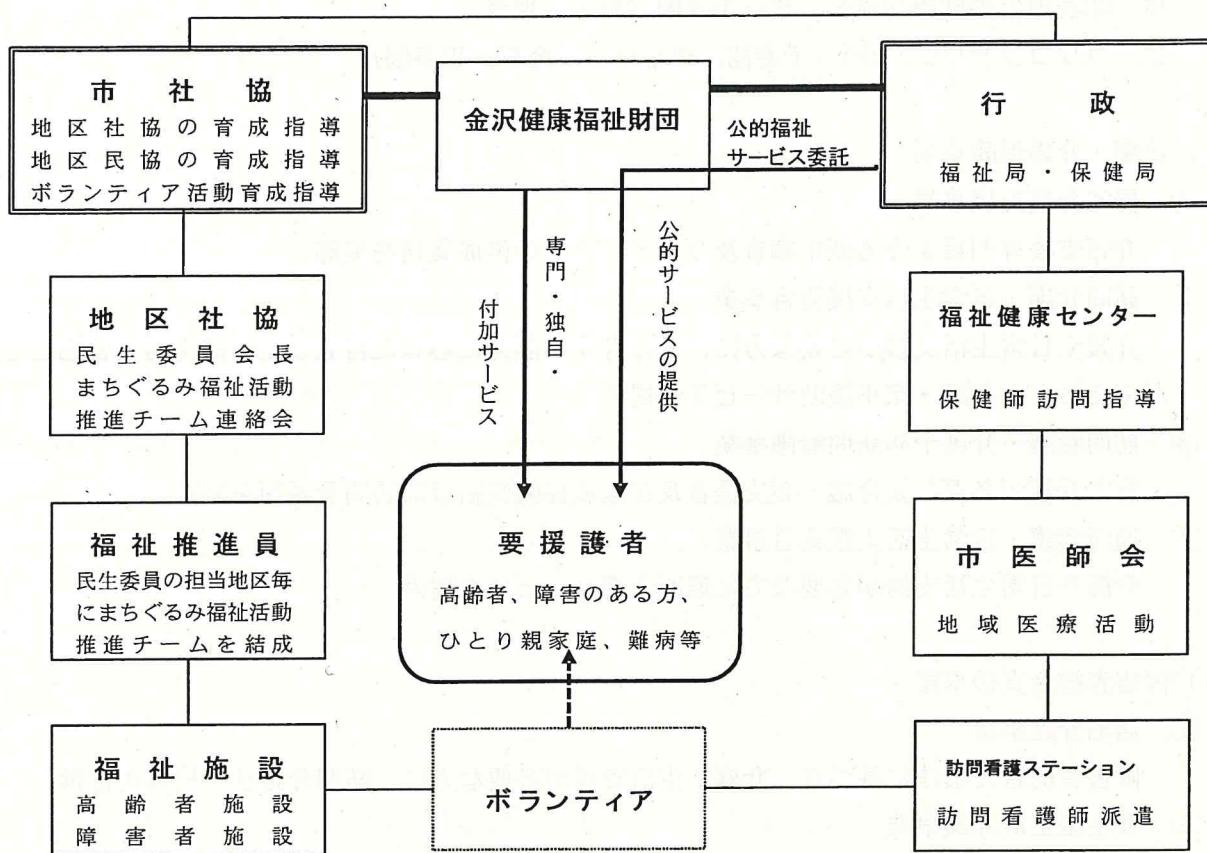
### ③ 第三者評価事業

第三者評価機関として、福祉事業者の提供する福祉サービスについて評価を実施

### ④ 介護予防運動訓練推進事業

地域福祉を推進するため、公民館等で介護予防訓練教室を開催

#### 4 地域福祉ネットワークにおける財団の関わり



#### 5 令和元年度予算

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
基本財産運用収入	38	事務局費	67,153
受託事業収入	478,229	受託事業費	489,624
介護保険事業収入	412,036	介護保険事業費	397,185
障害者総合支援事業収入	65,596	障害者総合支援事業費	43,233
自主事業収入	3,024	自主事業費	3,260
利用料収入	10,275	特定預金支出	300
補助金等収入	27,473		
雜 収 入	3,784		
減価償却引当預金収入	300		
合 計	1,000,755	合 計	1,000,755

## 第13 社会福祉関係諸施設、機関等

### 1 施設の状況

(平成31年4月現在)

施 設	県 立	市 立	その他の	計
保 育 所		13 カ所	34 カ所	47 カ所
認 定 こ ど も 園	1 カ所		78	79
母 子 生 活 支 援 施 設			1	1
児 童 ク ラ ブ			97	97
障害福祉サービス事業所 及び 障害者支援施設			99	99
地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー			11	11
障 害 児 通 所 施 設		1	49	50
障 害 児 入 所 施 設			6	6
乳 児 院			1	1
児 童 養 護 施 設			4	4
児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー			1	1
老 人 ホ ー ム 等			9	9
老 人 福 祉 セ ン タ ー 等	1	6		7
救 護 施 設			2	2
善 隣 館			11	11
児 童 館	1	32		33

### 2 機関および団体一覧表

(平成31年4月現在)

名 称	会員数	所 在 地	電話番号	代 表 者
金沢市母子寡婦福祉連合会	250人	三社町1-44 県女性センター	224-3417	中村 幸子
金沢市遺族連合会	830	石引4丁目18-1	223-7655	小林 茂隆
金沢市社会福祉協議会		高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館	231-3571	丸口 邦雄
金沢健康福祉財団		大手町3-23	222-0102	村山 卓 (理事長)
金沢市老人連合会		彦三町1丁目15-5 金沢市中央公民館彦三館	262-4600	須野原 雄
金沢手をつなぐ親の会	750	高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館	261-7840	大橋 和史
金沢市身体障害者団体連合会	1,200	高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館	262-6660	上地 成佳
石川県肢体不自由児協会 金 沢 支 部	150	本多町3丁目1-10 県社会福祉会館	224-6126	高松昌一郎 (支部長)
日赤石川県支部金沢市地区 (62分区)		広坂1丁目1-1 市地域長寿課	220-2278	山野 之義 (地区長)
金沢市児童クラブ協議会	97クラブ	広坂1丁目1-1 市子育て支援課	220-2285	吉田 昭生
石川県児童養護協議会	11施設	本多町3丁目1-10 県社会福祉会館	224-1211	佐道 寛
金沢保護区保護司会	170	高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館4F	223-3062	中川 悅子
社会を明るくする運動 金 沢 市 推 進 委 員 会		" "	"	山野 之義 (委員長)
金沢市民生委員推薦会		広坂1丁目1-1 市地域長寿課	220-2278	真砂 良則
金沢市児童館連絡協議会	32館	小坂町西8-11 城北児童会館	251-0444	西川 茂治
金沢市介護サービス事業者連絡会	246法人	高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館	231-3571	前田 直大
金 沢 市 善 隣 館 協 議 会	11法人	小将町8番23号 第三善隣館内	221-0962	藤 美枝子

## 3 社会福祉施設一覧表

(平成31年4月現在)

施設の種類	名称	経営主体	定員	構造	所在地	代表者	電話番号	創立年月日
老人福祉施設	養護老人ホーム 向陽苑崎浦	社福	120	鉄筋コンクリート造2階建	三口新町1丁目8-1	糸屋 吉廣	263-7691	昭16.1.1
	養護老人ホーム 向陽苑木曳野	"	120	鉄骨造4階建	木曳野4丁目114	糸屋 吉廣	268-6541	平24.4.1
	軽費老人ホーム ケアハウスあいびす	社福	150	鉄筋コンクリート造7階建	北塚町西440	小松 栄子	240-3366	平3.10.1
	軽費老人ホーム ケアハウス千木の里	"	150	鉄骨耐火造8階建	千木町ホ4-1	橋本 猛彦	257-9300	平8.2.1
	軽費老人ホームケアハ ウスシニアマインド21	"	85	鉄骨造8階建	山科町午40-1	池田太一郎	241-1177	平16.5.23
	金沢春日ケアハウス	医法	110	鉄骨造7階建	元菊町20-1	北中 勇	262-3300	平19.4.13
	ファミリーケア城南	社福	72	鉄骨造4階建	城南1丁目21-21	新谷 博範	232-8221	平19.10.1
	ケアハウスゆりの里	"	80	鉄骨造6階建	木曳野3丁目292	松本 慎也	266-1234	平24.4.1
	ケアハウス朱鷺の苑やわらぎ	"	50	鉄骨造12階建	本町1丁目6-1	小松 栄子	223-1121	平25.4.1
	ケアハウス朱鷺の苑かがやき	"	50	鉄骨造12階建	米泉町10丁目1-160	小松 栄子	249-5000	平29.12.1
	金沢市老人福祉センターワン寿苑	市立	250	鉄筋コンクリート造3階建	大桑町ヤ1-4	奥出 鉄夫	244-6745	昭48.7.17
	金沢市老人福祉センター松寿荘	"	250	"	金石北3丁目3-33	竹内 由次	268-6757	昭53.4.1
	金沢市老人福祉センター鶴寿園	"	250	"	額谷町ヌ1	水出 喜博	298-9355	昭59.4.11
	金沢市老人福祉センター万寿苑分館 十一屋生きがい交流館	"	-	鉄筋コンクリート造2階建	十一屋町4-34	奥出 鉄夫	241-5958	平27.10.1
救護施設	金沢市小立野 老人福祉センター		70	鉄筋コンクリート造3階建	小立野4丁目7-51	吉田 昭生	264-0004	昭54.4.1
	金沢市粟崎 老人福祉センター		70	鉄筋コンクリート造2階建	粟崎1丁目3	諸江 修	238-2632	昭55.4.1
点字出版施設	石川県長寿 生きがいセンター	県立	60	"	八田町東1025	村上 信男	258-3135	昭57.12.16
	三陽ホーム	社福	100	鉄筋コンクリート造3階建	三口新町1丁目8-1	糸屋 吉廣	263-7101	昭29.11.1
	三谷の里ときわ苑	"	150	鉄筋コンクリート造2階建	高坂町ト1	片岡 正子	257-4946	昭6.2.
	石川県視覚障害者 情報文化センター	社福	-	鉄筋コンクリート造4階建	芳賀1丁目15-26	米島 芳文	222-8781	昭57.4.1
点字図書館	石川県視覚障害者 情報文化センター	"	-	"	"	"	222-8781	昭47.4.1

#### 4 児童福祉施設一覧表

##### ○ 保育所

番号	保育所名	定員	経営	構造	所在地	代表者	電話番号	認可年月日
1	中 村 町	95	市立	鉄筋コンクリート造2階建	中村町15-7	平嶋由紀子	241-3437	昭27. 6. 1
2	三 馬	135	"	"	久安6丁目83	堅田光彩恵	247-0010	45. 4. 1
3	光 が 丘	132	"	"	光が丘2丁目104	佐道 晶枝	298-1153	50. 4. 1
4	大 桑	50	"	"	大桑町平42-48	坂江 泰子	247-4630	54. 4. 1
5	八 日 市	132	"	"	八日市2丁目465	小坂 英子	242-0411	27. 9. 1
6	矢 木	100	"	"	矢木1丁目40	高木 智美	249-2518	29. 9. 1
7	金 石	98	"	鉄筋コンクリート造平屋建	金石北3丁目3-38	安嶋 克好	267-0779	23. 11. 1
8	八 田	106	"	鉄筋コンクリート造2階建	八田町東572	奥谷千庸子	258-0333	47. 10. 1
9	花 園	70	"	鉄筋コンクリート造平屋建	岸川町に46	中越 洋子	258-0158	30. 7. 1
10	森 山	105	"	鉄筋コンクリート造2階建	元町1丁目7-7	新蔵さとみ	252-0448	28. 12. 1
11	双 葉	81	"	"	吉原町ヨ1	松本由美子	258-0332	28. 3. 1
12	葉 師 谷	79	"	"	堅田町丙86-3	浦島 久美	258-0721	27. 3. 31
13	宮 野	40	"	鉄筋コンクリート造平屋建	宮野町ホ79	木村 治子	257-5404	34. 10. 1

1	ま こ と	70	社福	鉄骨造3階建	尾張町2丁目16-86	小林 一孝	231-5474	昭25. 7. 1
2	愛 育	69	"	鉄筋コンクリート造3階建	小将町8-23	谷 泰徳	221-0984	23. 11. 1
3	聖 ヨ ハ ネ	70	"	"	石引4丁目3-1	側垣 二也	264-2006	45. 11. 1
4	梅 光	120	"	"	石引4丁目6-1	野崎 卓道	222-2405	23. 11. 1
5	上 野	90	"	"	小立野1丁目15-23	辰巳 靖夫	262-1001	43. 4. 1
6	あ ゆ み	60	"	"	笠舞3丁目8-41	野間 成之	262-5016	37. 10. 1
7	つ く し ん ぼ	60	"	"	宝町13-1	飯田 克平	222-0277	50. 1. 1
8	野 町	60	"	"	野町3丁目24-32	道林 信郎	244-6458	48. 4. 1
9	第一善隣館	70	"	"	野町3丁目1-15	越田 智弘	241-4030	23. 7. 1
10	みどりが丘	120	"	"	緑が丘19-8	佐子田繁夫	241-1574	48. 4. 1
11	のぞみ	60	"	"	若草町22-1	西村 寛	241-0078	51. 11. 1
12	すみれ	50	"	"	寺町4丁目1-2	福井 清周	241-1932	54. 4. 1
13	富 横 中 央	117	"	"	山科1丁目7-5	村山 春樹	241-6456	44. 10. 1
14	弥 生 乳 児	20	"	鉄筋コンクリート造3階建	泉1丁目2-3	四位例 靖	244-2266	50. 4. 1
15	伏 見 台	160	"	鉄筋コンクリート造2階建	窪4丁目511	近藤 二郎	243-6745	"
16	西 泉	130	"	"	西泉5丁目103	山田 昇	243-3420	52. 4. 1
17	お し の	130	"	"	押野2丁目525	島田 恵子	242-6660	53. 4. 1
18	額 扇 台	80	"	"	馬替2丁目204-1	中野 吉富	298-8181	54. 4. 1
19	米 丸	120	"	"	東力町ニ157-3	酒井 光夫	291-1174	24. 6. 1
20	く る み	145	"	"	入江3丁目215	吉田 一郎	291-2717	51. 4. 1
21	米丸わかたけ	110	"	"	高畠1丁目381	朝倉 忍	291-5574	53. 4. 1
22	あ お ば	120	"	"	豊穂町195	中川 利雄	240-0050	54. 4. 1
23	く り の き	60	"	鉄骨造2階建	新保本5丁目25	新谷 博範	269-0081	平31. 3. 29
24	大 野 町	90	"	鉄筋コンクリート造2階建	大野町4丁目甲18-11	紺田 健司	267-0136	昭23. 11. 1
25	粟 崎	180	"	"	粟崎町1丁目4	遠田 敬	238-3720	"
26	双葉町子供の家	100	"	"	駅西新町1丁目30-9	勝田 徹	262-9012	44. 4. 1
27	北 安 江	160	"	鉄骨造2階建	北安江3丁目12-22	澤飯 英樹	231-1400	23. 11. 1
28	弓 取	150	"	"	三口町火236	澤飯 英樹	237-7800	50. 4. 1
29	わ ら ベ	300	"	鉄筋コンクリート造2階建	畠田東4丁目1164	畠田 昭夫	268-6737	53. 4. 1
30	浅 野	95	"	"	京町3-43	東野 秀一	252-1550	26. 3. 20
31	未来のひろば	140	"	鉄骨造2階建	田上の里2丁目220	米沢 寛	261-4522	46. 1. 1
32	湯 涌	20	"	鉄筋コンクリート造3階建	湯涌荒屋町23	山本 正直	235-1258	57. 4. 1
33	み ず ほ	20	"	鉄筋コンクリート造平屋建	二俣町ハ5-1	寺山 建夫	236-1044	60. 4. 1
34	野 町 夜 間	40	"	鉄筋コンクリート造2階建	野町3丁目24-32	道林 信郎	244-6458	63. 7. 1

○ 認定こども園

番号	認定こども園名	定員	経営	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	認可年月日
1	泉 こ ど も 園	99	県立	鉄筋コンクリート造2階建	泉1丁目3-63	山崎小百合	242-5880	昭44. 2. 1
2	みやこのもりこども園	100	社福	"	材木町13-40	鈴見 光一	221-6588	25. 6. 1
3	ふたつか認定こども園	105	"	"	北塚町西100-2	吉藤 哲夫	249-0454	40. 4. 1
4	双葉こども園	105	"	"	香林坊2丁目5-24	側垣 二也	231-3456	52. 4. 1
5	聖 靈 こ ど も 園	135	"	"	長町1丁目5-30	新保修三郎	263-5906	23. 11. 1
6	長土壙こども園	99	"	鉄骨造 3 階 建	長町3丁目11-17	加藤 政弘	264-1900	23. 7. 1
7	さ い び 園	63	"	鉄筋コンクリート造2階建	長土壙1丁目2-9	新村美智子	231-5460	43. 12. 1
8	石川県済生会こども園アイリス	100	"	鉄筋コンクリート造3階建	本町1丁目2-16	西口 寿一	233-1649	46. 1. 1
9	認定こども園ひょうたん	79	"	鉄筋コンクリート造2階建	瓢箪町8-22	高柳 八朗	221-6611	23. 7. 1
10	兼六こども園	108	"	"	桜町8-17	鈴見 光一	231-4045	"
11	むつみえんふれんどはうす	80	"	"	石引2丁目4-23	木村 康治	221-5206	25. 7. 1
12	小立野善隣館こども園	100	"	"	小立野5丁目1-5	吉田 昭生	261-2755	23. 7. 1
13	わくなみこども園	109	"	"	涌波2丁目7-35	辰巳 靖夫	264-1419	46. 4. 1
14	永井善隣館こども園	80	"	"	菊川2丁目8-13	新井 外司	231-3429	23. 11. 1
15	すえひろこども園	110	"	"	三口新町3丁目19-10	高桑 三郎	222-0129	50. 4. 1
16	かさまいこども園	100	"	"	笠舞2丁目27-20	木村 潔	222-5915	52. 4. 1
17	旭町保育園	142	"	鉄筋コンクリート造3階建	旭町2丁目13-1	河上 進	222-5647	52. 4. 1
18	認定こども園子供の家	66	"	"	若草町5-32	宮江 伸一	241-0104	28. 2. 18
19	龍雲寺学園・パウデア学舎	99	"	鉄筋コンクリート造2階建	寺町5丁目12-40	木村 昭仁	243-8008	25. 7. 1
20	平和こども園	100	"	鉄筋コンクリート造3階建	平和町2丁目6-6	山田 一二	241-2539	23. 11. 1
21	めぐみこども園	100	"	"	平和町2丁目4-5	丘村 義人	241-0580	23. 11. 1
22	ひばりキッズガーデン	100	"	"	額新町2丁目124	源 学	298-7611	43. 4. 1
23	額小鳩こども園	225	"	鉄筋コンクリート造2階建	三十苅町乙156	前田 武司	298-5253	48. 4. 1
24	ひまわりこども園	99	"	鉄骨造 3 階 建	横川3丁目33	古川 年彦	247-2103	43. 4. 1
25	神田認定こども園	115	"	鉄筋コンクリート造2階建	神田1丁目14-10	供田 洋一	244-0680	50. 4. 1
26	泉の台幼稚舎	165	"	鉄筋コンクリート造3階建	泉野町4丁目4-3	新保 善正	243-6775	"
27	金沢泉丘こども園	135	"	鉄筋コンクリート造2階建	富樫2丁目5-35	竹澤 結花	247-4150	51. 4. 1
28	わかばこども園	105	"	"	西大桑町7-5	西田 泰明	243-4522	"
29	額小鳩第二こども園	135	"	"	三十苅町乙154	前田 武司	298-5216	"
30	しらゆり保育園	139	"	"	西金沢3丁目508	河上 進	249-3620	44. 2. 1
31	すずらん保育園	180	"	鉄骨造 2 階 建	西金沢新町266-2	北 篤司	249-4988	48. 4. 1
32	安原こども園	265	"	鉄筋コンクリート造2階建	下安原町東1521-1	松崎 敏雄	249-2548	39. 4. 1
33	ミドリ光と風こども園	105	"	鉄骨造 2 階 建	南塚町233	塚野 登	249-6339	49. 4. 1
34	ミドリの杜こども園	105	"	鉄筋コンクリート造2階建	みどり3丁目23-2	"	249-5524	51. 4. 1
35	めばえこども園	135	"	"	八日市3丁目229	黒田 誠一	249-8266	52. 4. 1
36	こまどりこども園	136	"	"	上荒屋6丁目428	荒納 壽一	249-8511	53. 4. 1
37	正美保育園	328	"	鉄筋コンクリート造3階建	二口町イ30	中田津夜子	261-8815	36. 10. 1
38	みなとこども園	169	"	鉄骨造 2 階 建	寺中町リ10	横山 初夫	268-2743	46. 11. 1
39	かもめこども園	75	"	鉄筋コンクリート造2階建	粟崎町夕1-1	元林 秀夫	238-2061	23. 7. 1
40	くら月こども園	135	"	"	南新保町口126-1	畠 善 寛	237-6756	54. 4. 1
41	あけぼのこども園	95	"	"	戸水1丁目12	北川聖四郎	237-7036	52. 4. 1
42	さいねんこども園	145	"	"	西念3丁目7-21	六角 康成	265-6116	47. 4. 1
43	ニコニコ保育園	245	"	"	松村2丁目20	金原 博	268-4120	49. 4. 1
44	広岡こども園	135	"	"	広岡2丁目8-26	水橋 恵子	261-3759	51. 10. 1
45	あかしあこども園	129	"	"	粟崎町3丁目243-1	下澤 広伸	238-1100	53. 4. 1
46	かたつこども園	80	"	鉄骨造 2 階 建	須崎町ト46-1	上野 孝	238-5705	"

番号	認定こども園名	定員	経営	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	認可年月日
47	大徳学園	155	社福	鉄筋コンクリート造2階建	畠田中1丁目97	浅香 順子	267-0961	昭53. 4. 1
48	キッズみなと園	129	"	鉄骨造 2 階 建	木曳野2丁目126	横山 初夫	266-1711	平18. 3. 31
49	松寺こども園	166	"	鉄筋コンクリート造2階建	松寺町丑47	宮本 興吉	238-1414	昭36. 10. 1
50	東金沢こども園	188	"	"	三池町145	村池 敬一	252-7814	47. 4. 1
51	キッズスクールオオウラ	129	"	鉄骨造 2 階 建	大浦町又75-1	藤井 國知	238-2734	46. 4. 1
52	まどかこども園	90	"	鉄筋コンクリート造2階建	南森本町又139	藤原 徳英	258-0758	24. 7. 1
53	千坂こども園	151	"	"	疋田町ハ302	北川 雅一	258-1321	41. 11. 1
54	見真こども園	135	"	"	弥勒町カ112	藤原 徳英	257-1260	54. 4. 1
55	みずきこども園	168	"	鉄骨造 2 階 建	みずき4丁目1	古田 秀一	258-2120	平17. 3. 31
56	ひがしやまこども園	79	"	鉄筋コンクリート造2階建	東山3丁目29-22	本江他佳志	252-1414	昭45. 4. 1
57	光こども園	165	"	"	神宮寺1丁目11-15	川辺 清光	252-9750	47. 4. 1
58	小金こども園	66	"	"	小坂町ケ120-4	八田清一郎	252-6800	25. 9. 1
59	山王こども園	135	"	"	山王町2丁目85	北川 雅一	252-0135	48. 4. 1
60	かみやちこども園	160	"	"	神谷内町ヘ29	"	251-1250	50. 4. 1
61	犀川保育園	66	"	"	未町16-30	高村 佳伸	229-1681	52. 4. 1
62	田上こども園	136	"	"	田上本町4丁目151	岡口 隆	262-4014	54. 4. 1
63	ひがしさかわこども園	65	"	"	袋板屋町西29	水野 勝栄	229-2030	55. 4. 1
64	末こども園	75	"	鉄筋コンクリート造平屋建	未町21-22	石野宇四造	229-0033	29. 4. 1
65	キッズアカデミー太陽丘こども園	191	"	木造 平家 建	太陽が丘3丁目247-1	北元 喜洋	254-5210	平25. 3. 31
66	双葉第二こども園	36	"	鉄筋コンクリート造2階建	香林坊2丁目5-24	側垣 二也	231-3456	12. 4. 1
67	馬場幼稚園	104	学法	鉄骨造 平家 建	小橋町4番12号	斎藤 忠夫	252-3902	明43. 10. 5
68	川上幼稚園	75	"	木造 2 階 建	幸町17番34号	改田 陽子	231-1521	45. 4. 5
69	長町幼稚園	45	"	鉄骨造 5 階 建	片町2丁目10番23号	中谷 智一	231-4881	大11. 4. 1
70	星稜幼稚園	170	"	鉄筋コンクリート造2階建	御所町寅27	稻置 慎也	252-5057	昭40. 4. 1
71	伏見幼稚園	168	"	鉄骨造 2 階 建	円光寺3丁目11-30	寺地 健	242-1233	40. 7. 1
72	カルメン幼稚園	110	"	鉄筋コンクリート造2階建	三馬3丁目324	三上 和久	247-0011	45. 7. 7
73	星稜泉野幼稚園	155	"	"	泉野町6丁目17-30	稻置 慎也	244-5636	57. 10. 28
74	桜木幼稚園	65	"	木造一部鉄筋コンクリート造2階建	寺町2丁目12-12	木村美智子	241-0059	大 8. 4. 1
75	金沢幼稚園	115	"	木造 平家 建	安江町15-52	小林 斎	225-7161	11. 4. 1
76	みはる幼稚園	330	"	鉄骨造 3 階 建	割出町435	亀田 洋一	238-0615	昭30. 5. 1
77	木の花幼稚園	130	"	鉄筋コンクリート造平屋建	長町3丁目1-15	中村 哲郎	233-2824	明38. 5. 16
78	清泉幼稚園	45	"	木造 2 階 建	橋場町13-17	長谷川保子	231-0764	昭27. 2. 2
79	妙源寺幼稚園	230	"	"	光が丘2丁目119	源 恒子	298-5533	45. 1. 8

○児童館

名称	経営	館長名	所在地	電話番号	認可年月日
長町児童館	市立	石田正俊	長町2丁目2-16	232-9221	昭40. 1. 4
芳斎 "	"	豊後政彦	芳斎2丁目3-29	222-7477	41. 4. 1
花園 "	"	西川廣	今町41	258-0028	43. 7. 1
馬場 "	"	塩原吉成	東山3丁目29-22	253-1255	45. 4. 1
大野町 "	"	喜楽万里子	大野町1丁目8-5	268-1277	46. 2. 1
平和町 "	"	森下あけみ	平和町2丁目8-7	241-4851	48. 4. 1
大徳 "	"	畠田昭夫	畠田中2丁目234	268-2533	49. 4. 1
小坂 "	"	棒田正二	小坂町北312	251-6055	50. 4. 1
材木丸 "	"	木村良二	材木町13-11	223-7765	51. 4. 1
米富櫻 "	"	川元傳	間明町2丁目346	291-5535	51. 4. 1
小立野 "	"	開敷一雄	山科1丁目6-8	242-4252	53. 4. 1
中村 "	"	池田光一	小立野4丁目7-51	233-1780	54. 4. 1
粟崎 "	"	古屋秀次郎	中村町10-35	247-4456	54. 4. 1
鞍月 "	"	高村昭次	粟崎町1丁目3	237-3837	55. 4. 1
瓢箪 "	"	藤巻公三	直江南1丁目1	237-8957	56. 4. 1
金石原 "	"	高桑幸一	彦三町2丁目10-5	221-1518	57. 4. 1
安原 "	"	鈴木寿子	金石通町3-14	266-1125	58. 4. 1
森山 "	"	前多和也	福増町北1067	249-8930	59. 4. 1
弥生 "	"	河村幸広	森山2丁目11-13	251-4332	59. 4. 1
新神田 "	"	山本悦子	弥生1丁目29-13	243-7588	61. 4. 1
浅野町 "	"	西村義雄	新神田1丁目1-18	291-4496	62. 4. 1
三和 "	"	清水実	浅野本町2丁目13-12	252-5664	63. 4. 1
二塚 "	"	東勝美樹	上荒屋4丁目82	249-2908	平2. 4. 1
押野 "	"	濱本正樹	北塚町西98	269-0272	5. 11. 1
千坂 "	"	藤井真人	八日市2丁目464	247-3220	6. 4. 1
長田町 "	"	元木千明	千木1丁目235	258-3969	6. 4. 1
扇台 "	"	金崎一誠	長田1丁目5-50	235-2180	7. 4. 1
杜の里 "	"	亀山喜好	馬替1丁目29-1	296-1180	9. 4. 1
西南部 "	"	村田吉雄	若松町3丁目281	222-7759	13. 4. 1
戸板 "	"	脇坂弘明	八日市出町815	240-3878	16. 4. 1
城北児童会館 いしかわ子ども交流センター	県立	村山和光	戸板1丁目2	231-5145	27. 10. 3
		西川茂治	小坂町西8-11	251-0444	昭56. 5. 4
		釜谷美智子	法島町11-8	243-6501	34. 9. 1

○ その他の児童施設

施設の種類	名 称	経営主体	定 員	構 造	所 在 地	代 表 者	電 話 番 号	創立年月日
乳 児 院	聖靈病院聖靈乳児院	社福	20	鉄筋コンクリート造3階建	長町1丁目 5-30	新保修三郎	223-2878	昭27. 5. 17
児童養護施設	聖靈病院聖靈愛児園	社福	65	"	"	"	261-9812	昭27. 5. 17
	享 誠 塾	"	50	"	平和町3丁目 23-5	生山 匡	241-1514	昭40. 5. 1
	梅 光 児 童 園	"	30	鉄筋コンクリート造2階建	石引4丁目6-1	野村 卓道	231-3984	昭27. 4. 1
	林 鐘 園	"	36	鉄筋コンクリート造3階建	東兼六町18-7	川端 真美	262-3811	昭22. 10. 28
母 子 生 活 支 援 施 設	M C ハイツ平和	公財	20	鉄筋コンクリート造4階建	平和町2丁目 3-9	木下 幸惠	241-4900	昭23. 11. 6
助 産 施 設	金沢市立病院	市立	-	鉄筋コンクリート造	平和町3-7-3	高田 重男	245-2600	昭44. 4.
	金沢医療センター	独法	-	"	下石引町1-1	越田 潔	262-4161	平17. 4. 25.

## 5 地区民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会

(平成31年4月現在)

No.	地区名	地区民生委員・児童委員協議会			地区社会福祉協議会	
		定数	所在地	会長氏名	会長氏名	所在地
1	野町	17	野町	会館	番匠	正雄子
2	中村	23	中村	会館	利輝	幸夫
3	屋生	24	平和	会館	恵一	三子
4	十弥	19	共生	会館	治和	矩直
5	新泉	21	弥生	会館	昭邦	史子
6	菊立	16	新豎	会館	昭和	三生
7	小材	20	永豎	会館	照昌	子穂
8	味噌	25	第善	会館	英昭	穂吉
9	長松	25	第四	会館	忠雄	昭子
10	長芳	21	新善	会館	佳正	利子
11	長此	11	井井	会館	忠雄	利亮
12	瓢馬	12	立木	会館	雄佳	子則
13	森諸	17	木木	会館	正忠	一夫
14	富米	12	木木	会館	英龍	子成
15	三崎	16	木木	会館	昌吉	宏子
16	小鞍	10	木木	会館	正茂	夫
17	浅栗	14	木木	会館	喜和	博行
18	森伏	17	木木	会館	繁善	一市
19	夕長	24	木木	会館	啓一	郎雄
20	此長	32	木木	会館	喜雅	次子
21	花場	23	木木	会館	照健	司義
22	野山	31	木木	会館	外紀	子作
23	江樺	33	木木	会館	耕幸	治夫
24	丸あ	35	木木	会館	東哲	典典
25	米会	25	木木	会館	勝勝	次子
26	崎浦	20	木木	会館	太太	雄一
27	野鞍	11	木木	会館	一秀	淳郎
28	浅栗	18	木木	会館	都惠	雄
29	栗崎	6	木木	会館	千恵	惠子
30	大野	26	木木	会館	秀	務
31	大戸	53	木木	会館	秀	剛行
32	大金	18	木木	会館	秀	一進
33	二大	16	木木	会館	弘	勇士
34	内犀	20	木木	会館		
35	安湯	5	木木	会館		
36	額押	13	木木	会館		
37	押浅	20	木木	会館		
38	森伏	7	木木	会館		
39	見日	20	木木	会館		
40	坂	41	木木	会館		
41	坂田	39	木木	会館		
42		31	木木	会館		
43		11	木木	会館		
44		22	木木	会館		
45		24	木木	会館		
46		18	木木	会館		
47		15	木木	会館		
48		22	木木	会館		
49		19	木木	会館		
50		16	木木	会館		
51		20	木木	会館		
52		17	木木	会館		
53			木木	会館		
54			木木	会館		

芳賀公民館

馬場福祉会館

蓑輪宅

## 6 障害福祉施設一覧表

(平成31年4月現在)

施設の種類	名 称	経営主体	定 員	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
障害福祉 サービス事業所 及び 障害者支援施設	ハビリポート若葉・若竹	社福	200	別所町クー10	糸屋 吉廣	247-6787	平 7.11. 1
	ふじのき寮	社福	80	上中町ト18	柳下 道子	229-1464	昭49. 6. 1
	希望が丘	社福	68	小池町九40	里見 秀幸	257-5211	昭44. 4. 1
	愛育学園	社福	80	北袋町イ101	柳下 道子	235-8800	平13. 4. 1
	アカシヤの里	社福	50	栗崎町5丁目3-8	水岡 弘行	237-0294	昭59. 8. 1
	たけまた友愛の家	社福	35	東原町フ14-2	大橋 和史	257-7830	平 5. 4. 1
	鈴見台虹の家	社福	25	鈴見台5丁目7-13	大橋 和史	261-7870	平 9. 7. 1
	若草福祉作業所	社福	60	十一屋町4-34	平田 敏雄	244-7731	昭51. 2. 1
	多機能型作業所さやち	社福	38	牧町チ71	浅田 平七	251-5139	昭62. 4. 1
	聖ヨゼフ苑作業所	社福	54	打木町東155	野村 純一	240-6221	平 3. 4. 1
	あけぼの作業所	社福	40	三口新町1丁目8-1	糸屋 吉廣	263-7694	平 8. 4. 1
	夢工房	社福	40	みどり3丁目130	小林 富彦	269-0680	平12. 4. 1
	夢未来	社福	20	豊穂町264	小林 富彦	207-3966	平22. 4. 1
	ワークショップひなげし(就労支援センターひなげし)	社福	30 (20)	若草町12-7	瀬町 隆一	243-0326	平16. 4. 1
	彦三のぞみ苑	社福	38	彦三町2丁目12-12	大橋 和史	221-5800	平18. 4. 1
	ひろびろ作業所	社福	37	大桑町タ1-18	瀬町 隆一	260-0806	平 2. 4. 1
	工房シティ	社福	40	栗崎町5丁目3-1	林 律子	238-2111	平14. 4. 1
	金沢湖南苑	社福	入所100 通所 31	忠縄町380	駒井 一晴	258-6001	平 9. 4. 1
	金沢ふくみ苑(なでしこ)	社福	入所 50 通所 40 (15)	福増町南16	駒井 一晴	214-3700	平14. 4. 1
	ひまわり(就労継続支援(B型)ひまわり)	社福	20	忠縄町380	駒井 一晴	258-6001	平25. 4. 1
	ひまわり	社福	25	福増町南16	駒井 一晴	214-5550	平21. 7. 1
	ワークショップひなげし リサイクル工場	社福	20	福増町北204-22	瀬町 隆一	243-0326	平21. 8. 1
	医王病院	独法	入所160 通所 8	岩出町ニ73-1	駒井 清暢	258-1180	平18.10. 1
	自立就労支援センターいし いびき	社医財	40	石引1丁目1-1	松原 三郎	216-5310	平19. 4. 1
	生活介護事業所ながさ	医法	20	長坂町ヲ103	前田 義樹	280-5600	平19. 4. 1
	障害福祉サービス事業所鳴和の里	社福	20	高柳町10字106-1	小阪 栄進	252-7344	平19. 4. 1
	エイブルベランダBe	社福	10	三馬1-369	雄谷 良成	241-1200	平18. 4. 1
	キッズ・ベランダBe	社福	10	高尾1丁目27-1	雄谷 良成	296-3663	平21. 3. 1
	グローブルふくひさ	有限	40	福久町ホ13-1	齊藤 晃宏	257-2310	平18.10. 1
	グローブル千木	有限	25	千木町ワ42	齊藤 晃宏	255-6547	平23. 4. 1
	オープンハウスクローバー	NPO	22	小立野3丁目17-5	蓑 桂子	264-9272	平18.10. 1
	ワークプラザますいづみ	社福	36	増泉1丁目19-23-1	前田 義樹	243-1822	平18.10. 1
	ハッピータウンクオレ	社福	40	伏見台1丁目6-13	竹澤 敦子	244-8081	平20. 2. 1
	ぴあもーる	株式	35	大額1-352	齊藤 晃宏	213-5131	平20.10. 1
	サンサンクラブかがやき	NPO	14	東力1丁目153番地	西脇 瑞枝	291-1221	平25.11. 1
	サンサンクラブかがやき室分	NPO	6	玉鉢2-337	西脇 瑞枝	256-2537	平29. 3. 1

施設の種類	名 称	経営主体	定 員	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
障害福祉 サービス事業所 及び 障害者支援施設	就労支援センター 「かがやき」	NPO	20	間明町1-344	西脇 瑞枝	218-7816	平20.11.1
	ふれあい工房たんと生 弥	NPO	10	弥生1-23-4	酒井 健二	201-1600	平20.12.1
	ふれあい工房たんと坂 小	NPO	10	小坂町中18-2	酒井 健二	255-0816	平23.4.1
	ふれあい工房たんと所 御	NPO	20	御所町イ21番地 5	酒井 健二	254-6751	平24.4.1
	ばれぼれ工房山の家	NPO	16	三小牛町イ3-2	沼澤 千加	287-3414	平21.4.1
	それいけ仲間たちの家	NPO	6	扇町11-31	沼澤 千加	221-8595	平21.4.1
	社会復帰施設みらい 多機能型事業所 ますますくらぶ	医社	26	大浦町ホ24-1	青木 達之	238-3355	平22.1.1
	パツチワーグ	社福	22	土清水 3-242-1	野田 龍三	205-8311	平22.5.1
	障害福祉サービス事業所 「いそべ」	社福	6	磯部町ホ25-1	大橋 和史	225-8964	平23.5.1
	金沢クリーンワークス	社福	25	磯部町ホ25-1	大橋 和史	261-7840	平23.5.1
	やよい	株式	20	弥生2-9-10	米山 永力	243-0841	平23.4.1
	生活支援センター 雪見橋ワークス城南	社福	28	城南1-8-20	柳下 道子	262-2262	平23.4.1
	店舗事業ちやおづ	NPO	10	黒田1丁目59	福森 隆子	240-7040	平23.12.1
	生活支援センター キヤンワーク	NPO	10	黒田1丁目95	福森 隆子	240-7040	平23.12.1
	リエゾン	NPO	20	広岡1丁目1-35 金沢第二ビル1階	中山 肇	208-3015	平24.5.1
	就労継続支援B型事業所 仕事&交流ハウス あおぞら	医社	20	大浦町ヲ55-1	青木 達之	239-8010	平24.4.1
	創舎	一社	20	幸町2-2 幸町 スカイハイツ1階	林 博道	223-5250	平23.7.1
	self-Aハニービー神田	株式	20	神田2丁目2-19	大島 公一	244-3667	平24.1.1
	あい	株式	20	西金沢3-534	米山 朋香	259-1660	平23.12.1
	石川療育センター	社福	入所60 通所20	上中町イ67-2	柳下 道子	229-3033	平24.4.1
	ぽっぽくらぶ	社福	10	吉原町ロ6-2	駒井 一晴	257-3311	平24.4.1
	石川整肢学園	社福	60	吉原町ロ6-2	駒井 一晴	257-3311	平24.4.1
	町家サロンむじん蔵	社福	10	有松1丁目4-7	雄谷 良成	241-1166	平19.1.1
	ねむねむの輪	合同	20	栗崎町3-3-2	東 久景	255-2300	平24.3.1
	富士リネン株式会社 金沢工場	株式	20	矢木2丁目29	金子 重伸	214-6466	平24.4.1
	みらい	株式	20	本町1丁目 8番18号201号	森多 一正	221-5531	平25.2.1
	self-A・オヌステージ 三口新町	株式	20	三口新町3丁目 6番1号	石丸 啓明	235-2010	平25.3.1
	ヴィストキャリア金沢駅前	株式	20	広岡1丁目2番地14 ヨーロピアル2階	奥山 純一	254-6254	平24.9.1
	V S サポート	株式	20	彦三町2丁目1番10号 真和ビル1F	芝山志都子	221-1233	平25.4.1
	ひなげしウエスファクトリー なかねお山	社福	20	八条町千疋山 22番地	瀬町 隆一	243-2330	平25.4.1
障害児入所施設 Share金沢	社福	30	若松町 セ104番地1	雄谷 良成	256-1010	平25.4.1	
Share金沢ワークセンター	社福	40	若松町 セ104番地1	雄谷 良成	256-1010	平25.4.1	
煌めき工房	株式	20	若宮町ホ31番地1	齋藤 重光	223-4016	平24.8.1	
なでしこ	合同	20	専光寺町レ4番5	楠澤千鶴枝	254-6841	平24.11.1	
やくしん	株式	20	福久東1丁目88	角谷 明美	255-2235	平24.7.1	
クラフトファクトリー	NPO	20	西念4丁目7番1号	浅谷 敬太	213-9490	平25.6.1	
self-Aハニービー泉ヶ丘	株式	20	伏見新町278-1	大島 公一	256-3631	平25.8.1	

施設の種類	名 称	経営主体	定 員	所 在 地	代 表 者	電 話 番 号	創立年月日
障害福祉 サービス事業所 及び 障害者支援施設	えがお工房8たんと	一社	20	横川7丁目35-1 ルミエール横川402号	木下 朗	256-3073	平25.10.1
	Vivaスタジオ	株式	30	高尾町ル13	堂田 秀樹	256-3590	平25.11.1
	リハビリ型就労スペース 「リハス」	株式	50	諸江町上丁 307-25	岩下 琢也	254-6497	平26.4.1
	マインド	一社	20	間明町1-231	猪本 光寛	292-2963	平26.4.1
	すまいる工房	株式	20	額谷3丁目49番地	浜上 悟	296-0789	平26.5.1
	ハスネテラス	株式	20	木越町ツ18番地1	斎藤 晃宏	256-0525	平26.7.1
	ヴィストジョブズ金沢入江	株式	20	入江2-82-1 ノエビアビル1階	奥山 純一	256-2115	平26.8.1
	えがお工房8クリーン	一社	20	長田2-26-6	木下 朗	225-8889	平26.10.1
	self-Aハニービー 金沢駅東	株式	20	京町29-11	大島 公一	252-5588	平27.2.20
	self-Aハニービー 駅西新町	株式	20	駅西新町1丁目 38-6	大島 公一	232-5511	平27.2.20
	コスマス	社福	21	平和町2丁目 21-15	平田 敏雄	241-0071	平27.4.1
	金沢市視覚障害者 地域生活支援センター	NPO	20	芳賀1丁目 15-26	柳 鉄志	222-8782	平28.6.1
	特定非営利活動法人 サボート	NPO	30	泉本町5丁目 28番地	森田 尚文	259-0601	平28.10.1
	えがお	有限	20	糸田1丁目 182番地	池田 利夫	292-1113	平28.11.1
	パトリ	合同	20	保古1丁目36番 地	南手 英克	220-7900	平28.11.1
	障害者ビジネススクール カラフル・金沢	一社	20	本町2丁目7番1号 越田ビル7階	榎 敏弘	201-8270	平28.11.1
	Happy Market さくら	株式	20	三池栄町156	檜垣 利幸	282-9878	平29.4.1
	エンデバー・メイト	合同	20	観音堂町 ロ63番地1	東省一郎	208-4145	平27.8.1
	ヴィストキャリア武蔵ヶ辻	株式	20	安江町1番1号 グランド武蔵ヶ辻1階	奥山 純一	213-5634	平29.6.1
	うちくるアシスト	株式	20	福久1丁目106番 地	村石 優	258-5796	平30.10.1
	デイサービスセンターふれあい	株式	25	有松2-4-32	寺井 潔	241-3561	平30.11.1
	リワークスクール カラフル金沢	一社	20	油町1番1番地 新豊町ビル2・3・4階	榎 敏弘	224-0552	平30.11.1
	ディーキャリア金沢オフィス	株式	20	本町1-6-1 やわらぎ金沢1階102号室	入井 勝己	223-8652	平30.12.1
	ぱるむ	一社	20	泉野町5-11-6	村上 美里	214-6756	平31.3.1
	希望が丘カッコー	社福	20	小池町南30番地	里見 秀幸	257-4215	平31.4.1
	デイサービスセンター駅西苑	公益	18	西念3丁目4番25 号	村山 卓	234-5145	平31.4.1
福祉ホーム	あおぞら	社福	5	栗崎町5丁目 3-1	林 律子	238-2111	平14.4.1
	たんぽぽ	社福	10	福増町南16	駒井 一晴	214-3700	平21.7.1
地域活動 支援センター	ピアサポート	社医財	30	石引2丁目1-2	松原 三郎	231-3316	平19.4.1
	あるふあ	医社	-	増泉1丁目 20-17	前田 珠美	280-9147	平19.4.1
	金沢市社会福祉協議会	社福	-	高岡町7-25	丸口 邦雄	231-3571	平19.4.1
	金沢市視覚障害者 協会文化交流センター	任団	20	芳賀1丁目 15-26	柳 鉄志	222-8782	平19.4.1
	ハートワーキングセンター	NPO	19	御影町8-32	須戸 哲	242-1172	平19.4.1
	一般社団法人あじゅ	一社	10	平和町2丁目 13-10	坂本 礼子	244-6372	平19.4.1
	ろうあハウス	社福	15	野町2丁目 25-6	南 武	FAX 242-1105	平19.4.1
	クリエーションけやき	社福	19	藤江北1丁目425	桑沢 嘉昭	266-1898	平19.4.1
	いづみの	NPO	23	泉野町1丁目 1-25	旗 春子	280-5503	平19.4.1
	こじわ	NPO	19	末町9-47-17	藤林外宣雄	229-1520	平19.4.1

施設の種類	名 称	経営主体	定 員	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
地域活動支援センター	泉 の 家	NPO	19	城南2丁目 43-18	三谷 昭子	224-4425	平19. 4. 1
	ひまわり教室	市立	20	十一屋町4-34	山野 之義	243-6786	昭53. 4. 1
	児童デイサービス わくわくわくわく	NPO	10	長田本町20-3	勝田ゆかり	262-0988	平18. 4. 1
	エイブル ベランダ Be	社福	10	三馬1丁目369	雄谷 良成	241-1200	平18.10. 1
	医 王 病 院	独法	8	岩出町273-1	駒井 清暢	258-1180	平18.10. 1
	センチュリー児童デイ サービスきよかわまち	有限	10	清川町3-7 吉田ビル	鍔 一輝	241-1145	平20.10. 1
	キッズベランダ Be	社福	10	高尾1丁目27-1	雄谷 良成	296-3663	平20. 4. 1
	そ よ か ゼ	社福	65	吉原町口6-2	駒井 一晴	255-6166	平18. 4. 1
	石 川 療 育 セ ン タ 一	社福	15	上中町167-2	柳下 道子	229-3033	昭43. 4. 1
	キッズルーム パンプキン	株式	10	南森本町20	亀田 義裕	255-2332	平23.12. 1
	ワクシヨツブ ひなげし	社福	10	若草町12-7	瀬町 隆一	243-0326	平24. 6. 1
	のびのびくらぶ	社福	10	吉原町口6-2	駒井 一晴	255-6166	平25. 4. 1
	キッズルーム ロータス	株式	10	小坂町西68-1	亀田 義裕	256-5452	平25. 8. 1
	sakura collecte	株式	10	三池栄町156	檜垣 利幸	282-9878	平25.10. 1
	S - v e r a n d a	社福	10	若松町セ104-1	雄谷 良成	256-1011	平25. 9. 1
	え 一 る く ら ぶ	社福	10	福増町南77	駒井 一晴	214-6900	平26. 8. 1
	にっこりバンビーノ	株式	10	神宮寺3丁目1-1	中村 基克	207-4437	平26. 8. 1
	K E Y , S	株式	10	観音堂町口221	水野 有貴	208-4270	平27. 6. 1
	放課後デイサービス りんぐ	株式	10	入江3丁目99	京角 旭	225-3177	平27. 7. 1
	きこえこども支援センター ひなげし	社福	20	円光寺2丁目5-1	瀬町 隆一	244-1380	平27. 8. 1
	なないろの木 駅西	株式	10	駅西木町2丁目 11-42MKビル103号	谷川 竜二	223-7088	平27. 8. 1
	センチュリー児童デイ サービスたかお	有限	10	高尾南3丁目23	鍔 一輝	256-3016	平27. 9. 1
	こどもプラスかなざわ	株式	10	野町3丁目1-10	畠本 祐輔	244-2112	平27. 11. 1
	ハッピー ハート 松島	株式	5	松島2丁目157	田中 貴広	259-1139	平27. 11. 1
	すまいるくらぶ	社福	10	忠縄町292	駒井 一晴	258-7600	平27. 12. 1
	どれみくらぶ	社福	10	平和町1丁目2-28	駒井 一晴	242-5525	平28. 4. 1
	児童発達支援・放課後等デイサービス そとうや	株式	10	四十万4丁目201-2	大桑 敦子	259-0405	平28. 4. 1
	児童・放課後等 デイサービスてんとう虫	株式	10	桂町21-2	小田原 弘昌	255-3117	平28. 4. 1
	こどもサポート教室「きらり」 金沢 横川 校	株式	10	横川6-114	倉橋 義郎	280-3160	平28. 5. 1
	児童デイサービス わくわくほたるの家	NPO	10	入江3-22	勝田 ゆかり	287-5662	平28. 5. 1
	キッズルーム ポテト	株式	10	南森本町20-1	亀田 義裕	213-7173	平28. 8. 1
	放課後デイサービス あんじゅ	株式	10	割出町76	三浦 恵子	254-5283	平28. 9. 1
	放課後プラス いづみの	株式	10	泉野町1-4-4 北川ビル1F	畠本 祐輔	245-0322	平28.11. 1
	ココアーケー(cocoarc)	株式	10	荒屋町1-75-1	中居 美己	255-0027	平28.11. 1
	ともしひの家	一社	10	諸江町215番2	佐々木 健治	080-3740-3807	平29. 1. 1
	ココアーケー 浅野町	株式	10	京町35-31	中居 美己	201-8684	平29. 3. 1
	児童発達支援・放課後 デイサービス さくらきつずもとまち	株式	10	元町2-6-6	田井 仁	256-0073	平29. 3.31
障害児通所 支援施設	パ ト リ	合同	10	保古1-36	南手 英克	220-7900	平29. 3.31

施設の種類	名 称	経営主体	定 員	所 在 地	代 表 者	電 話 番 号	創立年月日
障害児入所施設	児童デイサービス グロース	株式	10	鳴瀬元町1247	奥田 和也	259-6507	平29. 4. 1
	K E Y ' S 3 r d	株式	10	観音堂町口122	水野 有貴	208-4270	平29. 6. 1
	げんきプラスかなざわ	株式	10	新保本3-44	中井 崇之	240-8831	平29. 8. 1
	こどもプラスみなみ教室	株式	10	泉野出町3-11-3	畠本 祐輔	244-5880	平30. 1. 1
	こどもサポート教室「きらり」 石川県庁前校	株式	10	西都2-163	倉橋 義郎	213-5290	平30. 4. 1
	ゆ し ゃ	医財	10	油車41 新片町ビル1階 広岡1丁目2番14号	岡 宏	208-5032	平30. 4. 1
	ヴィストガレッジ金沢駅前	株式	10	コワビル2階	奥山 純一	254-6233	平30. 7. 1
	放課後デイサービス日だまり	合同	10	松島2丁目231番地-101号室	川森 有美	080-3042-0404	平30. 7. 1
	キッズサポートあゆみ	株式	10	諸江町中丁293番地3	西尾 基成	237-2533	平30. 8. 1
	金沢ゆとり学園	株式	5	泉野出町3-14-26-1号	吉浦 二郎	256-3428	平30. 9. 1
	こどもサポート教室「きらり」 金沢ベイエリア校	株式	10	泉野出町3-14-26-1号	吉浦 二郎	256-3428	平30. 9. 1
	ス テ ラ	株式	10	間屋町2丁目49番地	富木 好美	239-2228	平31. 4. 1
	こどもプラスひきだ教室	株式	10	疋田1丁目219番地eコート101号室	畠本 祐輔	253-2388	平31. 4. 1
	金 沢 療 育 園	社福	60	吉原町口6-2	駒井 一晴	257-3311	平18. 4. 1
	独立行政法人国立病院 機構 医王病院	独法	110	岩出町ニ73	駒井 清暢	258-1180	昭44. 5. 1
	石 川 整 肢 学 園	社福	40	吉原町口6-2	駒井 一晴	257-3311	平18.4.1
	希 望 が 丘 児 童 施 設	社福	30	小池町九40	里見 秀幸	257-5211	昭44. 4. 1
	石 川 痘 育 セ ン タ ー	社福	60	上中町イ67-2	柳下 道子	229-3033	昭43. 4. 1
	障害児入所施設Share金沢	社福	30	若松町セ104-1	雄谷 良成	256-1010	平25. 4. 1
グループホーム	さ く ら	社福	7	三口新町1丁目3-25	糸屋 吉廣	262-6553	平11.10. 1
	も み じ	社福	7	三口新町1丁目7-20	糸屋 吉廣	223-8418	平 6. 4. 1
	あ お ば	社福	7	涌波3丁目2-5	糸屋 吉廣	232-5243	平 8. 4. 1
	若 草 木 一 ム	社福	5	十一屋町4-34	平田 敏雄	242-7758	平 8. 4. 1
	す み れ 庄	社福	3	岩出町ハ29-1	里見 秀幸	257-1343	平元. 4. 1
	ひ ば り 庄	社福	4	岩出町ニ150	里見 秀幸	257-3774	平10.10. 1
	さ つ き 庄	社福	4	金市町ニ31-4	里見 秀幸	257-0163	平 3. 4. 1
	だ い ち	社福	4	堅田町甲43-8	里見 秀幸	258-5811	平17.10. 1
	神 宮 寺 木 一 ム	社福	4	神宮寺2丁目30-7-6	浅田 平七	251-2254	平12.10. 1
	グ ル 一 プ 木 一 ム 城 南 1 番 丁	社福	10	城南1丁目8-20	柳下 道子	262-2262	平22. 4. 1
	グ ル 一 プ 木 一 ム 城 南 2 番 丁	社福	10	城南1丁目8-20	柳下 道子	262-2262	平22. 4. 1
	グ ル 一 プ 木 一 ム 城 南 3 番 丁	社福	10	城南1丁目8-20	柳下 道子	262-2262	平22. 4. 1
	か さ ま い	社福	4	城南1丁目8-3	柳下 道子	232-0095	平16. 4. 1
	サ ー ク ル ・ ア イ	社福	4	笠舞本町1丁目13-17	柳下 道子	222-9077	平 8. 4. 1
	ス ト リ 一 ム ・ ア イ	社福	4	城南1丁目21-1	柳下 道子	263-2456	平10.10. 1
	ひ ま わ り	社福	4	笠舞本町2丁目28-5	柳下 道子	264-8513	平14.10. 1
	さ く ら ま ち	社福	4	桜町16-37	柳下 道子	262-2240	平16. 4. 1
	こ だ つ の	社福	5	小立野1丁目2-28	柳下 道子	234-1554	平13.10. 1
	ゆ ず ハ ウ ス	社福	4	小立野3丁目21-9	柳下 道子	261-0740	平22. 4. 1

施設の種類	名 称	経営主体	定 員	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
グループ ホーム	さ き う ら	社福	4	小立野1丁目 6-7	柳下 道子	262-5004	平22. 4. 1
	き く す い	社福	3	城南1丁目 11-18	柳下 道子	262-2274	平23.11.10
	の ま ち	社福	5	野町2丁目 10-14	柳下 道子	242-0177	平25. 6.18
	は ま な す ホ 一 ム	社福	11	下安原町208-2	野村 純一	240-8528	平15. 4. 1
	ケアホームおおくわばし	社福	10	大桑新町子30番 地1	瀬町 隆一	243-0326	平21. 3. 1
	ホ 一 ム み ら い ②	医社	12	大浦町ホ24-1	青木 達之	238-3355	平22. 1. 1
	ホ 一 ム み ら い ③	医社	12	大浦町ホ24-1	青木 達之	238-3355	平22. 1. 1
	ホ 一 ム み ら い ④	医社	12	大浦町ホ24-1	青木 達之	238-3355	平22. 1. 1
	ホ 一 ム い こ い ①	医社	10	大浦町ホ25-1	青木 達之	239-0211	平22. 1. 1
	ホ 一 ム い こ い ②	医社	10	大浦町ホ25-1	青木 達之	239-0211	平22. 1. 1
	ピ ア 増 泉	医社	3	増泉2丁目8-1	前田 珠美	247-6353	平18.10. 1
	コ ア 増 泉	医社	10	増泉1丁目 20-17	前田 珠美	280-9104	平20. 4. 1
	あ つ ぶ る ハ ウ ス	医	15	長坂町チ15	前田 義樹	280-5858	平19. 4. 1
	ヒ ル ズ 長 坂	医	20	長坂町ヲ103	前田 義樹	280-5600	平19. 4. 1
	よ つ ば 荘	医	6	長坂町チ15	前田 義樹	280-5858	平20. 7. 1
	ピ ノ	社医財	8	三口新町4丁目 13-8	松原 三郎	234-1030	平18.10. 1
	ラ イ ム ハ イ ツ	社医財	5	末町12-49	松原 三郎	229-5053	平18.10. 1
	第 1 い し び き ホ 一 ム	社医財	5	石引4丁目12-8	松原 三郎	231-4138	平18.10. 1
	第 2 い し び き ホ 一 ム	社医財	6	石引4丁目12-6	松原 三郎	231-4138	平21. 9. 1
	紅 梅 1 0 1	社医財	3	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平30. 5. 1
	紅 梅 1 0 2	社医財	3	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平21. 9. 1
	紅 梅 2 0 1	社医財	3	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平19.10.16
	紅 梅 2 0 2	社医財	3	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平20. 8. 1
	紅 梅 3 0 1	社医財	3	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平21. 4. 1
	紅 梅 3 0 2	社医財	3	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平19. 5. 1
	紅 梅 4 0 1	社医財	3	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平19. 5. 1
	紅 梅 4 0 2	社医財	3	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平19.10.16
	カ ー サ ・ エ ス ペ ラ ン サ	医財	4	小立野2丁目13 -4	岡 宏	231-5728	平30.5. 1
	カ ー サ ア ル バ	医財	7	暁町1-11	岡 宏	262-6565	平20. 9. 1
	カ ー サ ビ パ 一 チ ェ	医財	5	田上本町ヨ20	岡 宏	262-1330	平21. 2. 1
	カ ー サ ・ セ レ ッ ソ	医財	7	桜町14-24	岡 宏	262-6565	平23. 4. 1
	カ ー サ ・ コ リ 一 ナ	医財	7	小立野3-23-37	岡 宏	265-6690	平26. 5. 1
	ハ イ ツ 北 金 沢 2	医社	9	観法寺町ヘ 35-1	小市 勝之	258-2480	平19.10. 1
	ハ イ ツ 北 金 沢 3	医社	9	観法寺町ヘ 35-1	小市 勝之	258-2480	平19.10. 1
	ブ リ ム ラ	医社	20	観法寺町ヘ148	小市 勝之	258-2279	平19.10. 1
	石 川 ハ 一 フ ウ エ イ ケ ア ハ ウ ス	NPO	7	末町9-47-17	藤林外宣雄	229-1520	平18.10. 1
	ケアホームもえぎ	有限	7	千木町イ2-1	斎藤 晃宏	257-2310	平23. 4. 1
	障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所 い そ べ	社福	6	磯部町ホ25-1	大橋 和史	225-8964	平23. 4. 1

施設の種類	名 称	経営主体	定 員	所 在 地	代 表 者	電 話 番 号	創立年月日
グループホーム	ケイ ア ホ 一 ム い ち ば ん ぼ し	社福	8	大桑町タ1-4	瀬町 隆一	260-0807	平24. 5. 1
	共 生 活 援 助 事 業 所 同 く み	社福	7	福増町南16	駒井 一晴	214-3700	平24. 3. 1
	さ い せ い	社福	5	城南1-9-1	柳下 道子	262-2262	平24. 3.31
	や ち ぐ さ ホ 一 ム	社福	4	牧町ウ1-1	浅田 平七	252-8515	平24. 1. 1
	グ ル 一 プ ホ 一 ム ア カ シ ャ 療	社福	6	栗崎町ほ19-5	水岡 弘行	238-7535	平18.10. 1
	グ ル 一 プ ホ 一 ム さ か え 療	社福	4	栗崎町ル27-34	水岡 弘行	237-2307	平18.10. 1
	う た つ 園	社福	15	材木町19-48	新谷 博範	234-5151	平24. 9. 1
	た つ み 園	社福	5		新谷 博範		平29. 4. 1
	グ ル 一 プ ホ 一 ム 愛 和	社福	8	平和町3-14-15	竹澤 敦子	241-8702	平26. 9. 1
	港 の 見 え る 丘	医	10	普正寺町9-6	永田 翼	267-0601	平26.10. 1
	あ ゆ む	社福	8	小坂町北184-1	里見 秀幸	256-0226	平27.10. 1
	リ ア ン	社福	5	田上の里2-207	雄谷 良成	221-8266	平28. 9. 1
	住 ま い る ハ ウ ス 福 増	株式	7	福増町1187番地	浜上 悟	225-5525	平29. 1. 1
	グ ル 一 プ ホ 一 ム あ ん	株式	8	神宮寺3-16-11	檜垣 利幸	201-8844	平29. 2. 1
	夢 ホ 一 ム	社福	10	福増町北600-2	小林 富彦	240-3225	平28. 5. 1
	や す ら ぎ	社福	12	上中町ト73番地	柳下 道子	229-1170	平29. 3. 1
	グ ル 一 プ ホ 一 ム す ず ら ん	株式	4	笠舞3丁目21番 7号マジエスティ	尾本 純子	208-3323	平29. 8. 1
	マ カ ロ ニ ホ ウ レ ン 創	一社	6	本多町2丁目 9番21号	林 博道	223-5250	平29.11. 1
	み つ ば や 庄	医	5	長坂町チ15番地	前田 義樹	280-5858	平30. 9. 1
	グ ル 一 プ ホ 一 ム す も も 1	合同	4	諸江町下丁398-8	中島 一美	237-7180	平30. 9. 1
	グ ル 一 プ ホ 一 ム す も も 2	合同	4	南森本町ワ128番地	中島 一美	201-8898	平31. 1. 1
	ふ わ ふ わ ラ ン ド	株式	10	弥生1丁目 20番35号	下野 雅代	259-1810	平30.10. 1
	ラ ポ 一 ル	社福	5	若松町セ 104番地22	雄谷 良成	254-0081	平30.10. 1
	グ ル 一 プ ホ 一 ム い ち ご	社福	6	山科1-26-17	竹澤 敦子		平30.11. 1
	南 御 所 ホ 一 ム	社福	8	南御所町309番地	浅田 平七	225-7312	平30.11. 1
	グ ル 一 ホ 一 ム オ レ ン ジ ピ ッ ト	株式	8	問屋町2丁目 49番地	富木 好美	239-2400	平31. 4. 1

